

# 2008

日本郵政グループ ディスクロージャー誌



# あたらしいふつうをつくる。

日本のすみずみまで幸せにするために、私たちがやるべきこと。  
人のぬくもりが伝わるサービスから得られる“安心感”と“信頼感”。  
全国一人ひとりのお客さまに向き合い、その時代のニーズに合わせた、  
「あたらしいふつう」をつくり続けてまいります。

お客さまにとって身近な存在であり続けるために  
変革への取組を行い、  
お客さまとともに成長する企業グループを目指します。

私たち日本郵政グループは、時代とともに常に変化するお客さまのニーズに  
正面から向き合い、新たな「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グルー  
プとなることを目指しています。

「郵便」「銀行」「保険」という3つの事業を、郵便局という窓口ネットワークでつ  
なぎ、日本全国どこでも誰でもが活用できるサービスを提供する、これまで以上  
に安心・信頼できる、常にお客さまにとって身近な存在であり続けたいと考えて  
います。



**JP** 日本郵政グループ

(日本郵政株式会社)

**JP** 日本郵便  
POST

**JP** ゆうちょ銀行  
BANK

**JP** かんぽ生命  
INSURANCE

**JP** 郵便局  
NETWORK



平成19年10月1日

政グループ 発足式



JP 日本郵政



## 日本郵政グループ発足

私たちの あたらしいふつう への挑戦が、  
この日から始まりました。

変えていこうとすること。

時代のニーズに合わせて、新たなサービスを提供していきます。





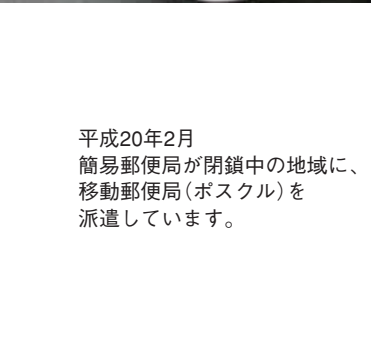
変わらない大切さ。

かけがえのない生活のために、変わらないサービスをご提供し続けます。



平成19年12月 「年賀状贈ろうweek」を記念し、東京・六本木に巨大ポストが出現。期間中、様々なイベントを開催しました。

新しい商品、新しいサービス、  
新しいところみが次々と始まっています。



平成20年2月  
簡易郵便局が閉鎖中の地域に、  
移動郵便局(ポスクル)を  
派遣しています。

平成20年1月  
フレーム切手に  
松坂投手が初登板。  
松坂投手のメジャーデビューから  
ワールドシリーズ制覇の軌跡を  
写真でつづった  
フレーム切手を発売。





平成20年3月  
 お客さまへの感謝の気持ちをこめた、「春のありがとうフェア」を  
 全国の郵便局及び各事業会社支店等で開催しました。

平成19年10月  
 日本郵政グループの新キャラクター「ポポック」誕生！日本郵政グループ  
 から皆さまへのメッセンジャーとして、様々なキャンペーンやイベント  
 をお伝えしていきます。

日本郵政グループ  
 イメージキャラクター  
**ポポック**  
**Popock**  
 © JAPAN POST / ORE



カタチあるものや、商品だけではなく、  
 最も変わらなければならないのは私たちである、と考えています。  
 様々な研修会やミーティングなどを通じて、  
 一人ひとりの意識や行動を変えていく挑戦が始まっています。





大切に続けていくこと。  
それは皆さま一人ひとりと、変わらずにつながり続けていくこと。





ひとりを愛せる日本へ。

# 2008

## 日本郵政グループ ディスクロージャー誌

### INDEX

1 日本郵政グループ トップメッセージ	12
2 日本郵政グループ 財務の概要	14
3 日本郵政グループ 事業の概要	18
4 日本郵政グループについて	20
5 グループ各社からのメッセージ	26
6 日本郵政グループ各社の経営課題と取組	30

#### みなさまにより良いサービスをご提供するために

1 日本郵政グループの業務について	34
2 郵便局の業務について	36
3 郵便事業の業務について	46
4 ゆうちょ銀行の業務について	59
5 かんぽ生命の業務について	68

#### みなさまにより信頼されるグループとなるために

1 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス態勢	78
2 日本郵政グループのコンプライアンス態勢	86
3 日本郵政グループのリスク管理	102
4 日本郵政グループのCSR	110

#### 各社の業績

1 郵便局の業績	124
2 郵便事業の業績	126
3 ゆうちょ銀行の業績	128
4 かんぽ生命の業績	132

## 資料編 会社データ

1 日本郵政株式会社の概要	140
2 日本郵政株式会社の主要な関係会社	144
3 日本郵政グループの沿革	145
4 博物館・病院・宿泊施設	146
5 郵便局株式会社の概要	151
6 郵便事業株式会社の概要	157
7 株式会社ゆうちょ銀行の概要	164
8 株式会社かんぽ生命保険の概要	171

## 資料編 財務データ

1 日本郵政グループ連結財務データ	178
2 日本郵政株式会社単体財務データ	194
3 郵便局株式会社単体財務データ	200
4 郵便事業株式会社単体財務データ	205
5 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ	210
6 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ	217
取扱時間・お問い合わせ	222
開示項目一覧	226
日本郵政グループ Webサイトのご案内	233

日本郵政グループは、平成19年10月1日の民営化により、株式会社として発足しております。日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の3社は民営化準備のための準備企画会社が設立されていたため、事業年度の開始は平成19年4月1日となっております。このため、上記3社の決算には、準備企画会社の計数が含まれています。

また、郵便局株式会社、郵便事業株式会社の事業年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの半年間となっております。

本誌は、銀行法第52条の29、保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値及びパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表等の財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値及びパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、平成20年3月31日現在のものです。

# 1. 日本郵政グループ トップメッセージ



皆さまには、平素より格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。このたび、皆さまの日本郵政グループに対するご理解を一層深めていただくため、2007年度(平成19年度)の業績などをご説明した「日本郵政グループ ディスクロージャー誌 2008」を作成いたしました。是非、ご一読いただきますようお願いいたします。

## 日本郵政グループ、スタート

1871年(明治4年)に新式郵便制度が開始されて以来、私たちは、130年あまりにわたり、日本全国津々浦々の郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金、簡易保険等のサービスを提供してまいりました。

その結果、郵政事業は国民の重要なインフラを担うまでに成長しましたが、2007年(平成19年)10月1日、日本の更なる構造改革を進めるため日本郵政公社は民営・分社化され、持株会社である日本郵政株式会社の下、4つの事業会社等から構成される企業グループ、日本郵政グループとして生まれ変わりました。

私たちは、民営・分社化により、市場規律に基づく経営の効率化を推進していくとともに、郵政事業の一層のサービス向上を図りつつ、お金の流れを「官から民へ」シフトさせることによって、日本経済全体の活性化を促進するという目標に向けて、その第一歩を踏み出しました。

## 平成19年度の総括

民営・分社化当初は、慣れないシステムや業務フローの見直しなどによって、お客さまにご不便・ご迷惑をおかけする事態が発生したことは、誠に申し訳なく、あらためてお詫び申し上げます。今後は、こうした事態が二度と起らぬように、コンプライアンスの徹底を図るとともに、業務の簡素化を進め、お客さまとの接点である郵便局の活力向上、お客さまの立場・視点に立ったサービスの拡充にグループを挙げて努めてまいります。

民営化からの半年間を経営成績の観点で振り返ってみますと、日本郵政グループの平成19年度決算は、グループ連結で経常利益4,387億円、税引後利益で2,772億円となりました。承継の実施計画においては、グループ連結で税引後利益2,150億円を見込んでおりましたので、これを上回る水準の黒字を計上できたこととなります。

当グループを取り巻く厳しい競争環境や、民営化当初の様々な業務輻輳等が営業成績に及ぼした影響を考慮すると、数多くの課題を抱えながらも相応の成果を残したといえるのではないかと考えております。

また、日本郵政グループは民営化したことで、経営としての幅を広げることが可能となり、他企業との新たな提携等も実現することができました。今後も、既存の事業に加え、新たな分野にも進出し、サービスの多様化、レベルアップを加速させ、将来の収益の柱として育てていくと考えております。

## 民営化元年、今後の取組

今後、グループ各社はそれぞれ民間企業としての能力を高め、企業基盤を確立していくことが求められています。

各社を取り巻く環境としては、少子高齢化の加速、貯蓄から投資へのシフト、商品・サービスへのお客さまの期待・要求の高まり、代替商品・サービスへの転換の進展、顧客保護や投資家保護等のための態勢整備の要請、内部統制の強化、地域社会とのかかわりの重視、環境問題等に対する具体的な貢献への高まり等、多様な構造変化が起きています。

各社は、これらの変化にいち早く対応していくとともに、それぞれの競争相手との公正かつ厳しい競争に対峙していく必要があります。

このため日本郵政グループは、日本全国に有する郵便局ネットワークをグループの最大の強みととらえ、これを競争力の源泉に転換していくと同時に、あらゆる面において、グループを挙げて経営の効率化に継続的に取り組んでまいります。

さらに、上場の早期実現に向け、各社の自立のために、事業戦略の差別化、郵便局を活用した新たなビジネスモデルの構築、内部統制の強化と業務品質の向上などにスピード感を持って注力してまいります。

私たちは、民間企業としての効率性、収益性とユニバーサル・サービスの維持という公共性を両立させる大きな使命を果たすため、守るべきは守り、変えるべきは変えていくことを決意しています。国営事業として培った郵政の「安心と信頼」のブランドを、自らの手で最高の水準にまで高めるため、グループ役職員一同が力をあわせ、新たな歴史を切り開く挑戦に取り組んでいく覚悟です。

どうか引き続き皆さまからのご指導ご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

2008年7月吉日

日本郵政株式会社  
取締役兼代表執行役社長

西川 善文

# 2. 日本郵政グループ 財務の概要

## 1 連結決算の概要

日本郵政グループは民営化後初めての決算(下期)を迎えました。当期は連結経常利益4,387億円、連結当期純利益2,772億円、連結総資産327兆5,882億円、連結純資産8兆3,114億円となり、日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の上場に向け、順調なスタートとなりました。

### ■ 事業年度の表示について

日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の3社は、民営化準備のための準備企画会社が存在していたため、事業年度の開始は平成19年4月1日となっております。このため、上記3社の決算には、準備企画会社の計数が含まれております。

## 1. 経営成績

### ■ 経営成績(平成20年3月期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政 株式会社 (単体)	郵便局 株式会社 (単体)	郵便事業 株式会社 (単体)	株式会社 ゆうちょ銀行 (単体)	株式会社 かんぽ生命保険 (単体)
経常収益	10兆979億円	1,371億円	6,343億円	1兆683億円	1兆3,289億円	7兆6,868億円
経常利益	4,387億円	378億円	185億円	1,137億円	2,561億円	119億円
当期純利益	2,772億円	425億円	46億円	694億円	1,521億円	76億円

### 経営成績に関する分析

当期におけるわが国経済につきましては、企業収益が弱含み、個人消費は概ね横ばいとなったものの、企業の輸出や設備投資が拡大基調を続けたことなどから穏やかな景気回復が続きましたが、後半には、米国の景気後退懸念や原油価格の高騰などから景気の下振れリスクが高まってまいりました。

金融資本市場におきましては、政策金利が0.5%に据え置かれてきましたが、長期市場金利は期末にかけて低下いたしました。こうした金融経済情勢を背景に平成20年3月には、日経平均株価が一時11,000円台に低下するなど不安定な展開となりました。

物流業界におきましては、宅配便など小型物品市場の配送市場について緩やかな成長が続いておりますが、各社がお客さまニーズに応じたサービスの向上に努め、激

しい競争が続いているほか、原油価格の高騰もあり、厳しい経営環境が続きました。

銀行業界におきましては、利用者保護のため金融商品を横断的に規制する金融商品取引法が施行されたほか、業態間の垣根の低下による他業態からの参入やコングロマリット化、ワンストップチャネル化等の動きが見られるなど、リテールマーケットでの競争環境は一層厳しくなっております。

生命保険業界におきましては、新契約高の低迷が続く中で、お客さまニーズの多様化や、通信販売、来店型保険ショップの台頭、銀行窓販の全面解禁など販売チャネルの多様化が進み、競争環境は一層厳しくなっております。

このような経営環境のもと、平成19年度の連結当期純利益は、2,772億円となりました。

## 2. 財政状態

### ■ 財政状態(平成20年3月期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政 株式会社 (単体)	郵便局 株式会社 (単体)	郵便事業 株式会社 (単体)	株式会社 ゆうちょ銀行 (単体)	株式会社 かんぽ生命保険 (単体)
総資産	327兆5,882億円	9兆7,055億円	3兆2,864億円	2兆1,495億円	212兆1,491億円	112兆5,246億円
負債	319兆2,768億円	1兆6,590億円	3兆818億円	1兆8,801億円	204兆723億円	111兆6,204億円
純資産	8兆3,114億円	8兆465億円	2,046億円	2,694億円	8兆768億円	9,042億円

### 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は、327兆5,882億円となりました。このうち、有価証券が258兆1,241億円、貸出金(又は貸付金)は23兆6,708億円となりました。

負債は、319兆2,768億円となりました。このうち、貯金は180兆7,433億円、保険契約準備金は108兆4,799億円と

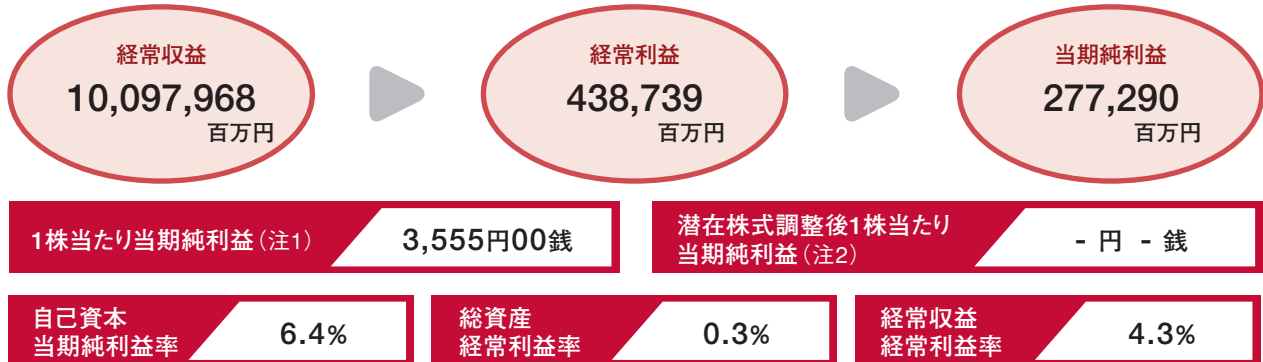
なりました。

純資産は、8兆3,114億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は△496億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、60.91%となりました。

## 3. 平成20年3月期の連結業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

## ■ 連結経営成績(平成20年3月期)



注1: 平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、1,868円94銭であります。

注2: 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ■ 連結財政状態(平成20年3月期)



注1: 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2: 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

## 2 日本郵政株式会社 決算の概要(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

日本郵政株式会社は、純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業及びグループシェアード事業により、経常利益378億円、当期純利益425億円を計上しました。

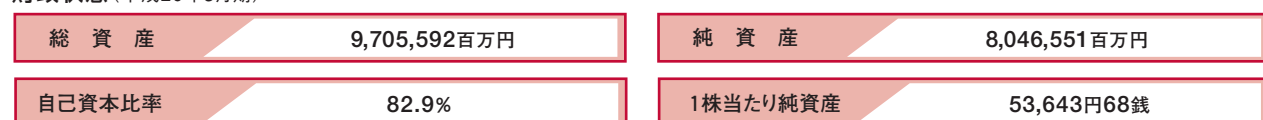
## 経営成績・財政状態

## ■ 経営成績(平成20年3月期)



注: 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ■ 財政状態(平成20年3月期)



### 3 郵便局株式会社 決算の概要 (平成19年10月1日～平成20年3月31日)

郵便局株式会社はグループ3社から委託された窓口業務等を、全国の郵便局ネットワークを通じて提供する新しいビジネスモデルに基づきスタートし、当期は経常利益185億円、税額調整の結果、当期純利益46億円を計上しました。

#### 経営成績・財政状態

##### ■ 経営成績 (平成20年3月期)



注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

##### ■ 財政状態 (平成20年3月期)

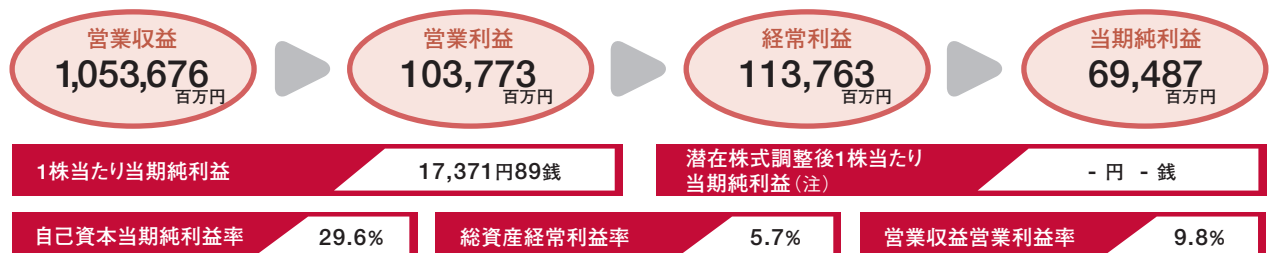
総資産	3,286,487百万円	純資産	204,678百万円
自己資本比率	6.2%	1株当たり純資産	51,169円53銭

### 4 郵便事業株式会社 決算の概要 (平成19年10月1日～平成20年3月31日)

郵便事業株式会社の当期の総取扱物数は、郵便125億5,686万通、ゆうパック1億3,807万個、ゆうメール(旧冊子小包)12億945万冊となり、営業収益1兆536億円、経常利益1,137億円、当期純利益694億円を計上しました。

#### 経営成績・財政状態

##### ■ 経営成績 (平成20年3月期)



注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

##### ■ 財政状態 (平成20年3月期)

総資産	2,149,599百万円	純資産	269,487百万円
自己資本比率	12.5%	1株当たり純資産	67,371円89銭

## 5 株式会社ゆうちょ銀行 決算の概要 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

株式会社ゆうちょ銀行の貯金残高は181兆7,438億円(注)となり、経常利益2,561億円、業務純益3,019億円、当期純利益1,521億円を計上しました。単体自己資本比率は85.90%となりました。

注：未払子を含む貯金残高は、182兆3,843億円となります。

### 経営成績・財政状態

#### ■ 経営成績 (平成20年3月期)



注1：平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益金額は、1,019円41銭です。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### ■ 財政状態 (平成20年3月期)

総資産	212,149,182百万円	純資産	8,076,855百万円
自己資本比率(注1)	3.8%	1株当たり純資産	53,845円70銭
		単体自己資本比率 (国内基準)(注2)	85.90%

注1：「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

## 6 株式会社かんぽ生命保険 決算の概要 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

株式会社かんぽ生命保険の保険料収入は3兆8,866億円、基礎利益2,672億円、当期純利益76億円となり、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)の合計は3兆6,352億円、ソルベンシー・マージン比率は1,116.3%となりました。

### 経営成績・財政状態

#### ■ 経営成績 (平成20年3月期)



注1：平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### ■ 財政状態 (平成20年3月期)

総資産	112,524,670百万円	純資産	904,250百万円
自己資本比率	0.8%	1株当たり純資産	45,212円54銭

# 3. 日本郵政グループ 事業の概要

平成19年10月1日の民営化発足以降、各事業とも民間会社として様々な取組を開始しました。各事業セグメント別の事業の取組内容、成果及び経過については、以下のとおりとなります。

## 1. 郵便局事業

郵便局株式会社におきましては、委託元会社である郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との連携による営業力の強化、郵便局ネットワークの水準の維持等に取り組みました。

具体的には、営業力の強化につきましては、年賀はがきの販売活動への積極的な取組や、各委託元会社と連携して各種の営業キャンペーンを実施し、既存のお客さまにご利用を継続・拡大いただくとともに、新規のお客さまにご利用いただけるよう取り組みました。

郵便局ネットワークの水準の維持につきましては、「簡易

局チャネルの強化のための検討会」を設置し、簡易郵便局業務の既存受託者の継続と一時閉鎖となっている簡易郵便局の新たな受託者の確保のための検討を行いました。一方、受託者確保までの間の応急的な対応として、平成20年2月から近隣直営局の渉外社員による巡回サービス等を行っております。

年賀はがきの販売活動への積極的な取組

委託元会社と連携した各種営業キャンペーンを実施

郵便局ネットワークの水準維持に向けた検討会を設置

簡易郵便局の一時閉鎖への応急対応として巡回サービス等を実施

## 2. 郵便事業・物流業

郵便事業株式会社におきましては、効率的な事業運営、お客さまの視点に立ったサービスの提供等に取り組みました。

具体的には、平成19年10月に、日本郵政株式会社と日本通運株式会社との間で、宅配便事業の統合に関する基本合意書を締結しました。また、長期安定的に高品質かつ効率的な物流サービスの提供体制を構築するため、平成19年11月に郵便事業株式会社の子会社として日本郵便輸送準備株式会社を設立し、平成20年3月までに日本郵便送株式会社等の郵便物等の運送事業者14社を日本郵便輸送準備株式会社の子会社としました。

年賀郵便につきましては、年賀はがき販売の低落傾向に歯止めをかけるとともに、より多くの年賀状を元旦にお届けする取組を行いました。

さらに、郵便事業株式会社は、平成19年11月に、商品の搬入・梱包から配達までのトータルサービスを提供するため、株式会社JP物流パートナーズを株式会社三越との共同出資会社とするとともに、平成20年2月に、ダイレクトメール市場の活性化等のため、株式会社JPメディアダイレクトを株式会社電通等との合弁会社として設立しました。また、平成20年2月に国際物流分野において、小口貨物から大口貨物までの幅広いサービスを提供するため、山九株式会社と共同出資会社の設立に関して合意するなど、お客さまの多様なニーズへの対応を図りました。

日本通運株式会社と宅配便事業に関する基本合意書を締結

物流サービス体制の構築に向けて日本郵便輸送準備株式会社を設立

より多くの年賀状を元旦にお届けする取組を実施

株式会社JP物流パートナーズを株式会社三越と共同出資

ダイレクトメール市場の活性化等のため株式会社JPメディアダイレクトを合弁会社として設立

山九株式会社と国際物流分野での共同出資会社の設立に合意

### 3. 銀行業

株式会社ゆうちょ銀行におきましては、民間金融機関としての経営基盤固めに努めてまいりました。

具体的には、民営化記念宝くじキャンペーンやATMによるゆうちょ銀行口座間送金の無料化などを実施したほか、平成19年11月に、新規業務となるクレジットカード業務、変額個人年金保険等生命保険募集業務及び個人向けローンの媒介業務に係る認可申請を行い、平成20年4月に認可を取得しました。

また、郵政民営化法により制限を受けております資産の運用方法につきましては、収益力の向上につながる新たな資産運用を可能とするため、平成19年10月に、シンジケートローン(参加型)等に係る認可申請を行い、同年12月に認可を取得しました。併せて、資産運用におけるリスク管理につきましては、民間金融機関としてのリスク管理態勢の定着に取り組んでまいりました。

民営化記念  
宝くじキャンペーンを  
実施

ATMによる  
ゆうちょ銀行口座間送金  
の無料化

新規業務に係る  
各種認可取得

新たな資産運用に向けた  
認可取得

### 4. 生命保険業

株式会社かんぽ生命保険におきましては、民間生命保険会社としての経営基盤固めに努めてまいりました。

具体的には、平成19年11月に、日帰り入院からの保障、手術保険金の支払対象の拡大等や平準定期保険、逡増定期保険等の法人向け商品の受託販売に係る認可申請を行い、平成20年4月に認可を取得しました。

また、郵政民営化法により制限を受けております資産の運用方法につきましては、収益力の向上につながる新たな資産運用を可能とするため、平成19年10月に、シンジケートローン(参加型)等に係る認可申請を行い、同年12月に認可

を取得しました。さらに、平成20年2月には、今後の経営基盤の強化に向けた新商品の開発やこれに伴う事務・システムの構築について、日本生命保険相互会社と一部業務の提携を行うことに合意いたしました。

これらの取組に加え、地域社会の皆さまの健康づくりに貢献することを目的として、日本放送協会及び全国ラジオ体操連盟と共同で、「ラジオ体操」「みんなの体操」の普及・推進に努めてまいりました。

新規事業に係る  
各種認可取得

新たな資産運用に向けた  
認可取得

日本生命保険相互会社と  
一部業務の提携を合意

地域社会の皆さまの  
健康づくりに貢献

# 4. 日本郵政グループについて

## 1 スローガン

### あたらしいふつうをつくる。

----- 「ふつう」に込めた2つの思い -----

「ふつう」は、私たちのサービスに対して、  
多くのお客さまが抱いている『安心感』と『信頼感』を表現しています。  
これらは、日本郵政グループが持つ大きなイメージ資産です。

もうひとつ「ふつう」は、  
『日本全国どこでも誰でも活用できるサービス』を表現しています。  
『安心感』と『信頼感』の源泉になる「ユニバーサル」なサービスを、  
民営化後も守っていきます。

----- 「あたらしいふつうをつくる。」で伝えたい思い -----

「あたらしいふつう」は当然、時代とともに常に変化します。  
また、自然に生まれてくるものではなく、  
新たにつくり出さなければならないものでもあります。

私たちは、民営化を機に『安心感』と『信頼感』を大切にしながら、  
新しい「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グループになります。

「日本郵政グループは、お客さまにとって身近な存在であり続けるために  
変革への取組を行い、お客さまとともに成長する企業グループである」  
ことをスローガンで表現しています。

## 2 グループ・コーポレートブランドマーク

### 1. グループブランドマーク

# JP 日本郵政グループ

日本郵政グループの新しいシンボル「JP」は、常に身近で頼れる存在としてすべてのお客さま、地域そして社会の利便性と安心のために質の高いサービスを提供していく私どもの企業姿勢を、JAPAN POSTの頭文字「J」と「P」に思いを込めデザインしました。

「J」は日本全国のすべてのお客さまを、「P」は日本郵政グループを表し、いつもお客さまと社会を日本最大のネットワークによって支え、新しい時代のユニバーサルサービスを提供し続けていく日本郵政グループの姿勢を表現しています。

### 2. コーポレートブランドマーク



#### 日本郵政株式会社

グループの中核である持株会社として日本の郵政事業の歴史を継承しつつ、新しい時代への変革を図る会社として、伝統の「赤」を使用しています。新生「日本郵政グループ」のより高い信頼を表現するために洗練された深みのある「ゆうせいレッド」としました。



#### 郵便局株式会社

地域の人々の身近で頼れる存在として、親しみ、安心、楽しさを表した「ゆうびんきょくオレンジ」としました。



#### 郵便事業株式会社

持株会社である日本郵政株式会社と同様に歴史と伝統を継承しつつ、新しい時代のユニバーサルサービスを表す現代的な「ゆうびんレッド」としました。（「ゆうせいレッド」と同色）



#### 株式会社 ゆうちょ銀行

日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」としました。



#### 株式会社 かんぽ生命保険

日本郵政公社として培ってきた安心感をベースに、より先進的な生命保険会社へと生まれ変わるため、洗練された鮮やかな青の「かんぽブルー」としました。

## 3 グループ経営理念・経営方針・行動憲章

### 1. グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、お客さまの期待に応えお客さまの満足を高めお客さまとともに成長します。経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

### 2. グループ経営方針

- 1 お客さまの視点を最優先し、創造性を発揮し真にお客さまに評価される商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
- 2 4事業それぞれが自立した企業経営を行うためのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
- 3 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
- 4 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分を目指します。持株会社である日本郵政株式会社についても金融2社と同時期の上場が可能となるよう準備を行います。
- 5 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、そして一人ひとりが成長できる機会を創出します。

### 3. グループ行動憲章

#### 1 信頼の確保

- ・ お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・ 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・ 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

#### 2 規範の遵守

- ・ 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・ 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

#### 3 共生の尊重

- ・ 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・ 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・ 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

#### 4 価値の創造

- ・ お客さまの期待を超える価値、質の高いサービスを提供します。
- ・ 効率性を追求し、安定的な価値を創出します。
- ・ 相互理解と連携を推進し、企業価値の創造に向けて社員一人ひとりが役割と責任を果たします。

#### 5 変革の推進

- ・ 変化に機敏に対応し、スピードを重視して変革を実現します。
- ・ 広い視野、高い視点に立って、創造性を発揮します。
- ・ 世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

## 4 グループ・ビジョン

日本郵政グループは、各社が民営化によって得られた自由を最大限活用するとともに、内部統制強化、法令遵守、効率化推進など民間企業としての厳しい規律を遵守することにより、各社が自立し、それぞれの領域で一流になることが、グループ全体としての価値最大化に結びつくと考えます。日本郵政株式会社は持株会社として必要な投資・支援を行いながら、その実現を目指します。

長期的には以下の3つのステップを想定し、企業変革を着実に実施していきます。

### 1. グループの価値最大化を実現する3ステップ

#### ステップ1

グループ各社がそれぞれ民間企業としての能力を高め、企業基盤を確立します。

- 株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険、日本郵政株式会社の上場

#### ステップ2

戦略的投資を加速しつつ、グループ各社の自律的成長を実現します。

- 各社が収入源を多様化・強化

#### ステップ3

民営化移行期間終了後の、新たな成長軌道を目指します。

### 2. グループ各社の自立に向けた道のり

#### ● 郵便局株式会社

郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険とのパートナーシップを維持しつつ、金融代理店として全国のお客さまに新しい金融商品・サービスを提供し、また全国ネットワークを活用した新たなサービスを付加していくことで自立の道を歩みます。

#### ● 郵便事業株式会社

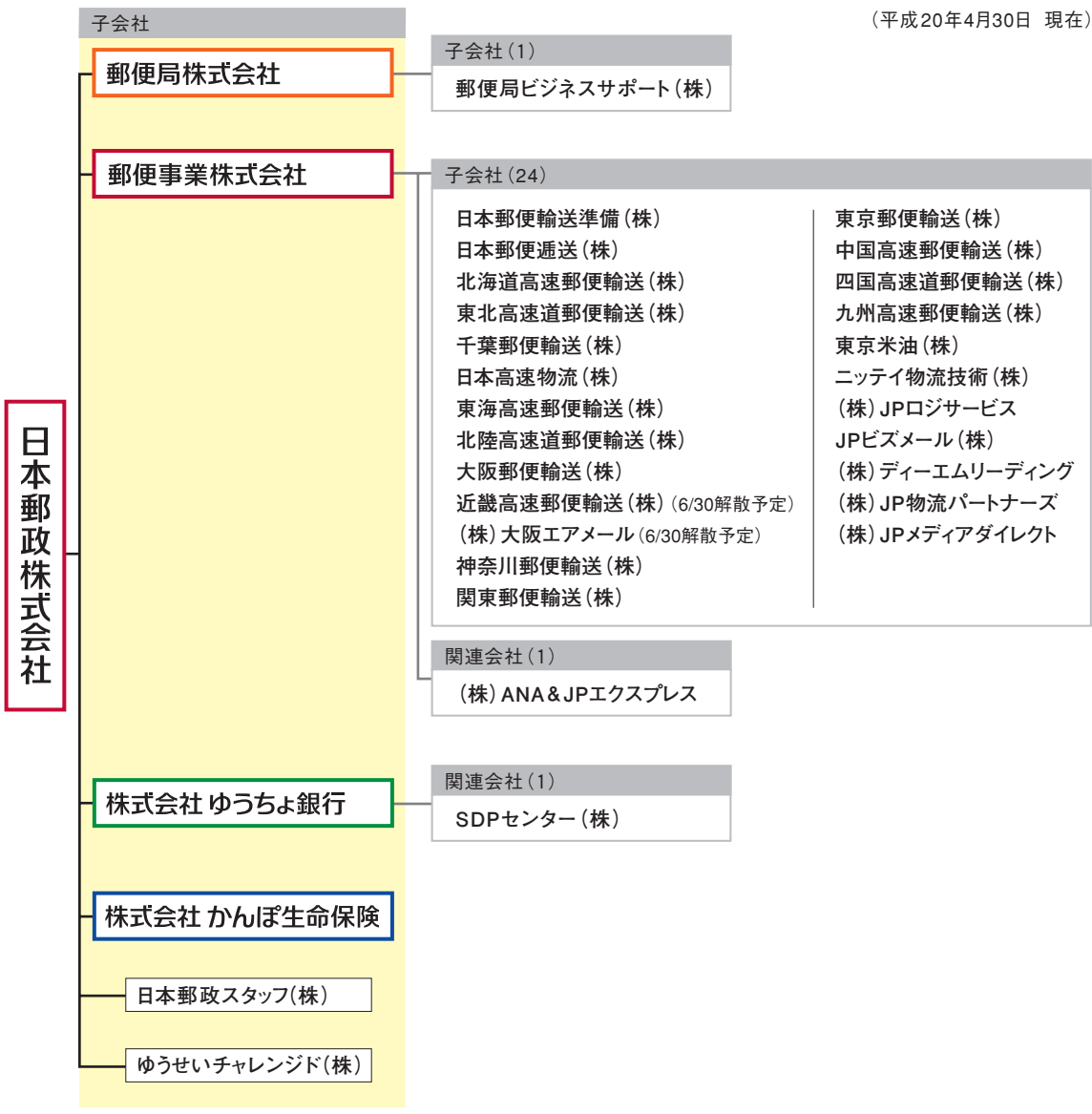
郵便を事業の基盤とし、全国一律サービスという責務を果たしていますが、今後は将来的な規制緩和の可能性も視野に置き、民間企業としての戦略面の自由度を最大限活用することで、郵便、物流、あるいは物流事業の海外展開など、それぞれの事業領域で厳しい競争に打ち勝ちながら自立を目指します。

#### ● 株式会社ゆうちょ銀行 ● 株式会社かんぽ生命保険

完全民営化に向けて金融機関に求められる顧客保護、投資家保護、公正競争といった厳しいルール・規律を守り、またリスク管理、投資マネジメント、金融商品開発といった専門性を高めつつ、それぞれ自立した金融機関への転換を進めます。

# 5 グループ全体図と各社について

(平成20年4月30日 現在)



## 6 郵政民営化スケジュール

**平成29年(2017年)9月までに最終的な民営化を終える予定です。**

平成19年9月までの「準備期間」を経て、平成19年10月1日に民営化しました。その後、10年間の「移行期間」を経て、平成29年9月までに「完全民営化」が実現する予定です。

具体的には、郵政民営化法により、日本郵政株式会社は保有する「株式会社ゆうちょ銀行」「株式会社かんぽ生命保険」の株式を全て処分することとされています。早期の自立を果たすため、金融2社は遅くとも民営化後4年目、可能であれば、東証の審査基準の特例が認められることを前提に、民営化後3年目の上場を目指し、5年間で処分する方針です。日本郵政株式会社も金融2社と同時期の上場が可能となるよう、金融2社と同様の準備を実施します。



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

# 5. グループ各社からのメッセージ



郵便局株式会社  
代表取締役会長  
川 茂夫

川 茂夫

皆さまには、平素より郵便局・郵便局株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成19年10月以降、郵便局株式会社は、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険から窓口業務等の委託を受け、全国津々浦々に設置した郵便局を通じ、サービスを提供することを主たる事業とすることとなりました。

民営化直後期においては、一部の郵便局においてご迷惑をおかけしましたが、全体とすれば概ね大過なく移行することができました。

平成19年度決算については、三事業会社との連携による初の郵便局フェア「春のありがとうフェア」等各種キャンペーンを開催しながら収益の確保及び費用の削減に取り組みました。民営化当初におけるシステムや業務フローの変更に起因する郵便局の業務輻輳が営業成績に及ぼした影響等もあり、経常利益は185億円、当期純利益は46億円となりました。

この間の状況も踏まえ、本年2月には、平成20年度に向け、郵便局の活力が高まり、現場力が大きく発揮されるよう、業務の大幅な見直し等を内容とする「郵便局活力向上宣言」をすべてのフロントラインに示し、全社員が同じ認識の下、より良いサービスのご提供に取り組むこととしたところです。

郵便局・郵便局株式会社は、郵便、貯金、保険サービスを核としながら、民営化のメリットを最大限活かし、お客さまの多様なニーズにさらにきめ細かくお応えできるよう、新しい商品・サービスもご提供してまいります。

具体的には、昨年10月のカタログ販売や自動車保険、本年5月の変額年金保険、10月からは、法人向け生保商品、第三分野商品の取扱いを行います。さらに、あたらしい郵便局の姿を求め、映画チケットや各種商品の店頭販売も試行するなど、ワンストップ機能の向上に向け、お客さまのご要望も伺っているところです。

ユニバーサルサービスの維持に関しては、郵便局ネットワークの維持・活用を日本郵政グループ全体の重要課題と位置付け、特に、一時閉鎖状態にある簡易郵便局の再開及びその間の渉外社員による巡回サービスや移動郵便局の実施などの緊急対策に取り組んでおります。

これらの取組に加え、私ども、郵便局・郵便局株式会社は、お客さまからの支持の礎である安心・信頼という貴重な財産を、更に大きく確実なものとするため、コンプライアンスの徹底や内部管理態勢の整備など、事業基盤の強化にも引き続き取り組んでまいります。

全社員が一丸となって、お客さまからの信頼の確保、より良いサービスのご提供に取り組んでまいりますので、今後とも、郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

## 経営理念

身近な郵便局ネットワークを通じて、  
商品・サービスをわかりやすく提供することにより、  
「お客様の現在と将来のよりよい生活づくり」に貢献し、  
お客様や委託会社から長くご利用いただける経営を実現します。

1. お客様一人ひとりの立場に立って、お客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供します。
2. 社会・地域の変化に対応して、常に郵便局ネットワークの機能の向上を図り、お客様のよりよい生活の基盤を作ります。
3. 企業がガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
4. 社員一人ひとりが、社会・地域の人々との交流の中で、自らの能力を磨き、成長し続けます。



郵便事業株式会社  
代表取締役会長  
北村 憲雄

北村 憲雄

皆さまにおかれましては、平素より郵便をご利用いただき、誠にありがとうございます。郵便は、明治4年(1871年)以来、130年あまりにわたり、国営の事業としてサービスを提供し、いつでも、どこでも、誰でも利用できる身近な通信手段として皆さまに広くご利用いただいております。

平成19年10月1日、郵政事業は日本郵政株式会社の下、4つの会社に民営・分社化され、郵便事業は、日本郵政グループのひとつ、郵便事業株式会社として新たに発足いたしました。

郵便事業株式会社では、設立以降これまで、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、迅速、確実な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出することを経営理念として掲げ、事業運営に取り組んでまいりました。

また、Eメールの普及による郵便物の減少や小型物品市場における宅配便との競合等、厳しい経営環境の中、お客さまの期待に応える一層のサービス向上に努めるとともに、企業としての経営の効率化を図ってまいりました。

その結果、民営化後初めてとなる平成19年度(第1期)の利益は1,137億円となり、当初の事業計画と比して約100億円を上回りました。税引後の利益では計画を下回ったものの、民営化初年度としては順調なスタートと言えるのではないかと考えています。

今後、さらにサービス向上に努めるために、日本通運株式会社との宅配便事業の統合に向けて必要となる事業計画の策定をはじめとする検討及び準備を進めております。さらに、国際物流分野においては、山九株式会社が行っている航空貨物運送事業をベースとして共同出資会社を設立し、まずは荷主ニーズの大きい日本と中国・アジアを中心とした国際物流業務をスタートさせることにより、小口の貨物から大口の貨物まで幅広いサービスの展開を図るほか、株式会社ディーエムリーディング等の関連子会社の一層の活用などにより、お客さまの多様なニーズに対応してまいります。

郵便事業株式会社が、こうした使命を果たしていくためには、お客さまからの揺るぎない信頼をいただく必要があります。「経営情報の積極的かつ公正な開示」は、経営上の最重要課題として努めてまいり所存です。

郵便事業株式会社として、引き続き皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 経営理念

郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、  
確実、迅速な物流機能を提供することにより、  
「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出します。

1. 効率的な事業運営によりユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保します。
2. 経営資源を積極的に活用して、お客さまの多様なニーズに応える国内外の物流サービスを充実します。
3. 常にお客さまの視点に立ち、品質の向上、新しいサービスの開発に努め、心から満足していただけるサービスを提供します。
4. ガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底するとともに適切な情報開示に努め経営の透明性を実現します。
5. お客さま、社員、社会、地域の人々が生き生きと活動できる機会を創出します。



株式会社ゆうちょ銀行  
取締役兼代表執行役会長  
古川 洽次

古川 洽次

皆さまには平素よりゆうちょ銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当行は、日本国内で233の直営店と2万4千の代理店(郵便局)という広範なネットワークを有する銀行です。「日本のこつこつの力になる」ことをスローガンに、お客さまの多様なニーズにお応えし安心して信頼される商品・サービスをご提供するとともに、お預かりしている大切な貯金は高度なリスク管理の下で安心・安全な運用に努め、「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいります。

民営化直後の平成19年度は、確実かつ円滑な民営化という視点を最優先に、民間銀行としての経営基盤固めに注力し、内部管理態勢の構築を図ってまいりました。民営化のメリットをお客さまに実感いただくため、従来認められていなかった金利優遇キャンペーンを実施したほか、ATMによる当行口座間送金の無料化等に取り組みました。また、当行の運用事業は国債の金利収益が中心ですが、シンジケートローン等が認可されたことで、運用の対象を一部拡大することも可能となりました。

こうした結果、当行の平成19年度決算は当期純利益が1,521億円と、民営化前に策定した承継計画を上回る利益水準を確保できました。

平成20年度については、引き続きご信頼いただき安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・事務品質管理の徹底を重要課題と位置付け、ゆうちょ銀行ブランドの確立に努めます。郵便局株式会社との連携も一段と強化し、貯金営業や投資信託・国債の販売に取り組むとともに、平成20年4月に認可を頂いたクレジットカード、変額個人年金保険、個人向けローンの媒介業務を手始めに、新規ビジネスを通じお客さまの生活設計全般へ積極的に貢献してまいります。早ければ平成21年1月にも全銀システムへ接続し全国の金融機関との間で送金が可能となる予定であるなど、引き続き商品・サービスの充実を図っていきます。

今後とも、お客さまの視点を最優先に、商品・サービスの拡充・内部管理態勢の強化を図るとともに、収益力の一段の向上に取り組み、上場の早期実現を目指してまいります。皆さまに民営化して本当によかったと実感して頂けるよう、役職員一丸となって頑張っておりますので、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする  
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります



株式会社かんぽ生命保険  
取締役兼代表執行役会長  
進藤 丈介

進藤 丈介

平素から、私ども株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

かんぽ生命は、平成19年10月1日、日本郵政公社の民営・分社化により発足いたしました。新会社の立ち上げに関しましては、おかげさまで概ね円滑なスタートを切ることができました。これもひとえに皆さまのご支援ご協力の賜物と感謝申し上げます。

当社は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からご契約を再保険としてお引受けしていることに加え、会社発足後の半年間で、保険契約が59万2千件、保険金額1兆6,350億円、年金保険が6万2千件、年金額2,173億円の新たなご契約を頂きました。パートナー（代理店）である郵便局株式会社との連携が緒についたばかりであったことから、必ずしも満足できる結果ではございませんが、その後の状況は月を追うごとに改善しております。今後も郵便局株式会社との更なる連携強化に努め、新契約販売の拡大に注力してまいります。

資産運用におきましては、民営・分社化時に金銭の信託で保有する株式及び外債を時価で承継したことに伴い、その後の株安・円高による影響を受け資産運用費用4,948億円を計上しましたが、市場環境の悪化などのリスクに備えて積み立てておりました内部留保（価格変動準備金及び危険準備金）の取崩しにより対応した結果、当期純利益は76億円となりました。なお、保険会社の基礎的な期間収益の状況を示す基礎利益は2,672億円を確保しました。

平成20年度は引き続き、当面の経営課題である事務・システム改革、コンプライアンス態勢の強化に全力で取り組み、募集、引受、保全、支払サービスの業務品質の向上を図ってまいります。

また、政府から新規業務としてご認可を頂いた法人向け商品の受託販売、新入院特約「その日から」の販売を開始いたしました。新入院特約「その日から」は日帰り入院からの保障、手術保険金の支払対象の拡大など、商品性の大幅な改善を図っており、多くのお客さまにご愛顧いただけるものと考えております。今後も更に充実した商品のご提供に努めてまいります。

当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基本的な生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、経営理念に謳う「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』」を目指してまいります。91年の伝統と新しい日本郵政グループの総合力をフルに活かして、かんぽ生命は、お客さまに新しい価値、「あたらしいふつう」をお届けできるよう、高い志をもって挑戦し続けます。

かんぽ生命のこれからにどうぞご期待ください。

## 経営理念

### お客さまとともに未来を見つめて 「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

この経営理念を実現するため、かんぽ生命は各ステークホルダーの皆さまに対して以下の項目を約束します。

#### お客さまへの約束

お客さまとのふれあいを大切にします。分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

#### 株主への約束

株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

#### 社会への約束

コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。健康づくりに積極的に貢献します。人と環境にやさしい事業運営に努めます。

#### 事業パートナーへの約束

緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

#### 社員への約束

明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。社員の能力向上を積極的に支援します。

# 6. 日本郵政グループ各社の経営課題と取組

日本郵政グループを構成する日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の経営課題と取組は、以下のとおりです。

## 日本郵政

日本郵政株式会社は、持株会社としての機能・役割を踏まえ、グループ各社の企業基盤の確立、日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の上場準備のため、グループ各社の経営資源の有効活用、

シナジー効果の発揮等に取り組んでいきます。また、グループ全体のコンプライアンス水準の向上に取り組んでいきます。

## 郵便局

郵便局株式会社は、引き続き、営業力の強化や郵便局ネットワークの水準の維持に取り組んでいきます。具体的には、営業力の強化については、委託元会社である郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との連携による各種の営業キャンペーンを実施するほか、顧客データベースの整備・活用等を行っていきます。また、変額年金保険の取扱いを開始し、さらに、法人（経営者）向け生保商品、第三分野商品の取扱いを平成20年10月から開始するなど、収益源の多様化により、経営の安定確保につなげていきます。

郵便局ネットワークの水準の維持については、一時閉鎖

となっている簡易郵便局対策として、「簡易局チャンネルの強化のための検討会」の検討結果を受け、簡易郵便局業務の委託手数料の見直し、簡易郵便局のサポート体制の改善等の対策を通じ、簡易郵便局業務を受託しやすい環境の整備に取り組んでいきます。一方、受託者確保までの間の応急的な対応として、近隣直営局の渉外社員による巡回サービス等の取組を実施していきます。

また、コンプライアンスの徹底、業務品質の向上を経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンス態勢を含む内部管理態勢の整備、個人情報保護及び情報セキュリティの確保並びに事務事故の防止に取り組んでいきます。

## 日本郵便

郵便事業株式会社を取り巻く経営環境として、物流業界における厳しい競争が続くほか、今後とも郵便の取扱物数の減少が見込まれていますが、郵便事業株式会社は、引き続き、効率的な事業運営、お客さまの視点に立ったサービスの提供等に取り組んでいきます。具体的には、人件費を抑制したスリムな経営体質の実現に取り組むほか、費用対効果を踏まえた経費使用等の徹底、調達コストの削減に取り組んでいきます。また、日本通運株式会社との宅配便事業の統合に向けた新会社を平成20年6月に設立し、平成21年4月の宅配便事業の統合に向けて必要となる事業計画の策定をはじめとする検討及び準備を進めていきます。

さらに、国際物流分野において、山九株式会社が行っている航空貨物運送事業をベースとして共同出資会社を設立し、荷主ニーズの大きい日本と中国・アジアを中心とした

国際物流業務を営むことにより、小口の貨物から大口の貨物まで幅広いサービスの展開を図るほか、関連子会社の一層の活用などにより、お客さまの多様なニーズへの対応を図っていきます。

コンプライアンスの徹底については、引き続き、研修の強化により、社員のコンプライアンスに対する意識改革を図るとともに、現金管理機の追加配備や、業務方法の見直し等により、コンプライアンス違反が発生しにくい環境を整備していきます。

特に、郵便認証司が行う認証事務につきましては、平成19年10月に不適切な認証事案を大量に発生させ、平成20年4月に資格のない社員による認証行為が多数発覚したことを深く反省し、今後、このような事態が発生しないよう、認証事務の適正化の徹底に取り組んでいきます。


 ゆうちょ銀行

他業態からの参入やワンストップチャネル化など、リテールマーケットでの競争環境は一層厳しくなってきました。また、少子高齢化の進展等によりライフプランニングに対するニーズが高まっているほか、個人金融資産の蓄積を背景に運用資産の多様化を求めるニーズも強まっています。

このような環境の下、株式会社ゆうちょ銀行では、株史上場の早期実現を目指して、以下の3つの柱を中心として、引き続き民間銀行としての経営基盤の強化を図っていきます。

内部管理態勢の早急な整備については、お客さまに引き続きご信頼いただき安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・事務品質管理の徹底を重要課題と位置付け、直営店・貯金事務センターの効率化を図りつつ、より一層実効的な態勢強化を図っていきます。具体的には、金融商品取引法に基づく的確な顧客説明の実施等の重点取組事項を設けた上で、研修の充実、直営店・代理店指導態勢の強化、システム基盤の整備による事務品質・コンプライアンス支援機能の強化等に取り組めます。

リテール事業モデルの実現については、株式会社ゆうちょ銀行の強みは国民的規模の顧客基盤と全国規模の身近な

ネットワークであり、そのネットワークを構成する、直営店と代理店（郵便局株式会社の郵便局）との連携を一層強化して、全国のお客さまに基本的でシンプルな金融商品・サービスを提供していきます。また、平成20年4月に認可を受けたクレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、個人向けローンの媒介業務のほか、今後、全銀システムへの接続や、ゆうちょダイレクトのメニュー拡充等のシステム基盤の整備を進め、さらに便利にご利用いただけるよう、商品・サービスのラインナップを充実し、お客さまニーズへの対応を強化していきます。

運用事業モデルの実現とALMの高度化については、株式会社ゆうちょ銀行の収益構造が国債運用による金利収益を中心としたものとなっていることから、適切なリスクコントロールの下で運用手段を拡充し、収益源泉の多様化とALMの高度化を通じて、資金運用での価値創造を拡大し、より安定的な期間収益確保に取り組んでいきます。具体的には、金利リスクのコントロール手段として金利スワップ等を活用し、市場変動の影響のマネージに努め収益を確保していくとともに、信用リスクを見極めながら、シンジケート・ローン等の市場型のクレジット資産への投資の拡大を図ります。


 かんぽ生命

市場の縮小、新契約高の低迷が続く中で、お客さまニーズの多様化、少子高齢化の進展など生命保険会社を取り巻く環境は厳しいものとなっています。また、通信販売、来店型保険ショップの台頭、銀行窓販の全面解禁など販売チャネルの多様化が進み、競争が一段と激化しています。

このような経営環境の中で、株式会社かんぽ生命保険では、早期の株上市場を目指して、経営基盤の強化に向けた取組を行っていきます。

新契約業績については、平成20年4月に認可を受けた日帰り入院からの保障、手術保険金の支払対象の拡大等を内容とする入院特約の販売や、平準定期保険、遡増定期保険などの法人向け商品の受託販売といった新たな商品・サービスの提供を開始するとともに、株式会社かんぽ生命保険のメインチャネルである郵便局株式会社との連携強化を図りつつ、営業推進態勢の強化を通じて、業績の回復に向けて取り組んでいきます。

資産運用面については、平成19年12月に新たな運用対象の拡大の認可を受けていますので、今後、適切な収益管

理・リスク管理の下でシンジケートローン（参加型）等の新規運用を開始し、収益力の強化を図ります。

また、株式会社かんぽ生命保険は、すべての業務運営の前提となるコンプライアンス態勢の強化に努めていますが、経営理念で掲げる「最も身近で、最も信頼される保険会社」の実現のためには、コンプライアンスの更なる徹底が必要不可欠であると認識しています。引き続きコンプライアンス推進のための施策を実施するとともに、態勢面での強化を図っていきます。

その他、保険金の支払管理態勢についても、生命保険会社として優先的に取り組むべき課題の一つとして認識し、日本郵政公社において支払を行った事案の検証等を着実に実施するとともに、今後の適切な支払の実施のための態勢構築に向けて取り組んでいきます。

これらの取組を通じて、企業価値の持続的な向上を図り、「最も身近で、最も信頼される保険会社」として、皆さまのご期待に応える会社となることを目指していきます。



# みなさまにより良いサービスをご提供するために

## INDEX

### 1 日本郵政グループの業務について 34

1. グループの業務について	34
2. 日本郵政株式会社の業務について	35
3. 業務提携について	35

### 2 郵便局の業務について 36

1. 業務概要	36
1. 郵便局ネットワーク	36
2. 簡易郵便局の募集	37
3. 多様な店舗展開の取組	38
4. 地方公共団体事務の取扱状況	38
2. 商品・サービス	39
1. ふるさと小包事業からカタログ販売事業へ	39
2. フレーム切手で期間限定商品を発売	40
3. 「メジャーリーガー携帯ストラップ付きポストカード」を発売	40
3. トピックス	41
1. 「春のありがとうフェア」の実施	41
2. 年賀状印刷サービス	41
3. 映画「ポストマン」の特別鑑賞券の発売	41
4. 変額年金保険の販売開始(平成20年5月)	42
5. 広告ビジネスの展開	43
6. 郵便局への「飲料共通自動販売機」の展開	43
4. 「お客さまの声」を経営に活かす取組	44
1. 一人ひとりのお客さまの声から お客さま満足の向上へ	44
2. お客さま相談窓口	45

### 3 郵便事業の業務について 46

1. 業務概要	46
1. 1日当たり配達郵便物数・1日当たり配達か所数	46
2. 郵便サービス水準(送達日数)の調査結果	46
3. 受託業務の状況	47
4. 委託の状況	47
2. 各国の郵便利用状況	48
1. 各国の引受郵便物数(2006年)(上位20か国)	48
2. 各国の年間国民一人当たりの 差出郵便物数(2006年)(上位20か国)	48
3. 諸外国との郵便料金の比較	49
4. ダイレクトメールのメディア化・市場活性化活動	50
1. 変貌するマーケティング戦略を 目撃する、語る、手に入れる	50
2. DMというメディアの本当の素晴らしさを伝えたい	51
3. はがきから始まるクロスメディア	51
5. 手紙の振興	52
6. 商品・サービス	53
1. 切手・はがき等	53
2. 郵便物	53
3. ゆうパック・ゆうメール等	54
4. 主な付加サービス	54
5. 国際郵便	55
6. その他のサービス	55

7. トピックス	56
1. 日本通運株式会社との宅配便事業統合について	56
2. 「フレーム切手」に50円切手シートが仲間入り	56
3. 平成20年用お年玉付郵便はがき(年賀はがき)について	57
8. 品質の向上について	58
1. 品質の向上	58
2. 集荷・再配達受付コールセンター	58
9. 「お客さまの声」を経営に活かす取組	58

### 4 ゆうちょ銀行の業務について 59

1. 業務概要	59
1. 確実かつ円滑な民営化の実現	59
2. 内部管理態勢の早急な構築と 事務品質の一層の向上	59
3. リテール事業モデルの構築	59
4. 運用事業の強化	59
5. CSR活動の推進	60
2. 商品・サービス	60
1. 貯金	60
2. 国内送金	61
3. 国際送金	61
4. 個人向けローン	61
5. 資産運用商品	61
6. カードサービス	62
7. インターネットサービス	62
8. 各種サービス	62
3. トピックス	63
1. 各種キャンペーンの実施	63
2. お客さま利便性の向上	63
3. 「JP BANK カード」の発行開始(平成20年5月)	64
4. 個人向けローン媒介業務の開始(平成20年5月)	64
5. 変額年金保険の販売開始(平成20年5月)	65
4. 「お客さまの声」を経営に活かす取組	66
1. ゆうちょ銀行のCS推進活動	66
2. お客さまの声に耳を傾けます	66
3. お客さまの声から改善へ	67

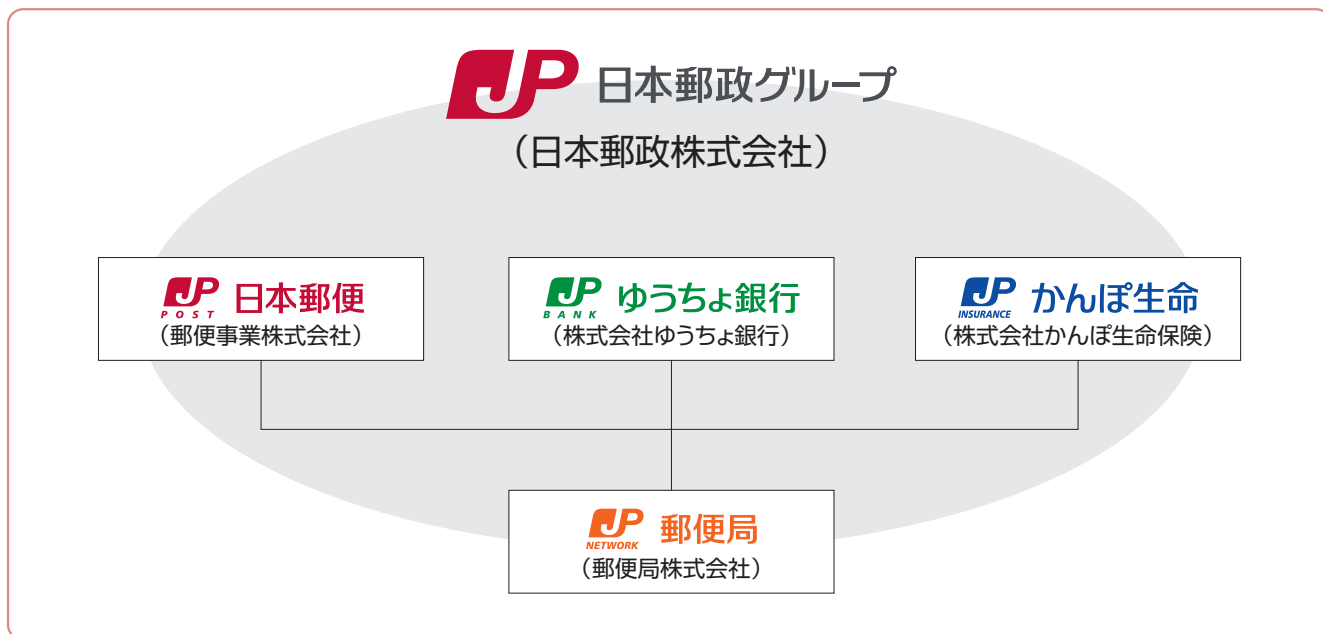
### 5 かんぽ生命の業務について 68

1. 業務概要	68
1. 事業運営の枠組み	68
2. 契約の状況	68
3. 引受・支払体制の強化	70
2. 商品・サービス	71
1. 保険種類一覧	71
2. 主な特約・特則一覧	72
3. トピックス	73
1. 新規業務への取組	73
2. 日本生命保険相互会社との一部業務の提携	73
3. 新規開発商品・サービスの状況	74
4. 「お客さまの声」を経営に活かす取組	75
1. 一人ひとりのお客さまの声から お客さま満足の向上へ	75
2. お客さまの声の集約	76
3. お客さま相談窓口	76

# 1. 日本郵政グループの業務について

## 1 グループの業務について

日本郵政グループは、日本全国の地域の皆さまに、生活に必要不可欠な「ユニバーサルサービス」を、全国の郵便局ネットワークを通して提供していきます。



### 郵便局

郵便局株式会社は、「郵便」「銀行」「保険」という異なる3つの事業を、ネットワークでつなぎ、日本の津々浦々へ安心・信頼できるサービスをお届けしていきます。

### 日本郵便

郵便事業株式会社は、人々が安心できるコミュニケーション、确实、迅速な物流機能の提供で「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」の創出を目指します。

### ゆうちょ銀行

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

### かんぽ生命

株式会社かんぽ生命保険は、お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

## 2 日本郵政株式会社の業務について

日本郵政株式会社は、郵便局、郵便事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の各社が民営化によって得られ高まった自由度を最大限活用するとともに、内部統制強化、法令遵守、効率化推進など民間企業としての厳しい規律を遵守できるように、必要な投資を行い、グループ全体としての価値を最大

化するよう、持株会社として、その実現を目指します。

また、グループ内の共通事務を集約し受託することにより、グループとしての効率的な経営を実現していきます。

さらに、企業立病院である逓信病院の運営、メルパルク、かんぽの宿などの宿泊施設等の運営も行っています。

## 3 業務提携について

### 日本郵政とローソンとの総合的提携

平成20年2月、日本郵政株式会社（日本郵政）と株式会社ローソン（ローソン）は、両社の総合的提携に合意しました。これまで、両社は、平成14年に業務提携を締結後、ローソンの全店舗内に郵便ポストを設置、また、郵便局舎等にローソン店舗（ポスタルローソン）を設置するなどの取組を進めてきました。

この総合的提携は、両社が、全国のお客さまの利便性向上と地域社会への貢献並びに両社の収益向上を目的として、ローソンと日本郵政グループの経営資源を効果的に活用した取組を推進するもので、具体的には以下のとおりです。

(1)双方の社会インフラ及びネットワークインフラの相互利用によるお客さまの利便性向上と郵便局ネットワークの維持・増強に資するために、

- ① 郵便局内で商品・サービス等を提供する新しいモデルの構築
- ② ローソンからの物販・サービス、様々な機能等の提供による簡易郵便局を含めた郵便局業務のサポート
- ③ 双方が保有する不動産を活用した店舗出店、併設出店
- ④ 双方の商品・サービス等の提供、委託、共同開発の事項について検討を進めます。

(2)両社の経営効率化のため、店舗運営、調達（ギフトをはじめとした商品及びサービスの共同仕入れ）、物流（共同配送）、金融、人材活用等の共同取組の可能性について検討を進めます。

(3)ゆうパックの品質向上及び取扱拡大に関するこれまでの実績を踏まえて、双方のサービスの品質向上及びゆうパック取扱増加のために両社で協力して必要な措置を講じていきます。



# 2.郵便局の業務について

## 1 業務概要

### 1. 郵便局ネットワーク

郵便局は日本全国を24,540のネットワークで包み込んでいます。(平成20年3月31日現在、一時閉鎖中を含む)その姿をドットで示すと、それだけで日本全国の姿が浮かび上がってくるほどの、まさに全ての地域に密着したネットワークとして、皆さまに愛されてまいりました。

民営化後も、郵便局株式会社は郵便局株式会社法において、あまねく全国に利用されることを旨とし郵便局を設置しなければならないとされています。

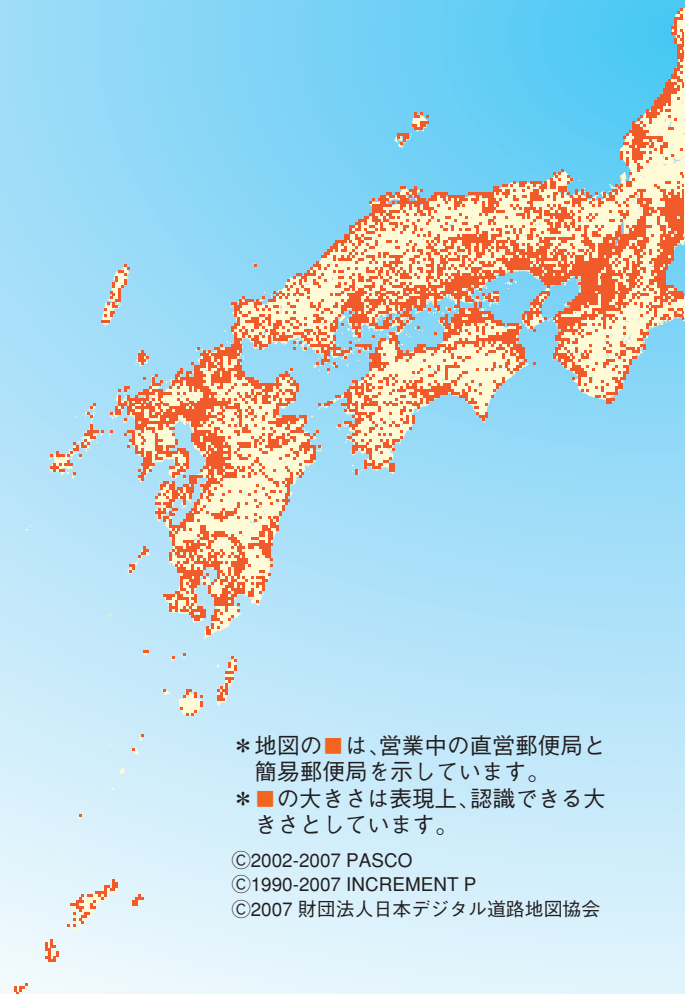
そのため、関係法令を遵守し、郵便局ネットワークの水準を維持することは、私たち郵便局株式会社のもっとも大切な使命となっています。

今後も郵便局ネットワーク維持のために継続してたゆまぬ努力を行ない続けることで、今までと変わらず、地域の皆さまとともに歩んでいく郵便局でありつづけていきたいと考えています。

#### ■全国の郵便局数

直営の郵便局(分室を含む)	20,243局
簡易郵便局	4,297局
<b>合計</b>	<b>24,540局</b>

※一時閉鎖中の郵便局9局、簡易郵便局438局が含まれています。



## 2.簡易郵便局の募集

郵便局には郵便局株式会社が直接運営している直営の郵便局と、委託により運営されている簡易郵便局があります。

簡易郵便局は地域の方々に郵便局株式会社と契約を交わしていただき、手紙を送る、お金を引き出す、保険に加入する、といったサービスを全国あまねく受けられるように設置・運営しています。

民営化以降、その簡易郵便局の中で、受託者の都合等によりサービスの提供が維持できなくなる場合があり、やむを得ず一時閉鎖となっている簡易郵便局があります。

郵便局株式会社では、このような場合においては、新たな受託者を確保するために、地域の皆さまへの働きかけを積極的に行う等、簡易郵便局の早期営業再開に努めています。

また、簡易郵便局の営業再開が早期に見込まれない場合には、その対応として、「渉外社員による出張サービス」、「移動郵便局」の取組を実施し、郵便局ネットワークの維持・充実に努めています。

### 1. 渉外社員による出張サービス

簡易郵便局が閉鎖中となっている地域の公共施設等に週2回、1回あたり半日程度、直営の郵便局の渉外社員を派遣してサービスの提供を実施しています。



#### ●業務内容

- ・切手、はがきなどの販売
- ・貯金の預入及び払戻し、払込などの受付

### 2. 移動郵便局(ポスクール)

簡易郵便局が閉鎖中となっている地域に、専用車両による移動郵便局を派遣し、サービスの提供を実施しています。



#### ●業務内容

- ・郵便窓口業務  
(ただし、レタックスの引受けなど、一部取り扱わない業務があります。)
- ・ATMによる貯金の預入及び払戻し

### 3. 多様な店舗展開の取組

郵便局株式会社では、お客さまがより便利に郵便局をご利用いただけるよう、多様な店舗展開を進めています。

具体的には、郵便局をコンビニエンスストアに併設したり、ショッピングモール内に設置することにより、お買い物と郵便局のご利用を一か所で済ませることができるようにしている事例があります。また、自治体の支所等の施設に

郵便局を設置し、公共サービスと一緒に郵便局サービスをご提供できるようにするなどの事例もあります。

個々の地域の実情に応じて、お客さまの利便性が高い店舗施設を確保していくことにより、これからも使いやすい郵便局を目指していきます。



■小倉清水郵便局（コンビニエンスストアへの併設店舗：福岡県）



■琴南郵便局（町役場支所への併設店舗：香川県）

### 4. 地方公共団体事務の取扱状況

郵便局では、地域の皆さまの暮らしを支えるサービスの一環として、公的証明書交付事務、各種利用券の販売事務、利用申込取次ぎなど、地方公共団体の事務サービスを取り扱っています。

（平成20年3月31日 現在）

サービスメニュー	都道府県	市区町村	郵便局
1 証明書交付事務	0	145	551
2 受託窓口事務	1	119	3,534
(1) 受託販売事務	0	113	1,545
① バス回数券等の販売	0	28	269
② ごみ処理券の販売	0	34	781
③ し尿処理券の販売	0	7	32
④ 入場券の販売	0	25	224
⑤ 商品券の販売	0	0	0
⑥ ごみ袋の販売	0	54	388
(2) 受託交付事務（バス利用券等の交付）	0	10	1,753
(3) 利用申込取次事務	1	1	1,238
3 自動交付機の消耗品補充等事務	0	1	1
合 計	1	239	4,037

注：「2 受託窓口事務」欄、「2(1) 受託販売事務」欄、「合計」欄の計数は、重複を除く。

## 2 商品・サービス

### 1. ふるさと小包事業からカタログ販売事業へ

郵便局では、お客さまへの物品販売事業としての「ふるさと小包」事業を展開してまいりました。「ふるさと小包」事業はゆうパック拡販政策の一環という事業モデルとして

取り組んできましたが、これからはお客さまへより良い商品をご紹介しますという「消費者の視点」に立った、新たな事業モデルの転換に取り組んでいきます。

#### (1) ふるさと小包

日本全国各地の名産品を、産地から直接ゆうパックでお届けします。

ご贈答品やお土産などに最適です（ご希望により「お中元」や「お歳暮」などの、のし紙を指定できます）。

##### ■郵便局でのお申し込み

郵便局に設置してあるカタログなどから、ご希望の商品をお申し込みください。

詳しくは最寄りの郵便局窓口または渉外員へお尋ねください。

##### ■インターネットでのお申し込み

ふるさと小包のWebサイトから直接お申し込みいただけます。



#### (2) 郵便局のギフト

郵便局から、2つのギフト商品をご紹介します。

##### ①「郵便局の選べるギフト」

カタログを贈られた方がお好みの商品を選べるカタログギフトです。

婚礼の引出物や内祝い、出産内祝い、快気祝い、香典返しや法要引出物、お中元やお歳暮など、さまざまなシーンでお使いいただけます。

##### ■郵便局の選べるギフトの特徴

- ・お届け先さまの好みが変わらなくてもOK！  
カタログの中から好きなものをお選びいただけます。食品はもとより小物や生活用品もご用意し、トータル2,400品目と充実の品揃えです。
- ・お客さまの目的に合った「のし紙」をご用意  
結婚祝いのお返しや香典返しなど、お客さまのご用途に合わせた「のし紙」を各種ご用意しています。お名入れサービスも承ります。
- ・ご予算に合わせて6コースをご用意

お届け先さまに贈るカタログは、ご予算に合わせて6コースの中からお選びいただけます。また、お近くの郵便局で各カタログの実物をご覧いただけます。



##### ②「郵便局の百貨店ギフト」

老舗百貨店「三越」の厳選された食品やリビング用品などのギフトを全国の郵便局で承ります。

高質なアイテムを三越の包装紙にお包みし、大切にお届けします。

##### ■郵便局の百貨店ギフトの特徴

- ・日本全国へ送料無料・ゆうパックでお届け  
大切な方にふさわしい高質で安心、安全なお品物をゆうパックで、日本全国へお届けします。
- ・婚礼・出産・入学・快気などのお祝い系総合カタログです。
- ・郵便局でカタログをご覧いただけます  
お近くの郵便局で、お申し込みカタログをお持ち帰りいただけます。その場でお申し込みも承ります。
- ・三越の包装紙でお包みします  
お届けするお品物は、三越の包装紙でお包みしてお送りします。ギフト包装の形態については最寄りの郵便局窓口または渉外員へお尋ねください。



## 2. フレーム切手で期間限定商品を発売

「写真自体を切手に」というお客さまの声から販売を開始したフレーム切手では、期間限定の企画フレーム切手が好評です。今後も期間・地域限定のさまざまな企画フレーム切手を発売していきます。



「松坂大輔 MLBデビューイヤー&ワールドシリーズ制覇記念フレーム切手」



「You Say YAZAWA 矢沢永吉フレーム切手」

## 3. 「メジャーリーガー携帯ストラップ付きポストカード」を発売

2008年の大リーグ開幕戦が日本で開催されたことに合わせ、メジャーリーガーとして活躍している選手のユニフォームをかたどった携帯ストラップと、それぞれの選手の多数の写真から選び抜いた5枚のポストカードセットを、

全国の郵便局にて販売しました。

郵便局では、今後もお客さまのご要望にお応えし、多くのお客さまに喜んでいただける郵便局オリジナル商品を企画・販売していきます。



「イチロー選手セット」



「松井秀喜選手セット」



「松坂大輔選手セット」

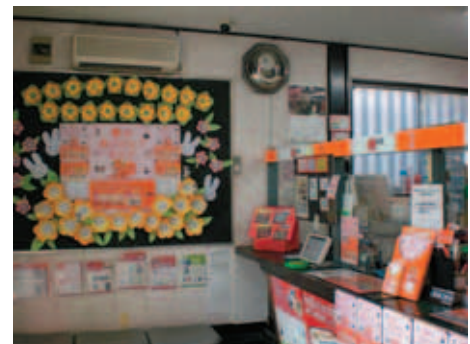


### 3 トピックス

#### 1. 「春のありがとうフェア」の実施

平成20年3月3日から3月31日まで、全国の郵便局及び各事業会社支店等で、対象商品・対象サービスをご利用の皆さまに抽せんで特選グルメやカタログギフトが当たる『春のありがとうフェア』を実施しました。

『春のありがとうフェア』では、日本郵政グループ各社が提供する「郵便」「銀行」「保険」の各サービスが、郵便局において一元的にご利用いただける利便性や、郵便局はあなたの「お店」になりたいという思いや、感謝の気持ちをお客さまにお伝えしました。郵便局内外の装飾や対面説明用のカウンターシートの用意など、ご案内方法にも工夫をし、期間中に総計約205万通のご応募をいただきました。



■フェアについて簡潔にわかりやすく表示したカウンターシート

■店頭や店内を楽しく装飾

#### 2. 年賀状印刷サービス

平成19年10月15日よりカタログ販売による「年賀状印刷サービス」を開始し、郵便局で「年賀はがきのご購入」＋「名入れ印刷」＋「ご自宅へお届け」を一度にお申込みいただくことが可能となりました。

東海地区限定で受付を行った中日ドラゴンズの2007年日本シリーズ優勝を記念した絵柄も、お客さまにご好評をいただきました。

今後もお客さまに喜んでいただけるデザインを企画・提供していきます。



#### 3. 映画「ポストマン」の特別鑑賞券の発売

郵便局では新しい試みとして、窓口での映画チケットの販売を行いました。平成20年3月22日より公開された映画「ポストマン」特別鑑賞券を全国の窓口にて、平成19年11

月19日より先行販売しました。



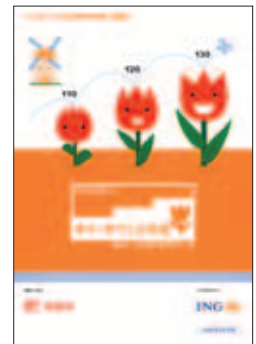
## 4. 変額年金保険の販売開始（平成20年5月）

全国79局において、変額年金保険の販売を開始しました。幅広い年代のお客さまに豊かなセカンドライフに備える方法を提案するため、それぞれの年代のニーズにお応えできる「シンプル」で「わかりやすい」商品ラインナップを取り揃えています。

### 【取扱商品】

#### ①据置型

- ・「たのしみYOU」（引受保険会社：住友生命）  
据置期間（10年以上）中は、一時払保険料を特別勘定で運用し、据置期間満了後、年金（または一時金）でお受け取りいただくシンプルな商品です。
- ・「すーすてっぶ年金」（引受保険会社：アイエヌジー生命）  
据置期間（10年以上）満了時の年金原資にステップアップ金額の最低保証があるなど、「ふやす」「まもる」「つかう」の3つの機能を兼ね備えた商品です。



#### ②早期受取型

- ・「しあわせ定期便」（引受保険会社：三井住友海上メットライフ生命）  
ご契約の1年後から、一生涯の年金をお受け取りいただけます。たとえ積立金がなくなっても、被保険者さまが生存中は一生涯に渡って年金をお受け取りいただけます。



#### ③積立型

- ・「ゆうゆうつみたて年金」（引受保険会社：アリコジャパン）  
“気軽にはじめる”をコンセプトとした積立タイプ（10年以上）で、なおかつ元本確保型の新しい商品です。



## 5. 広告ビジネスの展開

郵便局株式会社では、郵便局の店頭余裕スペースを有効活用して行う広告ビジネスを、平成20年4月から開始しました。郵便局の店頭に広告主のパンフレット等を掲出し広告収入を得ることにより、郵便局株式会社の収益源のひとつとしていきます。パンフレット類の掲出やイベントスペース広告などから始め、今後、広告ビジネスを本格化していく予定です。

### (1) 郵便局窓口ロビーへの広告

現在、主に郵便局窓口ロビー内の余裕スペースに広告主のパンフレット類を掲出する取扱いを行っています。今後は、大規模な郵便局を中心に什器（パンフレットラックやポスターボード）を用意し、広告主のパンフレット類・ポスターを掲出できるようにする予定です。

### (2) 試供品類の配布

広告主のご希望により、広告主の試供品類を郵便局の窓口でお渡しするサンプリングサービスを提供する予定です。

### (3) 屋内外におけるメディア展開

郵便局外壁等にある既設の大型看板・懸垂幕の施設や局内・局前の余裕スペースを活用した屋外広告・イベントスペース広告のビジネスを実施しています。

また、歩行者や通行車両などへ訴求可能な外壁にパネル等を設置するなど、屋外広告ビジネスを展開していきます。

### ■ アサヒ飲料株式会社が郵便局を広告媒体としてフル活用

平成20年5月26日から5月28日まで、横浜中央郵便局において、アサヒ飲料株式会社による「三ツ矢サイダー」のプロモーションイベントが行われました。

窓口ロビーへのポスターの掲出に加え、屋外への大型懸垂幕の掲出、局前でのサンプリングイベントも行われるなど、郵便局内外をメディアとしてフルに活用した、郵便局株式会社の広告ビジネス展開の初の試みとなりました。

## 6. 郵便局への「飲料共通自動販売機」の展開

平成16年3月から、多くの飲料メーカーとの連携により、郵便局窓口ロビー等において「飲料共通自動販売機」が展開されています。

### ■ 「飲料共通自動販売機」の特徴

- ・特定のメーカーに偏らないミックス方式で、お客さまの多様なニーズに対応可能
- ・日本古来の伝統色をベースとしたオリジナルなカラーデザイン（5色）を採用
- ・環境に配慮する最新鋭の省エネ型の自動販売機を採用
- ・自動販売機前面パネルを利用し、郵便局からのお知らせや情報等を発信



## 4 「お客様の声」を経営に活かす取組

郵便局では、「お客様の声」は貴重な「経営資源」であり、お客様の声を基に日本郵政グループとしてサービスを日々見直し、お客様満足の上に取り組み続けることは、最も重要なことと認識しています。

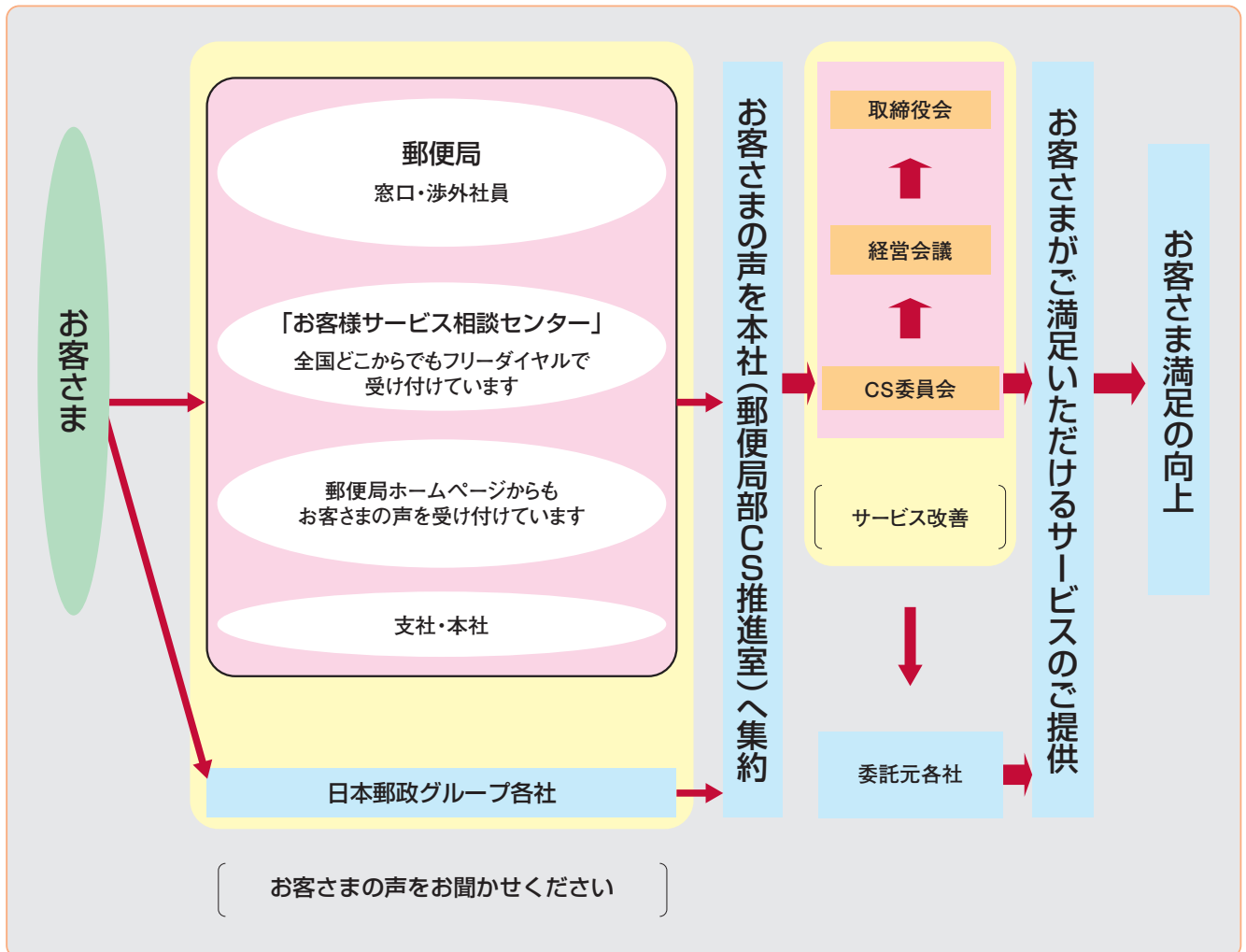
お客様の声を基にして商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、役員をはじめ社員一人ひとりがお客様の声を真摯に受け止め行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保していきます。

### 1.一人ひとりのお客様の声からお客様満足の向上へ

お客様からお寄せいただいた声は、本社郵便局部CS推進室に集約され、一元管理のもとで分析し、課題を洗い出し、日本郵政グループとしてサービスの向上、商品開発

等につなげ、お客様がご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

#### ■ サービス改善等の取組体制



## 2.お客さま相談窓口

### (1) お電話でのお問い合わせ

フリーダイヤルでお客様サービス相談センターにつながります。

(相談内容によっては、委託元会社のコールセンターに転送させていただきます。)

**相談窓口名：お客様サービス相談センター** (所在地：北海道札幌市)

**電話番号：(フリーコール) 0120-23-28-86** (ふみにはハロー)

受付時間：平日8：00～22：00 土・日・祝日9：00～22：00

音声自動応答装置（IVR）の案内に従って操作いただきますと担当窓口につながります。

※携帯電話からご利用のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。

電話番号 0570-046666 (通話料はお客さま負担となります。)

※For those who wish to use English, please dial the following number.

(英語での相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。)

電話番号 0570-046111

Communications charge must be paid by the customer. (通話料はお客さま負担となります。)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※電話ではご本人様の確認等が困難なため、詳細なご回答ができない場合がございます。

※お客様サービス相談センターへのお電話は、サービス充実及び当社の業務運営管理の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

### (2) インターネットでのお問い合わせ

**郵便局株式会社ホームページ**

**<http://www.jp-network.japanpost.jp/>**

#### ○受付時間

ホームページでの受付は24時間行っています。ご回答は、原則平日8時30分から18時00分の時間帯に対応をさせていただきます。

※ご照会を受け付けた時間やご照会内容により、即日にご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※土曜日・日曜日・祝休日にご照会された場合、ご回答は翌日以降（12月31日～1月3日にご照会された場合は1月4日以降）の平日になります。

# 3. 郵便事業の業務について

## 1 業務概要

通常郵便物の取扱物数の減少傾向、物流業界の競争激化の中、効率的な事業運営やお客さまの視点に立ったサービスの提供に取り組みました。

その結果、平成19年度（平成19年10月1日～平成20年3月31日）の総取扱物数は郵便が125億5,686万通、ゆうパックが1億3,807万個、ゆうメールが12億945万冊となりました。

郵便 125億5,686万通

ゆうパック 1億3,807万個

ゆうメール 12億945万冊

### 1. 1日当たり配達郵便物数・1日当たり配達か所数

1日当たり配達郵便物数	1日当たり配達か所数
約6,900万通	約3,000万か所

注：平成16年度データです。

### 2. 郵便サービス水準（送達日数）の調査結果

郵便サービス水準の正確な情報を公表するとともに郵便サービスの品質の一層の向上を図るため、郵便物の送達日数の達成割合を調査し、その調査結果を平成10年度から公表しています。

全国の支店等では「郵便日数表（サービスレベル一覧表）」

を掲示して、あて先に何日で郵便物が届くのかをお客さまに公表していますが、この調査結果は、「郵便日数表（サービスレベル一覧表）」に定める配達日数どおりに届いた郵便物数の割合を示したものです。

平成19年度の調査結果は下表のとおりです。

#### ■ 全国の平均送達日数達成率

	平成19年度	昨年度との増減( )内は昨年度達成率
全国平均	97.8%	0.5% (97.3%)
同一都道府県あての場合	98.3%	0.2% (98.1%)
隣接都道府県あての場合	97.0%	0.5% (96.5%)
その他の都道府県あての場合	97.4%	1.0% (96.4%)

### 3. 受託業務の状況

郵便事業においては、郵便の業務のほか、法律等に基づき、次の業務を行いました。

#### ■ 印紙売りさばき状況

国から委託を受けて実施している印紙の売りさばき状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区別	平成19年度
収入印紙	453,085
自動車重量税印紙	608,094
雇用保険印紙	266
健康保険印紙	1,325
特許印紙	76,048
登記印紙	38,559
合計	1,177,377

注1:上記の金額は、それぞれの印紙売りさばき額であり、この金額から取扱手数料(消費税等を含む。)を差し引いて、一般会計又はそれぞれの特別会計に納付しています。

なお、取扱手数料額は、雇用保険印紙及び健康保険印紙は売りさばき額の5.25%、その他の印紙は、3.15%です。(消費税相当分を含む。)

注2:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

#### ■ 放送受託業務の状況

日本放送協会から委託を受けて実施している放送受信契約料集金等の業務の取扱状況は次のとおりです。

区別	平成19年度
取扱支店数	393店
集配センター	1,539か所
手数料収入	881百万円

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

### 4. 委託の状況

郵便事業においては、法律等に基づき、その業務の一部を外部へ委託しました。

#### ■ 郵便物等の運送等の委託

郵便物運送委託法(昭和24年法律第284号)に基づくものその他郵便物等の取集、運送及び配達運送業者等への委託状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区別	平成19年度
集配運送委託費	90,286

注1:集配運送委託費の金額には、郵便物等の取集、運送及び配達を運送業者等に委託する場合に支払う経費のほか、集配作業所の借入経費、有料道路の通行料など、郵便物等の取集、運送及び配達のためにかかる諸経費を含んでいます。

注2:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

#### ■ 郵便切手類の販売等の委託

郵便切手類販売所等に関する法律(昭和24年法律第91号)に基づくものその他郵便切手類の販売等の委託状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

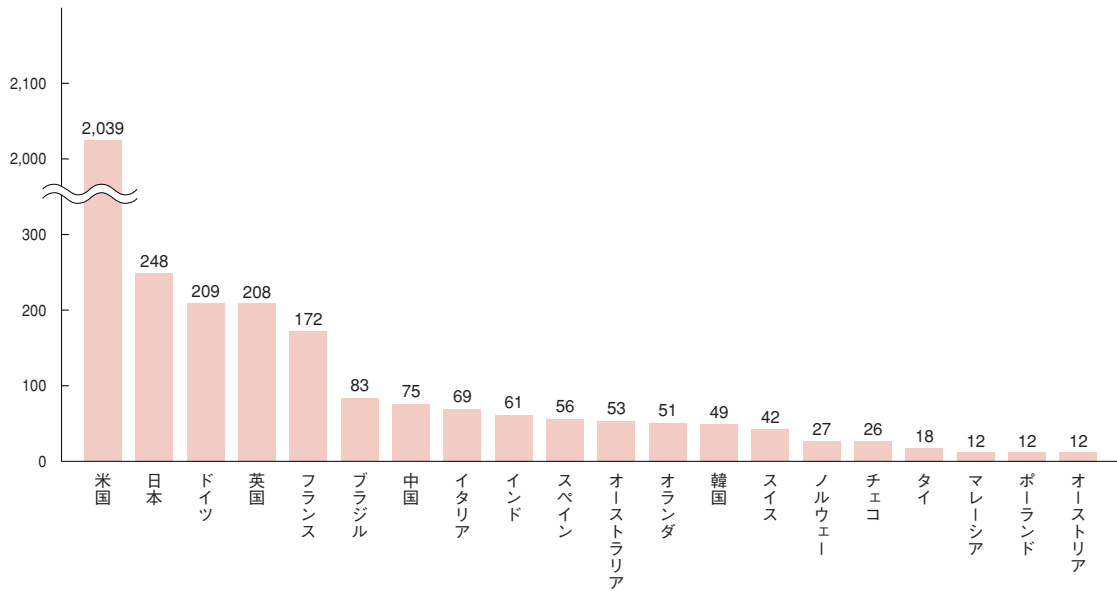
区別	平成19年度
郵便切手類販売所取扱手数料	13,667

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

## 2 各国の郵便利用状況

### 1. 各国の引受郵便物数(2006年)(上位20か国)

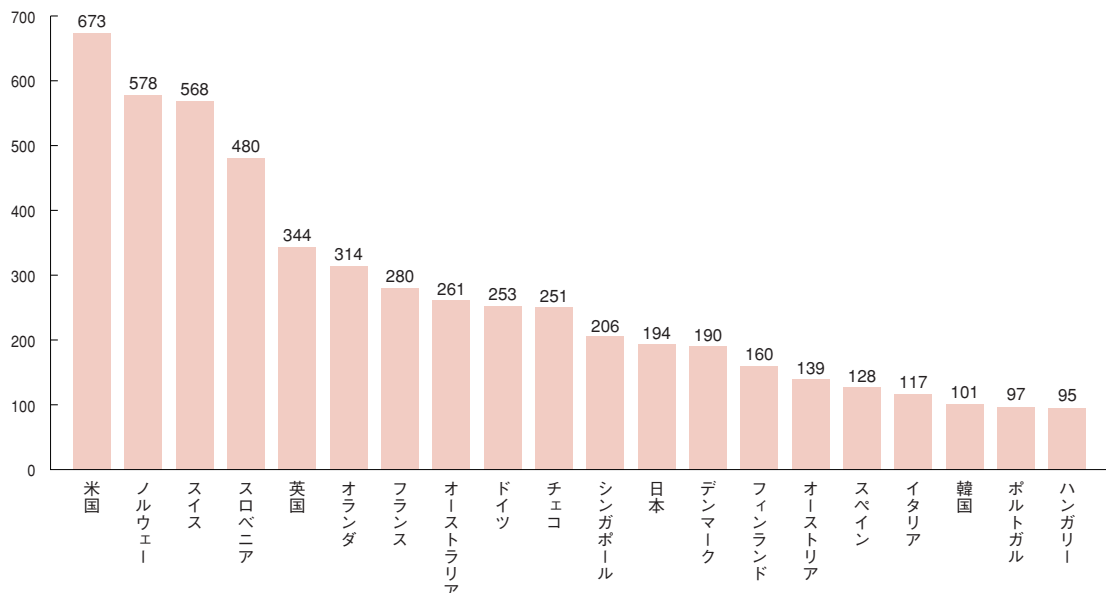
(単位:億通・個)



●UPU郵便業務統計(2006年)による。

### 2. 各国の年間国民一人当たりの差出郵便物数(2006年)(上位20か国)

(単位:通・個)



●UPU郵便業務統計(2006年)による。

### 3 諸外国との郵便料金の比較

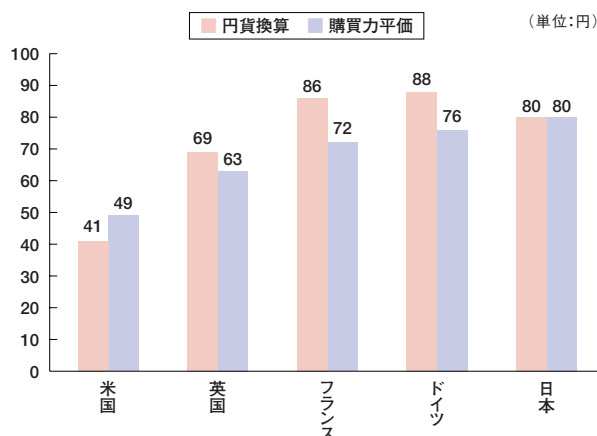
#### ■ 内国郵便料金の比較

日本の内国郵便料金と諸外国の内国郵便料金の為替レートによる円貨換算での比較では、ヨーロッパ主要国（英国、フランス、ドイツ）とは、手紙についてはおおむね同水準となっていますが、はがきは割安となっています。

また、米国と比較すると、日本の方が手紙、はがきとも割高となっています。この背景には、日本と比べて、米国の郵便物数が約8倍、国民1人当たりでは約4倍となっており、米国の方が配達効率が良いことが挙げられます。また、米国では原則2～3日後配達であるのに対し、日本では原則1～2日の配達であり、スピードの面で異なるという事情もあります。

#### ■ 主要国における手紙・はがき内国料金の比較

##### ○ 手紙料金



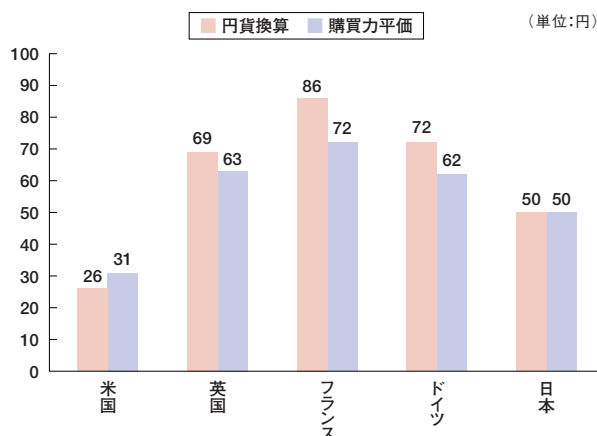
	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.41ドル	0.34ポンド	0.54ユーロ	0.55ユーロ	80円
円貨換算	41円	69円	86円	88円	80円
購買力平価	49円	63円	72円	76円	80円

注1:日本の郵便料金のみ消費税が含まれている金額です。  
注2:為替レートは、2008年(平成20年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。

注3:購買力平価とは、日本と比較国との物価水準を等しくするような為替レートのことです。

なお、計算に当たって、Purchasing Power Parities (2007年平均、OECD「Main Economic Indicators」)を使用しています。

##### ○ はがき料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.26ドル	0.34ポンド	0.54ユーロ	0.45ユーロ	50円
円貨換算	26円	69円	86円	72円	50円
購買力平価	31円	63円	72円	62円	50円

	為替レート	購買力平価
1ドル=	101.19円	120.66円
1ポンド=	204.11円	184.00円
1ユーロ(フランス)=	159.69円	132.65円
1ユーロ(ドイツ)=	159.69円	137.82円

#### ■ 国際(航空)郵便料金の比較

日本から米国、英国、フランス及びドイツあての郵便料金とそれら4か国発日本あての郵便料金は次のようになって

います。米国から日本あての航空書状(25g)を除き、日本から送る料金の方が安くなっています。

	航空書状(25g)		はがき	
	現地通貨	円貨換算	現地通貨	円貨換算
日本→4か国	—	110円	—	70円
米国→日本	0.90ドル	91円	0.90ドル	91円
英国→日本	1.24ポンド	253円	0.54ポンド	110円
フランス→日本	1.70ユーロ	271円	0.85ユーロ	136円
ドイツ→日本	2.00ユーロ	319円	1.00ユーロ	160円

注:為替レートは、2008年(平成20年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。(上記参照)

## 4 ダイレクトメールのメディア化・市場活性化活動

ビジネスシーンにおける手紙・はがき、すなわち『ダイレクトメール（DM）』のメディア化・市場活性化を図る施策を実施しています。

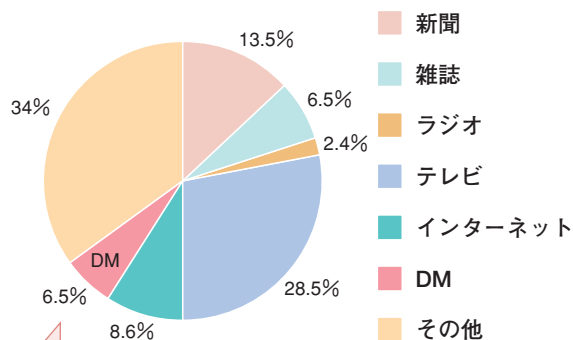
ダイレクトメール（DM）は差出人が送りたい「情報・メッセージ」を受取人に届ける広告媒体のひとつです。

新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどのいわゆるマスメディアと比較した場合、DMは「情報を、届けたい相手だけに直接届ける」ことができるため、ダイレクトメディアと呼ばれています。

株式会社電通が発表している「2007年 日本の広告費」によれば、DMの広告費は4,537億円、総広告費（7兆191億円）に占める割合はおよそ6.5%です。

当社では、より効果的・効率的なDMの活用手法を発信し、また、情報交換を行う場を提供することでDMのメディアとしての価値を高め、当社、DMご利用企業さま、そして受取人さまの利益に資することを目指しています。

2007年 日本の広告費 媒体別シェア（株式会社電通調べ）



ダイレクトメールの活用手法等を情報発信し  
広告費におけるシェア拡大を目指します

### 1. 変貌するマーケティング戦略を目撃する、語る、手に入れる

平成20年3月12日～14日の3日間、六本木ヒルズで『Think Direct』『変貌するマーケティング戦略を目撃する、語る、手に入れる。』をテーマに、ダイレクトマーケティングフォーラム2008を実施しました。

郵便媒体の振興を目的として昭和60年より実施していたポータルフォーラムをリニューアル（平成19年度）したものです。

郵便媒体を基軸に、Web、モバイル、テレマーケティングなど、他のダイレクトメディアを組み合わせた「ダイレクトマーケティングの振興」を目的とした参加学習型フォーラムとして実施しております。今回は、申込み開始後3週間でカンファレンスがほぼ満席になるなど注目を集め期

間中のべ2,200名以上の方にご来場いただき、盛況のうちに終了しました。

開催初日には郵便事業株式会社 北村CEOが、「日本郵便の届ける力」をテーマに当社の現状と今後について、基調講演を行いました。

また、最終日には、第22回全日本DM大賞（次ページ参照）受賞者への贈賞式を行いました。



■北村CEO基調講演の様相（平成20年3月12日）



■第22回全日本DM大賞受賞作品展示風景



■第22回全日本DM大賞贈賞式の様相（平成20年3月14日）

## 2. DMというメディアの本当の素晴らしさを伝えたい

「全日本DM大賞」は、過去一年間に企業から実際に発送されたダイレクトメール（DM）作品を全国から募り、審査・表彰するアワードです。

広告媒体としてのダイレクトメール（DM）の役割や効果を紹介し、また、DMの企画・表現技術の向上に資することを目的として昭和61年より毎年開催され、平成19年度で22回目の開催を迎えました。

今年も日本全国から、様々なデザイン・戦略を持った作

品が多数集まり、DM制作やマーケティングの専門家による厳正な審査を経て、グランプリ以下24点の受賞作品が決定しました。

受賞者に対してはダイレクトマーケティングフォーラム2008会場にて贈賞式を行いました。



■グランプリ・金賞受賞作品、ベネッセコーポレーション「入園準備おうえん企画のご案内」



■金賞・審査委員特別賞・戦略性部門受賞作品、ソフトバンクモバイル「お友達紹介キャンペーン」



■金賞・審査委員特別賞・クリエイティブ部門受賞作品、たまき「注文の多い料理店」



■金賞・審査委員特別賞・実施効果部門、クライスラー日本「ジープ・パトリオットDM」

## 3. はがきから始まるクロスメディア

はがきの裏面デザイン部分をフリースペース（広告媒体等）として広告主に提供します。

広告デザイン付のはがきを郵便局等で販売することでお客さまへのサービス向上などを図ったり、広告主がはがきを買い取って様々な用途（SPツール等）に利用することにより、はがきの利用拡大を促進します。



■e-センスCard見本券（出稿：アサヒ飲料株式会社）



■専門誌掲載記事（「販促会議」8月号、平成20年7月1日発行）  
横浜中央郵便局での三ツ矢サイダープロモーション事例

## 5 手紙の振興

### 主な振興施策

振興施策	概要
<b>郵趣の普及と文通の振興</b>	
青少年ペンフレンドクラブ	「青少年ペンフレンドクラブ」は、小・中・高校生を中心とした青少年団体です。国内・外の文通活動を通じて、お互いの親睦を深め、文通の楽しさやグループ活動について学んでいます。
シニア郵便友の会	手紙を書くことを通じて高齢者の方々が文化活動に参加していくことを趣旨とし、文通活動のほか、定例会の開催、会報や文集の発行などの活動を行っています。
切手教室の開催	切手収集の楽しさを知ってもらうために、切手の基礎知識や集め方等についての「切手教室」を、地元郵趣会等と連携して、全国各地で開催しています。
絵手紙教室・切手展	多くの方々に、手紙の良さ、手紙を書く楽しさを体験していただくために、全国各地の郵便局で「手紙教室」、「絵手紙教室」などを開催しています。
<b>コンテスト、コンクールなどの開催</b>	
全日本DM大賞	全日本DM大賞は、広告媒体としてのダイレクトメール（DM）の役割や効果を紹介し、DMの企画・表現技術の向上に資することを目的として、昭和61年度から毎年実施し、実際に発送されたDMの優れた作品を表彰しています。
ダイレクトマーケティングフォーラム	ダイレクトマーケティングの振興を目的に、郵便媒体を基軸にWeb、モバイル、テレマーケティングなどの他のダイレクトメディアを組合わせた、最新の事例・戦略を参加学習型フォーラムにより情報発信しています。
手紙作文コンクール	将来を担う子供達が手紙に親しみ、文章表現によるコミュニケーションを通じて心豊かな子供達を育むことを主な目的としたコンクールで、昭和43年から平成19年までで40回開催しています。
全日本年賀状大賞コンクール	楽しく個性豊かな年賀状づくりの勸奨と年賀状の交換による心の交流のより一層の広がりを図ることを目的としたコンクールです。
<b>サービスの提供</b>	
「レターなび」	インターネットを通じて簡単に手紙が作成できる手紙作成サービス「レターなび」を、ゆうびんホームページ（ <a href="http://www.post.japanpost.jp/">http://www.post.japanpost.jp/</a> ）上で提供しています。

## 6 商品・サービス

## 1. 切手・はがき等

商品	概要／特徴
通常切手	郵便料金等の支払のため常時販売している切手です。現在は、27種類販売しています。
特殊切手	国家的・国民的に重要な記念行事や国内外の重要な意義を持つキャンペーンなど特別の目的を持って発行しています。
ふるさと切手	地方色豊かな風物などを題材とする郵便切手を介してふるさとを全国に紹介し、地域社会の振興に貢献することを目的として発行しています。
寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用の2種類を発行しています。
フレーム切手	フレーム切手とは、切手内側のタブ部分に写真などを印刷するオリジナル切手です。インターネットからの申込みと、郵便窓口での申込みの2つの申込方法があります。
グリーティング郵便切手	様々な行事、お祝いなどのあいさつ状などにご利用いただけるようにデザインして発行している切手です。
通常はがき	用途によって選べる2つの料額印面のはがきがあります。
年賀はがき (お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なし(無地)と寄附金付の2種類があります。
夏のおたより郵便はがき (かもめ～)	夏のおたより郵便はがき(かもめ～)には、無地と絵入りがあります。
e-センスCard	はがきの裏面を広告媒体として企業などに提供し、イラストや絵などを入れたファッションブルな絵入りはがきを50円でご利用いただける商品です。
エコーはがき	はがきの一部を広告媒体として企業などに提供し、その広告料で1枚当たり5円安い45円の低価格で販売するはがきです。
インクジェット紙通常はがき	紙の表面にインクジェットプリンタの水溶性インキが小さなドットですぐ乾く性質を持った特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なのはがきです。
折らない往復はがき	中央を折っていない往復はがきです。そのまま印刷やコピーにかけられるので、パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利な商品です。
四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利な商品です。
くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。
絵入りはがき	絵入りはがきは、各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金で送ることができます。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができます。
航空書簡	ミニレターの国際版で、郵便料金を表す料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。25gを超えない範囲で、写真や紙片等の薄い物品を入れることができます。書くスペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。
お便りセット	利用頻度の高い切手やはがきを組み合わせて、ケースに納めた商品です。

## 2. 郵便物

商品	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことです。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことです。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものです。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものです。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

### 3. ゆうパック・ゆうメール等

商品	概要／特徴
ゆうパック	持込割引などの各種割引や10個以上差し出される場合の数量割引、不在時の転送サービス、お届け済通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービスなど、お得・便利を満載した商品です。
チルドゆうパック	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、安全・確実にお届けするサービスです。
空港ゆうパック	旅行かばんなどを内容とするものをご出発の前日までに空港にお届けし、搭乗日に空港内にある指定カウンターでお渡しするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ゴルフ・スキーゆうパック	ゴルフ用具を内容とするもの又はスキー用具を内容とするものをご使用日の前日までにゴルフ場やスキー場のホテルなどへお届けするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
EXPACK(エクスパック) 500	専用封筒に入る大きさであれば全国一律500円です。複雑な運賃計算が不要で、ポスト投函も可能です。
ポストケット	小型で軽量の物品の送付に便利なサービスで全国均一運賃(基本運賃は400円)です。追跡サービスで配達状況を確認できます。ポスト投函も可能です。
ゆうメール	冊子とした印刷物などを、ゆうパックよりも安い運賃でお届けするサービスです。事前手続は不要で、ポスト投函も可能です。
タウンプラス (配達地域指定ゆうメール)	あて名の記載を省略したゆうメールを、一定のエリア(町丁目単位)内のすべての世帯・事業所などに配達するサービスです。
心身障害者用ゆうメール	身体に重度の障がいがある方及び知的障がいの程度が重い方と一定の図書館との間で発受されるゆうメールです。
点字ゆうパック	点字のみを掲げたものを内容とするゆうパックです。
聴覚障害者用ゆうパック	聴覚障がい者用のビデオテープを内容とし、当社が指定する施設と聴覚障がい者との間で発受されるゆうパックです。

### 4. 主な付加サービス

サービス	概要／特徴
速達	最も速やかな運送便で運送し、同種類の他の郵便物・荷物に優先してお届けするサービスです。
モーニング10 (翌朝10時郵便)	郵便物を差出日の翌日の午前10時までにお届けするサービスです。郵便追跡システムによる配達状況の確認もできます。
新特急郵便	おおむね午前中に差し出された郵便物をお引き受けした当日のおおむね午後5時頃までにお届けするサービスです。
書留	引受けから配達までの郵便物・荷物の送達過程を記録し、万一郵便物・荷物が壊れたり届かなかったりした場合に、差出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安の「簡易書留」の3種類があります。
配達記録	郵便物・荷物の引受けと配達を記録するサービスです。郵便追跡システムで、引受け後の配達状況をリアルタイムでご確認いただけます。
本人限定受取	郵便物・荷物に記載された名あて人本人又は差出人が指定した代人(自然人1人)に限り、郵便物・荷物をお渡しするサービスです。
代金引換	配達の際、郵便物・荷物と引換えに差出人が指定された額の代金を受取人からお預かりし、ゆうちょ銀行が提供する振替又は普通為替で差出人に送金するサービスです。
配達日指定	差出人が指定された日に、郵便物・荷物(一部を除きます。)をお届けするサービスです。
レタックス	引受事業所と配達事業所の間でファクシミリを利用し、手書き文字やイラストなどをスピーディにお届けするサービスです。
コンピュータ郵便	受取人の住所、氏名、通信文などを記録したデータを差出人からお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通郵便物として全国へお届けするサービスです。
ハイブリッドめーる	手軽に送れる封筒・便せん・切手不要の郵便です。パソコンで作成した通信文をインターネットを介して引き受け、専用封筒に入れてお届けするサービスです。
e内容証明	内容証明郵便をインターネットで手軽にお送りいただけるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。
各種証明制度	引受時刻証明は書留とした郵便物・荷物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は書留とした郵便物・荷物を配達したことを証明します。内容証明は○年○月○日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって当社が証明します。(郵便認証司による認証を受けます。)

## 5. 国際郵便

商品	概要／特徴
EMS (国際スピード郵便)	書類や物品をお預かりからお届けまで最優先でお取扱いする国際郵便サービスです。荷物の配達状況の確認もできません。(注)
EMS配達時間保証 (タイムサーテン) サービス	東京・大阪から世界5か国・地域との間で、EMSを配達保証時間までに配達するサービスです。 (中国、香港、シンガポール、韓国、台湾)
国際小包	速さ重視の航空小包、コスト重視の船便小包、両者の良さをミックスしたエコノミー航空 (SAL) 小包の3種類があります。
印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類などの印刷物に適用されるお得な国際郵便です。航空便扱い、船便扱い、エコノミー航空 (SAL) 便扱いの3種類があります。
小形包装物	重量2kgまでの小型の品物を海外へ送るサービスです。EMSや国際小包郵便物よりも料金が割安です。航空便扱い、船便扱い、エコノミー航空 (SAL) 便扱いの3種類があります。
Dメール・Pメール	同一差出人から指定を受けた事業所に印刷物を同時に500通以上区分して差し出す場合、特別料金が適用されます。
国際郵便料金受取人払 (IBRS)	海外から日本への国際郵便物の郵便料金を差出人に負担させず、国内の受取人にご負担いただくサービスです。

注:取扱最大サイズ・重量、追跡の可否は国によって異なります。

## 6. その他のサービス

サービス	概要／特徴
転居先への転送サービス	お引越の際には、転居届を出しておくだけで、1年間、旧住所あての郵便物・荷物を新住所に無料で転送します。
あて名変更・取戻し請求	郵便物・荷物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります。)
切手やはがきの交換	ご不要になった郵便切手、書き損じたはがきなどは、所定の手数料をお支払いいただき、新しい通常切手や通常はがきと交換いたします。なお、汚染、き損した郵便切手、郵便はがきや郵便書簡の料金を表す部分(料額印面)が汚染、き損している場合は交換できませんので、ご注意ください。
くじ引番号付郵便はがき等の 無料交換	近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で通常切手類と交換いたします。また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用の他の種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします。

## 7 トピックス

### 1. 日本通運株式会社との宅配便事業統合について

平成19年10月5日、日本郵政株式会社と日本通運株式会社の間で、両グループ間の包括的・戦略的業務提携について、基本合意書を締結しました。

#### ■ 基本合意のポイント

- ① 日本郵政株式会社と日本通運株式会社は、これまで培ってきたブランド、顧客基盤、ネットワーク、ノウハウ等を最大限に活用し、競争力のある商品・サービスの開発及びお客さまへの提供を行うべく、両社の共存共栄を図るという基本理念のもとに、日本郵政グループと日本通運グループとの包括的かつ戦略的な業務上の提携関係の構築について、積極的に検討し、推進することとしました。
- ② 両社は、日本郵政の子会社である郵便事業株式会社との宅配便事業と日本通運の宅配便事業を事業統合することに合意しました。
- ③ 宅配便事業以外の分野における提携は、両社の共存共栄を図るという基本理念に合致するものとして合意に達した場合に、適時実施されることとなっています。

基本合意書に基づき、平成20年4月25日に統合基本合意書を締結しました。

#### ■ 統合基本合意のポイント

- ① 統合基本合意書に基づき、平成20年6月2日にJPエクスプレス株式会社を設立しました。
- ② 平成21年4月に両社の統合対象事業を新会社に承継することにより宅配便事業の統合を行います。



### 2. 「フレーム切手」に50円切手シートが仲間入り

お客さまだけのオリジナル切手が作成できることで、ご好評いただいております「フレーム切手」に皆さまからご要望の多かった50円切手シートが加わりました。

様々なイベントに、あなただけの記念切手はいかがですか。

#### ■ 「フレーム切手」とは

フレーム状の切手の内側にミシン目で仕切った空白のタブ部分を設け、そこにお客さまがご用意したお写真等を印刷する「写真自身が切手」になったように見えるお客さまだけのオリジナル切手です。



### 3. 平成20年用お年玉付郵便はがき（年賀はがき）について

■平成20年用年賀キャンペーン「年賀状は、贈り物だと思おう。」

平成20年用年賀キャンペーンとして、「年賀状は、贈り物だと思おう。」をコンセプトにプロモーションを展開。CMには学者、俳優、お笑いタレント、音楽家など、幅広い世代へ人気のある著名人を起用しました。

また、贈る人の心を豊かにする、贈る人が楽しくなっていたり取組として、総計1万名様に「ご当地グルメ食材」などが当たる、ご購入者キャンペーンを実施しました。

■「年賀状贈ろうweek」

年末の多忙な時期が訪れる前に年賀状の作成を終えていただき、年末をゆったりと過ごしていただくよう、12月の第2週を「年賀状贈ろうweek」と名付け、年賀状を書いて年末をゆったり過ごすことを皆さまにお勧めしました。

イベントのひとつとして真っ赤な巨大ポストを装飾した屋外広告と「年賀状カフェ “cafe de nenga”」を六本木ヒルズ内にオープンし、年賀状をイメージした特別メニューのご提供や、年賀状ギャラリーの開設などを実施しました。

■贈る人が、もっとうれしくなる、もっと楽しくなる年賀はがきを発行

贈る方が年賀はがきを受取る相手を想い、楽しんでいただける商品をラインナップしました。

【新商品1】カーボンオフセット年賀

地球温暖化防止に貢献する寄附金の付いた年賀はがきです。寄附金は、地球温暖化防止を推進するプロジェクトを支援し、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出削減目標であるマイナス6%の達成に貢献します。



【新商品2】「ディズニーキャラクター 年賀」

ミッキーマウスやミニーマウスなど、ディズニーキャラクターをデザインした年賀はがきです。



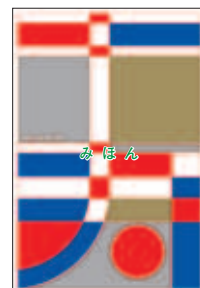
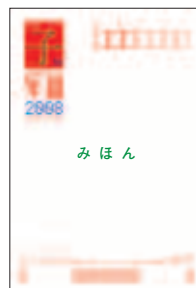
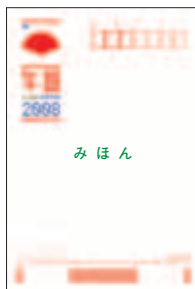
©Disney



©Disney

【新商品3】「デザイン年賀」

アートディレクターの佐藤可士和氏が年賀はがきをデザイン。「松・竹・梅・春・曙」や「かわいいお正月」など7つのモチーフごと5種、計35種（裏面）のデザイン年賀はがきを郵便局を限定して販売しました。



## 8 品質の向上について

### 1. 品質の向上

すべての支店で安定した郵便サービスをお客さまに提供することを目的に、郵便物の取扱などを示した職員向けの各種マニュアルを作成しています。すべての職員が、この

マニュアルに基づき基本的な動作を徹底することにより、郵便サービスの品質維持・向上に努めています。

### 2. 集荷・再配達受付コールセンター

平成17年1月31日から、電話のつながりにくさの改善など、お客さま満足度向上を図るため、東京23区内のお客さまを対象として、フリーダイヤルにより、集荷及び再配達依頼の電話をまとめて受け付ける「集荷・再配達受付コールセンター」を設置しています。

#### ○ 集荷のご依頼（東京23区内）

（集荷に） 急行 ゆうパック

 **0120-950-489**

（携帯電話・PHSからもつながります。）

※おかけ間違いのないようご注意ください。

## 9 「お客さまの声」を経営に活かす取組

郵便事業株式会社では、お客さまの声を広く収集し、全社員で共有して、サービス・業務改善等に取り組むことは、経営の基本であると考えています。

「お客さまの声」は、CS推進部に集約され、一元管理の

もとで分析及び対応策等の検討を行い、サービス・業務改善に反映させるなど、CS（お客さま満足）の向上のための業務改善施策を推進し、お客さまがご満足いただけるサービスのご提供を目指していきます。

#### ■ お客様サービス相談センター

電話番号：（フリーコール）0120-23-28-86（ふみにはハロー）

受付時間：平日8：00～22：00 土・日・休日9：00～22：00

音声自動応答装置（IVR）の案内に従って操作いただきますと担当窓口につながります。

※携帯電話からご利用のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。

電話番号 0570-046666（通話料はお客さま負担）

※For those who wish to use English, please dial the following number.

（英語での相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。）

電話番号 0570-046111

Communications charge must be paid by the customer.（通話料はお客さま負担）

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※電話ではご本人様の確認等が困難なため、詳細なご回答ができない場合がございます。

※お客様サービス相談センターへのお電話は、サービス充実及び当社の業務運営管理の観点から録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

# 4. ゆうちよ銀行の業務について

## 1 業務概要

### 1. 確実かつ円滑な民営化の実現

平成19年10月の民営化に際し、システム面や人材面において諸準備を重ねた結果、お客さまへのサービスに大きな混乱を生ずることなくスタートを切ることができました。

また、民営化の成果をお客さまにご提供する取組の一環

として、民営化記念宝くじキャンペーン（平成19年10月から同年11月まで）や当行初の金利優遇キャンペーン（平成19年12月）を行ったほか、ATMによる当行口座間送金の無料化を実施しています。

### 2. 内部管理態勢の早急な構築と事務品質の一層の向上

「内部統制の強化・経営の透明性の向上」、「意思決定の迅速化」の実現を目指し、「監督」と「業務執行」を分離する委員会設置会社としての体制を整備しました。

また、コンプライアンスは全てに優先するとの経営方針のもと、次の取組を行い、コンプライアンスの強化を図るとともに、事務品質の向上を通じて、より質の高いサービスをお客さまにご提供すべく努めました。

- (1)経営トップ自らがコンプライアンスの重要性を強調し、体制面では各拠点にコンプライアンス推進を担うコンプライアンス・オフィサーを配置、全社員にコンプライアンス研修を実施するなど内容の周知徹底に努めました。
- (2)お客さまの声を業務改善につなげる仕組みを整備し、ゆうちょコールセンターの平日受付時間の延長や土曜

- 日・日曜日・休日の受付開始、携帯電話等からのフリーダイヤルでの受付開始など具体的な改善を行いました。
- (3)事務品質の一層の向上を図る観点から、全店舗へのオートキャッシャーの配備等を行うとともに、直営店・代理店への事務指導態勢の整備を行いました。
  - (4)投資信託等の適正な販売のため、特別検査・特別点検を実施し、内部管理態勢の強化を図りました。
  - (5)お客さまの個人情報の保護を一層徹底するため、部外講師による情報セキュリティ研修等を実施しました。
  - (6)財務報告の信頼性の確保に向け、内部統制の評価・報告体制の整備など日本版SOXへの対応準備を行いました。
  - (7)監査要員の増員など内部監査態勢の強化に努めました。

### 3. リテール事業モデルの構築

リテールバンクとしての品揃えを強化する観点から、お客さまのニーズの強いクレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、個人向けローンの媒介業務について、新規業務の認可申請を行いました。

金利優遇キャンペーンや退職金キャンペーン（平成20年2月から同年5月まで）などの各種キャンペーンを実施し、

新たなお客さまのご利用をお勧めするとともに、既にお取引いただいているお客さまに更にご利用いただけるように努めました。

また、投資信託などの実績配当商品については、商品性などのご理解を深めていただく機会として、お客さまを対象としたセミナーを各拠点において開催しました。

### 4. 運用事業の強化

運用対象の拡大による収益源の多様化に努めました。具体的には、運用態勢の整備を図るとともに、シンジケートローン、信託受益権、貸出債権などの運用が可能となるよう認可申請を行い、平成19年12月に認可を受けて取引を開

始しました。

併せて、銀行としてのリスク管理態勢の定着を図るとともに、リスク計測の高度化に向けた取組を実施しました。

## 5. CSR活動の推進

「最も身近で信頼される銀行」として、CSR活動を積極的に推進しています。

社会貢献活動として、高齢者や障がい者の方等の支援のための、年金配達サービス、点字による各種サービスの取扱いのほか、災害復旧支援につながる災害義援金の送金を無料とする取扱い等を行っています。

さらに、地球の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、「環境方針」を定め、日本郵政公社が取得したISO14001の認証の承継や環境省が主導する「チーム・マイナス6%」への参加など、環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。

## 2 商品・サービス

(平成20年7月1日 現在)

### 1.貯金

商品・サービス名	内容	期間・預入単位等
通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
通常貯蓄貯金	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
定額貯金	預入後6か月経過後はいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	据置期間:6か月(以降払戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続きが省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間:1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年 (担保定期は3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年) 1,000円以上、1,000円単位
自動積立定額・定期貯金	毎月一定額又は通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金又は定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間:6年以下 1,000円以上、1,000円単位
満期一括受取型定期貯金	毎月一定額又は通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間:1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位
財産形成定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間:3年以上 1,000円以上、1,000円単位
財産形成年金定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財産形成住宅定額貯金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
ニュー福祉定期貯金	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金等を受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。	預入期間:1年 1,000円以上300万円以下、 1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

## 2. 国内送金

商品・サービス名	内容
為替	全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金で送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類の方法があります。
普通為替	現金と引換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行・郵便局で証書と引換えに現金を受け取る送金方法です。
定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。 定額小為替証書の金種は、50円・100円・200円・300円・400円・500円・1,000円の7種類があります。
振替	振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
払込み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方（加入者さま）の振替口座へ入金することができます。
電信振替	振替口座をお持ちの方（加入者さま）同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
払出し	振替口座をお持ちの方（加入者さま）が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

## 3. 国際送金

商品・サービス名	内容
住所あて送金	現金でお申込みいただき、外国の受取人さまに為替証書等をお届けし、現地の郵便局等で為替証書等と引換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身が受取人さまあてに為替証書を送付していただけます。
口座あて送金	現金でお申込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座又は郵便振替口座に入金します。
口座間送金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座又は郵便振替口座に入金します。

## 4. 個人向けローン

商品・サービス名	内容
個人向けローンの媒介	スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネット等で、各種ローンのお申込みができます。

## 5. 資産運用商品

商品・サービス名	内容
国債の販売及び担保貸付け等	長期利付国債（10年）、中期利付国債（2年、5年）、個人のみを購入対象とした個人向け国債（固定・5年、変動・10年）の販売・買取り及び国債を担保にした貸付け等を行っています。
投資信託の販売等	ゆうちょ銀行・郵便局において募集の取扱い等を行う証券投資信託の販売、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに係る業務の代理等を行っています。
変額年金保険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介（保険募集）を行っています。

## 6. カードサービス

商品・サービス名	内容
クレジットカード (JP BANK カード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(JCBは平成20年中の取扱開始予定。キャッシュカード機能のない単体カードもあります。) また、追加で家族カード・ETCカード・PiTaPaカード・iD(ケータイ)を発行可能です。直営店及び郵便局に設置した「JP BANK カードご入会申込書」にご記入いただき郵送でお申込みいただくことができます。
デビットカードサービス	デパート・スーパーなどの店頭設置等の専用端末でゆうちょキャッシュカードを利用して貯金口座の残高を引き当てに買物代金を即時にキャッシュレスで決済するサービスです。

## 7. インターネットサービス

商品・サービス名	内容
ゆうちょダイレクト (インターネットサービス、モバイルサービス、テレホンサービス)	電信振替(口座間送金)や口座の現在高照会等を、電話・FAX、パソコン、携帯電話等で利用できるサービスです。
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス	ATM・ゆうちょダイレクト(インターネットサービス、モバイルサービス)で、税金・各種料金の払込みができ、即時に収納済みデータを収納機関に通知するサービスです。
投信ダイレクト	インターネット(パソコン)による投資信託の販売等を行っています。

## 8. 各種サービス

商品・サービス名	内容
ATM・CD提携サービス	提携金融機関のキャッシュカード等でゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカード等で提携金融機関のATM・CDを利用できるサービスです。
相互送金サービス	ゆうちょ銀行の総合口座(振替口座)と提携金融機関の預貯金口座との間で相互に送金を行うサービスです。
外国通貨の両替	米ドル、中国元、カナダドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリアドル、スイスフラン及びユーロの8通貨(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)を取り扱っています。
旅行小切手の売買	米ドル、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、スイスフラン、ユーロ及び日本円の7通貨建てを取り扱っています。
各種年金等の支払い(注1)	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金等、労災保険年金等、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金等)等を取り扱っています。
各種納付金・公共料金等の受入れ(注2)	国税(所得税・法人税等)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税等)、各種年金、保険の保険料(国民健康保険、厚生年金等)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料等を取り扱っています。

注1:各種年金等は、お客様の通常貯金に自動的に預入れすることによる支払いを行っています。

注2:各種納付金・公共料金等の一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

## 3 トピックス

### 1. 各種キャンペーンの実施

各種キャンペーンを実施（一部継続実施中）し、いずれもご好評をいただいております。

#### （1）郵政民営化記念キャンペーン

- ① 宝くじキャンペーン（平成19年10月～同年11月）  
対象貯金に100万円以上お預け入れいただいた方に、宝くじをプレゼントしました。
- ② ATM送金料金の無料化  
ATMを利用した当行口座間の送金について、平成20年7月現在、無料をご利用可能です。

#### （2）金利優遇キャンペーン（平成19年12月、平成20年6月2日～同年8月1日）

平成19年12月に、初の金利優遇キャンペーンを実施しました。

新たにお預けいただく資金を原資に、対象貯金に50万円以上お預け入れいただいた方に、優遇金利を適用します。

#### （3）退職金キャンペーン（平成20年2月～同年5月）

平成19年1月1日以降にお受取りになられた退職金を原資に、対象貯金に100万円以上お預け入れいただいた方に、優

遇金利を適用しました。

#### （4）JP BANKカードご入会キャンペーン（平成20年5月～同年6月）

JP BANKカード取扱開始を記念して、キャンペーン期間中にご入会いただいたお客さまにJPバンクカードポイント100ポイントを、その後、対象となる公共料金などのお支払いをJP BANKカード払いにすると、さらに100ポイントをプレゼントします。第一弾は平成20年5月、第二弾は平成20年6月に実施しました。

#### （5）定額貯金のキャンペーン（平成20年5月12日～同年12月30日）

定額貯金のご利用に対する感謝の意を込めて、キャンペーン期間中に10年満期を迎えた定額貯金の満期金を原資に、対象貯金に100万円以上お預け入れいただいた方の中から、抽選で合計8,000名様に最高50,000円相当のギフトカードをプレゼントします。

### 2. お客さま利便性の向上

正月三が日のATM稼働により、お客さま利便性の向上を図りました。

これまで、正月三が日はATMを休止させていただいていましたが、平成20年は初めて、日曜・休日に稼働しているATM（ホリデーサービス実施ATM：約8,400か所・約12,000台）を稼働しました。（平成20年1月）

### 3. 「JP BANK カード」の発行開始（平成20年5月）

キャッシュカードとクレジットカード。ふたつの便利が一枚になった「JP BANK カード」の発行を、全国の直営店（233店舗）及び郵便局（約2万局）において開始しました。

「JP BANK カード」は、日々のお買い物や対象となる公共料金等のお支払いにご利用いただくことにより、年会費や、ショッピングのリボルビング手数料率が優遇されるなど、様々なメリットが得られる特長を持っており、皆さまのメインカードとしてお使いいただけるカードです。

キャッシュカード機能ありのカードには、電子マネーの「Edy」、キャッシュカード機能なしのカードには、非接触型のクレジットカード「iD」をそれぞれ搭載しています。

また、追加で右記のカードを発行することもできます。



- ・ 家族カード
- ・ JP BANK カード ETC
- ・ JP BANK カード P i T a P a
- ・ JP BANK カード iD（ケータイ）

### 4. 個人向けローン媒介業務の開始（平成20年5月）

スルガ銀行との業務提携により、ゆうちょ銀行がスルガ銀行の代理店として、首都圏・中部圏・関西圏の50店舗において同行の住宅ローン等の媒介を開始しました。

両行は、この提携を通じて、個人のお客さまの生活設計・資産形成ニーズに多面的・積極的にお応えし、お一人おひとりの夢の実現をお手伝いします。



#### 【取扱商品】

#### ①住宅ローン「ホームローン“夢舞台”」

お一人おひとりの応援型住宅ローンを目指し、15商品をラインナップ。

個人事業主、中小企業オーナー・ビジネスマン、働く女性、アクティブシニア等、それぞれのマイホームの夢の舞台を力強く応援していきます。

#### ②目的別ローン「フリーローン“夢航路”」

お客さまの夢の実現へ、確かな出発を応援する2商品（目的型・親孝行型）をラインナップ。

スキルアップのために積極的に自己投資したい、大切なご家族への想いをカタチにしたい、そうしたお一人おひとりの願いをかなえるフリーローンで、快適な人生の旅を応援していきます。

#### ③カードローン「“したく”」

人生いかなる場合も支度をしっかりと。“したく”という名のカードローンが、頑張るあなたの夢実現のための支度を応援していきます。

## 5. 変額年金保険の販売開始（平成20年5月）

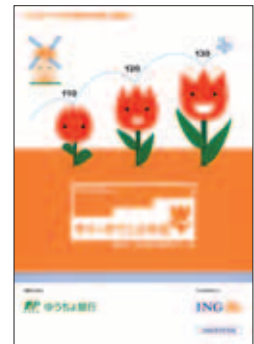
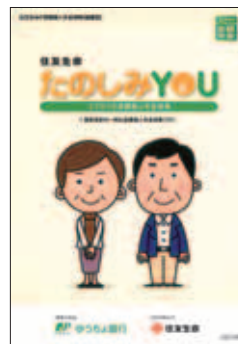
全国82店舗において、変額年金保険の販売を開始しました。（平成21年1月までに全国233店舗にてお取扱いする予定。）

幅広い年代のお客さまに豊かなセカンドライフに備える方法を提案するため、それぞれの年代のニーズにお応えできる「シンプル」で「わかりやすい」商品ラインナップを取り揃えています。

### 【取扱商品】

#### ①据置型

- ・「たのしみYOU」（引受保険会社：住友生命）  
据置期間（10年以上）中は、一時払保険料を特別勘定で運用し、据置期間満了後、年金（または一時金）でお受け取りいただくシンプルな商品です。
- ・「すりーすてっぷ年金」（引受保険会社：アイエヌジー生命）  
据置期間（10年以上）満了時の年金原資にステップアップ金額の最低保証があるなど、「ふやす」「まもる」「つかう」の3つの機能を兼ね備えた商品です。



#### ②早期受取型

- ・「しあわせ定期便」（引受保険会社：三井住友海上メットライフ生命）  
ご契約の1年後から、一生涯の年金をお受け取りいただけます。たとえ積立金がなくなっても、被保険者さまが生存中は一生涯に渡って年金をお受け取りいただけます。



#### ③積立型

- ・「ゆうゆうつみたて年金」（引受保険会社：アリコジャパン）  
“気軽にはじめる”をコンセプトとした積立タイプ（10年以上）で、なおかつ元本確保型の新しい商品です。



## 4 「お客さまの声」を経営に活かす取組

### 1. ゆうちょ銀行のCS推進活動

ゆうちょ銀行は、法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足（CS）の向上に取り組んでいます。

### 2. お客さまの声に耳を傾けます

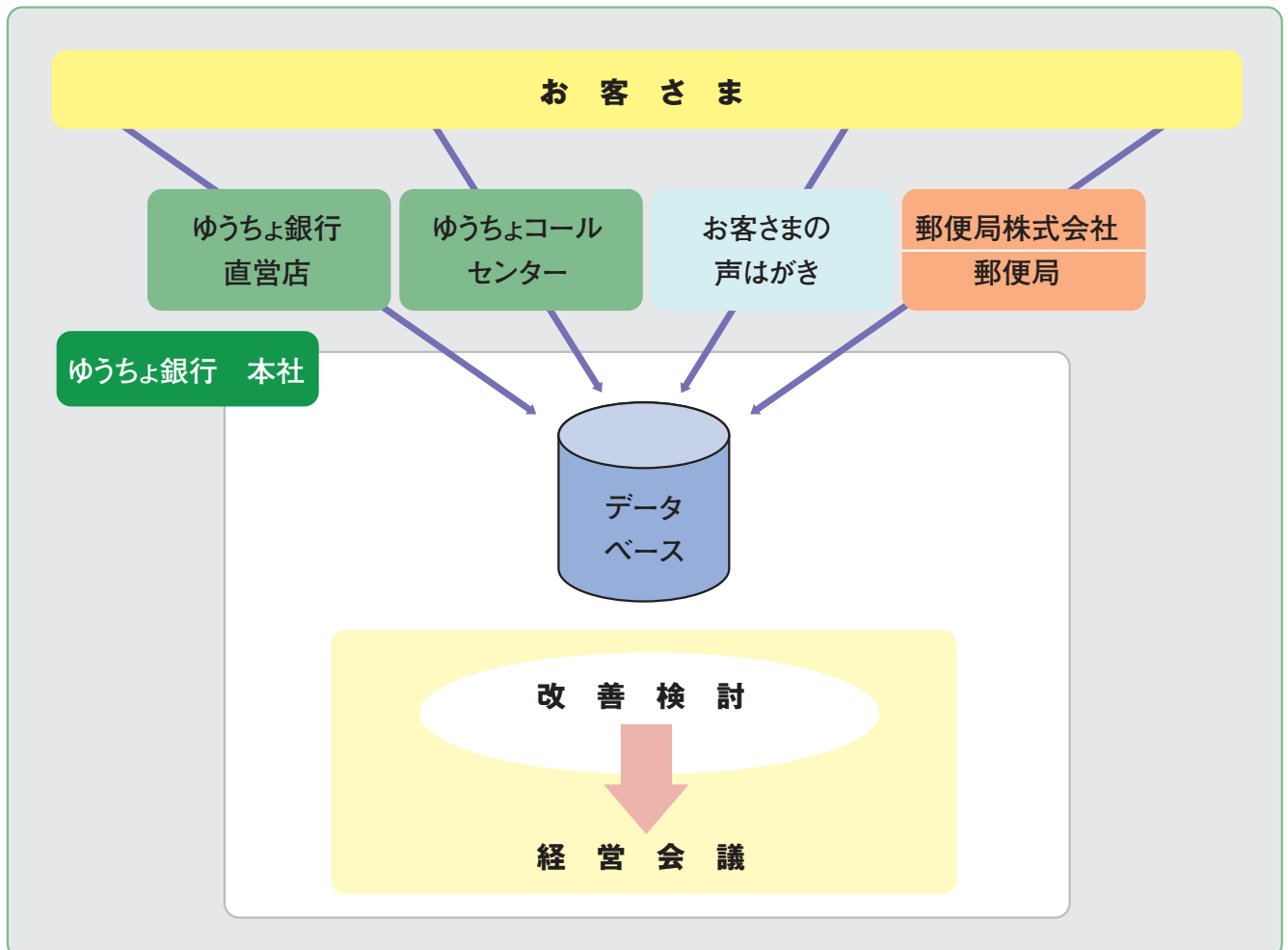
ゆうちょ銀行では、店舗やコールセンター等にお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し、必要な改善を実施しています。

また、お客さまがゆうちょ銀行へご意見・ご要望をお寄

せいただくツールとして、直営店のお客さまロビーに新たに「お客さまの声はがき」を設置しました。

お客さまからいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろんゆうちょ銀行全体のCS向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

#### ■ サービス改善等の取組体制



### 3. お客様の声から改善へ

お客様の声により、改善を行った一部をご紹介します。  
たくさんのご意見ありがとうございます。今後とも改善

を行った内容を、ゆうちょ銀行Webサイトで順次ご紹介していきます。

お客様の声	改善しました
<p>ゆうちょ銀行の商品・サービスに関して、平日の18時以降及び土・日・休日でも電話で問い合わせをしたい。</p> <p>また、携帯電話やPHS等でかけた場合の通話料も無料にしてほしい。</p>	<p>これまで、ゆうちょコールセンターでは、平日の8:30～18:00まで電話（携帯電話・PHS等は通話料は有料）によるお問い合わせの受付を行っていましたが、平成20年6月23日から、下記のとおり、平日の受付時間延長、土曜日、日曜日、休日の受付開始及び携帯電話・PHS等からのフリーダイヤルでの受付を開始しました。</p> <p><b>◆ゆうちょコールセンターの受付時間</b>            平日 8:30～21:00            土・日・休日 9:00～17:00            （12月31日～1月3日は、9:00～17:00）</p> <p>※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。</p>
<p>ゆうちょ銀行が郵政省だったときに発行された定額・定期貯金証書を、解約後も記念として手元に残したい。</p>	<p>これまで、定額・定期貯金のご解約の際に、お客さまから証書返却のお申し出をいただいた場合は、記念証書に限り、返却していましたが、今後は、通常の定額・定期貯金証書についても、お申し出をいただければ、返却させていただくことにしました。</p> <p>※解約手続の前に窓口でお申し出ください。</p>

# 5. かんぽ生命の業務について

## 1 業務概要

### 1. 事業運営の枠組み

株式会社かんぽ生命保険は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供していきます。

#### ■ かんぽ生命商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャンネル（事業パートナーである郵便局株式会社（郵便局）、簡易郵便局）及び直営店チャンネルを販売チャンネルとして事業展開を図っています。

##### (1) 代理店チャンネル

###### ① 郵便局（郵便局株式会社）

郵便局株式会社は、全国津々浦々に設置されていた郵便局を承継しています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品（小口・簡易）やサービスを全国の郵便局ネットワークを活かしてご提供します。

また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット／チャンネル開拓、営業プロセスの高度化を郵便局株式会社とともに一体となって推進していきます。

なお、平成20年3月31日現在の生命保険募集を行う郵便局数は20,203局です。

###### ② 簡易郵便局（郵便窓口業務等受託者）

簡易郵便局においては、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、平成20年3月31日現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局数は860店です。

※このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

##### (2) 直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80か所に設置しており、中小企業を中心とする法人・職域マーケットを主力に商品やサービスをご提供します。

直営店チャンネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウ等の蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズに応えていきます。

#### ■ 各種手続きの拠点

当社とのご契約（かんぽ生命保険契約）について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

民営化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約の管理業務を承継した「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」（以下「機構」という。）から、業務を受託しています。機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金のお支払いなど受託業務の一部を郵便局株式会社へ再委託を行うことにより、民営化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

### 2. 契約の状況

当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

平成19年度（平成19年10月1日～平成20年3月31日）の新契約は、個人保険の件数が59万2千件、金額が1兆6,350億円となり、個人年金保険の件数が6万2千件、金額が2,173億円となりました。

平成19年度末保有契約は、個人保険の件数が58万9千件、金額が1兆6,270億円となり、個人年金保険の件数が6万2千件、金額が2,160億円となりました。

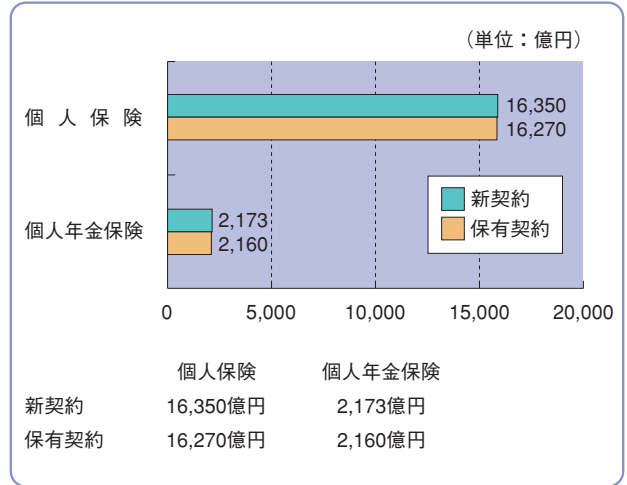
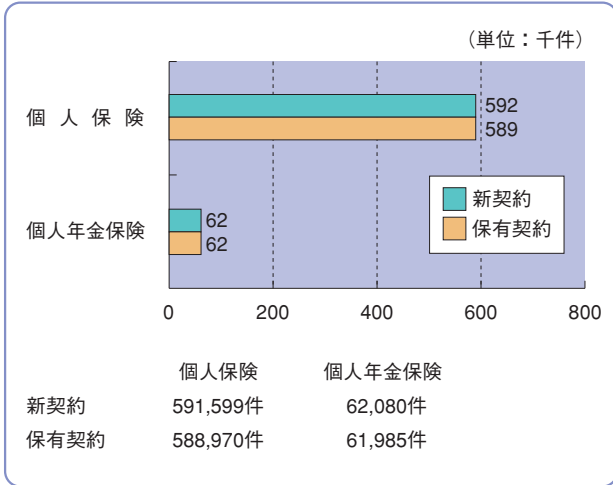
平成19年度の解約失効は、個人保険の件数が2,588件、金

額80億円となり、個人年金保険の件数が88件、金額が3億円となりました。

なお、当社は民営化時に「機構」が承継した簡易生命保険契約を再保険として受再しています。

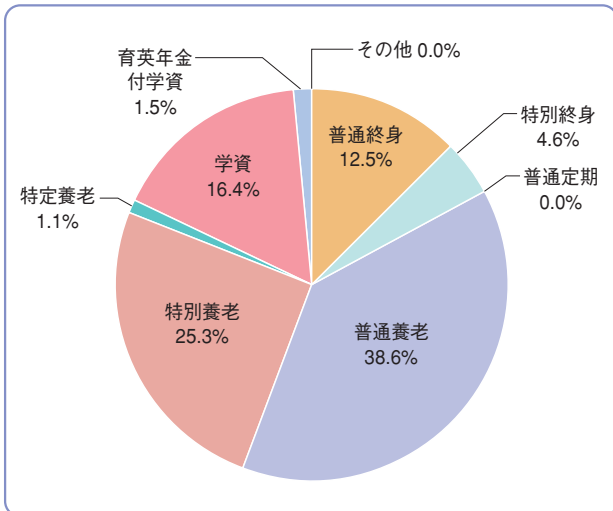
※受再保険は、平成20年3月31日現在、保険件数52,180千件、金額1,441,564億円、年金保険件数6,298千件、金額23,102億円となっています。

■ 新契約及び保有契約状況

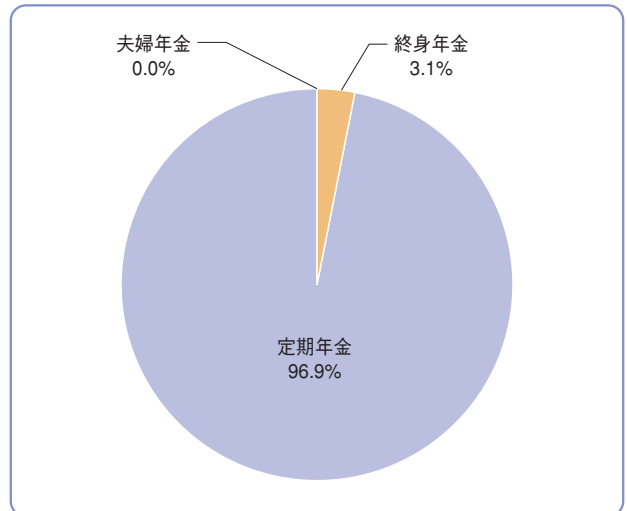


■ 商品別新契約状況 (件数割合)

(1) 個人保険



(2) 個人年金保険



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

### 3. 引受・支払体制の強化

#### ■ 引受査定担当者の指導・教育

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、医的査定基準の改正時などに行う業務研究会等を実施するとともに、医的査定標準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受査定担当者の審査能力向上に努めています。

#### ■ ご契約をお引受けする際の査定

被保険者さまの健康状態等に基づき査定を行っています。当社では、ご契約者さま間の公平性を保つため、保険金のお支払いの発生率に応じたお引受けを行っております。傷病歴などを告知された場合、告知された傷病歴などの内容によっては、ご契約又は特約をお断りすることもございます。

なお、傷病歴などを告知された場合は、支店（かんぽ生命）又は郵便局（郵便局株式会社）の担当者から、ご契約のお申込み後に告知内容についてご確認させていただく場合があります。

#### ■ 支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの創設時に行う制度改正講習会に加え、定期的な審査能力向上訓練等を実施しているほか、一定の要件を満たした社員を対象に、平成20年度より、生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力の更なる向上を図ります。

#### ■ 保険金支払拒絶契約に対する弁護士審査の実施

「被保険者さまの重過失又は酒に酔っている間に生じた事故により倍額保険金の支払を拒絶する保険契約」、「被保険者さまの自殺又はご契約者さま等の故殺により基本契約に係る死亡保険金の支払を拒絶する保険契約」については、客観的・中立的な視点で審査結果を確認するため、サービスセンターの審査とは別に弁護士の審査を受けることとしています。弁護士により不十分と判断された案件については、再調査等を行ったうえ、改めて審査を行い、弁護士の再審査を受けることとしており、お客さまからの保険金請求に対して客観性・中立性の高い審査を行っています。

#### ■ 支払管理態勢の検証・見直し

お客さまの目線での各種サービス向上を目指すため、保険金支払業務プロセスの全般的な総点検を行い、迅速かつ適正な支払業務を実現すべく組織、規程、事務取扱及びシステムの改善に取り組んでまいります。

また、支払査定業務の品質向上と安定的なサービス提供を図るため、支払査定業務の経験や専門性を要する人材の育成に中長期的に取り組むとともに、支払査定業務の中心的な役割を担うサービスセンターの業務改革を推進してまいります。

#### ■ 「査定審査会」の設置

お客さま相談窓口等の説明ではどうしてもご納得いただけない、第三者的な立場での審査をご要望されるなど、お客さま相談対応の中でその解決を図ることが困難となった場合（紛争が生じた場合）は、ご契約者さま等からの審査の請求に基づき、社外の弁護士等により構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行い、査定業務の適正な執行の維持を図るとともに、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図ることとしています。

##### (1) 審査の対象

保険金のお支払いなど、契約上の権利義務に関する事項に係る紛争について、当社が行った査定の実当性の審査を行います。（損害賠償請求等は審査の対象外となります。）

##### (2) 審査手続の流れ

ご契約者さま等から提出していただいた審査請求書と当社の査定担当部署から提出された査定資料の写しに基づき審査を行い（書面審理）、審査結果がでた場合は、審査結果通知書を送付します。

当社は、審査結果を尊重するものとしています。

なお、審査の請求に係る紛争について、民事調停や民事訴訟が終了し又は係属中である場合等は、審査を行わないこととしています。

##### (3) 委員の構成

7人以内。弁護士、医師及び消費者問題に見識のある者のうちから委嘱することとしています。

## 2 商品・サービス

### 1. 保険種類一覧

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲									
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険										
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険										
	5倍型終身保険										
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険										
老後の不安解消に一役	介護保険金付終身保険										
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険										
保障と満期のお楽しみをお考えの方に	普通養老保険										
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方に	2倍型特別養老保険										
	5倍型特別養老保険										
	10倍型特別養老保険										
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険										
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険										
教育資金の準備にさらに安心をプラスしたい方へ	育英年金付学資保険										
生涯の保障と年金がセットに	終身年金保険付終身保険										
生涯のゆとりある老後をお考えの方へ	定額型終身年金保険										
長生きのパートナーに	通増型終身年金保険										
要介護の状態をサポート	介護割増年金付終身年金保険										
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険										
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険										
	財形住宅貯蓄保険										
	財形終身年金保険										

※学資保険及び育英年金付学資保険の加入年齢は、    が被保険者、    が保険契約者です。

日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 2. 主な特約・特則一覧

(平成20年7月2日 現在)

特約・特則の名称	特約の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がい備える特約です。
介護特約	不慮の事故による死亡、身体障がい、病気又は不慮の事故による特定要介護状態に備える特約です。
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約です。
無配当疾病傷害入院特約	病気又は不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約です。
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族など)が保険金等を請求できます。

注：特約保険金のお支払事由やお支払の制限事項など、各事項についての詳細は「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

## 3 トピックス

### 1. 新規業務への取組

#### ■ 法人向け商品の受託販売及び入院特約の見直しを内容とする新規業務

金融庁長官及び総務大臣に対し、新規業務について平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定のために大きく資するものと考えています。

#### ■ 運用対象の自由化 (含むデリバティブ取引)

金融庁長官及び総務大臣に対し、運用対象の自由化について平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得等の業務が同年12月19日に認可されました。

運用対象の自由化は、かんぽ生命の経営の安定のために大きく資するものと考えています。

### 2. 日本生命保険相互会社との一部業務の提携

かんぽ生命と日本生命は、「郵政民営化の趣旨を踏まえ、両社が適切な競争関係を保ちながら、相互に協力して多様な良質なサービスを提供し、お客さまの利便性を高めるとともに、企業価値を向上させることにより、生命保険市場の発展に寄与していくことが必要である」との認識に至り、平成20年2月22日、一部業務の提携を行うことに合意しました。

今後、両社において、かんぽ生命の商品開発、事務・システムの構築等について、両社を取り巻く競争環境にも留意しつつ、具体的な協力施策を検討していきます。

業務提携の内容は、以下のとおりです。

#### (1) 商品開発

かんぽ生命と日本生命は、お客さまの利便性向上や生命保険市場の発展の観点から、適切な競争関係を保ちつつ、相互に協力して、今後、かんぽ生命のメインチャネルであ

る郵便局を通じて提供する商品・サービスを検討し、両社が合意した保険商品に関し、日本生命は、かんぽ生命が行う商品開発に必要なデータ・ノウハウを提供します。

#### (2) 事務・システムの構築

かんぽ生命がお客さま保護に資する引受・支払管理態勢を実現するための事務・システムを構築するに当たって、日本生命は、必要なデータ・ノウハウを提供し、これをサポートします。

#### (3) リスク管理上の方策等

(1) 及び(2)を通じて開発した商品に関して、リスク管理上の方策や、販売量拡大のためのマーケティング方策についても、両社で検討していきます。

以上の合意を実現するために、必要な人材交流を両社で協議・検討していきます。

### 3. 新規開発商品・サービスの状況

お客さまにとって「分かりやすく、利便性の高い商品」開発の第1弾として、お客さまからのご要望が多かった入院特約の内容を見直すとともに、保険金等の請求における利

便性の向上を図るため、「指定代理請求特則」の取扱いを開始しました。また、法人向け商品の受託販売も始めています。

#### (1) 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「その日から」(平成20年7月)

入院特約「その日から」は、1日以上入院を支払対象とするとともに、従来の手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシ

ンプルで分かりやすくご提供する商品として平成20年7月に販売を開始しました。

#### ■「その日から」の保障内容(無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約保険金額1,000万円)の場合)

##### ●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】

・1日以上入院(日帰り入院(注1)を含みます)についてお支払い

15,000円×入院日数

(入院保険金日額)(120日限度)

##### ●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】

・入院を伴う手術(注2)についてお支払い

手術の種類により

15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍

(入院保険金日額)

##### ●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】

・入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円

(特約保険金額の3%)

注1:日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

注2:入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払対象に拡大しました。

注3:特約保険金のお支払事由やお支払の制限事項等各事項についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

#### (2) 「指定代理請求特則」の取扱い(平成20年7月)

指定代理請求特則をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

## 4 「お客さまの声」を経営に活かす取組

かんぽ生命は、「お客さまの声」は貴重な「財産」であると認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることは、経営改善の基本と考えています。

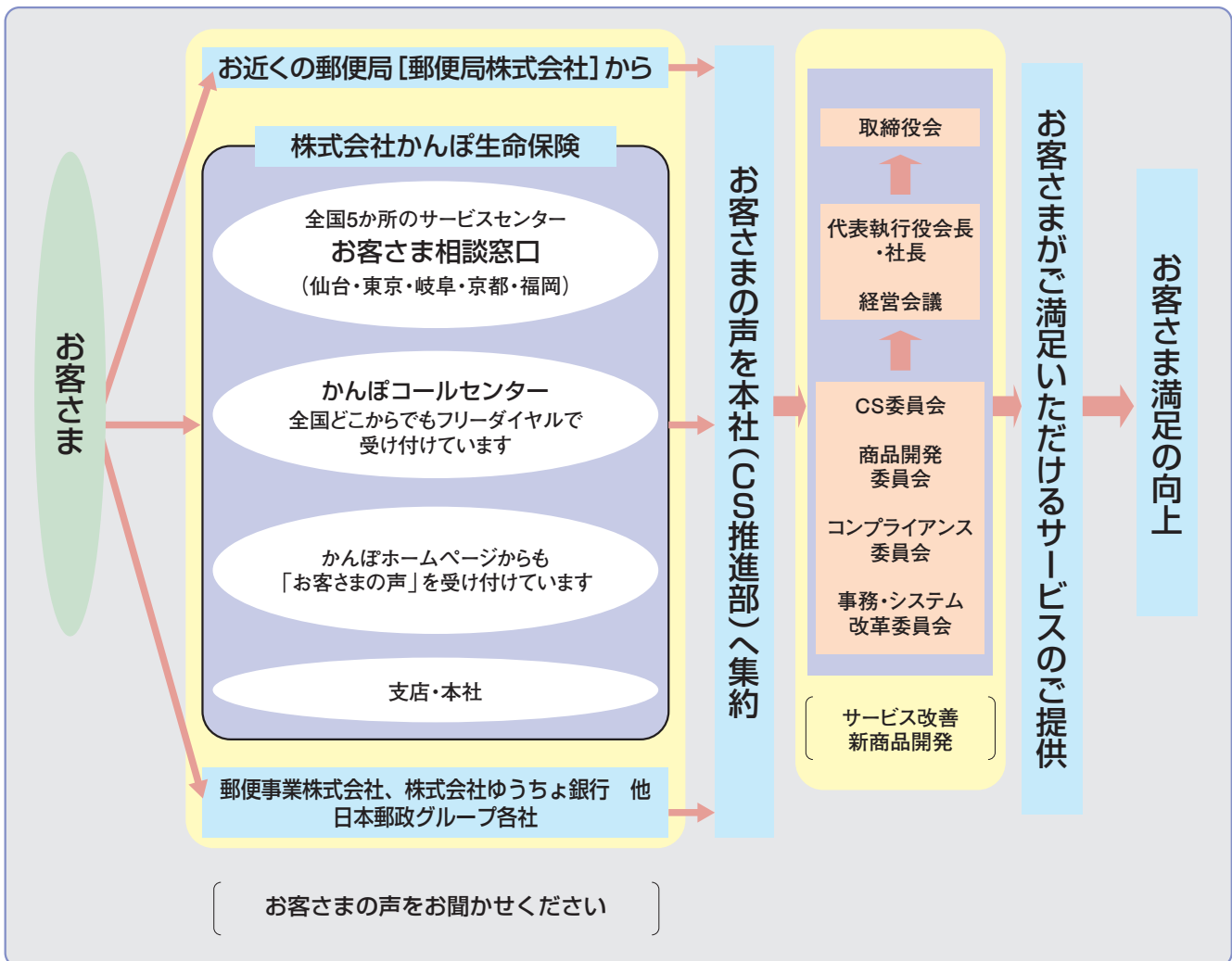
お客さまの声をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、お客さまの声を役員をはじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保していきます。

### 1. 一人ひとりのお客さまの声からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声を集約、分析し、経営課題として抽出します。そして、その対応策等を検討して

サービスの向上、商品開発等につなげ、お客さまがご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

#### ■ 「お客さまの声」を経営改善に活かす取組



なお、かんぽ生命では、現在のところ契約者懇談会は開催しておりません。

日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 2. お客様の声の集約

平成19年10月1日から平成20年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、かんぽ生命に関する「お客様の声（苦情）」の件数は次のとおりです。

内容	平成19年10月～平成20年3月	
	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	5,684件	7.7%
保険料のお払込み等に関するもの	5,084件	6.9%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	8,713件	11.9%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	24,381件	33.2%
払込証明書に関するもの	23,625件	32.2%
その他	5,988件	8.1%
合計	73,475件	100.0%

※かんぽ生命では、「お客さまからの不満足の本明」を「苦情」と定義させていただいています。

## 3. お客様相談窓口

### (1) お電話でのお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンター又はサービスセンターお客さま相談窓口につながります（相談内容によっては、かんぽコールセンターからサービスセンターに転送することがあります）。

相談窓口名	所在地	電話番号
かんぽコールセンター	〒905-0017 沖縄県名護市大中1-19-24	0120-552950
仙台サービスセンター	〒980-8792 宮城県仙台市青葉区上杉3-2-7	
東京サービスセンター	〒109-8792 東京都港区三田1-4-60	
岐阜サービスセンター	〒502-8792 岐阜県岐阜市鷺山1769-3	
京都サービスセンター	〒606-8792 京都府京都市左京区松ヶ崎横縄手町8	
福岡サービスセンター	〒812-8792 福岡県福岡市中央区大濠公園1-1	

### ●受付時間

①かんぽコールセンター：平日/9:00～21:00 土・日・休日/9:00～17:00（1月1日～3日を除く。）

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。

なお、各種保険金請求後の支払状況についての確認など個別の契約に関する事などは、サービスセンターお客さま相談窓口からお答えします。

②サービスセンターお客さま相談窓口：平日/9:00～17:00

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券（保険証書）番号をあらかじめお確かめのうえ、おかけください。

※ご契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、ご回答できない場合があります。

※かんぽコールセンター及びサービスセンターへのお電話は、電話応対品質の向上、お客さまとの通話内容確認のため録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

### (2) インターネットでのお問い合わせ

かんぽホームページ

[http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html)

### ●受付時間

ホームページでの受付は24時間行っています。ご回答は、原則営業日の9:00～17:00の間の対応とさせていただきます。

※ご回答については、電話か電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。

※かんぽネットクラブに関するお問い合わせには、電子メールでご回答させていただきます。

※ご照会を受け付けた時間やご照会内容により、即日にご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※土・日・休日にご照会された場合は、ご回答は翌日以降（12月31日～1月3日にご照会された場合は1月4日以降）の営業日になります。

# みなさまにより信頼されるグループとなるために

## INDEX

### 1 日本郵政グループの コーポレート・ガバナンス態勢 78

1.コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方	78
1.執行と監督の分離	78
2.経営会議と専門委員会の設置	78
3.グループ経営管理	78
4.内部統制	78
5.内部監査	78
2.郵便局のコーポレート・ガバナンス態勢	80
1.リスク管理態勢	80
2.コンプライアンス態勢	80
3.内部監査態勢	80
3.郵便事業のコーポレート・ガバナンス態勢	82
1.経営会議及び専門委員会の設置	82
2.内部統制	82
4.ゆうちょ銀行のコーポレート・ガバナンス態勢	83
1.取締役会及び3委員会	83
2.執行役、経営会議及び専門委員会	83
5.かんぽ生命のコーポレート・ガバナンス態勢	84
1.組織・態勢の概要	84
2.経営会議及び専門委員会	85

### 2 日本郵政グループの コンプライアンス態勢 86

1.日本郵政グループのコンプライアンス態勢	86
2.日本郵政のコンプライアンス態勢	86
1.コンプライアンス態勢	86
2.コンプライアンスの推進	86
3.日本郵政グループ及び日本郵政株式会社 コンプライアンス態勢概要図	87
4.日本郵政グループ・ プライバシーポリシー	88
5.日本郵政グループにおける お客さまの個人データの共同利用について	89
3.郵便局のコンプライアンス態勢	90
1.コンプライアンスに対する基本方針	90
2.コンプライアンスの態勢	90
3.コンプライアンスの推進	91
4.郵便局の販売・サービス方針	91
5.郵便局の個人情報保護の取組	92
6.郵便事業のコンプライアンス態勢	94
1.コンプライアンスとは	94
2.コンプライアンスの推進体制の整備	94
3.コンプライアンスに関する方針等の策定	94
4.コンプライアンスの推進	95
7.郵便事業の個人情報保護の取組	95
8.ゆうちょ銀行のコンプライアンス態勢	96
1.基本的な考え方	96
2.コンプライアンス態勢	96
3.コンプライアンス推進の取組	97

9.ゆうちょ銀行の個人情報保護の取組	98
10.かんぽ生命のコンプライアンス態勢	99
1.コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	99
2.コンプライアンスに関する方針等	99
3.コンプライアンス推進体制	99
4.コンプライアンス教育の実施等	100
11.かんぽ生命の個人情報保護の取組	101

### 3 日本郵政グループのリスク管理102

1.グループリスク管理	102
1.グループリスク管理態勢	102
2.グループリスクの区分と定義	103
3.グループ管理の取組	103
2.日本郵政のリスク管理	104
1.リスク管理態勢	104
2.リスク管理の取組	104
3.郵便局のリスク管理	105
4.郵便事業のリスク管理	106
5.ゆうちょ銀行のリスク管理	107
6.かんぽ生命のリスク管理	108
7.災害等の危機管理について	109
8.日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	109

### 4 日本郵政グループのCSR 110

1.グループのCSR活動	110
1.CSR7つの課題	110
2.重点課題[1]人に優しい事業環境の整備	110
3.重点課題[2]社会、地域社会への貢献の推進	111
4.重点課題[3]環境保全活動の推進	111
5.「チーム・マイナス6%」 「グローバル・コンパクト」への参加	113
6.取組体制	113
2.郵便局のCSR活動	114
1.人に優しい事業環境の整備	114
2.社会、地域社会への貢献の推進	114
3.環境保全活動の推進	115
3.郵便事業のCSR活動	116
1.人に優しい事業環境の整備	116
2.社会、地域社会への貢献の推進	117
3.環境保全活動の推進	117
4.ゆうちょ銀行のCSR活動	119
1.人に優しい事業環境の整備	119
2.社会、地域社会への貢献の推進	120
3.環境保全活動の推進	120
5.かんぽ生命のCSR活動	121
1.健康づくりへの貢献	121
2.人と環境に優しい事業運営	122

# 1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス態勢

## 1 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

日本郵政グループは、グループ各社が社内でコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政株式会社（日本郵政）が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なコーポレート・ガバナンスの実現を図っています。

### 1. 執行と監督の分離

日本郵政は、グループ全体のコーポレート・ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。

代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、社外取締役を含む取締役会がその状況を適切に監督し

ます。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置し、監督機能の透明性を高めます。

### 2. 経営会議と専門委員会の設置

日本郵政は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告することにより、代表執行役社長の意思決定を補佐することとしています。また、コンプライアンス委員会、CSR委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として

設置しています。

これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に付議・報告することにより、経営全体としての課題解決に取り組みます。

### 3. グループ経営管理

日本郵政は、事業子会社（注）とグループ経営管理契約を締結するとともに、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定めて各社にその遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項に

ついては日本郵政の個別の承認又は報告を求めることにより、グループ経営管理を行っています。

注：事業子会社は、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険をいいます。

### 4. 内部統制

日本郵政は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、内部監査、リスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティなどの内部統制について、基本方

針を示すことによりグループ各社に態勢の整備を求めます。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、グループ各社間のリスク伝播を遮断するとともに、必要に応じて改善のための指導を行っています。

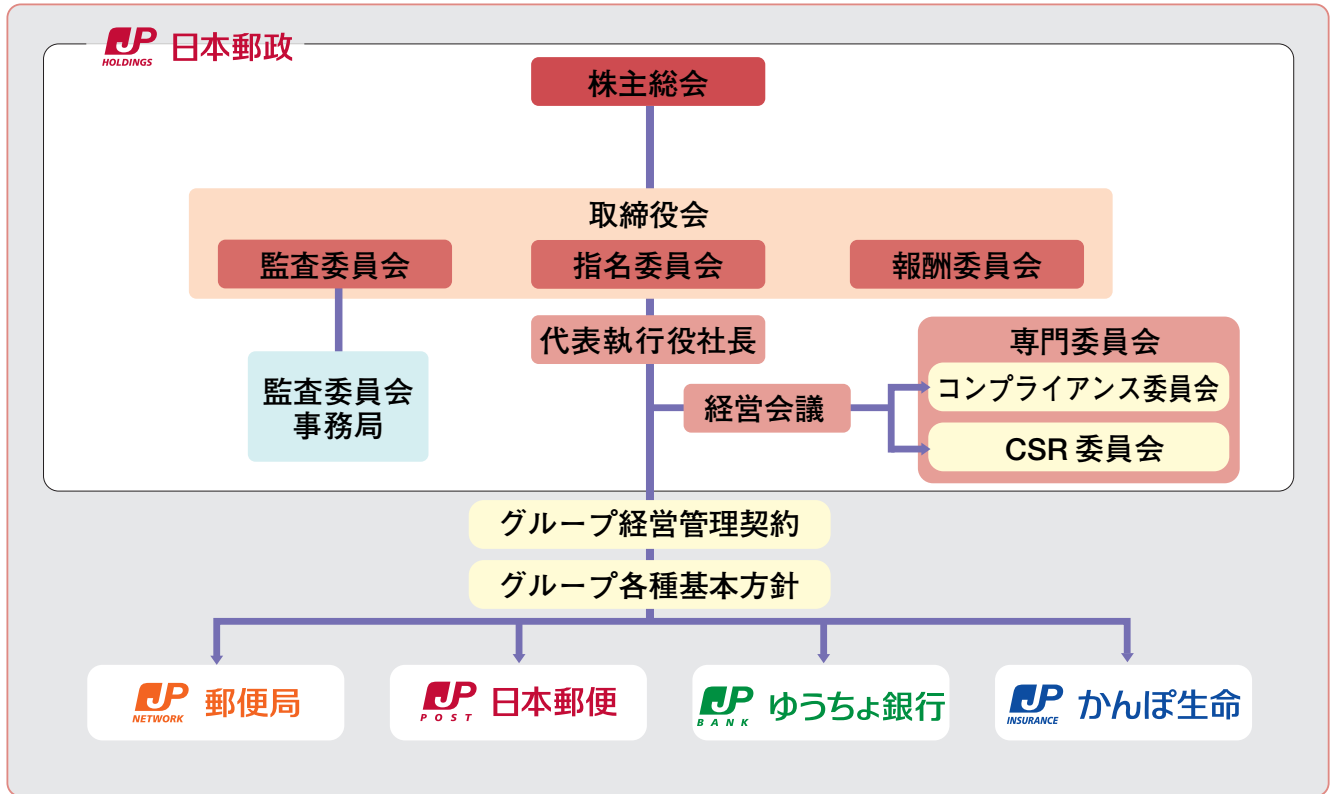
### 5. 内部監査

日本郵政は、被監査部門から独立した監査部門を設置しています。

監査部門は、グループ各社の監査部門に対し、監査規程、

監査計画、監査報告書等の提出を求め、その適切性を評価し、必要な指導を行うことにより、グループ全体として、実効性ある内部監査態勢が確保されるよう支援しています。

■ 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス体制図



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 2 郵便局のコーポレート・ガバナンス態勢

郵便局株式会社のすべての株式は、日本郵政株式会社が保有しており、会社形態は監査役設置会社としています。株主総会、取締役、監査役、会計監査人を置くほか、取締役会、監査役会を設けています。取締役会は、その半数を社外取締役とし、監査役会は、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しています。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けています。

代表取締役の下に執行役員を構成員とする経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っています。また、特に重要な事項については、経営会議の諮問機関として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びCS委員会の専門委員会を設置し、重要な情報や認識を共有しています。

内部統制については、次の態勢を整備しています。

### 1. リスク管理態勢

本社にリスク管理委員会、総括的なリスク管理部署としてリスク管理統括部を設置し、リスクの状況の把握、分析・管理を行っています。

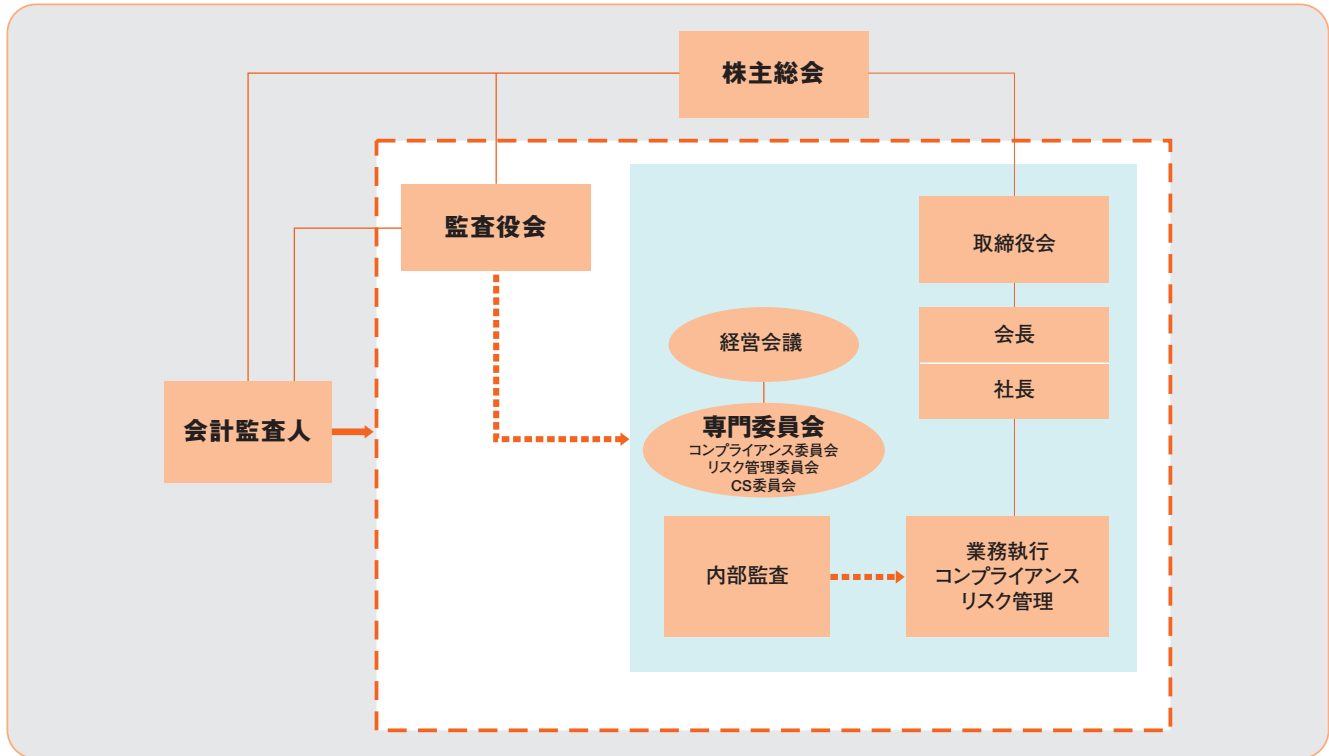
### 2. コンプライアンス態勢

本社にコンプライアンス委員会を設置、会社全体のコンプライアンス推進の統括部署として、コンプライアンス統括部が置かれています。各支社単位に本社直轄のコンプライアンス室を設けて、コンプライアンス・オフィサーを配置するほか、本社、支社の各部署及び郵便局にコンプライアンス責任者を配置しています。

### 3. 内部監査態勢

監査役・会計監査人とは別に、被監査部門から独立した組織として、本社に監査部を、全国50か所に監査室を設置し、内部管理態勢等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行っています。

■ 郵便局株式会社のコーポレート・ガバナンス体制図



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

### 3 郵便事業のコーポレート・ガバナンス態勢

郵便事業株式会社のすべての株式は日本郵政株式会社が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としています。株主総会、取締役、監査役、会計監査人を置くほか、取締役会、監査役会を設置しています。

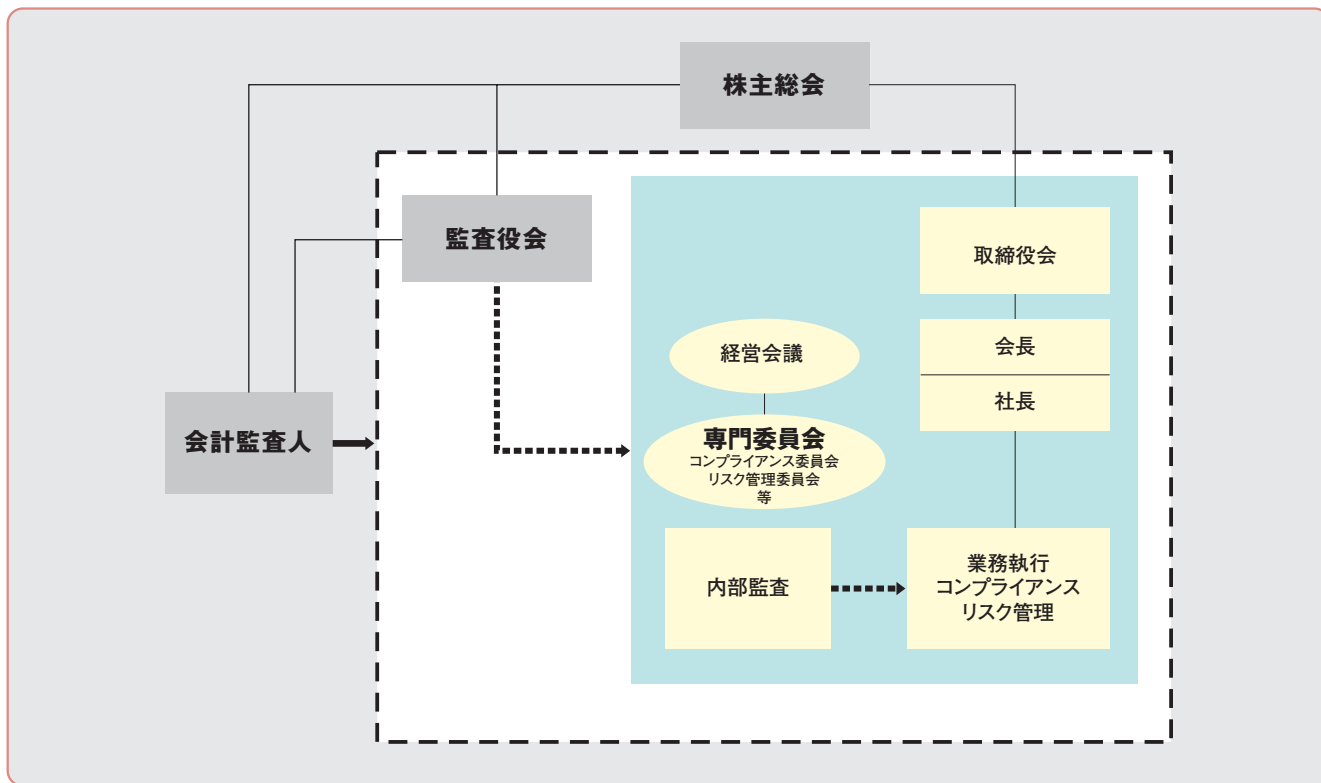
監査役会は、業務の執行状況に関し監査を行っており、そのための専任組織・スタッフを置き、取締役からの独立性を確保しています。

#### 1. 経営会議及び専門委員会の設置

代表取締役の下に執行役員を構成員とする「経営会議」を設置し、取締役会決議事項や経営上の重要事項に関する審議等を行っています。また、経営会議の下にリスク管理

委員会、コンプライアンス委員会等の「専門委員会」を設置し、重要事項について課題ごとに専門的な審議を行っています。

#### ■ 郵便事業株式会社のコーポレート・ガバナンス体制図



#### 2. 内部統制

当社は、内部監査、リスク管理、コンプライアンスなどの内部統制について、日本郵政株式会社から示された基本方針に基づき態勢を整備しています。

- ・被監査部門から独立した組織として監査部門を設置し、地方には13か所に監査室を配置しています。
- ・本社にリスク管理委員会、全体のリスクを統括して管理する担当部署を置き、支社には臨店点検の担当者を配置しています。

- ・本社にコンプライアンス委員会、全体のコンプライアンスを統括する部署を置き、支社には受持区域内のコンプライアンスを統括する部署を置いています。また、本社及び支社のコンプライアンス担当部署にコンプライアンス担当の管理者であるコンプライアンス・オフィサーを配置するほか、本社及び支社の各部署及び支店にコンプライアンス責任者を配置しています。

## 4 ゆうちょ銀行のコーポレート・ガバナンス態勢

株式会社ゆうちょ銀行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会及び報酬委員

会を設置して、取締役会及び3委員会が経営を確実にチェックできる態勢としています。

### 1. 取締役会及び3委員会

取締役会の下には、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬

委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

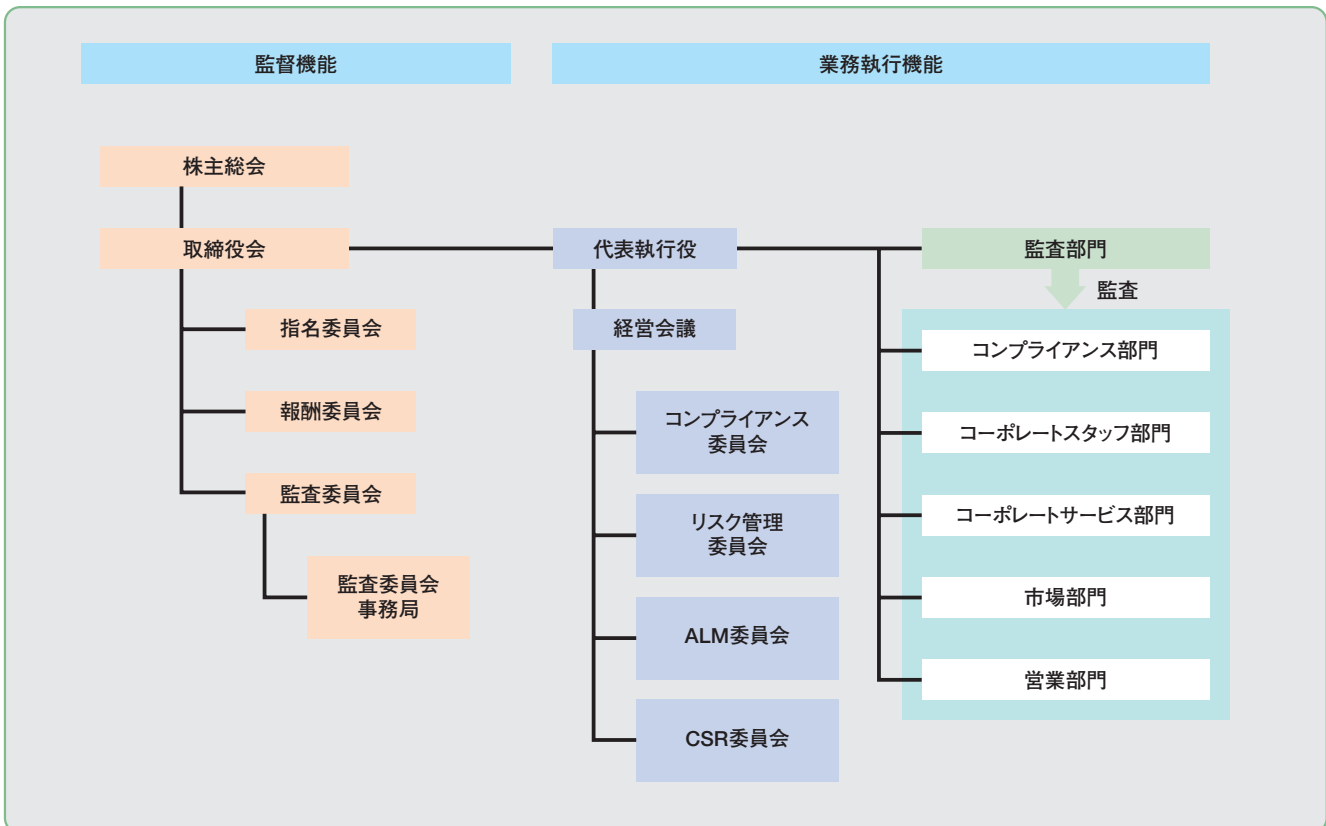
### 2. 執行役、経営会議及び専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

代表執行役は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。業務の執行に関する重要な事項については、代表執行役の諮問機関である経

営会議において、協議を行っています。また、専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。

#### ■ 株式会社ゆうちょ銀行のコーポレート・ガバナンス体制図



## 5 かんぽ生命のコーポレート・ガバナンス態勢

株式会社かんぽ生命保険は、企業価値の向上を図り、お客さまから最も信頼される保険会社となるためには、内部管理態勢の整備・強化が極めて重要であると認識していま

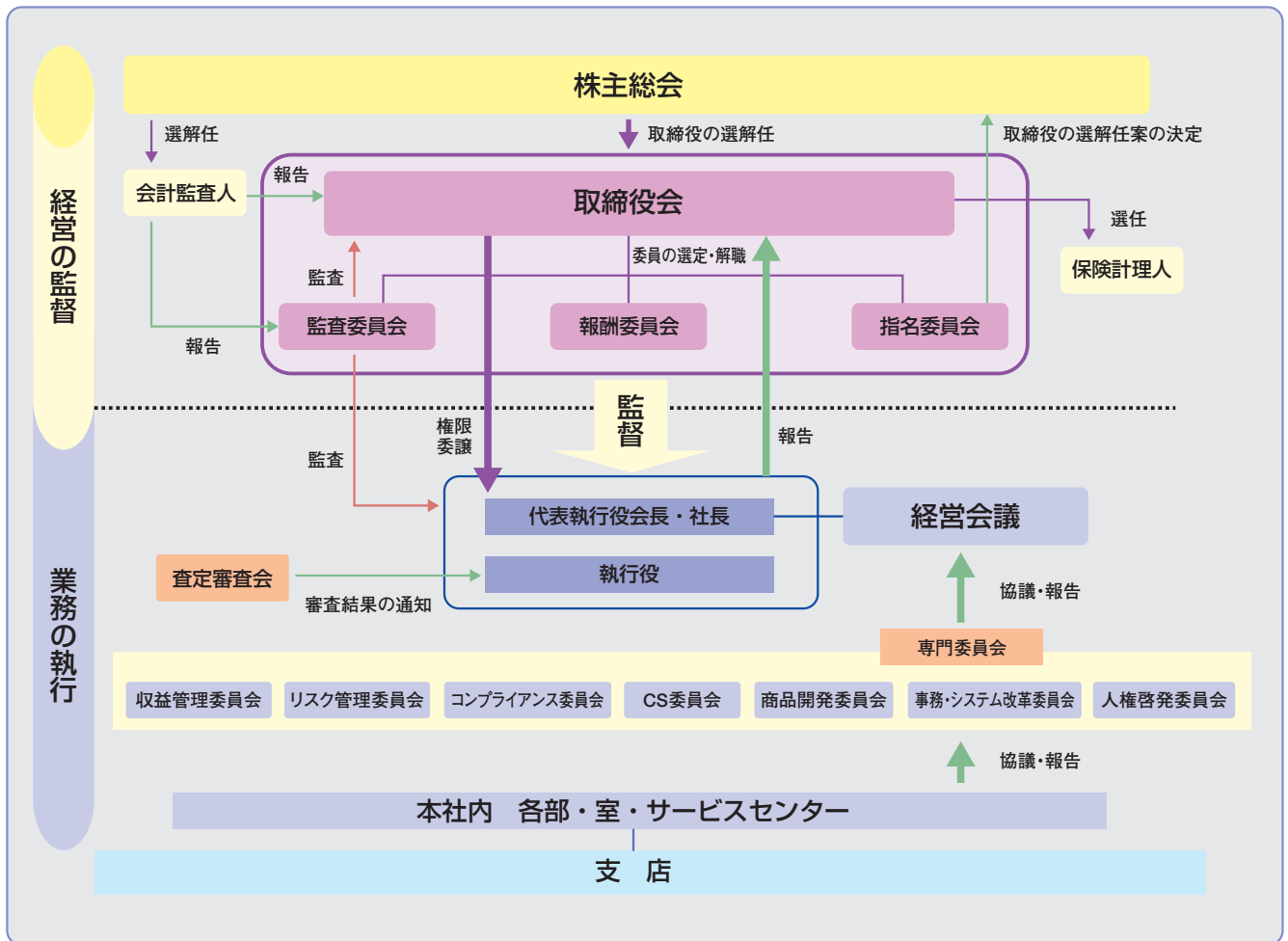
す。自己責任の原則に基づく業務執行態勢を確立し、引き続き当社の組織・態勢の強化に取り組んでいきます。

### 1. 組織・態勢の概要

当社は委員会設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。また、指名委員会、監

査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。

#### ■ 株式会社かんぽ生命保険のコーポレート・ガバナンス体制図



## 2. 経営会議及び専門委員会

業務執行面においては、経営上の重要事項や各部門における業務の基本方針等を協議する場としてすべての執行役で構成する経営会議を設置しています。さらに、これら経営会議における協議事項について専門的かつ円滑な協議を促進するために、以下の7つの専門委員会を設置し、定期的を開催しています。

### (1) 収益管理委員会

当社の資産と負債の総合的な管理を行うための態勢整備について検討するほか、年度の運用方針・販売方針等を協議します。

### (2) リスク管理委員会

保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク等の管理に関する基本方針について協議を行うほか、定期的にリスク管理状況の報告が行われます。

### (3) コンプライアンス委員会

法令等遵守、保険募集管理に関する基本方針等の協議を行うほか、コンプライアンスの遵守状況の報告が行われます。

### (4) CS委員会

苦情対応に関する基本方針の協議を行うほか、お客さま満足度の向上策の検討等を行います。

### (5) 商品開発委員会

商品の新設や改廃について関係する部門との連携を図り、その進捗管理を行うとともに、保険引受リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクの検証状況等の協議を行うほか、新設や改廃された商品の状況について事後確認を行います。

### (6) 事務・システム改革委員会

システム対応を含めた事務フローの効率化に関する検討を行うほか、システム開発の基本方針等について協議を行います。

### (7) 人権啓発委員会

セクシュアル・ハラスメント防止態勢の整備等、人権啓発に向けた諸施策の検討と人権保護に関する方針等について協議を行います。

# 2. 日本郵政グループのコンプライアンス態勢

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題であることを認識し、コンプライアンスを徹底します。日本郵政株式会社の指導・支援のもとグループ各社は実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

## 1 日本郵政グループのコンプライアンス態勢

コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。各社のコンプライアンス部門は、毎年、コンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス推進に係る具体的な取組を行っています。

また、コンプライアンスに係る方針、体制、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議

の下にコンプライアンス委員会を設置しています。

グループ全体については、日本郵政株式会社のコンプライアンス部門が日本郵政グループコンプライアンス基本方針をグループ各社に提示し、必要に応じて改善のための指導・支援を行うことにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

## 2 日本郵政のコンプライアンス態勢

日本郵政株式会社は、企画・経営管理を中心とした金融持株会社であるとともに、病院・宿泊事業を直接運営する

等の特性があることから、それらを考慮した推進体制を築き、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### 1. コンプライアンス態勢

#### (1) コンプライアンス・ラインの整備

コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス統括部にその具体的な推進を担う「統括コンプライアンス・オフィサー」を、また病院管理部及び宿泊事業部に「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

更に、本社内各部署、病院、宿泊施設等にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス・ラインの整備を図っています。

#### (2) 内部通報制度の浸透

社員等を対象として、内部通報窓口をコンプライアンス統括部に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所それぞれに設け、コンプライアンス違反の発生及びその拡大の未然防止又は早期解決を図る機能として態勢整備を図っています。

#### (3) お客さまの声

グループ各社の業務運営状況等に関するお客さまの声を業務改善に活かすとともに、コンプライアンス事案の発生等を把握するため、コンプライアンス統括部に顧客対応担当を設置しています。

### 2. コンプライアンスの推進

#### (1) コンプライアンス・プログラムの策定

毎年度、コンプライアンス推進の具体的な推進計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認・評価しています。

#### (2) コンプライアンス・マニュアルの作成、配布

コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目等を解説した「コンプライアンス・マニュアル」、全社員を対象にマニュアルの収録

内容を平易に解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を配布、研修に活用する等してコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

#### (3) コンプライアンスの推進

コンプライアンス項目について、各々責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、コンプライアンス・ラインとの連携によって実際のコンプライアンスの推進を図っています。



## 4. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針（以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。）を定め、これを実行いたします。

### （1）法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項（以下、「法令等」といいます。）を遵守いたします。

### （2）個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。

なお、当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

### （3）個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

### （4）個人情報の安全管理措置

当グループは、取扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業員や委託先について適切に監督いたします。

### （5）個人情報の第三者への提供

当グループは、法令等で定める場合を除き、あらかじめ

ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

### （6）開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

### （7）お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて下記窓口にて承ります。

### （8）継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

### ■ 個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせの窓口

社名	連絡先（電話番号）
日本郵政株式会社	03-3504-4193 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前10時から午後5時まで）
郵便局株式会社	0120-232886 音声ガイダンスで承ります。「*」と「4」を押してください。 （受付時間：平日は午前8時から午後10時まで、土曜、日曜、祝日は午前9時から午後10時まで）
郵便事業株式会社	0120-929607 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前9時30分から午後5時30分まで）
株式会社ゆうちょ銀行	0120-108420 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後6時まで、ただし、12月31日～1月3日は除く）
株式会社かんぽ生命保険	0120-552950 （受付時間：平日は午前9時から午後9時まで、土曜、日曜、祝日は午前9時から午後5時まで、ただし、1月1日～3日は除く）

### ■ 開示請求に関するお問い合わせの窓口

社名	連絡先（電話番号）
日本郵政株式会社	03-3504-4193 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前10時から午後5時まで）
郵便局株式会社	03-3504-4360 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前10時から午後5時まで）
郵便事業株式会社	0120-929607 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前9時30分から午後5時30分まで）
株式会社ゆうちょ銀行	03-3504-4507 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前10時から午後5時まで）
株式会社かんぽ生命保険	03-3504-4584 （受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前10時から午後5時まで）

## 5. 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政株式会社を持株会社として郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社（以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。）により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足頂けますよう、努力してまいりたいと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### （1）共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

### （2）共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政株式会社の連結決算及び持分法適用の対象会社で、【別表】に掲示する会社に限ります。

### （3）利用目的

- ① 各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ② 各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③ 各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

### （4）個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政株式会社

### （5）その他

- ① 簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
- ② 貯金のお取引に関する情報（非公開金融情報）を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約（簡易保険を含む）のお取引に関する情報（非公開保険情報）を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

### ■ 共同利用に関するお問い合わせ先

電話番号：03-3539-1125

（受付時間：土曜、日曜、祝日、日本郵政株式会社の指定した休日を除く午前9時から午後5時まで）

### ■【別表】グループ会社

日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

### 3 郵便局のコンプライアンス態勢

#### 1. コンプライアンスに対する基本方針

郵便局株式会社は、郵便局ネットワークを全国津々浦々に展開するお客さまの生活に根差した企業であり、お客さまからの信頼の確保が必要不可欠です。したがって、当社

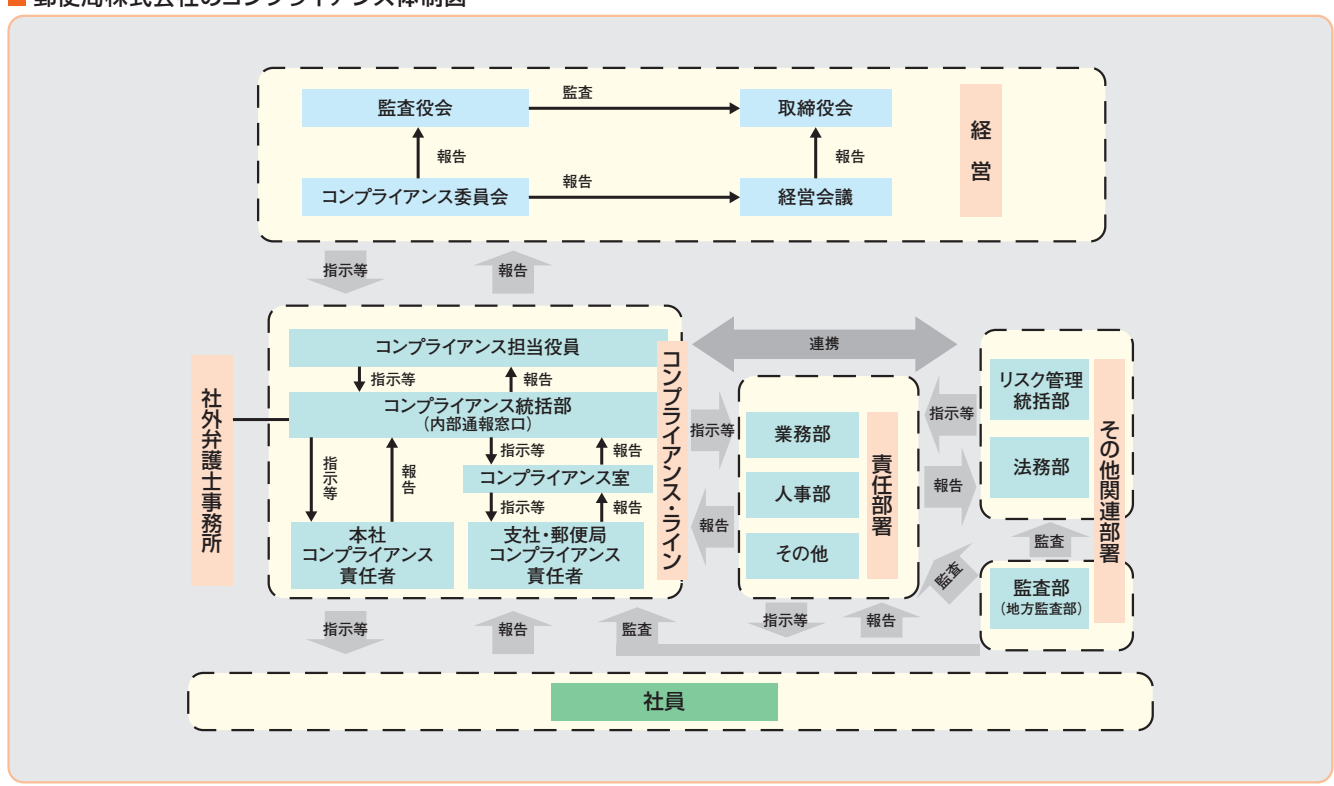
ではコンプライアンスを経営上の最重要課題として位置づけ、役員及び社員が全社を挙げて取り組み、企業としての社会的責任を果たすことを目指しています。

#### 2. コンプライアンスの態勢

当社では、各郵便局や事務指導部署及び営業推進部署などの各担当部署に配置されたコンプライアンス責任者が各所属におけるコンプライアンスを徹底し、コンプライアンス統括部がその活動を統括することにより、会社全体のコンプライアンス推進を一元的に管理する態勢としています。なお、業務に直接関わりがあり、特に重要な項目を「コ

ンプライアンス項目」とし、推進を担当する責任部署を定め、重点的に取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部は、リスク管理統括部、法務部、監査部などコンプライアンスの推進に深い関わりをもつ部署と緊密に連携をとっています。

■ 郵便局株式会社のコンプライアンス体制図



### 3. コンプライアンスの推進

毎年度、具体的な推進計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、その実施状況を定期的に確認・評価するとともに、モニタリングや監査によりコンプライアンスの定着状況を把握しています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを各部署に備え付け、社員として最低限身につけておくべき事項をまとめたコンプライアンス・ハンドブックを全社員に配付し活用しています。

コンプライアンスの推進においては、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めることが重要であり、そのために各種研修の充実を図っています。具体的にはコンプライアンス責任者を対象としたe-ラーニング研修の実施や階層別研修、職務別研修へのコンプライアンス研修の組み込み、ハンドブックなどの教材を利用した郵便局単位での勉強会の開催など幅広く取り組んでいます。

### 4 郵便局の販売・サービス方針

- (1) お客様の知識、経験、財産の状況及び利用目的に照らし、適切と考えられる商品・サービスをお勧めいたします。
- (2) お客様ご自身の判断でご利用していただくため、商品・サービスの内容を十分に理解していただけるよう説明に努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的に説明したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等については、お客様のご迷惑とならないよう努めます。
- (5) 商品・サービスの提供に当たって知り得たお客様に関する情報は、厳正に管理します。
- (6) 適切な商品・サービスの提供が行えるよう、関係法令等の知識の習得及びマナー向上のために社員研修の充実に努めます。

## 5 郵便局の個人情報保護の取組

郵便局株式会社は、「個人情報保護に関する基本方針」(プライバシーポリシー)を定め、この基本方針に基づき、個人情報を厳正に管理しています。

なお、当社のWebサイトで、この基本方針を公表しています。

### プライバシーポリシー

当社は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で、個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針を定め、これを実行いたします。

#### 1.法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

#### 2.個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取り扱います。

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき制限されている場合には、当該利用目的以外での取り扱いはいたしません。当社における個人情報の利用目的については、当社のWebサイトをご覧ください。最寄りの郵便局にお尋ねください。

#### 【個人情報のお取り扱いについて (抜粋)】

当社では、個人情報を以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- ・郵便局株式会社の受託業務に関するもの  
委託元会社から委託された業務の適切な遂行や提携会社などの商品、サービスの各種ご提案のため
- ・郵便局株式会社の独自業務に関するもの  
当社が取り扱う商品、サービスの販売などに係るお客さまとの契約や法律などに基づく権利の行使や義務の履行のため  
各種取引の解約や取引解約後の事後管理のため  
市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施などのため  
ダイレクトメールの発送など、商品やサービスに関する各種ご提案のため  
その他、お客さまとの取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、当社は、株式会社ゆうちょ銀行から銀行代理業務および金融商品仲介業務を、株式会社かんぽ生命保険および取扱損害保険会社から保険販売代理業務を、郵便事業株式会社から郵便窓口業務などを受託していますが、お客さまのご同意がない限り、お客さまから取得した個人情報

(非公開情報)は、受託業務相互間ならびに受託業務と独自業務相互間において使用いたしません。

また、当社が知り得たお客さまに関する人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報などの特別な非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外には利用もしくは第三者提供いたしません。

#### 3.個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成のために必要な範囲において、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

#### 4.個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失またはき損を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、社員や委託先について適切に監督いたします。

#### 5.個人情報の第三者への提供

当社は、法令等に基づく場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に対して提供いたしません。

また当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

#### 6.開示請求等の手続き

当社は、保有する個人情報の利用目的の通知、内容の開示、保有個人情報が事実と反する場合などにおける訂正、追加もしくは削除、利用の停止、消去もしくは第三者提供の停止などのご請求について、適切かつ迅速な対応を行なうよう努めます。

#### 7.お問い合わせへの対応

当社は、前項の開示請求等ならびに個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望などについて、下記窓口にて承ります。

#### 8.継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取り組みについて、継続的に見直し、その改善に努めます。

#### 9.お問い合わせ窓口

保有個人データの開示請求等については、当社のWebサイトをご覧ください。本社または支社の個人情報担当にお問い合わせください。

■ 郵便局株式会社の個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望について  
最寄りの郵便局または下記窓口にお申し出ください。

■ 郵便局株式会社 お客様相談窓口

お客様サービス相談センター：電話番号：（フリーコール）<sup>ふみにはハロー</sup> **0120-23-28-86**

※音声ガイダンスで承ります。\* 4をダイヤルしてください。

（受付時間：平日8：00～22：00、土・日・休日9：00～22：00）

## 6 郵便事業のコンプライアンス態勢

### 1. コンプライアンスとは

郵便事業株式会社のコンプライアンスとは、すべての役員及び社員が法令、諸規則、社内諸規程、社会規範及び企

業倫理を遵守することをいいます。

### 2. コンプライアンスの推進体制の整備

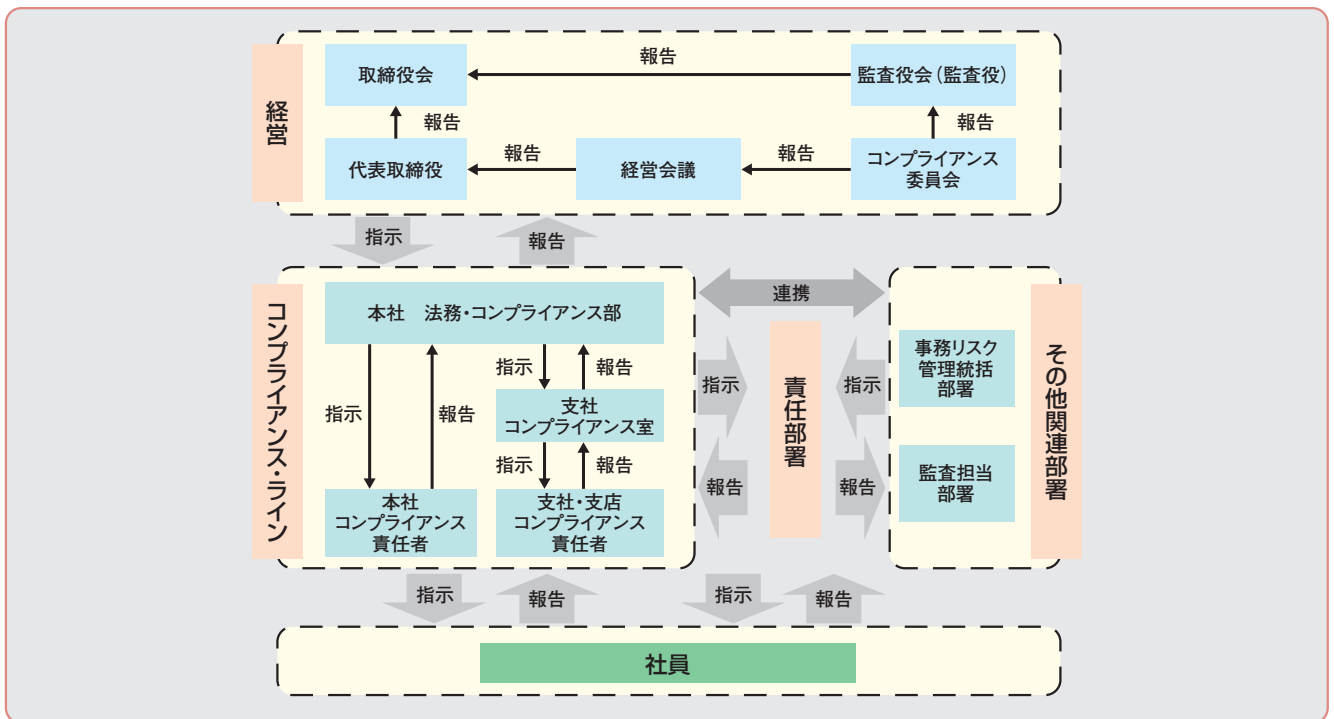
コンプライアンスは、「経営」の意思の下、本社法務・コンプライアンス部などの「コンプライアンス・ライン」を中心として、社内の各部署、そして、社員一人ひとりによって推進される態勢となっています。

当社のコンプライアンスは、業務に直接かかわるものだけでも極めて広い範囲を対象としています。この広範なコンプライアンスに会社として適切に対応できるよう、コンプライアンスに関する責任者や担当者を置いています。これらをつないだ「コンプライアンス・ライン」には、本社

法務・コンプライアンス部、支社コンプライアンス室、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス責任者が属し、高い独立性が保障されています。

また、業務に直接かかわりがあり特に重要な項目を「コンプライアンス項目」として、重点的に研修、周知、対応などを行っています。この「コンプライアンス項目」には、各々責任を持って推進すべき責任部署が定められており、責任部署は、「コンプライアンス・ライン」との連携によって実際にコンプライアンス項目を推進しています。

■ 郵便事業株式会社のコンプライアンス体制図



### 3. コンプライアンスに関する方針等の策定

#### (1) コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの実現のための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を制定しています。「コンプライアンス・プログラム」には、全社的にコンプラ

イアンス態勢をより良くするための毎年度の取組、すでに進行中の取組についての進捗・達成状況の管理、フォローアップ施策などが盛り込まれています。

## (2) コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成しています。「コンプライアンス・マニュアル」は、当社におけるコンプライアンスに関する内容全般を収録しており、各部署、支店に備えています。

## (3) コンプライアンス・ハンドブック

「コンプライアンス・マニュアル」から役員及び社員が最低限知っておくべき事項を抽出した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。「コンプライアンス・ハンドブック」は、特に支店で働く社員が手元に置いて随時参照することができるように編集され、全役員、社員に配付しています。

## 4. コンプライアンスの推進

### (1) コンプライアンス研修

コンプライアンスの推進や、社員として最低限知っておくべき事項について研修を実施しています。

研修の具体的な内容は、毎年度、「コンプライアンス・プログラム」で決定していますが、階層や職務ごとに求められるコンプライアンスに関する知識が異なるため、職場単

位、階層別、職務別の社員研修を実施しています。

### (2) コンプライアンスの点検等

コンプライアンスの態勢をさらに向上させるための取組を企画するため、コンプライアンスの状況の検証や評価を行っています。

## 7 郵便事業の個人情報保護の取組

郵便事業株式会社は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針として「プライバシーポリシー」を定め、これを実行いたします。

なお、ゆうびんホームページで、この基本方針を公表しています。

(ゆうびんホームページ)

<http://www.post.japanpost.jp/privacy.html>

## プライバシーポリシー

### (1) 法令等の遵守

当社は、個人情報を取扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

### (2) 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。

### (3) 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

### (4) 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

### (5) 個人情報の第三者への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていた

だく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいたうえで実施いたします。

### (6) 開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

### (7) お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関する開示等のご請求ならびに個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて、次の窓口にて承ります。

<お客様サービス相談センター>

電話番号 0120-92-96-07

(平日 9:30~17:30)

### (8) 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

## 8 ゆうちょ銀行のコンプライアンス態勢

### 1. 基本的な考え方

ゆうちょ銀行では、「全ての役職員が法令・諸規則のみならず、社内諸規定、社会規範、企業倫理までを遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さ

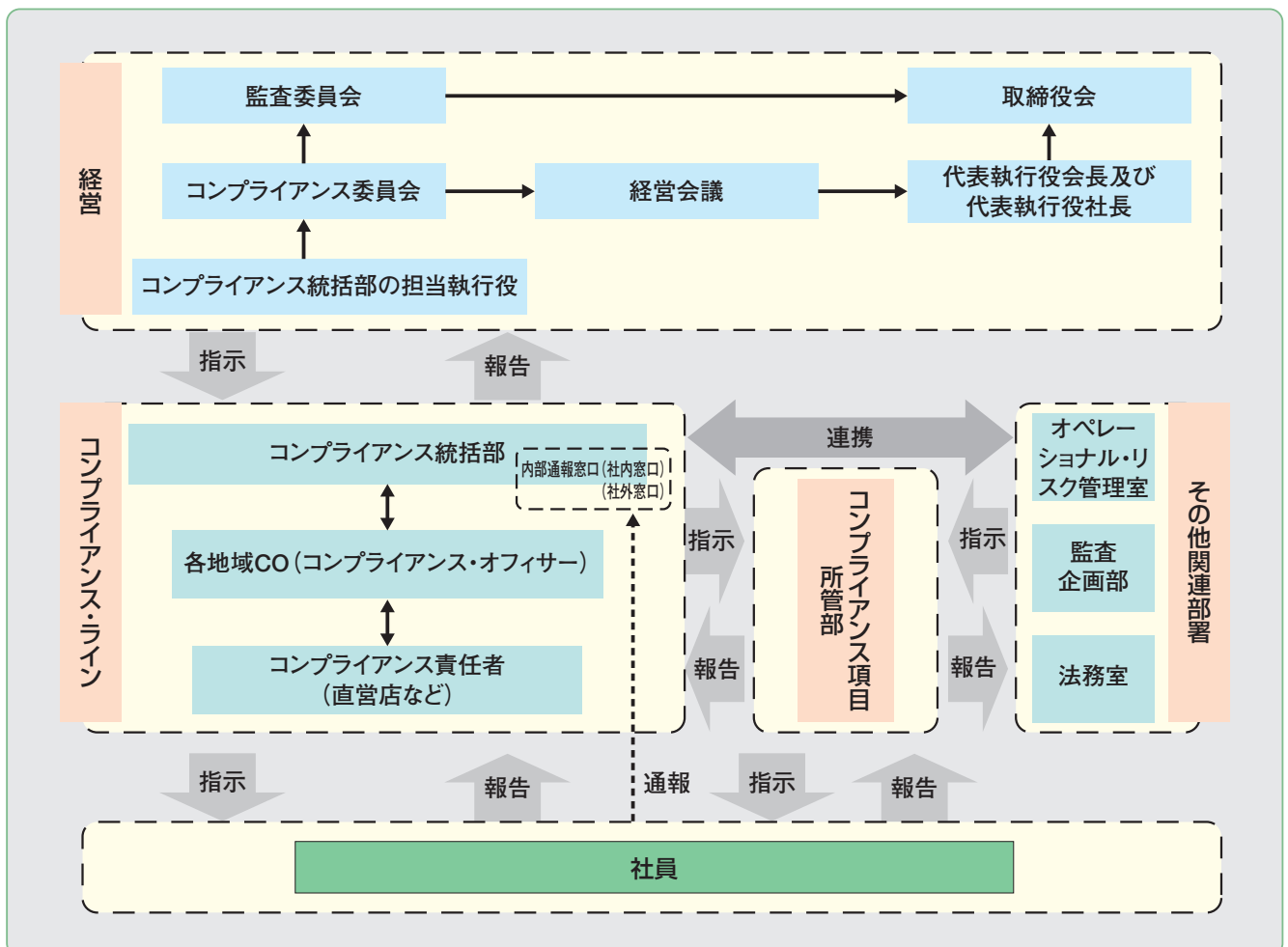
まから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

### 2. コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議及び推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室店に営業等から独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関わる施策の実施状況の把握を行うとともに、各部室店や機関に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

#### ■ 株式会社ゆうちょ銀行のコンプライアンス体制図



### 3. コンプライアンス推進の取組

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項へ取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修等において利用するなどして、その内容について周知徹底をはかっています。またコンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社

員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した際に、コンプライアンス責任者等に報告しにくい事情がある場合に直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生及びその拡大の未然防止、早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、上記のような取組を実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組をとっています。

## 9 ゆうちよ銀行の個人情報保護の取組

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行いたします。

### プライバシーポリシー

#### (1) 法令等の遵守

当行は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及びプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

#### (2) 個人情報の利用目的

当行は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。当社の個人情報の利用目的は、Webサイト等により公表いたします。

#### (3) 個人情報の取得

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

#### (4) 個人情報の安全管理措置

当行は、取扱う個人情報の紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

#### (5) 個人情報の第三者への提供

当行は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当行は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

#### (6) 開示請求等の手続

当行は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当行の手続きについては、Webサイト等に揭示いたします。

#### (7) ご意見・ご要望のお申出

個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。当行の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、当行本支店又はゆうちょコールセンター（電話番号0120-108420）までお申し出ください。

#### (8) 継続的改善

当行は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

## 10 かんぽ生命のコンプライアンス態勢

### 1. コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底

株式会社かんぽ生命保険におけるコンプライアンスとは、当社のあらゆる活動で役員及び社員が法令等を遵守することをいいます。より具体的には、単に法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守することをいいます。

当社は、経営理念である「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」に基づき、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行うこととしており、そのためにコンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

### 2. コンプライアンスに関する方針等

当社は、日本郵政グループとして定めている「日本郵政グループ行動憲章」及び「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」並びに当社の「経営理念」などに基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を策定しています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的手引書として、当社の役員及び社員が遵守しなければならない各種規程類やコンプライアンス項目について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店等の全部署に配布しています。さらに、同マニュアルのうち役員及び社員全員が最低限知っておくべき事項を抽出し、編集

した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「日本郵政グループ行動憲章」、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめた携帯用小冊子「お客さまの『安心と信頼』のために」を役員及び社員全員に配布しています。

このほか、毎年度、本社においてコンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これをもとに各支店等においては自店等の「実践計画」を作成し、コンプライアンスの徹底に関する取組を行っています。これらの実施状況は、本社が定期的に確認することとしています。

### 3. コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスを推進するため、当社の幹部を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの遵守状況に関する報告や協議を行っているほか、定期的に経営会議及び取締役会に当社のコンプライアンス状況について、報告を行う態勢としています。

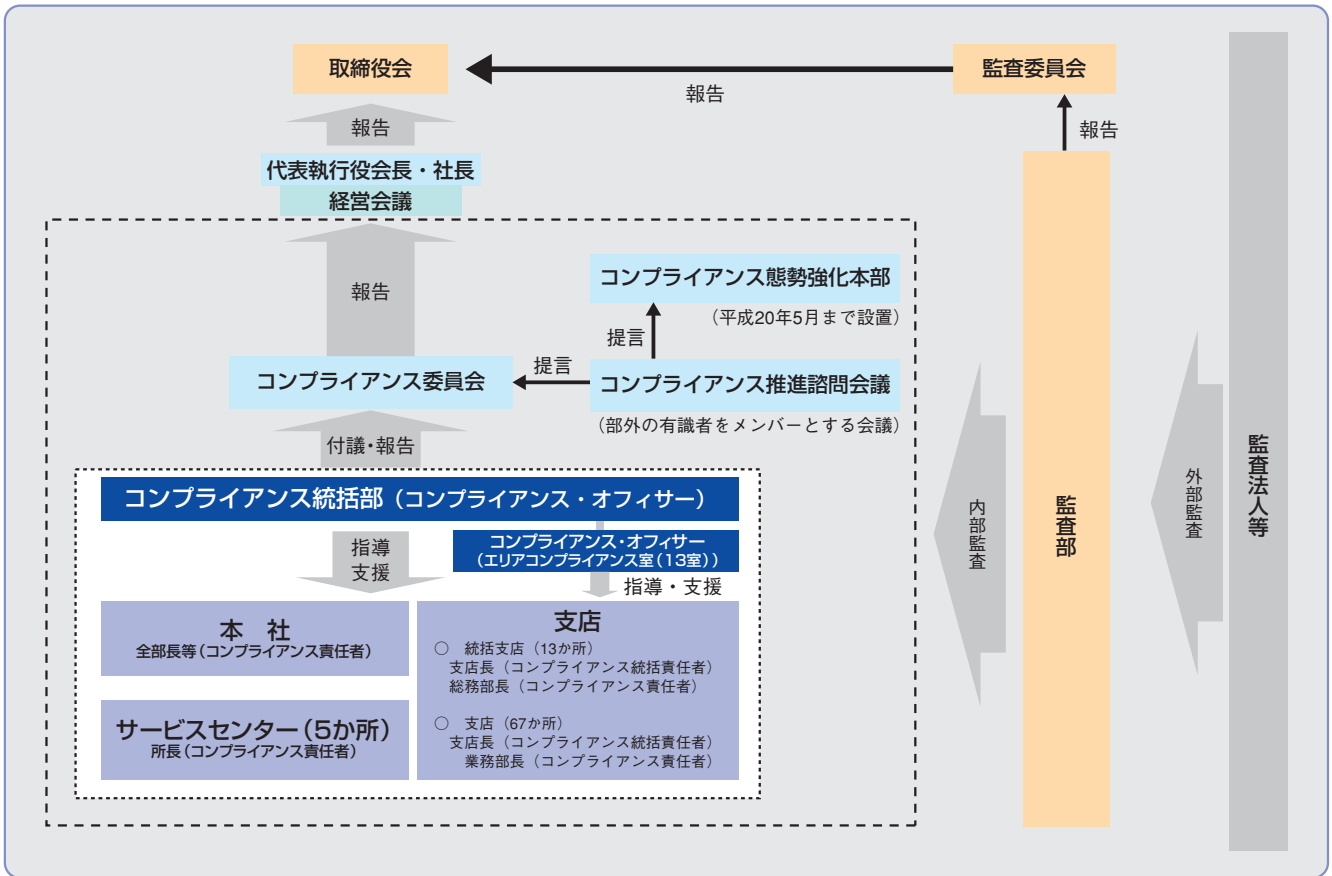
また、コンプライアンスに関する事項全般を統括する部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンスに関する事項の企画・調整を行っているほか、全国13か所に受持ち地域内のコンプライアンスに関する事項全般を統括する部署として、本社直轄の「エリアコンプライアンス室」を設置し、コンプライアンスの指導・支援及びコンプライアンス違反事案の調査・解明を行っています。

このほか、コンプライアンス統括部及びエリアコンプライアンス室にコンプライアンスを担当する管理者として「コンプライアンス・オフィサー」を配置しているほか、コ

ンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社及びサービスセンターに「コンプライアンス責任者」を、支店に「コンプライアンス統括責任者」及び「コンプライアンス責任者」を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

なお、平成19年度の取組として、代表執行役社長が部長の「コンプライアンス態勢強化本部」を設置（日本郵政公社簡易保険事業総本部から引き続き設置）し、法令等遵守態勢の強化について検討を行ってきたほか、有識者の皆さまからなる「コンプライアンス推進諮問会議」を設置し、当社のコンプライアンスの現状、施策の取組状況について客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立ててきました。

## ■ 株式会社かんぽ生命保険のコンプライアンス推進体制図



## 4.コンプライアンス教育の実施等

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、本社・支店等のコンプライアンス責任者等を対象とした研修を開催し、コンプライアンス責任者等の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点等について説明・指導するほか、役員及び社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与等を目的としてインターネットを活用したe-ラーニングを実施しています。

また、本社・支店等の各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取組を行っています。

さらに業務の委託先である郵便局株式会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、適切なコンプライアンス態勢が整備されるよう支援を行っています。

## 11 かんぽ生命の個人情報保護の取組

株式会社かんぽ生命保険は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針（以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。）を実行いたします。

### プライバシーポリシー

#### （1）法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及び本プライバシーポリシーで定めた事項（以下「法令等」といいます。）を遵守いたします。

#### （2）個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- ① 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ② 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務

#### （3）個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

#### （4）個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報等を含む個人情報を取得及び利用することを十分に認識し、

取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管及び管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

#### （5）個人情報の外部への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

#### （6）開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

#### （7）お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

#### （8）継続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

#### ■ お問い合わせ窓口

- ・かんぽコールセンター

電話番号：0120-552950

受付時間：平日 9:00～21:00

土・日・休日 9:00～17:00（1月1日～3日を除きます。）

- ・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-3504-4584

受付時間：平日 10:00～17:00

# 3. 日本郵政グループのリスク管理

## 1 グループリスク管理

日本郵政株式会社はグループの中核である持株会社として、グループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つと認識し、グループリスク管理における基本的事項を「グループリスク管理基本方針」に定め、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断することに重点

を置くとともに、株式上場を目指している株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の金融2社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

### 1. グループリスク管理態勢

日本郵政株式会社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

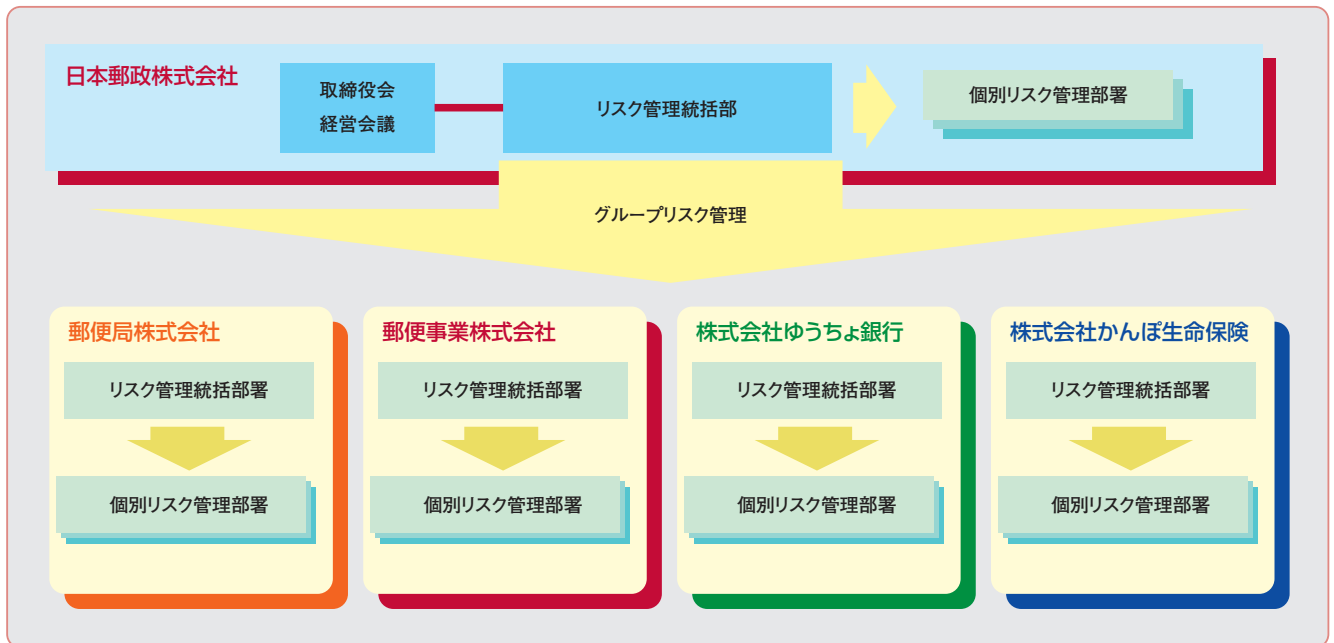
また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として独立した権限を持つ「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社が行うリスク管理に関する事項について、報告・協議を通じて日本郵政グループとしてのリスク管理を

実施するフレームワークによりグループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理体制などの協議を行っています。

リスク管理に関わる組織と役員及び職員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

#### ■ グループリスク管理体制図



## 2. グループリスクの区分と定義

日本郵政グループにおいて管理すべきリスクの区分及び定義は以下のとおりです。

グループ各社においては、各々の事業内容に沿ったリス

クを特定の上、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、適切な管理を実施しています。

リスク区分	定義
保険引受リスク	・経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	・信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	・金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	・金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	・有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	・外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	・次の信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクからなるリスク
①信用リスク	・上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	・上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	・賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	①財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること（ゆうちょ銀行）、あるいは財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること（かんぽ生命）により損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	・業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとするが、事業子会社は持株会社と協議のうえさらに細別リスク区分を定義し、オペレーショナルリスクの対象として追加することができる。
①事務リスク	・役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	・コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	・システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

## 3. グループ管理の取組

市場リスク・信用リスク等の株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険における金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しています。

当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによ

りリスクを管理しています。

また、郵便局株式会社の郵便局を中心とする受託業務や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険及び郵便事業株式会社の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的なモニタリングによる適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

## 2 日本郵政のリスク管理

日本郵政株式会社はグループの中核である持株会社としてグループ各社のリスク管理を統括するだけでなく、当社の固有業務である宿泊施設や通信病院等の運営事業などの独自の事業に係るリスクを適切に管理することの重要性を

認識し、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理体制を整備し、事業特性に応じたリスク管理を実施しています。

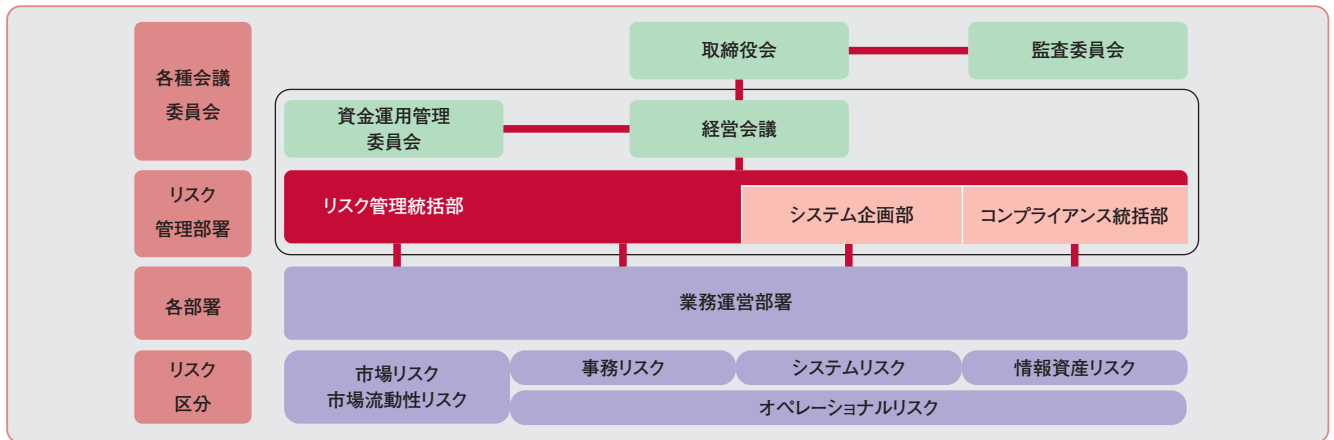
### 1. リスク管理態勢

当社固有の業務に内在するリスクの特性に応じたリスク管理態勢や管理手法等の基本的事項を「日本郵政リスク管理基本方針」に定め、管理するリスク区分ごとにリスク管理部署を設置するとともにリスク管理統括部が全体のリス

クを統括的に管理しています。

また、経営会議に各リスクの管理状況を定期的に報告するとともに、リスク管理の方針やリスク管理体制などの協議を行っています。

#### ■ 日本郵政株式会社のリスク管理体制図



### 2. リスク管理の取組

当社はグループリスク管理基本方針に基づき、「市場リスク」、「市場流動性リスク」、「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・情報資産リスク）」を管理対象とするリスクと定義し、次のとおりリスクの特性に応じた管理を行っています。

#### (1) 市場リスク・市場流動性リスク管理

当社の資金運用業務に係る市場リスク・市場流動性リスク管理にあたっては、取引部署（財務部）、事務管理部署（経理部）、市場リスク管理部署（リスク管理統括部）を分離し相互牽制機能を重視した態勢を構築しています。

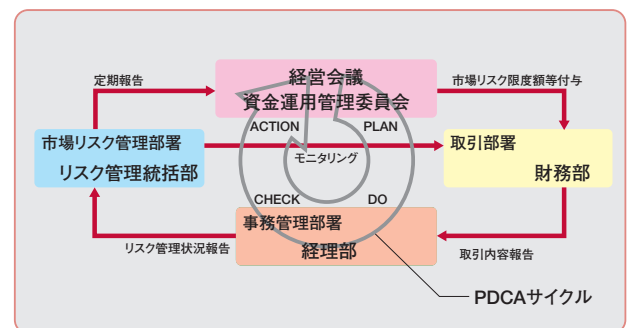
#### (2) オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを認識し、リスクが顕在化した場合のリスクの「発生頻度」と「影響度の大きさ」の2つの要素によりリスクの重要度の評価を行っています。

リスクの重要度に応じて、管理リスクを特定し、管理リスクと特定したリスクについては、その低減を図るための

対応方針を検討・策定し、各リスク管理部署が定期的にモニタリングを行うことによりリスクをコントロールしています。

#### ■ 市場リスク・市場流動性リスク管理体制図



注：「PDCAサイクル」とは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）の頭文字を取った「計画・実行・検証・改善」を繰り返す継続的な活動のことをいいます。

### 3 郵便局のリスク管理

郵便局株式会社では、経営の健全性を確保し、身近な郵便局ネットワークを通じて、お客さまの現在と将来のよりよい生活づくりに貢献し、お客さまからの信頼を確保するため、リスクを適切に管理することが経営の重要課題と認識し、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、事業特性に応じたリスク管理を実施しています。

#### (1) リスク管理態勢

郵便局株式会社のリスク特性に応じたリスク管理態勢や管理手法の基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、各リスクを統括して管理するリスク管理統括部を各業務部門からの独立性を確保した上で設置しています。

また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項について定期的に報告・協議を行っています。

#### (2) リスク管理の取組

郵便局株式会社では、グループリスク管理基本方針に基づき、「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリ

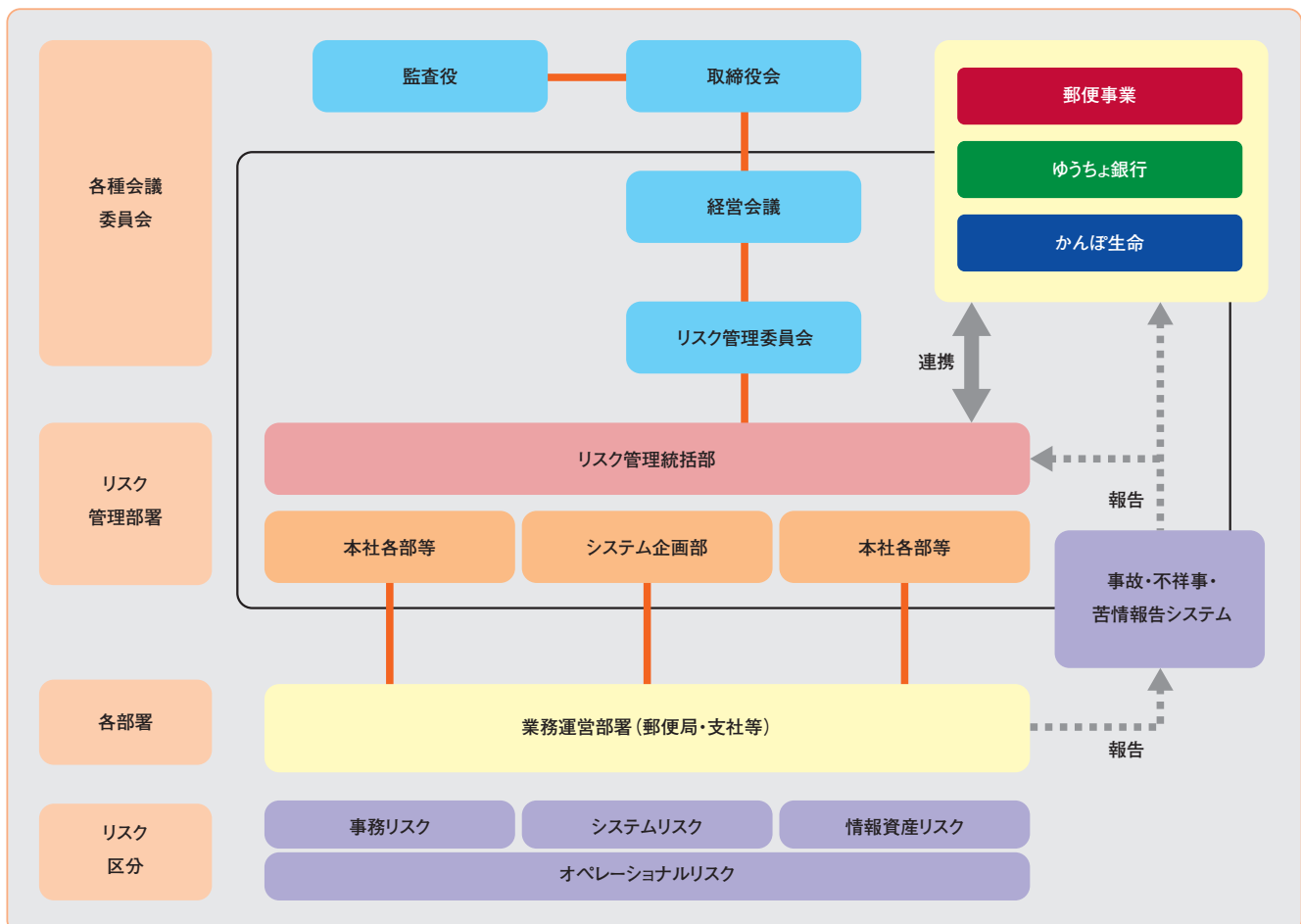
スク・情報資産リスク）」を管理対象とするリスクと定義しています。

郵便局株式会社は郵便、銀行、保険などそれぞれ異なった特性を持つ受託業務を中心に運営しており、各受託業務についてオペレーショナルリスクが存在することを認識し、それぞれのリスクの評価、モニタリング及び制御を行うことにより、リスクの低減、極小化に取り組み、業務品質を確保しています。

特に、フロントラインである郵便局における事故・不祥事・苦情等の状況を確実に把握するため「事故・不祥事・苦情報告システム」を導入し、フロントラインのリスク等の発生状況を迅速に経営陣及び委託会社に報告する態勢を整備しています。

把握したリスクの発生状況については、適切な原因究明、分析等を行うとともに、再発防止にあたっては、各委託会社と連携を強化するなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

■ 郵便局株式会社のリスク管理体制図



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 4 郵便事業のリスク管理

郵便事業株式会社では、経営の信頼性・透明性を確保し、お客さまからお預かりした大切な郵便物を確実にお届けするという郵便事業のユニバーサルサービスを維持しつつ、安心できるコミュニケーション、確実・迅速な物流機能を提供していくため、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、事業特性に応じたリスク管理を実施しています。

### (1) リスク管理態勢

郵便事業株式会社のリスク特性に応じたリスク管理態勢や管理手法の基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、各リスクを統括して管理する部署（リスク管理担当）を総務部内に各業務部門からの独立性を確保した上で設置しています。

また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項について定期的に審議・報告を行っています。

### (2) リスク管理の取組

郵便事業株式会社では、グループリスク管理基本方針に基づき「オペレーショナルリスク（事務リスク・システム

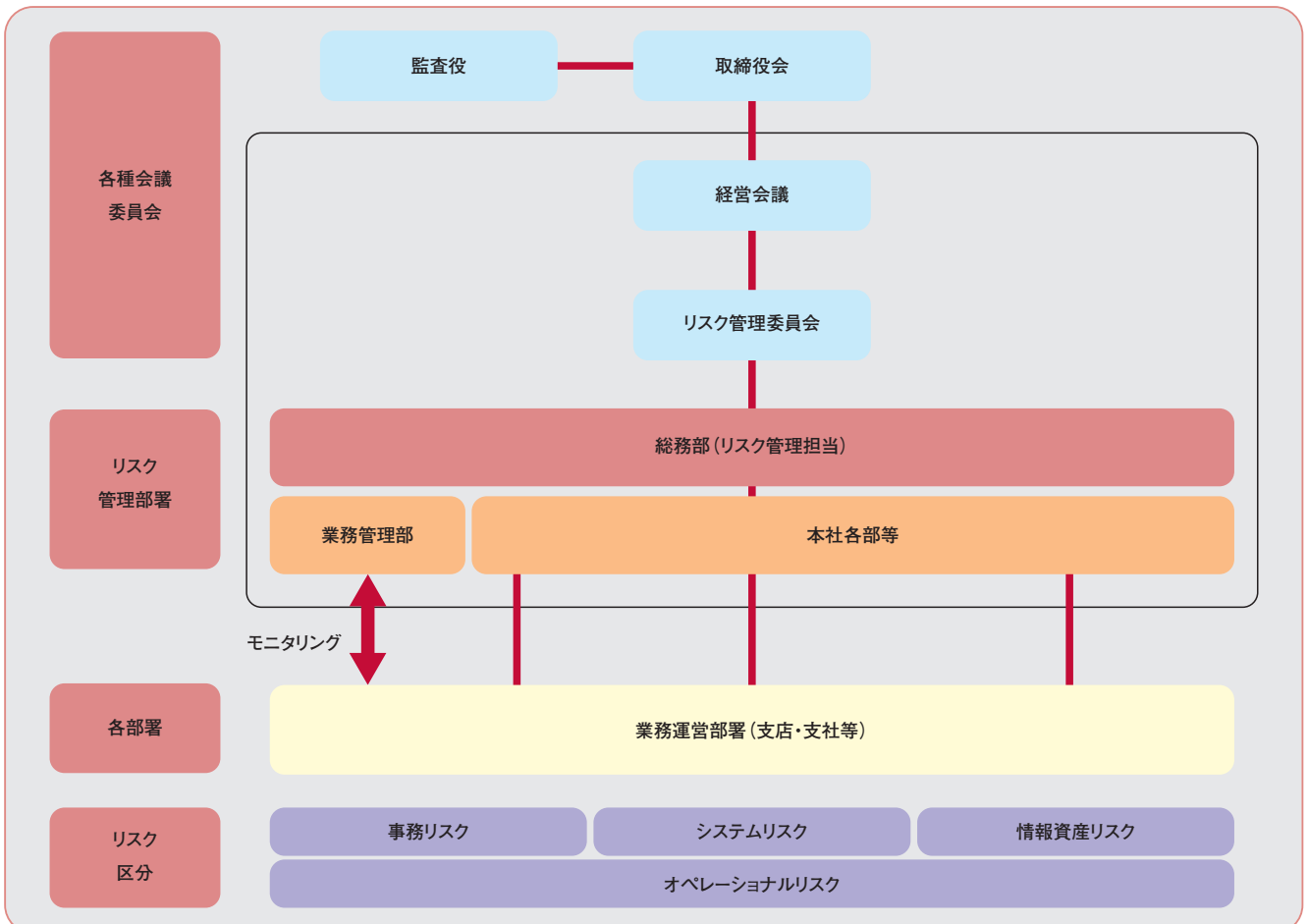
リスク・情報資産リスク）」を管理対象とするリスクと定義しています。

リスク管理統括部署である総務部リスク管理担当が各部署におけるリスク管理の状況についてモニタリングを行い、リスク事象の分析・検証などにより、問題点等を洗い出し、改善策を講じるPDCAサイクルを構築し、リスクの適正な管理に努めています。

特に、支店や支社等については、業務管理部がモニタリングし、リスク管理の状況を把握するとともに防犯訓練・指導等を強化するなど、リスク管理の実効性を確保しています。

内容証明等の郵便物について郵便認証司による適正な認証事務が行われなかった事案や、郵便料金後納の取扱いについてお客さまへの請求の遅れや請求額の相違があった事象については、引き続き、適切なお客さま対応を行うとともに、訓練・研修等の徹底等により、再発の防止に取り組んでいます。

### ■ 郵便事業株式会社のリスク管理体制図



## 5 ゆうちょ銀行のリスク管理

株式会社ゆうちょ銀行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、「財務の健全性及び業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略及びリスク特性等に応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則として掲げ、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

### (1) リスク管理態勢

株式会社ゆうちょ銀行のリスク特性に応じたリスク管理態勢や管理手法等の基本的事項を「リスク管理基本規程」に定め、管理するリスク区分ごとにリスク管理部署を設置するとともに、各リスクを統括して管理する部署（リスク管理統括部）を各業務部門からの独立性を確保した上で設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナルリスク管理は、コンプライアンス等とともにコンプライアンス部門（オペレーショナル・リスク管理室）において統括管理しています。

また、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会・ALM委員会）を設置し、リスク管理・運営に係る必要な協議を行っています。

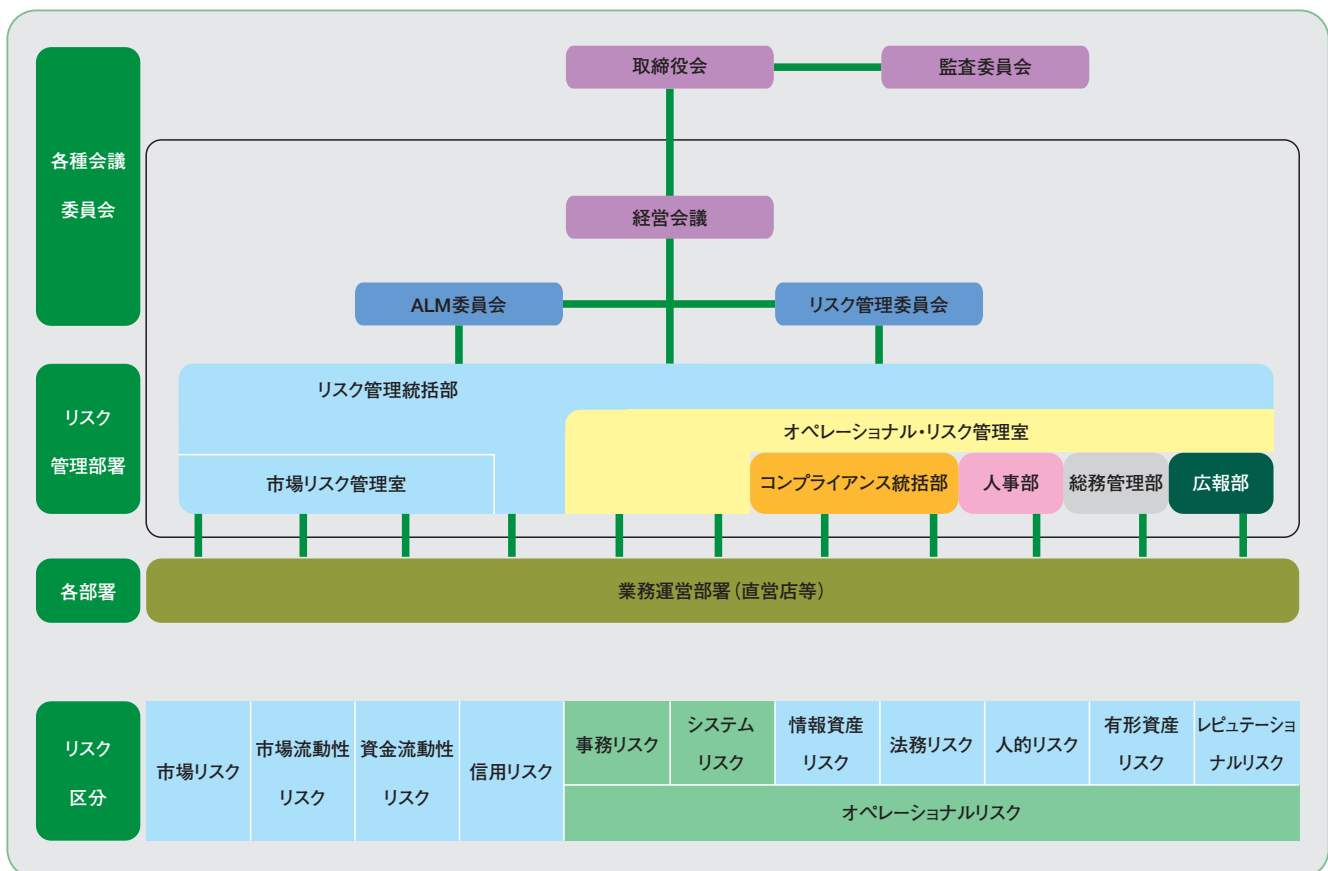
### (2) リスク管理の取組

株式会社ゆうちょ銀行では、グループリスク管理基本方針に基づき、「市場リスク」、「市場流動性リスク」、「資金流動性リスク」、「信用リスク」、「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・情報資産リスク）」のほか、「オペレーショナルリスク」に「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」を追加して管理対象とするリスクと定義し、各リスク特性に応じて定量・定性の両面からリスク管理を行っています。

定量的な管理については、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定の上、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaRを用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御する「統合リスク管理」を導入しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えばオペレーショナルリスクについて、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

### ■ 株式会社ゆうちょ銀行のリスク管理体制図



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 6 かんぽ生命のリスク管理

株式会社かんぽ生命保険では、将来にわたり健全な事業経営を維持し、万一のときの生活保障手段を提供していくサービスを永続的に安心してご利用していただくため、生命保険事業に係るリスクを適切に管理することが経営上の重要課題と認識し、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

### (1) リスク管理態勢

株式会社かんぽ生命保険のリスク特性に応じたリスク管理態勢や管理手法等の基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、管理するリスク区分ごとにリスク管理担当部署を設置し、各リスクを総合的に管理する組織として、他部署から独立したリスク管理統括部を設置し相互に牽制する態勢を整備しています。

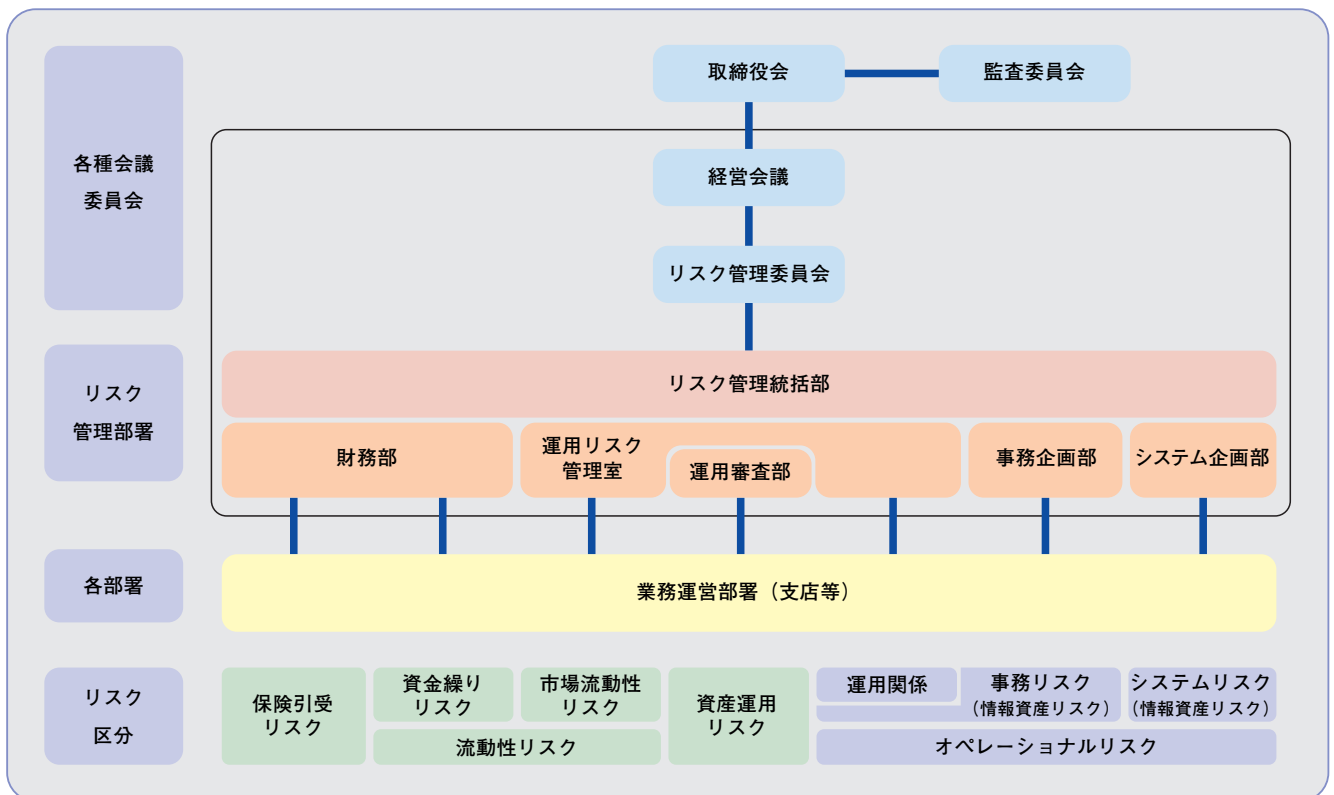
また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項について定期的に報告・協議を行っています。

### (2) リスク管理の取組

株式会社かんぽ生命保険では、グループリスク管理基本方針に基づき、「保険引受リスク」、「資産運用リスク（信用リスク・市場リスク・不動産投資リスク）」、「流動性リスク（資金繰りリスク・市場流動性リスク）」、「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・情報資産リスク）」を管理対象とするリスクと定義しています。

このうち、経営の健全性を確保するため、「保険引受リスク」、「資産運用リスク」、「オペレーショナルリスク」を計量化を行うリスクとして特定し、それらのリスク量とリスク資本を管理することを総合的リスク管理の基本原則とするとともに、計量化できないリスクについては、リスク管理基準又は管理手法を定め、各リスク管理担当において管理することとしています。リスク管理統括部においては、各リスク管理基準及びリスク管理状況の適切性の検証を行うとともに、リスクを総合的に把握し、管理態勢の強化を図っています。

### ■ 株式会社かんぽ生命保険のリスク管理体制図



## 7 災害等の危機管理について

日本郵政グループでは、グループ各社の経営基盤の安定と健全性の充実に資するため、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの停止などの危機発生時に適切に対処するためのグループ危機管理基本方針を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる復旧措置、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部を設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような

方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

また、現在、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の発症事例が東南アジアを中心に増加しており、今後、人から人へ感染して大流行を起こす新型インフルエンザの出現が世界的に懸念されているところです。

日本郵政グループにおいては、企業の社会的責任を果たすため、政府のガイドラインなどに基づき行動計画や訓練計画を定め、パンデミック（世界的大流行）が発生した場合に、事業運営はもちろんお客さまサービスに支障をきたさないような対策に取り組んでいるところです。

## 8 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用いただくサービスは、安全なものでなければならぬものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断等からお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、日本郵政グループ情報セキュリティ基本方針を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

# 4. 日本郵政グループのCSR

## 1 グループのCSR活動

日本郵政グループにとって、CSRは、自ら設定する高い規律に基づいて事業を推進することにより、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動です。

この位置付けのもと、より活動に具体性を持たせるため、7つの具体的なCSRの課題を定め、そのうち3項目を特にCSR重点課題として、グループ各社において取り組んでいます。

### 1. CSR 7つの課題

顧客満足度の向上

生産性向上・新しい企業価値の創造

適時・適切な情報開示の推進

コンプライアンス、内部統制の確保

人に優しい事業環境の整備

社会、地域社会への貢献の推進

環境保全活動の推進

CSR  
3つの重点課題

日本郵政グループ各社は、3つの重点課題について、次のような取組を行っていくこととしています。

### 2. 重点課題 [1] 人に優しい事業環境の整備

全国津々浦々に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者や障がいのあるお客さま等にもご満足いただけるような、施設・機器類及びサービスの総合的なユニバーサル

デザイン化を進めます。

また、事業を支える社員の職場環境の整備・充実にも取り組んでいきます。

#### 主な取組 (今後新たに取り組むものを含む)

##### ○ 施設・機器類のバリアフリー対応 (各社)

建替や模様替工事等の際に、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき対応を実施します。

##### ○ 「CS(お客さま満足)ハンドブック」でサービス向上 (郵便局)

全社員に高齢者や障がいのあるお客さまへの接客方法等を記載したハンドブックを配布し、サービスでのバリアフリー対応を目指します。

##### ○ ひまわりサービスの実施 (郵便事業)

全国148の市町村で、過疎地域における高齢者の方を対象とした在宅福祉支援サービス「ひまわりサービス」を実施します。

##### ○ ES(社員満足度)向上 (各社)

社員のES向上に向けて調査を実施し、問題点の改善等に取り組めます。

### 3. 重点課題 [2] 社会、地域社会への貢献の推進

従前から取り組んでいる、被災地救助のための郵送・送金等料金の免除等の防災・被災地支援や、グループ各

社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動等を行います。

#### 主な取組(今後新たに取り組むものを含む)

##### ○ 災害発生時の支援態勢(各社)

自治体との協定等に基づく防災活動、災害時の支援態勢を継続します。  
被災者の方へのはがきの無償交付、救助用郵便物送付料金の免除、貯金等の非常取扱い、災害義援金の無料送金サービスの実施、保険金の非常即時払い等を実施します。

##### ○ 社会、地域社会への貢献(各社)

- ・ 第三種郵便(定期刊行物)・第四種郵便(農産種苗・盲人用等)の取扱い(郵便事業)
- ・ こども110番(郵便局)
- ・ 使用済みインクカートリッジ・パソコン及び消火器の回収(郵便局・郵便事業)
- ・ 「私のアイデア貯金箱」コンクールの実施(ゆうちょ銀行)
- ・ SRIファンドの取扱い(ゆうちょ銀行)
- ・ ラジオ体操・みんなの体操の普及・推進(かんぽ生命)

### 4. 重点課題 [3] 環境保全活動の推進

日本郵政グループは、平成20年度～24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」

と「持続可能な森林育成の推進」の2つのフォーカス分野を設定して取り組みます。

#### 日本郵政グループ「環境ビジョン」

日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子供たちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球及び地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定等を遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

地球及び地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を検証し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取組の継続的な改善をはかります。特に次の項目を環境の取組における重点領域とし、革新的な取組を進めていきます。

#### (1) 地球温暖化対策の実施

総量ベースで目標数値を定め、事業から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に取り組むと共に、CO<sub>2</sub>の直接的及び間接的な排出を適切に管理するカーボンマネジメント戦略を体系的に構築し、実行します。

#### (2) 持続可能な森林育成の推進

紙の使用に関して、総量ベースで目標数値を定めて削減に取り組むと共に、事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。

- 事業活動における自主的な取組はもとより、日本郵政グループの事業の多様さと日本全国のお客さまと協働ができるという特性を生かし、環境保全に寄与する商品提供と社会貢献活動を推進します。
- 日本郵政グループ各社はこの環境ビジョンを共有し、環境に関する情報とともに、この環境ビジョンを積極的に公開します。

## (1) フォーカス分野 [1] 地球温暖化対策の実施

京都議定書の第一約束期間と同じ平成20年度～24年度の5年間で、次のとおりグループ全体でのCO<sub>2</sub>排出量総量削減する数値目標を掲げ、取り組めます（平成18年度実績比）。

CO<sub>2</sub>排出量 15%削減

CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた主な取組

- **低公害車の導入（郵便事業）**  
集配用車両について、ハイブリッド車等の低公害車への更改を予定しています。
- **エコ安全ドライブの推進（郵便事業）**  
環境に配慮した穏やかな運転で、CO<sub>2</sub>の削減を図るとともに、交通事故防止にも取り組めます。
- **施設の省エネ（各社）**  
郵便事業株式会社の支店を中心に、各施設への省エネルギー診断の実施、ESCO事業導入を含めた検討を行い、順次改修等を実施します。「省エネマニュアル」を社員に配布し省エネ行動を徹底して、ハード・ソフト両面から積極的な省エネへの対応・活動を行います。
- **宿泊施設の譲渡又は廃止（日本郵政）**  
宿泊施設は民営化5年以内に譲渡又は廃止することが決定しているため、当該施設から排出しているCO<sub>2</sub>が除かれます。

## (2) フォーカス分野 [2] 持続可能な森林育成の推進

「紙」を基盤とする事業を行う日本郵政グループとして、平成20年度～24年度の5年間で、コピー用紙使用量25%削減という意欲的な数値目標を掲げました。（平成18年度実績比）

業務フローの見直しを含めた、コピー用紙使用量の削減に取り組めます。

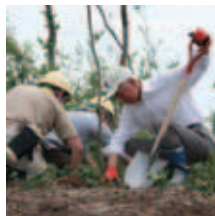
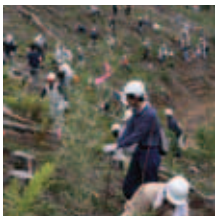
また、グループ全体で継続的かつ幅広い森林育成活動に積極的に取り組めます。

## 今後の主な取組

## ○ 「JPの森」づくり

NPOとの協働で、国有林においてグループ社員が直接植樹し、継続的に育林活動を行います。

平成20年5月24日（土）に、社員ボランティアによる第1号の取組として、千葉県君津市の「JPの森（久留里ドングリの森）」への植樹を行いました。



## ○ 「子どもの森づくり運動」

NPOと協力し、全国の保育園・幼稚園の園児が1年目に種を拾い、2年目に苗木を育て、3年目にその植林を行うといった森づくりを体験する活動を支援します。

平成20年5月12日（月）に、神奈川県相模湖ピクニックランドにおいて、全国に先がけて園児による植樹等のキックオフイベントが行われました。



## 5. 「チーム・マイナス6%」「グローバル・コンパクト」への参加

実効的なCSRの取組を推進するため、日本郵政グループ各社が「チーム・マイナス6%」に、日本郵政株式会社

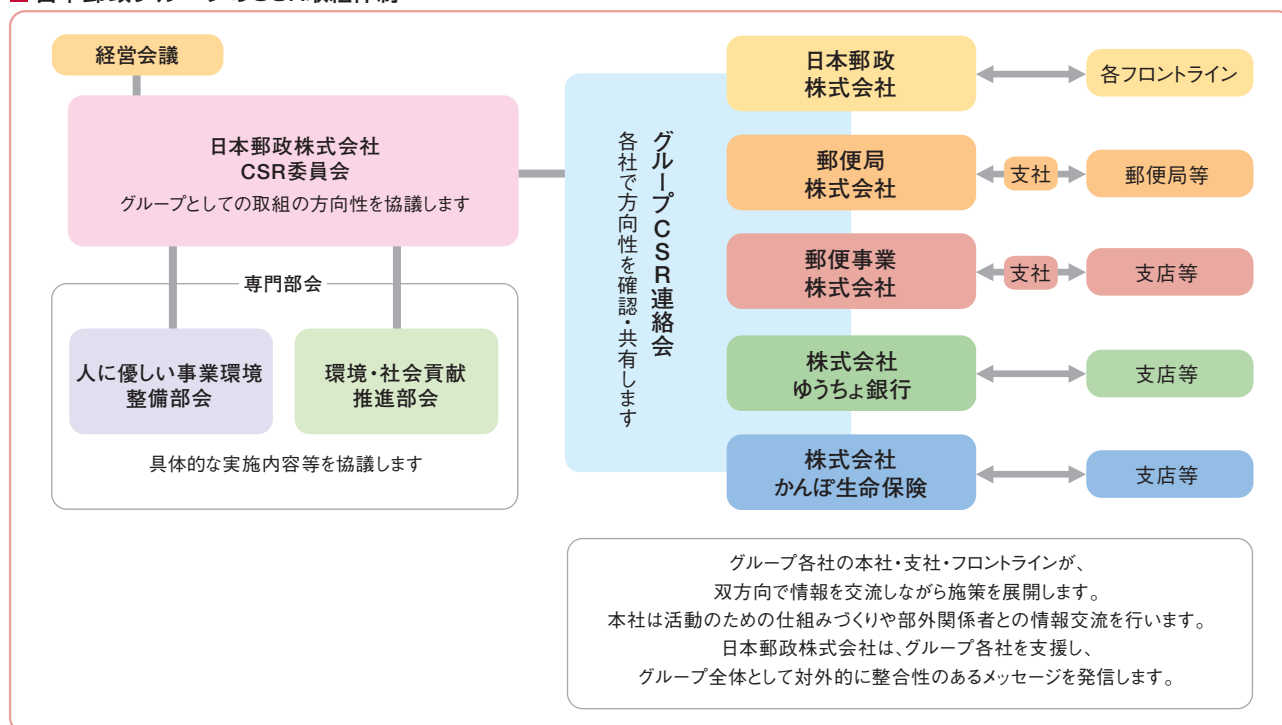
が「グローバル・コンパクト」に参加し、積極的に活動していくことを内外に宣言しました。

## 6. 取組体制

日本郵政株式会社「CSR委員会」において、3つのCSR重点課題の取組について、グループとしての方向性を審議し、「グループCSR連絡会」で各社がそれを確認・共有します。具体的な取組内容等については、施策ごとに設け

ている2つの専門部会等で随時協議しながら、各社がそれぞれの事業特性に応じた施策を、フロントラインと連携しながら展開していきます。

### ■ 日本郵政グループのCSR取組体制



## 2 郵便局のCSR活動

### 1. 人に優しい事業環境の整備

#### (1) 局舎・施設のバリアフリー化

郵便局（簡易郵便局を除く）20,243局のうち約1万局においてバリアフリー化を実施済みです。今後とも、工事可能な局舎の建替や模様替工事等の際に、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき対応を実施します。

#### (2) サービスのバリアフリー化

全社員に、高齢者や障がいのあるお客さまへの接客方法を記載したハンドブックを配布し、サービスでのバリアフリー化を目指します。

### 2. 社会、地域社会への貢献の推進

#### (1) 防災・被災地支援

- 被災者支援のため、郵便事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命各社から委託された非常扱い等の窓口業務を実施
- 地方公共団体との防災協定の継続実施

#### (2) 土砂災害防止協定及び山地災害防止協定

- 治山、治水関係のポスター、パンフレットの設置
- 雨量計、雨量表示板の設置

#### (3) 教育・啓発

- 郵便局見学受入

地域の小学校等から、郵便局の見学について申し入れがあった場合は、業務に支障のない範囲で受入れを行っています。

- 郵便局ロビーの地域への提供

地域のお客さまによる絵画、書道展の開催のためのスペースとして提供しています。

- ラジオ体操、スポーツ大会などの地域イベントへの参加
- 地方自治体が主催するスポーツ大会などのイベントに積極的に参加しています。

#### (4) 使用済みインクカートリッジの回収

ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HP、レックスマークの各社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を開始しました。

回収箱設置局は、平成20年4月8日現在で、全国の主要な郵便局3,638局です。

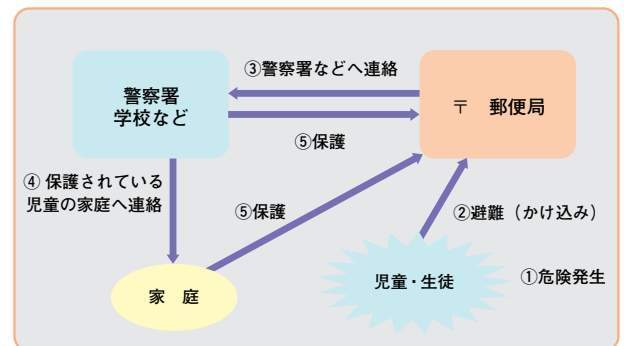
郵便局にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジ

は、ゆうパックで仕分作業所に送られ、仕分後送付されたものを、各社で責任を持って再資源化します。

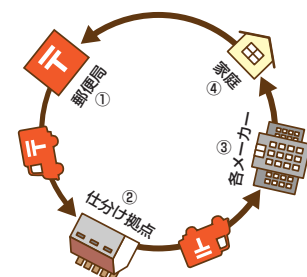
#### (5) こども110番

こどもに関する事件及び事故を未然に防止するため、郵便局で一次保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として提供しています。

平成19年3月末現在で、1,378市町村で実施しています。



■回収の流れ



### 3. 環境保全活動の推進

#### ■ ISO14001認証取得の歴史

平成16年8月に野田郵便局（千葉県）と枚方東郵便局（大阪府）が郵便局として初めて環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。京都議定書の発効など環境への関心が高まるなか、平成17年2月から環境に大きな影響を及ぼす大規模郵便局の中から新たに25局を追加、さらに平成18年2月からは新たに50の郵便局を追加し、全国77のパイロット郵便局においてこの取組を開始し、平成19年3月にマルチサイト方式によりISO14001の認証を取得しました。

平成19年10月の民営化に伴い、郵便局株式会社として全

国71の郵便局で審査登録を継承しました（6局は郵便事業株式会社の支店）。

注1：環境マネジメントシステムとは、EMS（Environmental Management System）とも言われ、PDCAサイクルを構築し、これを継続的に運用することで環境改善を図っていくものです。

注2：マルチサイト方式とは、71局のパイロット郵便局を1つの組織としてISO14001の認証を取得する方式です。

#### 【ISO14001認証取得パイロット郵便局】（71局）

旭川中央局、苫小牧局、札幌中央局、函館中央局、帯広局、北見局、旭川東局、青森西局、北上局、盛岡中央局、山形南局、秋田中央局、郡山局、水戸中央局、土浦局、宇都宮東局、高崎局、さいたま新都心局、川越西局、野田局、千葉中央局、調布局、葛飾局、平塚局、川崎港局、綾瀬局、甲府中央局、新潟中央局、長岡局、長野東局、長野中央局、松本南局、金沢中央局、富山南局、福井南局、岐阜中央局、四日市局、四日市西局、静岡南局、浜松西局、豊橋南局、大津中央局、和歌山中央局、京都中央局、福知山局、奈良中央局、枚方東局、神戸中央局、尼崎局、姫路局、松江中央局、岡山中央局、広島中央局、福山東局、福山局、徳山局、下関局、高松中央局、高松南局、松山西局、徳島中央局、高知東局、飯塚局、久留米東局、北九州中央局、大村局、熊本北局、大分東局、宮崎中央局、鹿児島中央局、那覇中央局

#### ■ ISO14001コーナーなどの「見える化」



札幌中央局



さいたま新都心局

#### ■ 平成19年度における主な取組及び成果

- 会議資料などの両面印刷や縮小印刷の徹底
- 不要電灯の消灯や蛍光灯の間引き
- 洗濯機の使用抑制  
(バケツ・ブラシを使用した洗濯の推進)
- 中古パソコンの回収
- 家電リサイクル券の販売
- グリーン商品の購入
- 環境美化活動（清掃ボランティア活動など）
- 環境教育による社員などの環境意識の向上

#### パイロット郵便局全体の 平成19年度の取組結果

コピー用紙使用量	27.2%削減
電気使用量	14.9%削減
上水道使用量	20.2%削減
重油使用量	27.6%削減
ガス使用量	25.2%削減
(以上平成14年度比)	
車両燃費（二輪）	19.2%向上
車両燃費（四輪）	13.8%向上
(以上平成16年度比)	
中古パソコン	1,524台回収
家電リサイクル券	6,152枚販売

## 3 郵便事業のCSR活動

### 1. 人に優しい事業環境の整備

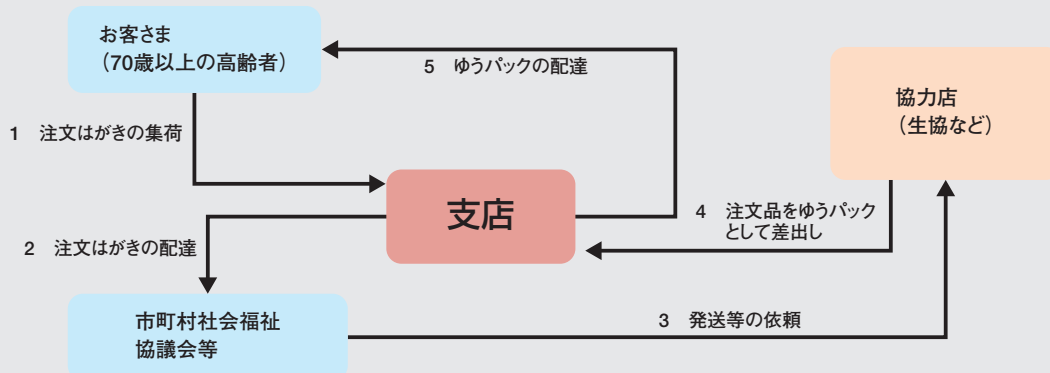
#### (1) 高齢者への在宅福祉サービスの支援「ひまわりサービス」

過疎地域において高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりをめざして、郵便事業株式会社、地方自治体、社会福

祉協議会等が協力して、在宅福祉サービスを支援する「ひまわりサービス」を推進しています。

#### ■ 「ひまわりサービス」

外務社員による励ましの声かけ、郵便物等の集荷サービス、小学生などからの定期的な励ましメッセージのお届け及び生活用品などの注文受付・配達で対象となるのは、原則として70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯です。平成9年8月から開始し、平成20年3月31日現在で148の市町村で実施しています。



#### (2) 社会福祉への貢献

社会福祉への貢献として、障がいのある方への特別なサービス、料金の軽減、免除、障がい者雇用の推進など、

様々な分野でのサポートを行っています。

##### ●障がいのある方のための郵便料金等の軽減

###### ①聴覚障害者用ゆうパック、点字ゆうパック

障がいのある方の福祉の増進を図るために、当社が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間で発受されるビデオテープを内容とするゆうパック及び大型の点字図書等を内容とするゆうパックの運賃を安くしています。

###### ②心身障害者用ゆうメール

障がいのある方の福祉の増進を図るために、当社に届け出た図書館と障がいのある方との間で図書の閲覧のために発受されるゆうメールの運賃を安くしています。

##### ●青い鳥郵便はがきの無償配布（昭和51年から毎年実施）

身体障がい者及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、重度の身体障がい者（1級及び2級）、重度の知的障がい者（療育手帳に「A」（又は1度、2度）と表記されている方）で希望する方には、お一人につき、くぼみ入り通常郵便はがき20枚を青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に入れて無料で差し上げました。

##### ●目の不自由な方のための郵便はがき（くぼみ入りはがき）

※P.53参照

##### ●社会福祉事業のための寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

社会福祉の増進を目的とする事業を行う共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社等の法人又は団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金（特殊取扱の料金を含みます）を免除しています。

##### ●寄附金付お年玉付郵便はがき等の発行

寄附金付お年玉郵便はがき等に付加された寄附金（年賀寄附金）は、社会貢献事業の助成金として広く役立てられています。

##### ●点字表示と点字不在配達通知カード

目の不自由な方々に、容易に郵便をご利用いただけるよう、ポストの取集時刻等の点字表示を行っています。さらに、受取人が不在のため配達ができなかった郵便物等をいったん支店に持ち戻る際には、保管している旨と連絡先を点字で表示した点字不在配達通知カードをお配りしています。

## 2. 社会、地域社会への貢献の推進

### (1) 第三種・第四種郵便物の取扱い（低料・無料）

第三種・第四種郵便物について、文化の発展や学術教育の普及、福祉の増進という社会的意義があり、継続して実施していくことは、社会的な責任として重要なことであると考えています。

内容としては、新聞、雑誌などの年四回以上定期的に発行する刊行物で当社の承認を受けたもの（第三種郵便物）や福祉の増進、学術研究の振興等を目的として差し出されるもの（通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物）の郵便料金を低料又は無料としています。

- 被災者への郵便はがき等の無償交付
- 被災者が差し出す郵便物の料金免除
- 災害地の被災者の救助を行う地方公共団体などにあてた救援用物資を内容とする郵便物等の料金・運賃免除

### (2) 防災協定及び災害時の取組

地方公共団体からの要望等を踏まえ、必要に応じて協定等を締結しています。

なお、災害発生時には、防災協定の有無にかかわらず、必要な協力・取組を実施しています。

### (3) 年賀寄附金による社会貢献事業助成

平成20年度の年賀寄附金（4億8,264万円）は、社会福祉事業を始めとする社会、地域社会に貢献する事業をおこなう295団体に配分しました。

- 被災者への避難情報の相互提供
- 道路等の損傷状況の情報提供
- 避難所への臨時郵便差出箱の設置

## 3. 環境保全活動の推進

### (1) ISO14001認証取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001については、日本郵政公社当時の平成19年3月に全国77の郵便局で認証を取得し、現在も77支店において継承し、これを運用しています。

### (2) CO<sub>2</sub>の削減

地球温暖化防止の取組である京都議定書が締結により、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減目標を定め各国で削減に取り組んでいます。

郵便事業株式会社としても、車両を多く使う物流事業者の責務として、CO<sub>2</sub>排出量を抑制するため、次のような環境負荷軽減施策に取り組んでいます。

#### ① エコ安全ドライブの推進

環境に配慮した穏やかな運転を実践することにより、車両の燃料使用量を減少させ、CO<sub>2</sub>の削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図ります。

なお、この取組を更に強化するため、平成20年3月にエコ安全ドライブコンテストを全国規模で初めて実施しました。今後も環境改善への意識の向上を図るためにエコ安全ドライブの推進を図っていきます。

#### ② 低公害車の導入

郵便事業が属する運輸業は、わが国の部門別CO<sub>2</sub>排出量（平成17年度）全体の約20%を占め、地球温暖化防止に向け、CO<sub>2</sub>排出量の大幅削減が期待できるセクターであるので、環境対応車両の導入を促進することとします。

今後についても、電気自動車及びハイブリッド車等低燃費かつ低排出ガス車の導入を行います。

#### ③ エコポストオフィス化の推進

支店の新築や増築、大規模改修工事の際に、環境配慮技術・手法を導入したエコポストオフィス（環境に配慮した建物）を整備しています。

支店建物の設備等の省エネ診断を行い、CO<sub>2</sub>排出係数の高い設備を新型の設備更改するほか、大規模な支店については、ESCO事業の導入も検討していくことで、CO<sub>2</sub>の削減を図っていきます。

#### ④ 環境にやさしい事業運営

環境省が主導する京都議定書の目標（温室効果ガス排出量6%削減）を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に参加し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

### (3) カーボンオフセットはがき

平成20年用寄附金付お年玉付年賀はがきのひとつとして「カーボンオフセット年賀」の発行を行っており、寄附の目的を「温室効果ガス削減への貢献」に限定した寄附金付お年玉付年賀はがきとなりました。

「カーボンオフセット」とは、自らの努力だけではどうしても削減しきれないCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを、地球温暖化防止を推進する世界各地のクリーンエネルギー事業などを支援し、CO<sub>2</sub>を削減することにより打ち消す（Offset）仕組みのことです。

今後も環境に対する取組を一層強化し、CO<sub>2</sub>削減に尽力するとともに、日本最大規模のコミュニケーションツールである年賀はがきの活用をはじめ、自らの事業ドメインを活かし、CO<sub>2</sub>削減の重要性を訴えていく活動も行っています（平成20年度：3団体へ約1億7千万円配分）。



### (4) EMS&ゆうパック用、リユース可能な環境配慮型「輸送梱包箱」

従来、宅配使用の梱包箱では主にダンボール箱が使用されていますが、強度の面から繰り返しの使用には限度があるため、通常は数回程度の使用で廃棄されています。したがって、丈夫な圧縮厚紙素材を使用し100回程度の繰り返し使用に耐える輸送梱包箱を、EMS及びゆうパック用の梱包箱として新規に商品化を検討しています。この梱包箱をお客さまにご利用いただくことにより、省資源とCO<sub>2</sub>削減に寄与し、地球温暖化防止に貢献することができます。

平成20年5月開催のG8環境大臣会合用資料や同年7月開催の北海道洞爺湖サミットでの事前送付用として、また同会合会場におけるEMS及びゆうパックの特設引受ブースにおいて無償配布し、本会合の関係者にご使用いただくことにより、環境への貢献を訴求していきます。

### (5) インクカートリッジ等共同回収における業務受託

インクカートリッジ再資源化プロジェクトに係るカートリッジの回収物流について、日本郵政グループ（郵便事業株式会社及び郵便局株式会社）が業務受託を行い、循環型社会形成に貢献していくこととしています。同様に、パソコン及び消火器の回収も行っています。

## 4 ゆうちょ銀行のCSR活動

### 1. 人に優しい事業環境の整備

ゆうちょ銀行では、年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢の方やお身体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

#### (1) 年金配達サービス

ご高齢やお身体が不自由などのために、窓口に向い年金等を受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書にゆうちょ銀行店長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要となります。

#### (2) ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金などの公的年金等を受給されている方が利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

#### (3) 点字によるサービス

目の不自由な方にも安心してゆうちょ銀行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で印字するサービスを提供しています。

ご利用を希望される方は、ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口にお気軽にお申し出ください。



■ 点字キャッシュカードとATM(点字付きキーボード、受話器)

#### ■ 点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容及び現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には併せて氏名を表示）したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡りするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には併せて氏名を表示）したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸し付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。 また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。 なお、この場合は、送金された方のお名前などをご通知できません。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みに基づき、ゆうちょ銀行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示し、ご利用のしおりとともにお送りするサービスです。
ATM(現金自動預払機)のご利用	ゆうちょ銀行のATM(現金自動預払機)は、全機種、点字付きキーボードによりご利用いただけるようになっています。また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額及び貯金の残高をご確認いただけます。
点字による商品・サービスのご案内冊子	ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口には、点字によりゆうちょ銀行の商品・サービスを説明したご案内冊子を常備しておりますので、ご利用ください。 なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。

## 2. 社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金の無料送金サービス等のほか、地域に根差した金融機関として、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事等に積極的に参加

### (1) 災害義援金等の無料送金サービスの実施

震災や風水害などの災害が発生した場合に、被災者に対する救援活動を支援するため、ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけ

ています。

また、金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象に「私のアイデア貯金箱」コンクールを実施します。

るサービスを実施しています。

また、社会福祉の増進等を目的とした事業に関しても、ゆうちょ銀行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いを行っています。

### ■ 平成19年度に取り扱った義援金

(平成20年3月31日 現在)

対象災害	取扱期間	件数	金額
新潟県中越地震災害	平成16年10月25日～平成19年10月24日	8,960件	1億1,746万円
能登半島地震災害	平成19年3月27日～継続中	45,121件	18億2,508万円
九州地方大雨災害	平成19年7月11日～平成19年8月10日	4,363件	4,387万円
平成19年新潟県中越沖地震災害	平成19年7月18日～継続中	140,778件	24億3,776万円
台風5号災害	平成19年8月7日～平成19年9月28日	945件	766万円
台風11号及び前線による大雨災害	平成19年9月25日～平成19年10月31日	986件	954万円
富山県入善町高波災害	平成20年3月5日～継続中	1,099件	998万円
佐渡市2.24冬季風浪災害	平成20年3月21日～継続中	40件	23万円

### (2) SRIファンドの取扱い

お客さまの中長期的な資産形成・資産運用ニーズに的確にお応えするため、様々な投資信託をお取り扱いしていますが、その中には、企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たしていると評価される企業に投資する投資信託（住信

日本株式SRIファンド）もお取り扱いしています。

なお、平成20年6月から、同商品の信託報酬を利用したカーボンオフセットも併せて行っています。

## 3. 環境保全活動の推進

地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、ゆうちょ銀行では、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「環境方針」を制定しました。

また、日本郵政グループとしては、平成20年度～24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つをフォーカスする分野として取り組むこととしています。

こうしたことを踏まえ、グループ各社と連携のもと、「チーム・マイナス6%」への参加、ISO14001や「JPの森」づくりへの取組等を通じて、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）削減を積極的に推進していきます。

### (1) 「チーム・マイナス6%」への参加

環境省が主導する京都議定書の目標（温室効果ガス排出量6%削減）を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に、ゆうちょ銀行も参加しており、

温室効果ガス排出量削減に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。

### (2) ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、ゆうちょ銀行においても、日本郵政公社に引き続き取り組んでいます。ゆうちょ銀行で認証を取得している27店舗では、ISO14001を基調に標準化した仕組みである「ゆうちょ銀行版 環境マネジメントシステム」に基づき、環境負荷削減等の継続的な改善に積極的に取り組んでいます。

#### 【ISO14001認証取得店舗】(27店舗)

帯広店、盛岡店、水戸店、高崎店、平塚店、甲府店、葛飾店、調布店、長野支店、新潟店、長岡店、金沢支店、岐阜店、四日市店、大津店、京都店、神戸店、姫路店、和歌山店、松江店、岡山店、福山店、下関店、徳島店、高松店、北九州店、宮崎店

## 5 かんぽ生命のCSR活動

かんぽ生命は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、「健康づくりに積極的に貢献します」「人と環境にやさしい事業運営に努めます」を経営理念に掲げ、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

今後も、お客さまとともに未来を見つめて、「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指して、社会貢献活動に継続的に取り組んでいきます。

### 1. 健康づくりへの貢献

#### (1) ラジオ体操の普及推進

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・日本郵政公社は、NHK及び全国ラジオ体操連盟（昭和37年設立）と共同でその普及に当たってきました。

昭和28年から開始した「夏期巡回ラジオ体操会」は、夏休み期間中の43日間、全国43会場を巡回して開催しており、小中学生からお年寄りまでの幅広い方々が参加しています。

昭和37年からは、夏期巡回ラジオ体操会のうち1か所を「1000万人ラジオ体操祭」として、1万人から3万人を集める盛大なものとして開催しています。

現在、ラジオ体操は「いつでも、どこでも、だれでも」できる気軽な体操として、老若男女問わず広く国民の皆さまに親しまれています。当社は、ラジオ体操に関係した行事を行い、ラジオ体操の一層の普及を図ることで、国民の皆さまの健康づくりに積極的に貢献していきます。

#### (2) ウォーキング大会への特別協賛

平成19年10月から11月にかけて、健康づくり支援のため「かんぽで完歩、かんぽで歓歩」をスローガンに掲げ、全国13会場において、株式会社かんぽ生命保険の事業開始を記念する「かんぽ全国ふれあいウォーキング」に特別協賛しました。

全国各地で、約34,000名の皆さまに参加していただきました。



#### ■ ラジオ体操の歩み

昭和3年	国民保健体操（旧ラジオ体操）の制定
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始
平成11年9月	みんなの体操を制定



### (3) 健康づくりシンポジウムの開催

健康づくりに関する情報を広く社会に向けて発信するため、平成20年3月にメルパルク東京メルパルクホールにおいて、柔道家古賀稔彦さんによる基調講演と各界の著名人によるパネルディスカッションの二部構成のシンポジウム「健康づくりと夢づくり」を開催しました。



## 2. 人と環境に優しい事業運営

### (1) 人に優しい事業運営

#### ① 災害時の特別な取扱い

天災やその他非常の災害が発生し、被害にあわれたお客さまに対して緊急な需要を満たす必要があると認められるときに、次の特別な取扱いを行うこととしています。

また、特別な取扱いを行う支店及び郵便局に、その内容及び期間を掲示します。

- ・保険料の払込猶予期間の延長
- ・保険金及び未経過保険料の非常即時払
- ・基本契約の解約の非常取扱い及びその解約返戻金の非常即時払
- ・特約の解約の非常取扱い及びその解約返戻金の非常即時払
- ・普通貸付金の非常即時払
- ・保険料前納払込みの取消しによる保険料の払戻しの非常取扱い
- ・契約者配当金の非常即時払
- ・払込猶予金に代える保険金額の減額変更の非常取扱い

#### ② 点字による各種ご案内の発行

保険契約者さま等からの請求に基づき、「契約内容のお知らせ」を点字により発行するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」及び「貸付金返済のご案内」を点字により発行します。

### (2) 環境に優しい事業運営

環境省が主導する京都議定書の目標（温室効果ガス排出量6%削減）を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に参加し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

### 1 郵便局の業績 124

1.郵便販売・取扱総額	124
2.定額・定期貯金の取扱実績	124
3.国債の窓口販売状況	124
4.投資信託販売状況	124
5.生命保険・年金保険販売状況	125
6.物販実績	125

### 2 郵便事業の業績 126

1.平成19年度（下半期）引受郵便物等物数	126
2.総引受郵便等物数の推移	127
3.ゆうパック数及び 民間宅配便の取扱数・シェアの推移	127
4.国際郵便物数の推移	127

### 3 ゆうちょ銀行の業績 128

1.主要業務指標	128
2.預金の種類別残高	128
1.預金種類別期末残高	128
2.預金種類別平均残高	128
3.貸出金の科目別残高	129
1.貸出金科目別期末残高	129
2.貸出金科目別平均残高	129
4.有価証券の種類別残高	129
1.有価証券期末残高	129
2.有価証券平均残高	129
5.投資信託の取扱い	130
1.ゆうちょ銀行・郵便局で取り扱う 投資信託の販売などの業務	130
2.投資信託販売状況 （平成17年10月～平成20年3月）	130
3.投資信託取扱状況	130
6.国債の窓口販売状況	131
7.内国為替取扱状況	131
1.相互送金取扱状況	131
2.振替貯金の取扱状況	131
3.普通為替・定額小為替の取扱状況	131
8.外国為替取扱状況	131

### 4 かんぽ生命の業績 132

1.契約の状況	132
2.損益の状況	132
3.資産・負債の状況	133
4.健全性の状況	134
1.基礎利益	134
2.ソルベンシー・マージン比率	135
3.危険準備金及び価格変動準備金の積立状況	136
4.実質純資産額	136
5.リスク管理債権の状況	136
5.資産運用の概況（一般勘定）	137

# 1. 郵便局の業績

## 1 郵便販売・取扱総額

郵便サービスに関する商品の窓口における販売・取扱総額は、次のとおりとなっています。

窓口において、主に切手・はがき・EXPACK500を販売

し、国内・国際郵便、ゆうパック、ゆうメール、EMS等を取り扱いました。

(単位:百万円)

	平成19年度
販売総額	391,600

## 2 定額・定期貯金の取扱実績

(単位:百万円)

	平成19年度
新規預入額	14,851,000

## 3 国債の窓口販売状況

(単位:百万円)

区分	平成19年度
長期国債	37,516
中期国債	354,625
個人向け国債	220,497
合計	612,638

## 4 投資信託販売状況

お客さまの中長期的な資産形成・資金運用ニーズに的確にお応えするため、郵便局では投資信託を販売しています。販売実績の状況は、次のとおりとなっています。

なお、業務内容は、①募集の取扱い、②収益金等の支払いに係る業務の代理、③口座管理機関としての振替業、④買取り、を行っています。

(単位:件、百万円)

	平成19年度
件数	680,329
金額	95,749

## 5 生命保険・年金保険販売状況

新契約の状況は、次のとおりとなっています。

### ■ 保険

(単位:件、百万円)

	平成19年度
件数	557,918
金額	1,520,387

### ■ 年金保険

(単位:件、百万円)

	平成19年度
件数	61,120
金額	212,463

## 6 物販実績

郵便局では平成19年10月より直営の事業として物販事業を営んでいます。

主なサービスはカタログ販売です。

(単位:百万円)

	平成19年度
販売総額	32,954

## 2. 郵便事業の業績

### 1 平成19年度（下半期）引受郵便物等物数

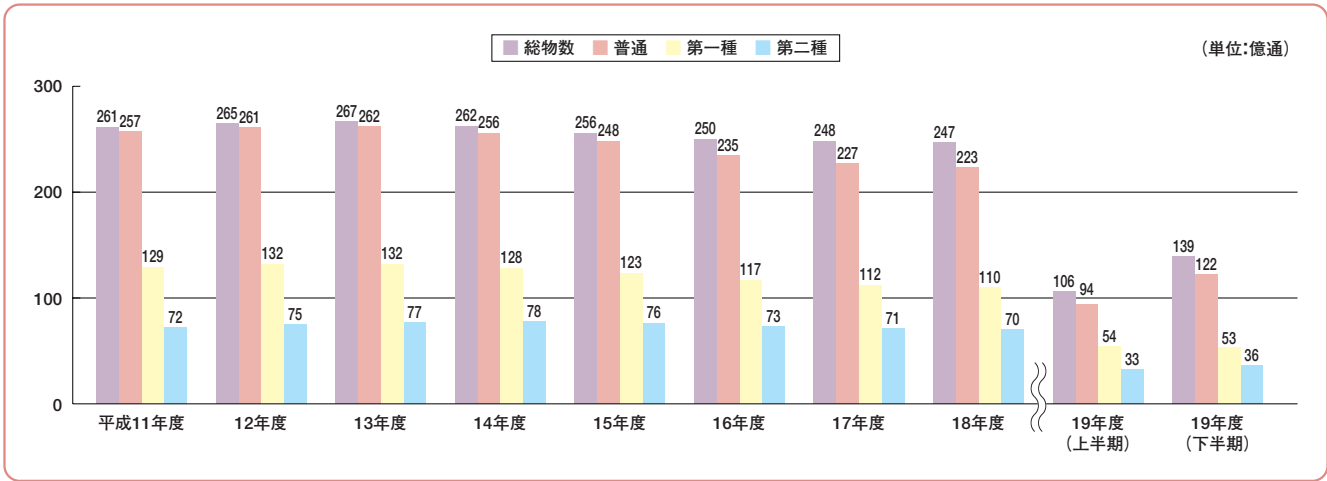
■ 平成19年度（下半期）の引受郵便物等物数：139億438万通（個）。対前年同期比▲1.6%（▲2億3,242万通（個））

- (1) 郵便物：125億5,686万通 対前年同期比▲2.8%（▲3億6,279万通）
- ・ 第一種：53億1,082万通 対前年同期比▲3.9%（▲2億1,652万通）
  - ・ 第二種：36億1,711万通 対前年同期比▲2.6%（▲9,650万通）
- (2) 国際郵便：4,114万通（個） 対前年同期比▲4.8%（▲210万通（個））
- (3) 荷物：13億4,751万個 対前年同期比+10.7%（+1億3,037万個）
- ・ ゆうパック：1億3,807万個 対前年同期比▲2.8%（▲392万個）
  - ・ ゆうメール：12億945万個 対前年同期比+12.5%（+1億3,429万個）

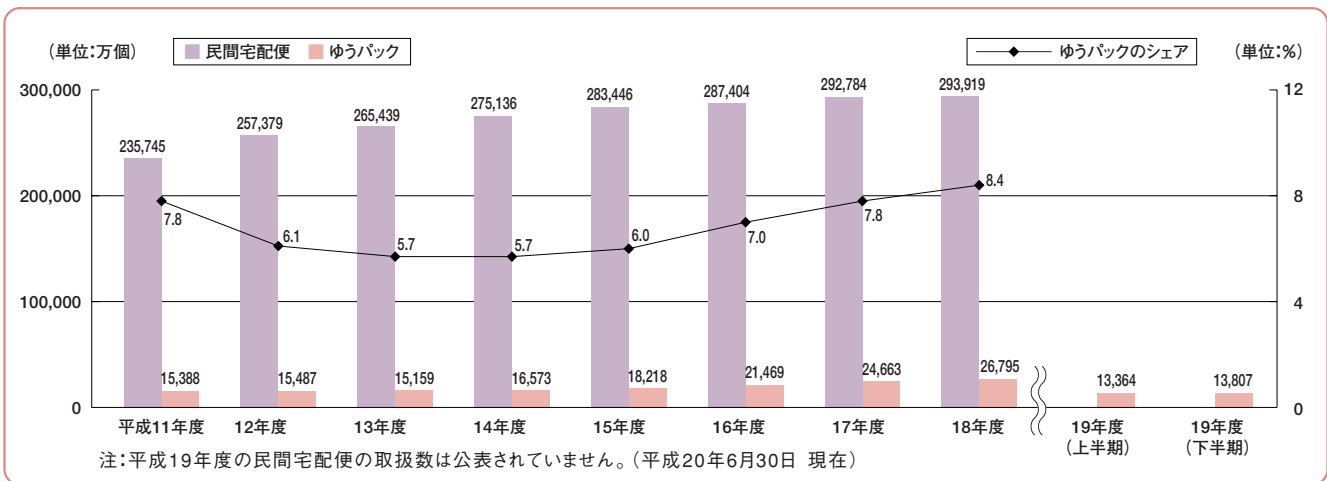
区別	平成19年度下半期累計		平成18年度下半期累計	
	物数(千通(個))	対前年増減率(%)	物数(千通(個))	対前年増減率(%)
総計	13,904,375	▲1.6	14,136,794	▲0.6
郵便物	12,556,862	▲2.8	12,919,651	▲0.8
内国	12,515,720	▲2.8	12,876,413	▲0.8
普通	12,199,855	▲3.1	12,583,896	▲0.9
第一種	5,310,816	▲3.9	5,527,335	▲0.3
第二種	3,617,110	▲2.6	3,713,610	0.5
第三種	273,791	▲4.5	286,570	▲8.7
第四種	13,769	▲4.3	14,392	▲3.6
年賀	2,979,700	▲1.8	3,034,817	▲2.7
選挙	4,670	▲34.9	7,172	▲27.2
特殊	315,865	8.0	292,517	1.9
国際(差立)	41,142	▲4.8	43,238	▲2.0
通常	35,023	▲6.0	37,254	▲2.8
小包	812	4.9	774	2.2
国際スピード郵便	5,306	1.9	5,209	3.7
荷物	1,347,513	10.7	1,217,144	2.5
ゆうパック	138,066	▲2.8	141,988	6.4
ゆうメール	1,209,447	12.5	1,075,155	2.0

注：四捨五入の関係で、計数が不一致の場合があります。

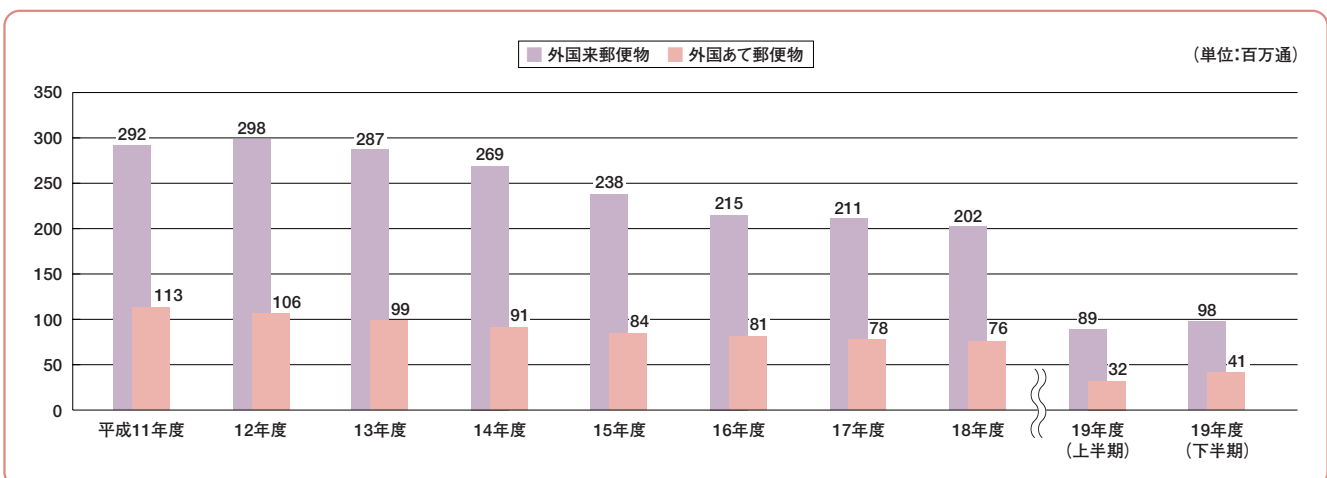
## 2 総引受郵便等物数の推移



## 3 ゆうパック数及び民間宅配便の取扱数・シェアの推移



## 4 国際郵便物数の推移



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

# 3. ゆうちょ銀行の業績

## 1 主要業務指標

(単位:百万円(単位未満切捨))

	平成19年度
経常収益	1,328,904
実質業務純益	302,859
業務純益	301,945
経常利益	256,171
当期純利益	152,180
資本金	3,500,000
発行済株式の総数	150,000千株
純資産額	8,076,855
総資産額	212,149,182
貯金残高	181,743,807
貸出金残高	3,771,527
有価証券残高	172,532,116
単体自己資本比率(国内基準)	85.90%
配当性向	14.98%

注1:当期の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したものの、民営化のため準備企画会社の損益(純利益△731百万円など。)も上期分として含んでいます。

注2:貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

注3:未払利子を含む貯金残高は、182,384,346百万円です。

注4:単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

## 2 預金の種類別残高

### 1. 預金種類別期末残高

(単位:百万円(単位未満切捨)、%)

		平成20年3月末	
		金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	63,482,363	34.92
	定期性預金	117,887,704	64.86
	その他の預金	373,739	0.20
	計	181,743,807	100.00
	譲渡性預金	—	—
	合計	181,743,807	100.00
国際業務部門	合計	—	—
総合計		181,743,807	—

#### 【参考】

未払利子を含む残高合計	182,384,346	—
-------------	-------------	---

注1:流動性預金＝振替貯金＋通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)

注2:定期性預金＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金(定期郵便貯金相当＋定額郵便貯金相当＋積立郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当)

注3:貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めております。

注4:特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

注5:特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

注6:平均残高については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

### 2. 預金種類別平均残高

(単位:百万円(単位未満切捨)、%)

		平成19年度	
		金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	64,155,140	34.56
	定期性預金	121,094,085	65.23
	その他の預金	377,268	0.20
	計	185,626,493	100.00
	譲渡性預金	—	—
	合計	185,626,493	100.00
国際業務部門	合計	—	—
総合計		185,626,493	—

#### 【参考】

未払利子を含む残高合計	186,332,521	—
-------------	-------------	---

### 3 貸出金の科目別残高

#### 1. 貸出金科目別期末残高

(単位:百万円(単位未満切捨))

	平成20年3月末
国内業務部門	
手形貸付	—
証書貸付	3,502,875
当座貸越	268,651
割引手形	—
計	3,771,527
国際業務部門	
計	—
合計	3,771,527

#### 2. 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円(単位未満切捨))

	平成19年度
国内業務部門	
手形貸付	—
証書貸付	3,631,550
当座貸越	276,688
割引手形	—
計	3,908,239
国際業務部門	
計	—
合計	3,908,239

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しております。

### 4 有価証券の種類別残高

#### 1. 有価証券期末残高

(単位:百万円(単位未満切捨))

	平成20年3月末
国内業務部門	
国債	156,773,157
地方債	7,499,247
短期社債	—
社債	7,801,698
株式	—
その他	—
計	172,074,103
国際業務部門	
その他	458,012
うち外国債券	458,012
うち外国株式	—
計	458,012
合計	172,532,116

#### 2. 有価証券平均残高

(単位:百万円(単位未満切捨))

	平成19年度
国内業務部門	
国債	156,740,162
地方債	7,906,902
短期社債	—
社債	7,445,295
株式	—
その他	—
計	172,092,360
国際業務部門	
その他	331,451
うち外国債券	331,451
うち外国株式	—
計	331,451
合計	172,423,811

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しております。

日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 5 投資信託の取扱い

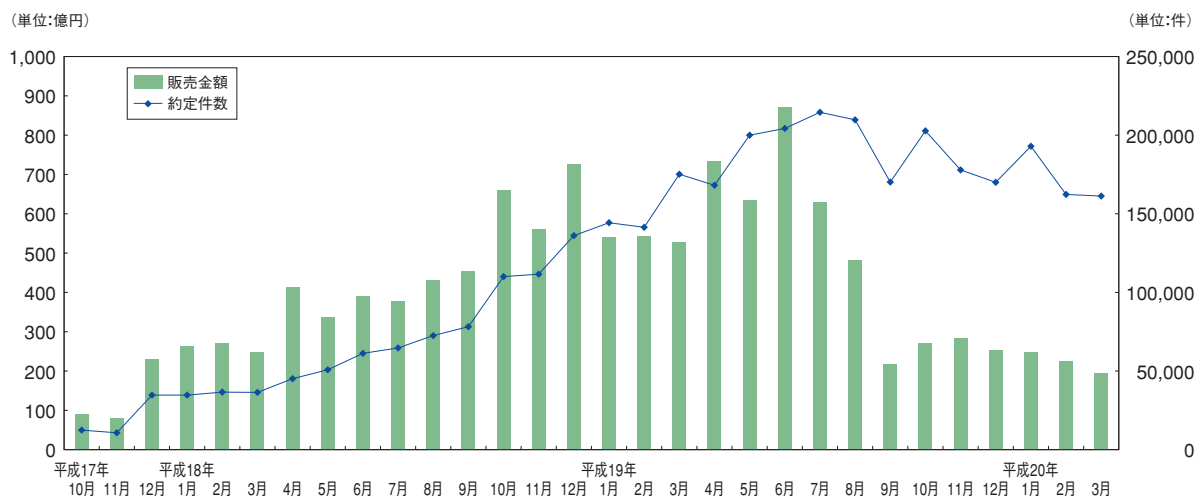
ゆうちょ銀行・郵便局のお客さまの中長期的な資産形成・資産運用ニーズに的確にお応えするため、平成17年10月から投資信託を販売しています。

平成20年3月31日現在で、全国233のゆうちょ銀行直営店及び、1,319の郵便局で投資信託の取扱いを行っています。

### 1. ゆうちょ銀行・郵便局で取り扱う投資信託の販売などの業務

- 募集の取扱い
- 収益金等の支払いに係る業務の代理
- 口座管理機関としての振替業
- 買取り

### 2. 投資信託販売状況（平成17年10月～平成20年3月）



### 3. 投資信託取扱状況

平成20年3月31日現在の投資信託取扱状況は、次のとおりです。

#### ■ 累計投資信託取扱状況（約定ベース）

販売件数	3,586,022件
販売金額	1,219,485百万円
保有口座数	508,495口座
純資産残高	978,531百万円

## 6 国債の窓口販売状況

(単位:百万円(単位未満切捨))

区分	平成19年度	
	件数	金額
長期国債		40,389
中期国債		383,662
個人向け国債		235,485
合計		659,537

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日の金額です。

## 7 内国為替取扱状況

### 1. 相互送金取扱状況

(単位:千件、百万円(単位未満切捨))

	平成19年度	
	件数	金額
仕向	108	1,564,318
被仕向	38	203,405

注1:相互送金取扱状況は、他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

注2:平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

### 2. 振替貯金の取扱状況

(単位:千件、百万円(単位未満切捨))

	平成19年度	
	件数	金額
払込み	628,644	34,631,336
振替	39,948	34,638,839
払出し	61,768	35,524,900

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

### 3. 普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位:千件、百万円(単位未満切捨))

	平成19年度	
	件数	金額
普通為替	2,590	42,155
定額小為替	11,935	5,977

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

## 8 外国為替取扱状況

(単位:千件、百万ドル(単位未満切捨))

平成19年度	
件数	金額
230	632

注1:国際送金及び旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

注2:平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

# 4. かんぽ生命の業績

## 1 契約の状況

### 新契約及び保有契約状況

#### ■ 件数

(単位:千件)

	個人保険	個人年金保険
新契約	592	62
保有契約	589	62

#### ■ 金額

(単位:億円)

	個人保険	個人年金保険
新契約	16,350	2,173
保有契約	16,270	2,160

## 2 損益の状況

かんぽ生命は、日本郵政公社からその他有価証券区分の資産を民営・分社化時に時価承継したため、承継した金銭の信託及び外国証券について、株安・円高による影響を受け、資産運用費用4,948億円を計上しましたが、危険準備金2,400億円の戻入等により、経常利益は119億円となりました。

経常利益に、特別損益として価格変動準備金戻入額1,135億円等を加え、契約者配当準備金として1,069億円を繰り入れた結果、税引前当期純利益は184億円となり、当期純利益は76億円となりました。

### 3 資産・負債等の状況

当年度末における総資産は、112兆5,246億円となりました。資産の部の総額のうち、有価証券は85兆5,688億円、貸付金は19兆9,212億円となりました。

負債の部の総額は、111兆6,204億円となりました。この

うち、保険契約準備金は、108兆4,799億円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金△1,236億円の計上により、9,042億円となりました。

(単位:億円(単位未満切捨))

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	20,801	保険契約準備金	1,084,799
金銭の信託	18,615	その他負債	25,289
有価証券	855,688	退職給付引当金	523
貸付金	199,212	価格変動準備金	5,590
有形固定資産	978	負債の部合計	1,116,204
無形固定資産	443	(純資産の部)	
代理店貸	1,377	資本金	5,000
その他資産	2,758	資本剰余金	5,000
繰延税金資産	2,341	利益剰余金	278
		株主資本合計	10,279
		その他有価証券評価差額金	△1,236
		純資産の部合計	9,042
資産の部合計	1,125,246	負債及び純資産の部合計	1,125,246

注:勘定科目のうち、主要な科目について掲載しています。

## 4 健全性の状況

### 1. 基礎利益

かんぽ生命の平成19年度の基礎利益は2,672億円となりました。逆ざやが2,000億円となっていますが、死亡率・入院率の低下等による利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は2.06%で、利子利回り1.68%との差は0.38%です。この差は予定利率の高い契約が満期等を迎えることにより縮小してきています。

**基礎利益 2,672億円**

#### 【参考】基礎利益の内訳（三利源）

（単位：億円）

	危険差益	費差益	利差益 (逆ざや)	合計 (基礎利益)
三利源	1,700	2,900	△2,000	2,672

注：内訳は百億円単位未満を四捨五入しています。

（単位：億円（単位未満切捨））

		平成19年度 (平成19年10月1日～平成20年3月31日)
基礎利益	A	2,672
キャピタル収益		307
金銭の信託運用益		—
売買目的有価証券運用益		—
有価証券売却益		307
金融派生商品収益		—
為替差益		—
その他キャピタル収益		—
キャピタル費用		5,260
金銭の信託運用損		3,185
売買目的有価証券運用損		—
有価証券売却損		624
有価証券評価損		1,055
金融派生商品費用		—
為替差損		62
その他キャピタル費用		332
キャピタル損益	B	△4,952
キャピタル損益含み基礎利益 A+B		△2,280
臨時収益		2,400
再保険収入		—
危険準備金戻入額		2,400
その他臨時収益		—
臨時費用		—
再保険料		—
危険準備金繰入額		—
個別貸倒引当金繰入額		—
特定海外債権引当勘定繰入額		—
貸付金償却		—
その他臨時費用		—
臨時損益	C	2,400
経常利益（損失）	A+B+C	119

注：金銭の信託運用に係るインカム・ゲインに相当する額（332億円）を基礎利益に含めています。

## 2. ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金などの支払いについて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性の一つの基準を満たしていることとなります。

平成19年度末におけるソルベンシー・マージン総額は4兆5,153億円、ソルベンシー・マージン比率は1,116.3%となりました。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

(単位:億円(単位未満切捨))

項目	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	45,153
資本金等	10,279
価格変動準備金	5,590
危険準備金	30,762
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△1,938
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	25
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	154
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	281
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	8,089
保険リスク相当額 R1	1,927
予定利率リスク相当額 R2	828
資産運用リスク相当額 R3	6,009
経営管理リスク相当額 R4	214
最低保証リスク相当額 R7	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,977
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,116.3%

注:上記は保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

ソルベンシー・マージン比率 1,116.3%

### ● (A) ソルベンシー・マージン総額 [=下記の合計額]

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額金×90% (注)、土地の含み損益×85% (注)、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他

注:マイナスの場合100%

### ● (B) リスクの合計額について

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

- 保険リスク相当額 (R1)** ・ ・ ・ 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
- 予定利率リスク相当額 (R2)** ・ ・ ・ 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
- 資産運用リスク相当額 (R3)** ・ ・ ・ 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
- 経営管理リスク相当額 (R4)** ・ ・ ・ 業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額
- 最低保証リスク相当額 (R7)** ・ ・ ・ 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
- 第三分野保険の保険リスク相当額 (R8)** ・ ・ ・ 入院特約などのいわゆる第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額

### 3. 危険準備金及び価格変動準備金の積立状況

(単位:億円(単位未満切捨))

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	事業開始時 (平成19年10月1日)
危険準備金	30,762	33,162
限度額	35,690	35,305
価格変動準備金	5,590	6,725
限度額	5,590	6,626(注)
計	36,352	39,887

注:日本郵政公社から承継した価格変動準備金は、保険業法施行規則で定める積立限度額を超過しているため、平成19年度末において超過額を戻入しています。

生命保険会社では、金融資産の価格変動、大災害の発生等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、価格変動準備金と危険準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成19年度末での残高は危険準備金3兆762億円、価格変動準備金5,590億円となり、合計で3兆6,352億円となりました。

危険準備金及び価格変動準備金の積立額

3兆6,352億円

### 4. 実質純資産額

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、業務停止命令等の対象となることがあります。

当社において、平成19年度末の実質純資産額は6兆131億円と十分な水準を確保しています。

(単位:億円(単位未満切捨))

区分	平成19年度末
実質純資産額	60,131

### 5. リスク管理債権の状況

リスク管理債権はありません。

## 5 資産運用の概況（一般勘定）

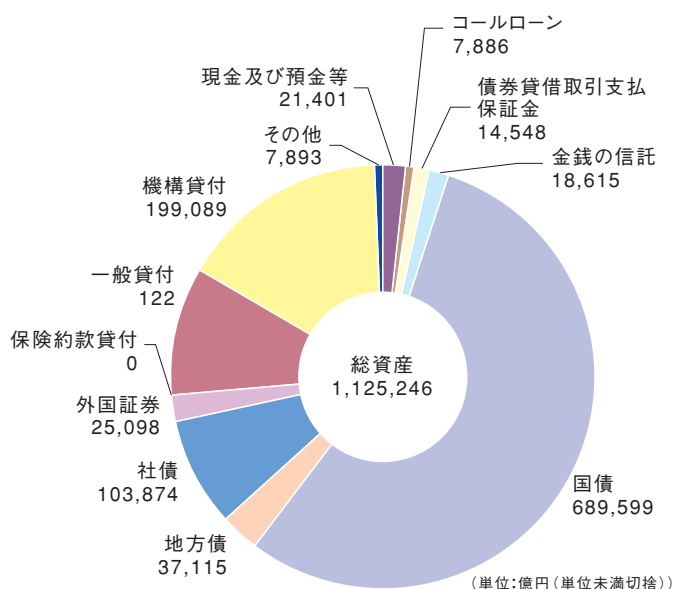
### 資産の構成と資産運用関係損益

#### ■ 資産残高

（単位：兆円（単位未満切捨））

	平成19年度末 （平成20年3月31日）	事業開始時 （平成19年10月1日）
資産残高	112.5	113.7

#### ■ 資産の構成（平成19年度末）



#### ■ 資産運用利回り

	平成19年度 （平成19年10月1日～平成20年3月31日）
運用利回り	0.67% （1.68%）

注：運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。  
（ ）内は利子利回りです。

#### 【参考】証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

（単位：億円（単位未満切捨））

区分	平成19年度末	
	時価	含み損益
R M B S	1,807	30

注：当社で保有するRMBSについては、日本国内の住宅ローンを裏付資産としたものです。

サブプライム関連への投資は行っていません。

#### ■ 有価証券含み損益の状況

（単位：億円（単位未満切捨））

区分	帳簿価額	含み損益（税効果適用前）	
	平成19年度末 （平成20年3月31日）	平成19年度末 （平成20年3月31日）	事業開始時 （平成19年10月1日）
合計	886,388	13,316	△2,583
満期保有目的の債券	313,669	8,205	1,203
責任準備金対応債券	440,371	7,048	△3,787
その他有価証券	132,347	△1,938（注1）	—（注2）
有価証券等	111,564	229	—
金銭の信託	20,783	△2,167	—

注1：税効果適用後の金額は△1,236億円になります。

注2：その他有価証券は、時価評価した価格で日本郵政公社からかんぽ生命へ承継されたため、事業開始時の含み損益はゼロとなっています。



## INDEX

### 1 日本郵政株式会社の概要 140

1.会社概要	140
2.株式について	140
1.株式数	140
2.株主の氏名又は名称	140
3.新株予約権等に関する事項	140
3.従業員数	141
4.役員一覧	141
1.取締役	141
2.執行役	141
3.指名委員会	142
4.監査委員会	142
5.報酬委員会	142
5.平成19年度中に退任した会社役員	142
6.会社組織図	143

### 2 日本郵政株式会社の 主要な関係会社 144

### 3 日本郵政グループの沿革 145

### 4 博物館・病院・宿泊施設 146

1.博物館・資料館	146
2.通信病院	146
3.宿泊施設	147
1.メルパルクの設置状況	147
2.かんぽの宿等の設置状況	148

### 5 郵便局株式会社の概要 151

1.会社概要	151
2.株式について	151
1.株式数	151
2.株主の氏名又は名称	151
3.従業員数	152
4.役員一覧	152
1.取締役	152
2.監査役	152
3.執行役員	152
5.会社組織図	153
6.支社の名称・所在地	154
7.研修センター・地方監査室	154
8.都道府県別郵便局数	155
9.子会社の状況	156

### 6 郵便事業株式会社の概要 157

1.会社概要	157
2.株式について	157
1.株式数	157
2.株主の氏名又は名称	157
3.従業員数	158
4.役員一覧	158
1.取締役	158
2.監査役	158
3.執行役員	158
5.会社組織図	159
6.都道府県別支店数	160
7.集配センター数	160
8.子会社及び関連会社	161
9.郵便ポスト設置数	162
10.郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数	162
11.車両の保有台数	162
12.郵便事業の沿革	163

### 7 株式会社ゆうちょ銀行の概要 164

1.会社概要	164
2.株式について	164
1.株式数	164
2.株主の氏名又は名称	164
3.従業員数	165
4.役員一覧	165
1.取締役	165
2.執行役	165
5.会社組織図	166
6.主な事業所	167
7.都道府県別店舗数	168
8.都道府県別ATM設置台数	169
9.郵便貯金・ゆうちょ銀行の沿革	170

### 8 株式会社かんぽ生命保険の概要 171

1.会社概要	171
2.株式について	171
1.株式数	171
2.株主の氏名又は名称	171
3.従業員数	172
4.役員一覧	172
1.取締役	172
2.執行役	172
5.主な支店	173
6.会社組織図	174
7.簡易保険・かんぽ生命の沿革	175

# 1. 日本郵政株式会社の概要

## 1 会社概要

名称	日本郵政株式会社
英文会社名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	平成18年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法（平成17年10月21日法律第98号）
事業内容	グループ会社に対する経営管理
主な事業所	人事・経理集約センター 1、健康管理事務センター 1、健康管理施設 48、 ファシリティセンター 7、病院 14、宿泊施設 82、郵政資料館 1

## 2 株式について

### 1. 株式数

発行可能株式総数	600,000千株
発行済株式の総数	150,000千株
平成19年度末株主数	1名

### 2. 株主の氏名又は名称

財務大臣	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000千株	100%

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 従業員数

3,374名（平成20年3月31日 現在）

注：従業員数は、正社員数を記載しており、当社から他社への出向者及び臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

## 4 役員一覧

（平成20年7月1日 現在）

### 1. 取締役

取締役兼代表執行役社長（CEO） …西川 善文（にしかわ よしふみ）	※郵便局株式会社取締役 郵便事業株式会社取締役 株式会社ゆうちょ銀行取締役
取締役兼代表執行役副社長 ……高木 祥吉（たかぎ しょうきち）	※株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役（社外役員） ……牛尾 治朗（うしお じろう）	※ウシオ電機株式会社代表取締役会長
取締役（社外役員） ……奥田 碩（おくだ ひろし）	※トヨタ自動車株式会社取締役相談役
取締役（社外役員） ……西岡 喬（にしおか たかし）	※三菱重工業株式会社取締役相談役
取締役（社外役員） ……丹羽宇一郎（にわ ういちろう）	※伊藤忠商事株式会社取締役会長
取締役（社外役員） ……奥谷 禮子（おくたに れいこ）	※株式会社ザ・アール代表取締役社長
取締役（社外役員） ……関 哲夫（せき てつお）	※新日本製鐵株式会社常任顧問
取締役（社外役員） ……高橋 瞳（たかはし ひとみ）	※青南監査法人代表社員
取締役（社外役員） ……下河邊和彦（しもこうべ かずひこ）	※弁護士

### 2. 執行役

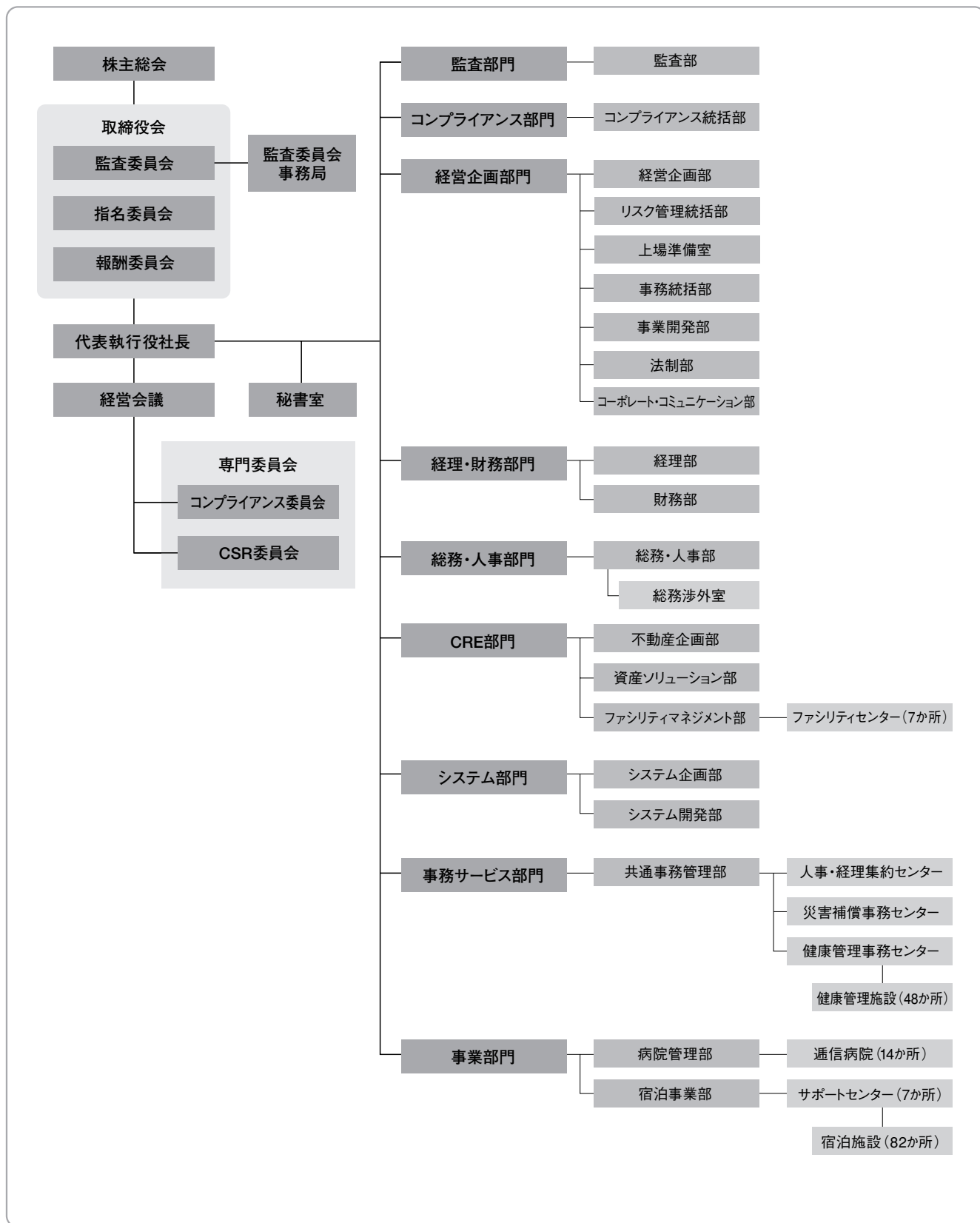
専務執行役 横山 邦男（よこやま くにお）	常務執行役 浜田憲一郎（はまだ けんいちろう）
※株式会社かんぽ生命保険取締役	執行役 千葉 吉弘（ちば よしひろ）
専務執行役 米澤 友宏（よねざわ ともひろ）	執行役 清水 弘之（しみず ひろゆき）
※株式会社ゆうちょ銀行執行役副社長	※郵便局株式会社執行役員
専務執行役 佐々木英治（ささき ひではる）	執行役 伊藤 和博（いとう かずひろ）
常務執行役 藤本 栄助（ふじもと えいすけ）	執行役 寺崎 由起（てらさき よしき）
常務執行役 伊東 敏朗（いとう としろう）	執行役 高橋 正好（たかはし まさよし）
※郵便事業株式会社常務執行役員	執行役 谷垣 邦夫（たにがき くにお）
常務執行役 妹尾 良昭（せのお よしあき）	執行役 吉澤 哲彦（よしざわ てつひこ）
常務執行役 白金 郁夫（しらかね いくお）	
※郵便事業株式会社専務執行役員	

注：宇田左近専務執行役、間瀬朝久常務執行役は、平成20年6月25日付で退任しております。



# 6 会社組織図

(平成20年7月1日 現在)



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 2. 日本郵政株式会社の主要な関係会社

(平成20年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	議決権等の 所有割合
連結子会社	郵便局(株)	東京都千代田区	100,000	郵便局	平成19年10月1日	100.0% (0.0%)
	郵便事業(株)	東京都千代田区	100,000	郵便業	平成19年10月1日	100.0% (0.0%)
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	平成18年9月1日	100.0% (0.0%)
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	平成18年9月1日	100.0% (0.0%)
	日本郵政スタッフ(株)	東京都千代田区	90	労働者派遣業	平成19年7月3日	100.0% (0.0%)
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5	ビル清掃業	平成19年11月20日	100.0% (0.0%)
	郵便局ビジネスサポート(株)	東京都江東区	100	カタログ商品受発注代行業	平成19年9月11日	100.0% (100.0%)
	(株)JPロジサービス	大阪市中央区	34	郵便物、宅配便及びメール便の 作成及び差出	昭和43年10月15日	67.6% (67.6%)
	JPbizメール(株)	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	平成18年2月1日	58.5% (58.5%)
	(株)ディーエムリーディング	川崎市川崎区	50	郵便物の作成及び差出	平成16年11月1日	100.0% (100.0%)
	(株)JP物流パートナーズ	東京都中央区 (注1)	100	キャンペーン事務局事業	平成16年9月1日	51.0% (51.0%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	250	ダイレクトメディア開発事業	平成20年2月29日	51.0% (51.0%)
	日本郵便輸送準備(株)	東京都千代田区	18,250	貨物運送事業の準備に伴う事業	平成19年11月30日	100.0% (100.0%)
	日本郵便通送(株)	東京都港区	715	貨物自動車運送事業	昭和17年11月28日	88.0% (88.0%)
	北海道高速郵便輸送(株)	札幌市東区	40	貨物自動車運送事業	昭和55年6月25日	91.2% (91.2%)
	東北高速道郵便輸送(株)	仙台市太白区	10	貨物自動車運送事業	昭和52年7月5日	100.0% (100.0%)
	千葉郵便輸送(株)	千葉市中央区	24	貨物自動車運送事業	昭和46年12月17日	100.0% (100.0%)
	関東郵便輸送(株)	東京都目黒区	81	貨物自動車運送事業	昭和24年9月10日	86.6% (86.6%)
	東京郵便輸送(株)	東京都江東区	45	貨物自動車運送事業	昭和62年9月4日	100.0% (100.0%)
	日本高速物流(株)	東京都江東区	25	貨物自動車運送事業	昭和44年9月25日	87.6% (87.6%)
神奈川県郵便輸送(株)	横浜市神奈川区	30	貨物自動車運送事業	昭和57年4月28日	100.0% (100.0%)	
北陸高速道郵便輸送(株)	石川県金沢市	20	貨物自動車運送事業	昭和57年11月4日	100.0% (100.0%)	
東海高速郵便輸送(株)	愛知県北名古屋	35	貨物自動車運送事業	昭和60年8月21日	100.0% (100.0%)	
大阪郵便輸送(株)	大阪市北区	50	貨物自動車運送事業	昭和47年7月29日	100.0% (100.0%)	
中国高速郵便輸送(株)	広島市安佐北区	30	貨物自動車運送事業	昭和60年9月4日	100.0% (100.0%)	
四国高速道郵便輸送(株)	香川県高松市	35	貨物自動車運送事業	平成4年11月20日	100.0% (100.0%)	
九州高速郵便輸送(株)	福岡市博多区	35	貨物自動車運送事業	昭和58年12月23日	100.0% (100.0%)	
持分法適用 関連会社	(株)ANA&JPエクスプレス	東京都港区	80	航空運送事業	平成18年2月1日	33.3% (33.3%)

注1:(株)JP物流パートナーズは、平成20年5月に、東京都江東区に本社の移転を行っています。

注2:「議決権等の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合を内数で記載しています。

### 3. 日本郵政グループの沿革

明 治	
4年4月	郵便創業、民部省の逓遞司が所管
8年1月	「郵便役所」を「郵便局」と改称
	郵便為替創業
8年5月	郵便貯金創業
18年12月	逓信省発足
39年3月	郵便振替創業
大 正	
5年10月	簡易生命保険創業
昭 和	
24年6月	二省分離に伴い「郵政省」発足
平 成	
13年1月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
15年4月	日本郵政公社発足（簡易保険福祉事業団を統合）
18年1月	日本郵政株式会社発足（民営化の準備を行なう準備企画会社の設立）
19年10月	日本郵政グループ（日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）として営業開始

日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

# 4. 博物館・病院・宿泊施設

## 1 博物館・資料館

### 設置状況

日本で唯一の「情報通信関係の総合博物館」である、ていぱーく（通信総合博物館）をはじめとした、日本郵政グループに関連する博物館や資料館を設置しています。

施設名	所在地	電話番号
ていぱーく（通信総合博物館）	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-1	03-3244-6811
前島記念館	〒943-0119 新潟県上越市大字下池部神明替1317-1	025-524-5550
坂野記念館	〒701-1144 岡山県岡山市栢谷1039-1	086-294-5851
明治村内郵政資料館（宇治山田郵便局）	〒484-0000 愛知県犬山市内山1番地博物館明治村内	0568-67-0314
広島通信病院旧外来棟被爆資料室	〒730-0004 広島県広島市中区東白島町19-8	（注）
沖縄郵政資料センター	〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8 那覇中央郵便局内	098-854-0255

注：広島通信病院旧外来棟被爆資料室をご見学の際は、広島通信病院総務課（082-224-5350）にご連絡ください。

## 2 通信病院

### 設置状況

日本郵政グループの企業立病院として、また、地域の皆さまの健康に貢献する病院として医療サービスを行なっている通信病院を設置しています。

施設名	所在地	電話番号
札幌通信病院	〒005-8798 北海道札幌市南区川沿14条1-5-1	011-571-5103
仙台通信病院	〒980-8798 宮城県仙台市青葉区中央4-5-1	022-268-3150
横浜通信病院	〒221-8798 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-13-10	045-321-4783
東京通信病院	〒102-8798 東京都千代田区富士見 2-14-23	03-5214-7111
新潟通信病院	〒950-8798 新潟県新潟市中央区八千代2-2-8	025-244-4700
富山通信病院	〒930-8798 富山県富山市鹿島町2-2-29	076-423-7727
名古屋通信病院	〒461-8798 愛知県名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7152
京都通信病院	〒604-8798 京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109	075-241-7167
大阪北通信病院	〒530-8798 大阪府大阪市北区中崎1-1-6	06-6361-2071
神戸通信病院	〒651-8798 兵庫県神戸市中央区上筒井通6-2-43	078-232-7516
広島通信病院	〒730-8798 広島県広島市中区東白島町19-16	082-224-5350
徳島通信病院	〒770-8798 徳島県徳島市伊賀町3-19-2	088-623-8611
福岡通信病院	〒810-8798 福岡県福岡市中央区薬院2-6-11	092-741-0300
鹿児島通信病院	〒890-8798 鹿児島県鹿児島市下伊敷1-12-1	099-223-6013

### 3 宿泊施設

日本郵政公社が運営していたメルパルク及びかんぽの宿等は、平成19年10月1日より日本郵政株式会社が引き続き運営しており、その設置状況は以下のとおりです。

なお、これらの施設は、日本郵政株式会社法附則第2条第1項の規定により、平成24年9月30日まで（民営化後5年以内）にすべて譲渡又は廃止することとされています。

#### 1. メルパルクの設置状況

メルパルクは宿泊室のほか、会議室、宴会場、結婚式場、レストランなどを備えた施設で、一部施設には、ホールなども備えています。全国11か所のメルパルクは、いずれも街の中心近くにあるので、ご出張やご旅行はもちろん、ご会合などにも気軽にご利用いただけます。

※メルパルク京都には宿泊室、結婚式場はございません。

施設名	所在地	電話番号	客室数
メルパルク仙台	〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-6-51	022-792-8111	122
メルパルク東京	〒105-8582 東京都港区芝公園2-5-20	03-3433-7211	122
メルパルク横浜	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町16	045-662-2221	43
メルパルク長野	〒380-8584 長野県長野市鶴賀高畑752-8	026-225-7800	90
メルパルク名古屋	〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-16-16	052-937-3535	244
メルパルク京都	〒600-8216 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676-13	075-352-7444	—
メルパルク大阪	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-2-1	06-6350-2111	162
メルパルク岡山	〒700-0984 岡山県岡山市桑田町1-13	086-223-8100	56
メルパルク広島	〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36	082-222-8501	91
メルパルク松山	〒790-0858 愛媛県松山市道後姫塚123-2	089-945-6411	53
メルパルク熊本	〒860-8517 熊本県熊本市水道町14-1	096-355-6311	60

## 2. かんぽの宿等の設置状況

注：施設数は平成20年3月31日現在のものです。

### (1) かんぽの宿

「かんぽの宿」は全国に65か所（休館3所含む）ある宿泊施設で、そのほとんどが観光地の近くに立地しております。ご家族・ご友人との旅行や観光の拠点、また、リフレッシュなどを目的とされるお客さまにご利用いただいています。

#### ■ かんぽの宿(旧:加入者ホーム)

名称	所在地	電話番号	客室数		ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
			(長期)	客室		
小樽	〒047-0192 北海道小樽市朝里川温泉2-670	0134-54-8511	14	31	9	○
鴨川	〒296-0043 千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	59	53	8	○
柏崎	〒945-0846 新潟県柏崎市寿町2-15	—	—	—	—	—
熱海(本館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-81-5382	—	159	18	
熱海(別館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6113	—	45		
修善寺	〒410-2411 静岡県伊豆市熊坂1257-4	0558-72-3151	30	32	7	○
大和平群	〒636-0905 奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	33	34	9	○
白浜	〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1688-2	0739-42-2980	32	31	7	○
皆生	〒683-0002 鳥取県米子市皆生新田3-1-7	0859-33-4421	20	35	9	○
観音寺	〒768-0031 香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	18	39	7	○
道後	〒791-0101 愛媛県松山市溝辺町3-1	089-977-0460	23	32	6	○
別府	〒874-0844 大分県別府市大字鶴見457	0977-66-1271	21	49	8	

#### ■ かんぽの宿(旧:保養センター、那覇レクセンター)

名称	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
十勝川	〒080-0262 北海道河東郡音更町十勝川温泉北9-1	0155-46-2141	43	8	○
一関	〒021-0101 岩手県一関市巖美町字宝竜147-5	0191-29-2131	55	9	○
横手	〒013-0008 秋田県横手市睦成字城付1-20	0182-32-5055	42	8	○
松島	〒981-0411 宮城県東松島市野蒜字南赤崎89-53	0225-88-3411	54	10	○
郡山	〒963-1380 福島県郡山市熱海町熱海3-198	024-984-3511	36	7	
いわき	〒970-0103 福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	59	8	○
大洗	〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	52	9	○
潮来	〒311-2404 茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	58	9	○
塩原	〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	39	9	○
栃木喜連川温泉	〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	53	9	○
草津	〒377-1794 群馬県吾妻郡草津町大字草津464-1051	0279-88-5761	48	9	○
磯部	〒379-0135 群馬県安中市郷原22	027-385-6321	51	8	○
寄居	〒369-1205 埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	51	9	○
青梅	〒198-0053 東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	52	10	○
旭	〒289-2525 千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	75	9	○
勝浦	〒299-5243 千葉県勝浦市鶴原2183-5	0470-76-3011	50	9	○
箱根	〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	0460-84-9126	29	8	
石和	〒406-0021 山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	54	10	○
諏訪	〒392-0001 長野県諏訪市大和2-15-16	0266-52-1551	36	7	○
富山	〒939-2694 富山県富山市婦中町羽根5691-2	076-469-3135	40	8	○
山代	〒922-0254 石川県加賀市山代温泉温泉通り32-1	0761-77-1600	46	7	○
福井	〒918-8026 福井県福井市洲町43-17	0776-36-5793	33	7	○
伊豆高原	〒413-0232 静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	59	6	○
焼津	〒425-8533 静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	43	8	○

名称	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
浜名湖三ヶ日	〒431-1496 静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977-2	053-526-1201	41	9	○
三ヶ根	〒444-0701 愛知県幡豆郡幡豆町大字東幡豆字入会山1-221	0563-62-2650	32	7	○
知多美浜	〒470-3233 愛知県知多郡美浜町奥田字砂原39	0569-87-1511	42	8	○
恵那	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2709	0573-26-4600	54	9	○
岐阜羽島	〒501-6323 岐阜県羽島市桑原町午南1041	058-398-2631	40	8	○
鳥羽	〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	60	10	○
熊野	〒519-4324 三重県熊野市井戸町1020-7	0597-89-4411	27	6	○
彦根	〒522-0002 滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	41	12	○
舞鶴	〒624-0912 京都府舞鶴市上安224-5	—	—	—	—
富田林	〒584-0053 大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	43	10	○
奈良	〒630-8002 奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	40	9	○
紀伊田辺	〒646-8501 和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	52	10	○
有馬	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	53	7	○
赤穂	〒678-0215 兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	50	9	○
淡路島	〒656-1711 兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	40	9	○
美作湯郷	〒707-0061 岡山県美作市中山674-7	0868-72-5551	35	7	○
竹原	〒725-0002 広島県竹原市西野町442-2	0846-29-0141	40	8	○
光	〒743-0005 山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	40	8	○
湯田	〒753-0064 山口県山口市神田町1-42	083-922-5226	40	9	○
坂出	〒762-0017 香川県坂出市高屋町2048-91	0877-47-0531	41	8	○
徳島	〒770-8071 徳島県徳島市八万町中津山3-70	088-625-1255	46	7	○
伊野	〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	52	8	○
北九州	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	50	10	○
柳川	〒832-0057 福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	40	8	○
島原	〒855-0824 長崎県島原市白山町8362-3	—	—	—	—
日田	〒877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	53	9	○
山鹿	〒861-0542 熊本県山鹿市志々岐2450	0968-43-5121	28	6	○
阿蘇	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	66	10	○
日南	〒889-2533 宮崎県日南市大字星倉2228-1	0987-22-5171	46	7	○
那覇レクセンター	〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-9-15	098-862-4740	76	6	○

## (2) かんぽの郷 (旧:総合レクセンター)

「かんぽの郷」は全国に4か所ある宿泊施設で、ご家族・ご友人との旅行や観光の拠点としてお客さまにご利用いただいています。また、大自然の中でスポーツを満喫できる設備が充実しています。

名称	所在地	電話番号	客室数	災害協定 締結状況
酒田	〒998-8588 山形県酒田市飯森山3-17-26	0234-31-4126	39	○
白山尾口	〒920-2331 石川県白山市瀬戸卯43-3	076-256-8080	43	○
庄原	〒727-0004 広島県庄原市新庄町281-1	0824-73-1800	62	○
宇佐	〒879-0452 大分県宇佐市大字川部1571-1	0978-37-2288	32	○

## (3) ラフレさいたま (旧:総合健康増進センター)

「ラフレさいたま」はさいたま新都心駅からほど近くに立地し、会議室・宴会場・フィットネス等を備えた宿泊施設です。特に地下約1,500メートルから湧出する温泉を利用したクアプール付のフィットネスはおすすめです。

名称	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
ラフレさいたま	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-2	048-601-1111	187	6	○

## (4) ゆうぽうと (旧:会館)

ゆうぽうとは、東京・山手線五反田駅すぐにある宿泊施設で、会議室・宴会場・結婚式場・大型ホール・フィットネスジムなどを備えています。交通の便もよいことからビジネス利用におすすめです。

また、ゆうぽうと世田谷レクセンターは、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスクラブ等を備えた総合スポーツ施設です。

名称	所在地	電話番号	客室数	ホームヘルパー 取得者数(人)	災害協定 締結状況
ゆうぽうと	〒141-0031 東京都品川区西五反田8-4-13	03-3490-5111	240	9	○
ゆうぽうと世田谷レクセンター	〒157-0077 東京都世田谷区鎌田2-17-1	03-3709-0161	—	—	○

注1:ご利用方法等、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設又はかんぽの宿お客さまサービス担当(電話:0120-715294 平日9:30~18:15)にお問い合わせください。

注2:柏崎、舞鶴及び島原は、休館中です。

注3:かんぽの宿(旧:加入者ホーム)の長期客室は、平成21年3月31日をもって閉鎖します。

## ■バリアフリーの充実

利用者の皆さまに安心してご利用いただけるやさしい施設づくりを目指して、従来から設置している身障者用客室の充実、身障者用トイレの全施設設置等、かんぽの宿等のバリアフリー化を推進しています。また、心のバリアフリー化を目指して、平成20年3月31日現在、538名の社員がホームヘルパー3級の資格を取得しています。

## ○身障者用客室設置状況(平成20年3月31日 現在)

客室を有する施設数	69施設
身障者用客室設置施設数	69施設
リフト付客室設置施設数	68施設

## ■災害協定の締結

地域貢献施策の一環として、かんぽの宿等が近隣の地元自治体等と協定を結び、災害発生時に「避難場所の提供・炊き出しなどの非常食の提供・浴場を開放しての温泉入浴の提供」など可能な限り協力していくことを推進しており、平成20年3月31日現在、全国で64か所(休館施設を除く。)のかんぽの宿等において地元自治体等との災害協定を締結しました。

# 5. 郵便局株式会社の概要

## 1 会社概要

名称	郵便局株式会社
英文会社名	JAPAN POST NETWORK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	1,000億円
設立年月日	平成19年10月1日
設置根拠法	郵便局株式会社法（平成17年10月21日法律第100号）
事業内容	郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務など

## 2 株式について

### 1. 株式数

発行済株式数	4,000,000株
--------	------------

### 2. 株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	4,000,000株	100%

### 3 従業員数

116,107名（平成20年3月31日 現在）

注：従業員数は、正社員数を記載しており、当社から他社への出向者及び臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

### 4 役員一覧

（平成20年7月1日 現在）

#### 1. 取締役

代表取締役会長（CEO）	川 茂夫（かわ しげお）
代表取締役社長	寺阪 元之（てらさか もとゆき）
取締役副社長	森 隆政（もり たかまさ）
取締役（社外役員）	井上 秀一（いのうえ ひでかず）
※東日本電信電話株式会社シニアアドバイザー	
取締役（社外役員）	上島 清介（うえしま せいすけ）
※元ヤマハ株式会社会長	
取締役（社外役員）	西川 善文（にしかわ よしふみ）
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	

#### 2. 監査役

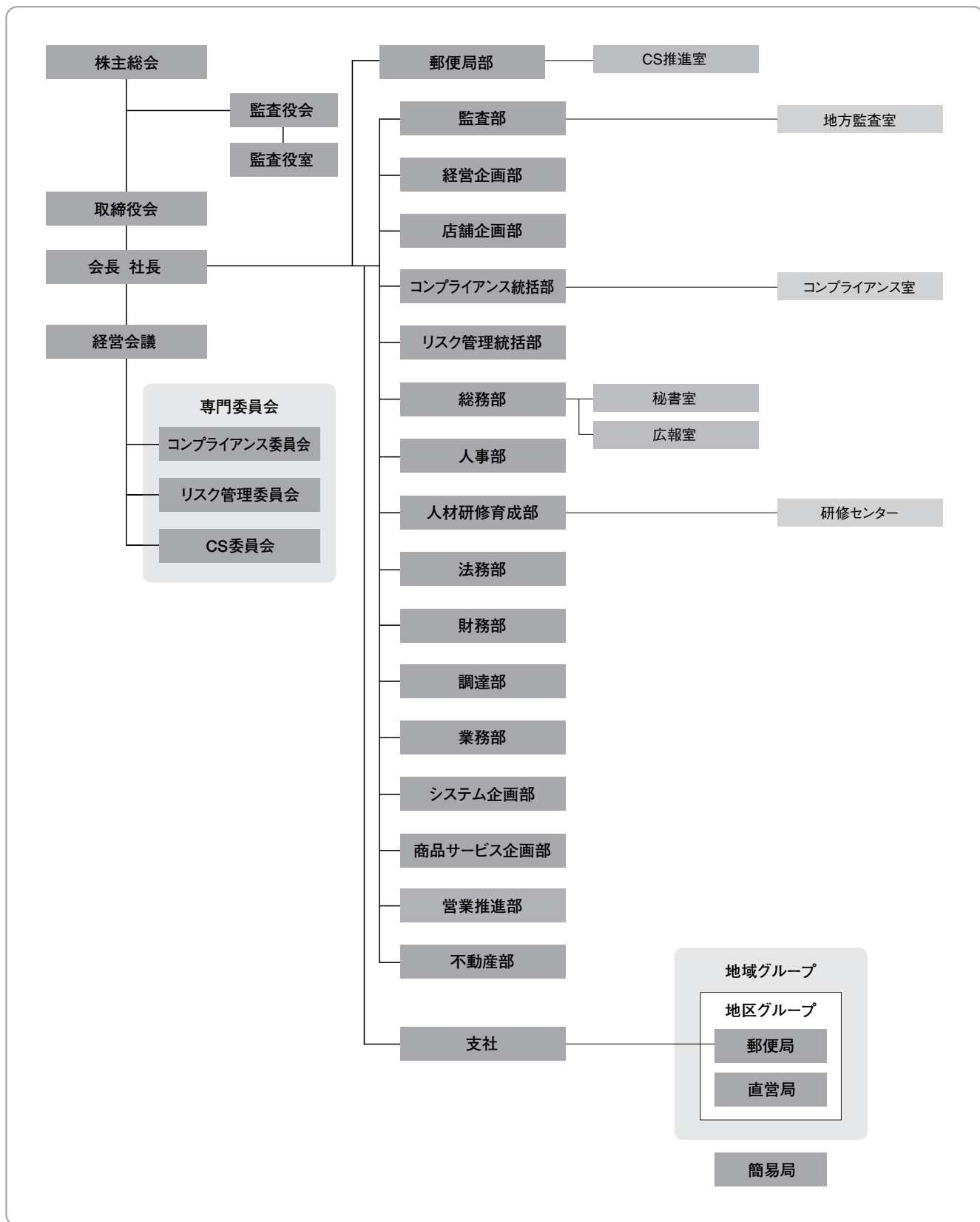
飯沼 春樹（いいぬま はるき）	西村 清司（にしむら きよし）
斎尾 親徳（さいお ちかのり）	

#### 3. 執行役員

専務執行役員 喜連 元昭（きれ もとあき）	執行役員 上田 伸（うえだ しん）
専務執行役員 鈴木 清晃（すずき きよてる）	執行役員 小野寺敦子（おのでら あつこ）
専務執行役員 日高 信行（ひだか のぶゆき）	執行役員 勝野 成治（かつの せいじ）
常務執行役員 岩崎 明（いわさき あきら）	執行役員 櫛引喜久男（くしびき きくお）
※株式会社ゆうちょ銀行常務執行役	
常務執行役員 河村 学（かわむら まなぶ）	執行役員 栗田 純一（くりた よしかず）
常務執行役員 白川 均（しらかわ ひとし）	執行役員 小林 清志（こばやし きよし）
常務執行役員 中澤 欣三（なかざわ きんぞう）	執行役員 清水 弘之（しみず ひろゆき）
※日本郵政株式会社執行役	
執行役員 伊藤 聖（いとう さとる）	執行役員 壺井 俊博（つぼい としひろ）
※株式会社ゆうちょ銀行執行役	
	執行役員 柳原 英樹（やなぎはら ひでき）

# 5 会社組織図

(平成20年7月1日 現在)



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 6 支社の名称・所在地

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797 北海道札幌市中央区北2条西4-3
東北支社	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797 東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒231-8694 神奈川県横浜市中区桜木町1-1
信越支社	〒380-8797 長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1
東海支社	〒469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797 熊本県熊本市城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797 沖縄県那覇市東町26-29

## 7 研修センター・地方監査室

研修センター	10	地方監査室	50
--------	----	-------	----

## 8 都道府県別郵便局数

(平成20年3月31日 現在)

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
北海道	1,215	0	261	1,476	0	0	39	39	1,515
青森県	267	0	90	357	0	0	5	5	362
岩手県	308	0	116	424	0	0	8	8	432
宮城県	363	0	89	452	0	0	4	4	456
秋田県	273	0	125	398	0	0	3	3	401
山形県	289	0	106	395	0	0	3	3	398
福島県	432	0	108	540	0	0	8	8	548
茨城県	465	0	51	516	0	0	5	5	521
栃木県	311	0	40	351	0	0	7	7	358
群馬県	302	0	38	340	0	0	0	0	340
埼玉県	623	0	15	638	0	0	4	4	642
千葉県	692	0	30	722	0	0	4	4	726
神奈川県	753	1	14	768	0	0	1	1	769
山梨県	201	0	58	259	0	0	8	8	267
東京都	1,499	3	7	1,509	8	0	1	9	1,518
新潟県	535	1	127	663	0	0	21	21	684
長野県	445	0	180	625	0	0	35	35	660
富山県	212	0	72	284	0	0	7	7	291
石川県	254	1	68	323	0	0	4	4	327
福井県	210	0	29	239	0	0	4	4	243
岐阜県	355	1	83	439	0	0	19	19	458
静岡県	484	0	76	560	0	0	43	43	603
愛知県	835	5	69	909	0	0	26	26	935
三重県	372	0	77	449	0	0	18	18	467
滋賀県	229	0	28	257	0	0	4	4	261
京都府	441	2	34	477	1	0	0	1	478
大阪府	1,092	6	29	1,127	0	0	2	2	1,129
兵庫県	840	3	118	961	0	0	5	5	966
奈良県	241	0	77	318	0	0	5	5	323
和歌山県	263	0	54	317	0	0	0	0	317
鳥取県	147	0	92	239	0	0	8	8	247
島根県	257	0	111	368	0	0	11	11	379
岡山県	419	3	96	518	0	0	18	18	536
広島県	584	1	107	692	0	0	14	14	706
山口県	354	2	56	412	0	0	9	9	421

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
徳島県	203	0	28	231	0	0	8	8	239
香川県	189	0	31	220	0	0	7	7	227
愛媛県	317	0	75	392	0	0	6	6	398
高知県	229	0	88	317	0	0	6	6	323
福岡県	714	0	84	798	0	0	13	13	811
佐賀県	166	0	38	204	0	0	2	2	206
長崎県	311	0	133	444	0	0	5	5	449
熊本県	391	0	167	558	0	0	11	11	569
大分県	308	0	88	396	0	0	6	6	402
宮崎県	196	0	109	305	0	0	5	5	310
鹿児島県	436	2	268	706	0	0	15	15	721
沖縄県	180	1	19	200	0	0	1	1	201
全国計	20,202	32(注1)	3,859	24,093	9	0	438(注2)	447	24,540

注1：32のうち1は、簡易郵便局の一時閉鎖の応急措置として暫定的に設置しているもの。

注2：簡易郵便局が閉鎖になっている地域におけるサービス提供の取組は以下のとおり。

※「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。

※「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖としてお客さまにお知らせをして窓口業務を休止している郵便局。

簡易郵便局が閉鎖中のか所数	渉外社員の出張サービス実施か所数	移動郵便局によるサービス提供か所数
438	68	2

## 9 子会社の状況

会社名	郵便局ビジネスサポート株式会社
資本金	100百万円
当社議決権比率	100%
主な事業内容	カタログ販売事業に係る受発注処理、酒類販売媒介業、顧客管理に関する業務、商品・サービスの品質管理に関する業務

# 6. 郵便事業株式会社の概要

## 1 会社概要

名称	郵便事業株式会社
英文会社名	JAPAN POST SERVICE Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	1,000億円
設立年月日	平成19年10月1日
設置根拠法	郵便事業株式会社法（平成17年10月21日法律第99号）
事業内容	郵便事業株式会社は、郵便事業株式会社法第3条の規定に基づき、以下の業務を行っています。 1. 郵便事業株式会社法第3条第1項に規定する業務 （1）郵便法の規定により行う郵便の業務及び郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務 （2）国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙、特許印紙、登記印紙の売りさばき及びこれらに附帯する業務 2. 郵便事業株式会社法第3条第2項に規定する業務 （1）お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいう。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいう。）の発行並びにこれらに附帯する業務 3. 郵便事業株式会社法第3条第3項に規定する業務 （1）国内物流事業（ゆうパック及びメール便の業務） （2）国際貨物運送に関する貨物航空運送事業及び貨物航空運送代理店業 （3）ロジスティクス事業 （4）カタログ販売等の受託業務 （5）いわゆる「ひまわりサービス」 （6）地方公共団体からの委託業務 （7）日本放送協会からの委託業務 等

## 2 株式について

### 1. 株式数

発行済株式数	4,000,000株
--------	------------

### 2. 株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	4,000,000株	100%

### 3 従業員数

95,920名（平成20年3月31日 現在）

注：従業員数は、正社員数を記載しており、当社から他社への出向者及び臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

### 4 役員一覧

（平成20年7月1日 現在）

#### 1. 取締役

代表取締役会長CEO……………北村 憲雄（きたむら のりお）  
 代表取締役社長……………團 宏明（だん ひろあき）  
 取締役副社長……………中城 吉郎（なかじょう よしろう）  
 取締役（社外役員）……………西川 善文（にしかわ よしふみ）  
 ※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長  
 取締役（社外役員）……………松原 聡（まつばら さとる）  
 ※東洋大学教授  
 取締役（社外役員）……………横田 昌史（よこた まさふみ）  
 ※株式会社コーポレートディレクション パートナー

#### 2. 監査役

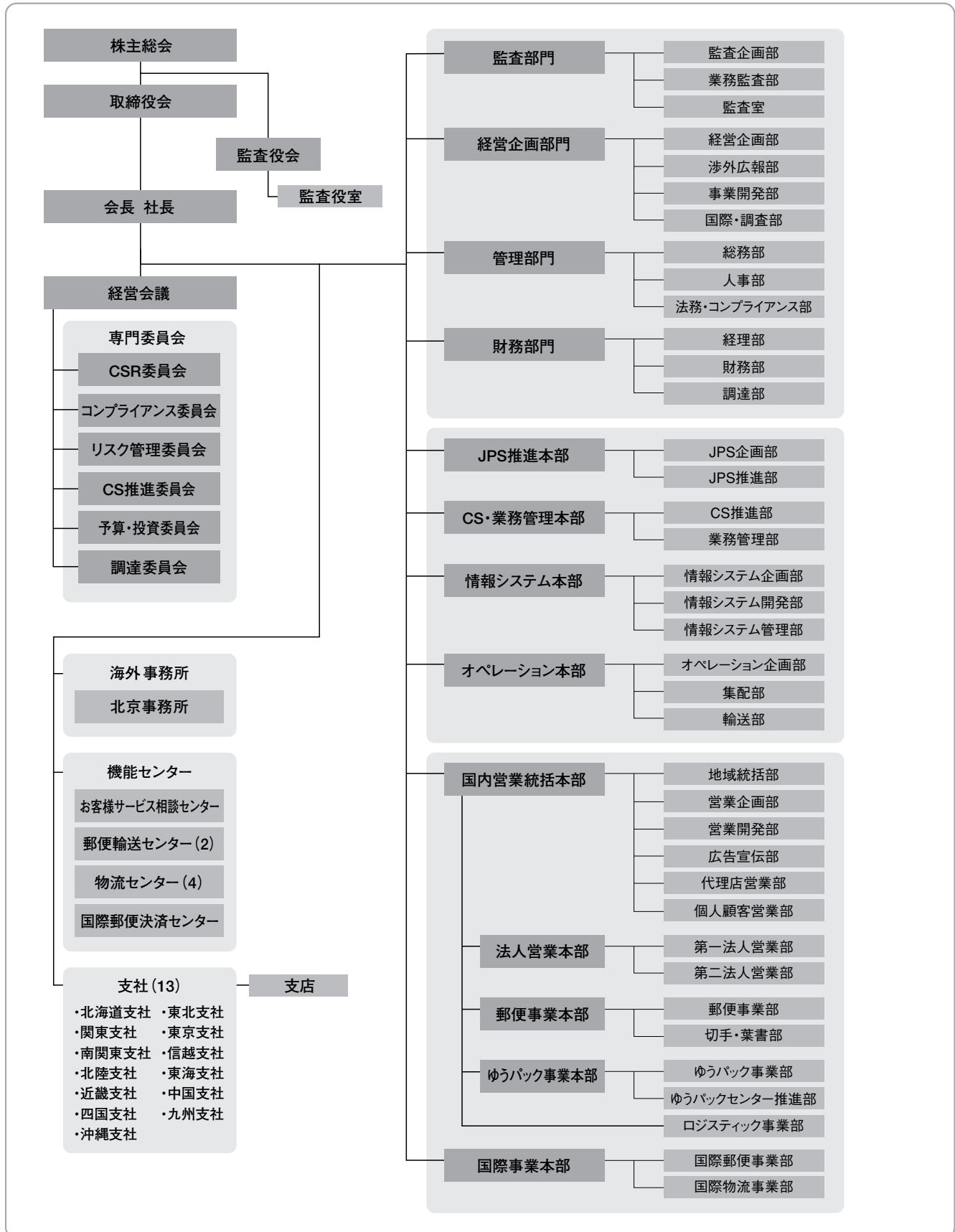
岡田 克行（おかだ かつゆき） 元女 久光（がんにょ ひさみつ）  
 灰原 芳夫（はいばら よしお）

#### 3. 執行役員

専務執行役員 宇田 左近（うだ さこん）	執行役員 清水 初己（しみず はつみ）
専務執行役員 白金 郁夫（しらかね いくお）	執行役員 大角 和輝（だいかく かずあき）
※日本郵政株式会社常務執行役	執行役員 中島 直樹（なかしま なおき）
専務執行役員 名児耶裕成（なごや ひろしげ）	執行役員 外園 英之（ほかぞの ひでゆき）
常務執行役員 伊東 敏朗（いとう としろう）	執行役員 松本 正春（まつもと まさはる）
※日本郵政株式会社常務執行役	執行役員 宮崎順一郎（みやざき じゅんいちろう）
常務執行役員 塚田 爲康（つかだ ためやす）	執行役員 湯澤 芳雄（ゆざわ よしお）
常務執行役員 三輪 享生（みわ たかお）	

# 5 会社組織図

(平成20年7月1日 現在)



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 6 都道府県別支店数

(平成20年3月31日 現在)

都道府県	支店数	都道府県	支店数
北海道	57	滋賀県	12
青森県	10	京都府	27
岩手県	15	大阪府	69
宮城県	18	兵庫県	46
秋田県	11	奈良県	15
山形県	11	和歌山県	12
福島県	20	鳥取県	4
茨城県	30	島根県	7
栃木県	17	岡山県	19
群馬県	16	広島県	27
埼玉県	51	山口県	18
千葉県	47	徳島県	7
神奈川県	55	香川県	10
山梨県	11	愛媛県	16
東京都	90	高知県	9
新潟県	27	福岡県	45
長野県	24	佐賀県	8
富山県	12	長崎県	12
石川県	12	熊本県	16
福井県	10	大分県	11
岐阜県	19	宮崎県	6
静岡県	31	鹿児島県	11
愛知県	62	沖縄県	14
三重県	16	計	1,093

## 7 集配センター数

集配センター 2,559  
(平成20年3月31日 現在)

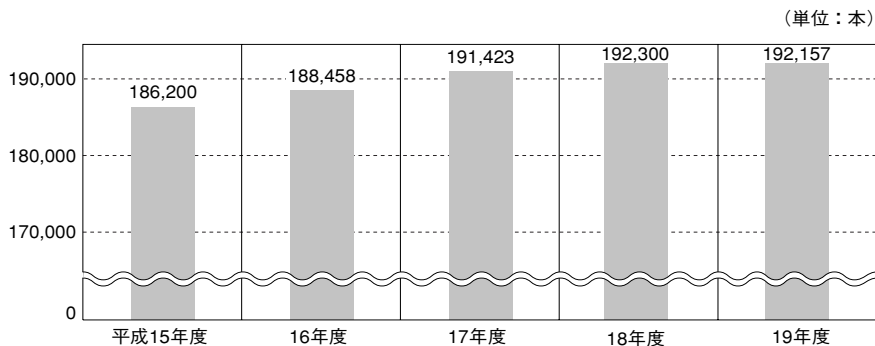
## 8 子会社及び関連会社

(平成20年3月31日 現在)

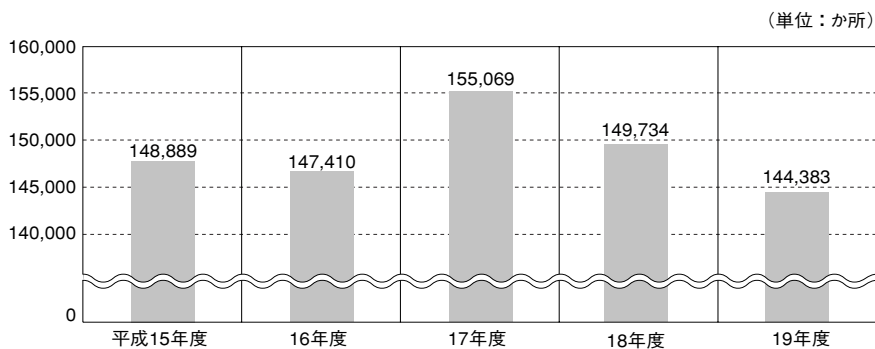
属性	会社名	主たる営業所または事務所の所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当社の 出資比率	議決権等の 所有割合
連 結 子 会 社	(株)J P ロジサービス	〒 540-0031 大阪市中央区北浜東 3-9 日本郵政グループ大阪ビル	34	郵便物、宅配便及びメール便の 作成及び差出	昭和 43 年 10 月 15 日	67.6%	67.6%
	J P ビズメール(株)	〒 120-0023 東京都足立区千住曙町 42-4	100	郵便物の作成及び差出	平成 18 年 2 月 1 日	51.0%	58.5%
	(株)ディーエムリーディング	〒 210-0804 神奈川県川崎市川崎区藤崎 3-5-1 トークピア川崎	50	郵便物の作成及び差出	平成 16 年 11 月 1 日	0.0%	100.0%
	(株)J P 物流パートナーズ	〒 103-8001 東京都中央区日本橋室町1-4-1(株)三越内 (注)	100	キャンペーン事務局事業	平成 16 年 9 月 1 日	51.0%	51.0%
	(株)J P メディアダイレクト	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門 NN ビル 5F	250	ダイレクトメディア開発事業	平成 20 年 2 月 29 日	51.0%	51.0%
	日本郵便輸送準備(株)	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-3	18,250	貨物運送事業の準備に伴う事業	平成 19 年 11 月 30 日	100.0%	100.0%
	日本郵便運送(株)	〒 105-0003 東京都港区西新橋 1-16-2	715	貨物自動車運送事業	昭和 17 年 11 月 28 日	0.0%	91.2%
	北海道高速郵便輸送(株)	〒 060-0909 北海道札幌市東区北 9 条東 2-2-3	40	貨物自動車運送事業	昭和 55 年 6 月 25 日	0.0%	91.3%
	東北高速道郵便輸送(株)	〒 982-0251 宮城県仙台市太白区茂庭字人來田東 48-4	10	貨物自動車運送事業	昭和 52 年 7 月 5 日	0.0%	100.0%
	千葉郵便輸送(株)	〒 260-0023 千葉県千葉市中央区出州港 14-37	24	貨物自動車運送事業	昭和 46 年 12 月 17 日	0.0%	100.0%
	関東郵便輸送(株)	〒 153-0064 東京都目黒区下目黒 5-18-17	81	貨物自動車運送事業	昭和 24 年 9 月 10 日	0.0%	86.7%
	東京郵便輸送(株)	〒 136-0082 東京都江東区新木場 1-2-9	45	貨物自動車運送事業	昭和 62 年 9 月 4 日	0.0%	100.0%
	日本高速物流(株)	〒 135-0064 東京都江東区青海 2-43	25	貨物自動車運送事業	昭和 44 年 9 月 25 日	0.0%	87.6%
	神奈川郵便輸送(株)	〒 221-0032 神奈川県横浜市神奈川区出田町 1-20	30	貨物自動車運送事業	昭和 57 年 4 月 28 日	0.0%	100.0%
	北陸高速道郵便輸送(株)	〒 920-0356 石川県金沢市専光寺町チ 33-1	20	貨物自動車運送事業	昭和 57 年 11 月 4 日	0.0%	100.0%
	東海高速郵便輸送(株)	〒 481-0036 愛知県北名古屋市長屋山之腰五条 24	35	貨物自動車運送事業	昭和 60 年 8 月 21 日	0.0%	100.0%
	大阪郵便輸送(株)	〒 531-0075 大阪府大阪市北区大淀南 3-11-9	50	貨物自動車運送事業	昭和 47 年 7 月 29 日	0.0%	100.0%
	中国高速郵便輸送(株)	〒 739-1731 広島県広島市安佐北区落合 5-25-1	30	貨物自動車運送事業	昭和 60 年 9 月 4 日	0.0%	100.0%
	四国高速道郵便輸送(株)	〒 761-8058 香川県高松市勅使町 748-1	35	貨物自動車運送事業	平成 4 年 11 月 20 日	0.0%	100.0%
	九州高速郵便輸送(株)	〒 812-0858 福岡県福岡市博多区月隈 6-21-3	35	貨物自動車運送事業	昭和 58 年 12 月 23 日	0.0%	100.0%
持分法適用 関連会社	(株)ANA & J P エクスプレス	〒 105-7133 東京都港区東新橋 1-5-2	80	航空運送事業	平成 18 年 2 月 1 日	33.3%	33.3%

注：(株)JP物流パートナーズは、平成20年5月に本社の移転を行っています。新所在地は、「東京都江東区新砂2-4-23」です。

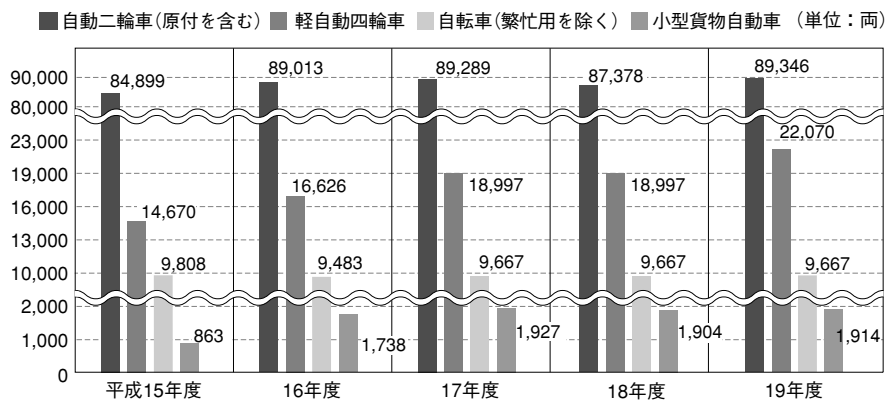
## 9 郵便ポスト設置数



## 10 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数



## 11 車両の保有台数



## 12 郵便事業の沿革

明 治	
4年	郵便創業 郵便切手の発行開始
5年	郵便制度を全国的に実施
18年	逓信省発足
20年	逓信省のマークとして「〒」を制定
25年	小包郵便の取扱開始
昭 和	
24年	郵政省発足 お年玉付郵便はがきの発行開始

平 成	
13年	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年	日本郵政公社発足
18年	株式会社ANA&JPエクスプレスの共同設立
	JPビズメール株式会社の設立
	フレーム切手の販売開始
19年	集配拠点等の再編実施（18～19年）
	日本郵政グループ発足
	郵便事業株式会社設立 平成20年用年賀はがきにカーボンオフセット年賀を発売
20年	グループ一体のキャンペーン「春のありがとうフェア」の実施

# 7. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

## 1 会社概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	平成18年9月1日 平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900

## 2 株式について

### 1. 株式数

発行済株式数	150,000,000株
--------	--------------

### 2. 株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000,000株	100%

### 3 従業員数

11,201人（平成20年3月31日 現在）

注：従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

また、嘱託及び臨時従業員は含んでおりません。

### 4 役員一覧

（平成20年7月1日 現在）

#### 1. 取締役

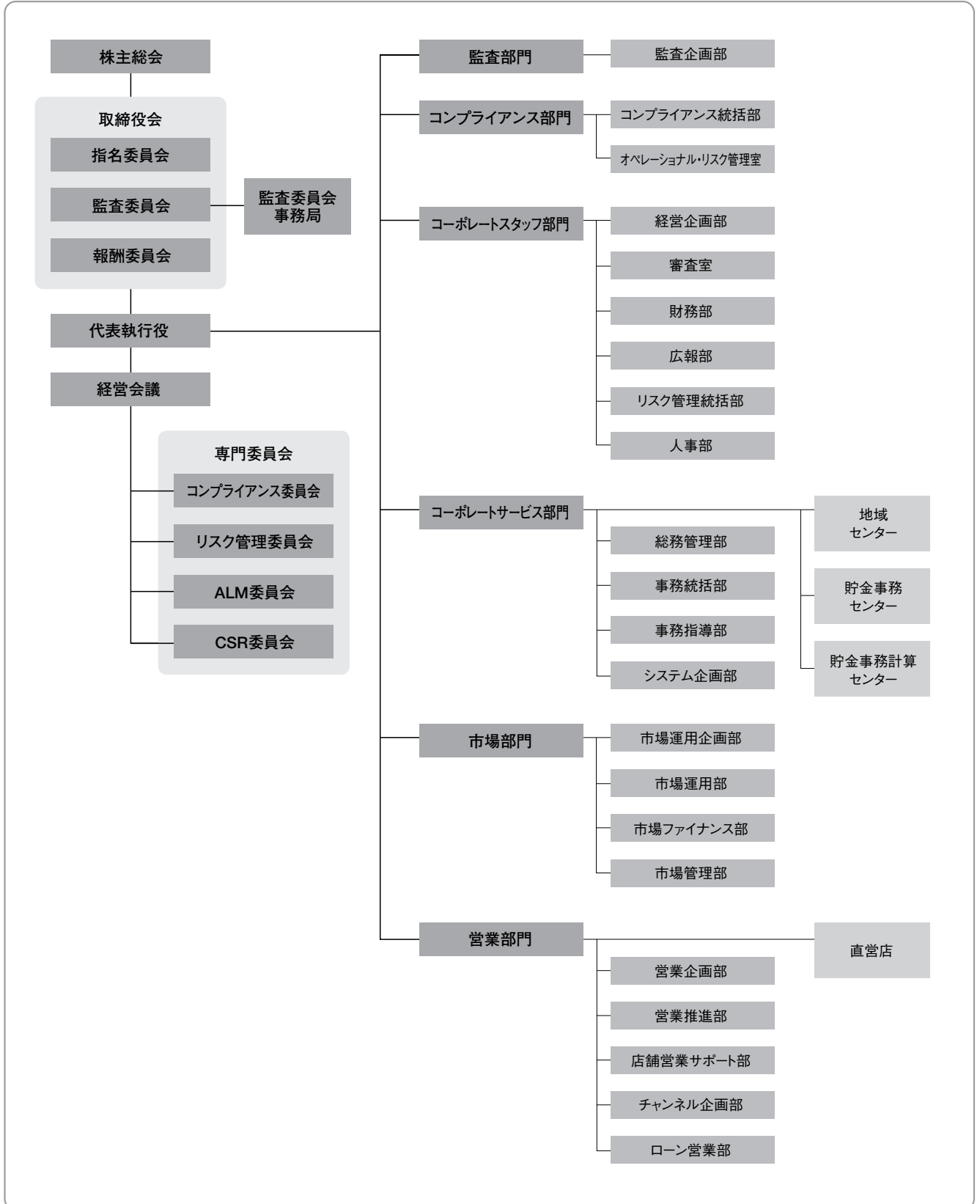
取締役兼代表執行役会長	古川 洽次（ふるかわ こうじ）
取締役兼代表執行役社長	高木 祥吉（たかぎ しょうきち）
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長	
取締役（社外役員）	杵淵 敦（きねぶち あつし）
※元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長	
取締役（社外役員）	西川 善文（にしかわ よしふみ）
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	
取締役（社外役員）	正田 文男（まさだ ふみお）
※元日本生命保険相互会社取締役副社長	
取締役（社外役員）	松田 昇（まつだ のぼる）
※弁護士	

#### 2. 執行役

執行役副社長 米澤 友宏（よねざわ ともひろ）	常務執行役 宇野 輝（うの あきら）	
※日本郵政株式会社専務執行役		
執行役副社長 福島 純夫（ふくしま すみお）	執行役 志々見寛一（ししみ ひろいち）	
専務執行役 間瀬 朝久（ませ ともひさ）	執行役 新堀 修己（にいほり おさみ）	
常務執行役 池田 修一（いけだ しゅういち）	執行役 三澤 尚登（みさわ なおと）	
常務執行役 向井 理希（むかい りき）	執行役 伊藤 聖（いとう さとる）	
常務執行役 山田 博（やまだ ひろし）	※郵便局株式会社執行役員	
常務執行役 星野 哲（ほしの さとし）	執行役 白木 孝（うすき たかし）	
常務執行役 岩崎 明（いわさき あきら）	執行役 天羽 邦彦（あまは くにひこ）	
※郵便局株式会社常務執行役員		
常務執行役 高橋 亨（たかはし とおる）	執行役 田中 進（たなかすすむ）	
	執行役 牧野 洋子（まきの ようこ）	
	執行役 村島 正浩（むらしま まさひろ）	

# 5 会社組織図

(平成20年7月1日 現在)



日本郵政  
郵便局  
郵便事業  
ゆうちょ銀行  
かんぽ生命

## 6 主な事業所

本社、営業所234、地域センター49、貯金事務センター11、貯金事務計算センター2

(平成20年3月31日 現在)

名称	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3	011-214-4300
仙台支店	〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	022-267-8275
さいたま支店	〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12	048-864-7317
本店(注)	〒100-8799 東京都千代田区丸の内2-7-2	03-3284-9618
長野支店	〒380-8799 長野県長野市南原町1085-4	026-226-2550
金沢支店	〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1	076-224-3844
名古屋支店	〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10	052-261-6728
大阪支店	〒530-8799 大阪府大阪市北区梅田3-2-4	06-6347-8112
広島支店	〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36	082-222-1315
松山支店	〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2	089-941-0820
熊本支店	〒860-0846 熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5163
那覇支店	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1	098-867-8802

注:平成20年7月22日より、本店は下記に移転となりました。  
 〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル

日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 7 都道府県別店舗数

(平成20年3月31日 現在) (単位:店、局)

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,210	264	1,479
青森県	—	2	265	90	357
岩手県	—	1	307	117	425
宮城県	1	1	361	89	452
秋田県	—	1	273	125	399
山形県	—	1	288	105	394
福島県	—	3	430	108	541
茨城県	—	3	462	51	516
栃木県	—	2	309	41	352
群馬県	—	3	299	38	340
埼玉県	1	16	606	14	637
千葉県	—	13	679	30	722
神奈川県	—	31	723	14	768
山梨県	—	1	200	57	258
東京都	1	40	1,464	7	1,512
新潟県	—	3	533	127	663
長野県	1	2	441	179	623
富山県	—	2	210	71	283
石川県	1	—	253	68	322
福井県	—	1	209	29	239
岐阜県	—	2	354	82	438
静岡県	—	5	478	70	553
愛知県	1	13	826	70	910
三重県	—	2	370	77	449
滋賀県	—	1	228	28	257
京都府	—	4	439	34	477
大阪府	1	23	1,073	29	1,126
兵庫県	—	12	830	119	961
奈良県	—	2	239	76	317
和歌山県	—	1	262	54	317
鳥取県	—	1	146	94	241
島根県	—	1	256	111	368
岡山県	—	2	420	97	519
広島県	1	3	581	108	693
山口県	—	3	353	55	411
徳島県	—	1	202	28	231
香川県	—	2	187	32	221
愛媛県	1	1	315	75	392
高知県	—	1	228	89	318
福岡県	—	4	710	86	800
佐賀県	—	1	165	36	202
長崎県	—	2	309	133	444
熊本県	1	1	389	168	559
大分県	—	2	306	88	396
宮崎県	—	1	195	109	305
鹿児島県	—	1	437	268	706
沖縄県	1	—	180	20	201
全国合計	12	222	20,000	3,860	24,094

注:郵便局数には分室を含んでいます。

## 8 都道府県別ATM設置台数

(平成20年3月31日 現在) (単位:台)

都道府県	設置台数
北海道	1,676
青森県	312
岩手県	341
宮城県	489
秋田県	313
山形県	318
福島県	497
茨城県	562
栃木県	368
群馬県	351
埼玉県	887
千葉県	932
神奈川県	1,119
山梨県	215
東京都	2,518
新潟県	646
長野県	533
富山県	252
石川県	315
福井県	241
岐阜県	409
静岡県	579
愛知県	1,126
三重県	424

都道府県	設置台数
滋賀県	280
京都府	555
大阪府	1,513
兵庫県	1,094
奈良県	291
和歌山県	295
鳥取県	165
島根県	287
岡山県	508
広島県	776
山口県	433
徳島県	236
香川県	246
愛媛県	401
高知県	271
福岡県	976
佐賀県	209
長崎県	366
熊本県	466
大分県	341
宮崎県	226
鹿児島県	485
沖縄県	246
全国合計	26,089

## 9 郵便貯金・ゆうちょ銀行の沿革

明 治	
8年 1月	郵便為替事業創業
5月	郵便貯金事業創業
18年12月	逓信省発足
39年 3月	郵便振替事業創業
昭 和	
24年 6月	郵政省発足
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 1月	郵政民営化の準備を行う準備企画会社として、日本郵政株式会社設立
18年 9月	ゆうちょ銀行の準備会社として、株式会社ゆうちょ設立
19年 9月	日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可 スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社の間で、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意

平 成	
19年10月	日本郵政グループ発足
	株式会社ゆうちょ銀行に商号変更 株式会社ゆうちょ銀行開業
	民営化記念キャンペーン（宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料）を実施
12月	初の金利優遇キャンペーンを実施
	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
20年 1月	初の正月3が日ATM稼働を実施
2月	退職金（金利優遇）キャンペーンを実施
3月	グループ体のキャンペーン「春のありがとうフェア」を実施
4月	新規業務（クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介）の認可取得
	スルガ銀行株式会社との間で、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
5月	「JP BANK カード」の発行開始
	個人向けローンの媒介業務開始
	変額個人年金保険の代理販売開始
	定額貯金キャンペーンを実施
6月	金利優遇キャンペーンを実施

# 8. 株式会社かんぽ生命保険の概要

## 1 会社概要

名称	株式会社かんぽ生命保険
英文会社名	JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	5,000億円
設立年月日	平成18年9月1日
事業内容	平成19年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更 生命保険業

## 2 株式について

### 1. 株式数

発行済株式数	20,000,000株
--------	-------------

### 2. 株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	20,000,000株	100%

### 3 従業員数

5,240名（平成20年3月31日 現在）

注：従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

また、嘱託及び臨時従業員は含んでおりません。

### 4 役員一覧

（平成20年7月1日 現在）

#### 1. 取締役

取締役兼代表執行役会長	進藤 丈介（しんどう じょうすけ）
取締役兼代表執行役社長	山下 泉（やました いずみ）
取締役（社外役員）	勝島 敏明（かつしま としあき）
※公認会計士	
取締役（社外役員）	越田 弘志（こしだ ひろし）
※大和証券投資信託委託株式会社顧問	
取締役（社外役員）	日野 正晴（ひの まさはる）
※弁護士	
取締役（社外役員）	横山 邦男（よこやま くにお）
※日本郵政株式会社専務執行役	

#### 2. 執行役

執行役副社長 宮崎 和夫（みやざき かずお）	執行役 井本 浩（いもと ひろし）
専務執行役 伊藤 高夫（いとう たかお）	執行役 衣川 和秀（きぬがわ かずひで）
専務執行役 杉本 政朗（すぎもと まさろう）	執行役 佐藤 正典（さとう まさのり）
常務執行役 青木 幸治（あおき ゆきはる）	執行役 杉森 正彦（すぎもり まさひこ）
常務執行役 篠田 政利（しのだ まさとし）	執行役 竹内 昭博（たけうち あきひろ）
常務執行役 南方 敏尚（みなかた としひさ）	執行役 藤本 清貴（ふじもと きよたか）
執行役 栗倉 章仁（あわくら しょうじ）	執行役 細沼 雅時（ほそぬま まさとぎ）
執行役 池田 佳史（いけだ よしふみ）	執行役 堀金 正章（ほりがね まさあき）

## 5 主な支店

(平成20年7月1日 現在)

支店名	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0041 北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
仙台支店	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7849
さいたま支店	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2066
横浜支店	〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3928
麻布支店	〒106-8799 東京都港区麻布台1-6-19	03-3583-9928
長野支店	〒380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2342
金沢支店	〒920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1	076-220-3171
名古屋支店	〒469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6351
大阪支店	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5765
広島支店	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
松山支店	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5612
熊本支店	〒860-8797 熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5343
那覇支店	〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5516

他67支店

日本郵政

郵便局

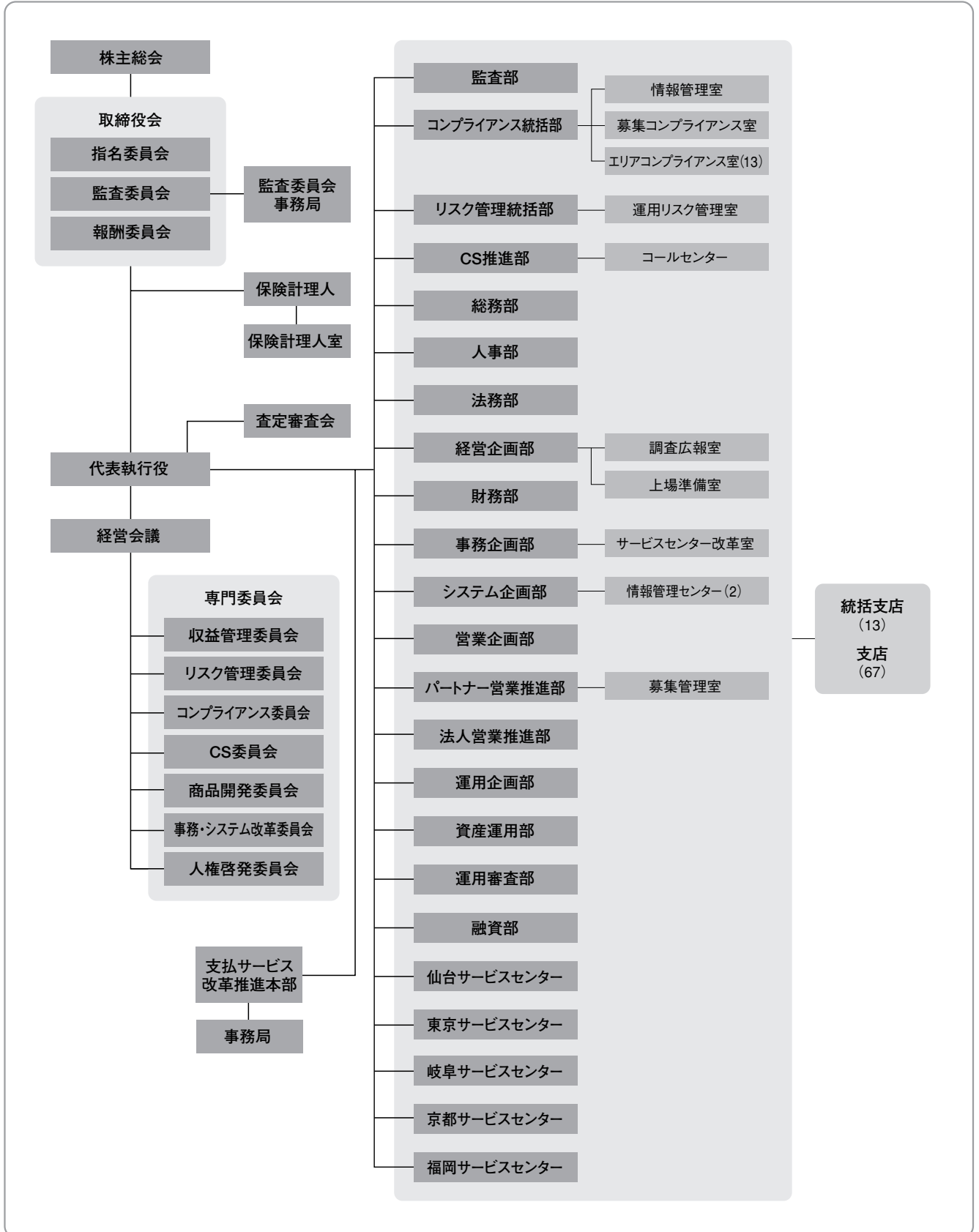
郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 6 会社組織図

(平成20年7月1日 現在)



日本郵政

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

## 7 簡易保険・かんぽ生命の沿革

大 正	
5年10月	簡易保険事業創業
15年10月	郵便年金事業創業
昭 和	
24年 6月	郵政省発足
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 9月	株式会社かんぽ設立

平 成	
19年10月	日本郵政グループ発足
	株式会社かんぽ生命保険に商号変更
	株式会社かんぽ生命保険開業
	「かんぽ全国ふれあいウオーキング」(特別協賛)を実施
19年12月	「かんぽ生命クリスマスギフトキャンペーン」実施
	新テレビコマーシャルの実施
19年12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
20年 2月	日本生命保険相互会社との一部業務の提携
3月	グループ一体のキャンペーン「春のありがとうフェア」を実施
4月	保険料口座払込みの対象金融機関拡大
	新規業務(法人向け商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得
6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」発売開始
	指定代理請求特別の取扱開始
	新フリープラン(普通養老保険)の加入年齢の拡大



INDEX

<b>1 日本郵政グループ</b>	
<b>連結財務データ</b>	<b>178</b>
1.連結貸借対照表（平成20年3月31日 現在）	178
2.連結損益計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	179
3.連結株主資本等変動計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	180
4.重要な会計方針・注記	181
1.連結財務諸表の作成方針	181
2.連結貸借対照表に関する注記	182
3.連結損益計算書に関する注記	183
4.連結株主資本等変動計算書に関する注記	183
5.有価証券に関する注記	183
6.金銭の信託に関する注記	184
7.重要な後発事象に関する注記	184
5.自己資本充実の状況等について	185
1.定性的な開示事項	185
2.定量的な開示事項	188

<b>2 日本郵政株式会社</b>	
<b>単体財務データ</b>	<b>194</b>
1.貸借対照表（平成20年3月31日 現在）	194
2.損益計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	195
3.株主資本等変動計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	196
4.重要な会計方針・注記	197
1.重要な会計方針	197
2.貸借対照表に関する注記	197
3.損益計算書に関する注記	197
4.株主資本等変動計算書に関する注記	197
5.退職給付に関する注記	198
6.税効果会計に関する注記	198
7.リースにより使用する固定資産の注記	198
8.関連当事者との取引に関する注記	199
9.1株当たり情報に関する注記	199
10.その他の注記	199
11.重要な後発事象に関する注記	199

<b>3 郵便局株式会社</b>	
<b>単体財務データ</b>	<b>200</b>
1.貸借対照表（平成20年3月31日 現在）	200
2.損益計算書 （自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）	201
3.株主資本等変動計算書 （自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）	202
4.重要な会計方針・注記	203
1.重要な会計方針	203
2.貸借対照表に関する注記	203
3.損益計算書に関する注記	203
4.株主資本等変動計算書に関する注記	203
5.税効果会計に関する注記	204
6.関連当事者との取引に関する注記	204
7.退職給付に関する注記	204
8.1株当たり情報に関する注記	204
9.重要な後発事象に関する注記	204

<b>4 郵便事業株式会社</b>	
<b>単体財務データ</b>	<b>205</b>
1.貸借対照表（平成20年3月31日 現在）	205
2.損益計算書 （自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）	206
3.株主資本等変動計算書 （自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）	207
4.重要な会計方針・注記	208
1.重要な会計方針	208
2.貸借対照表に関する注記	208
3.損益計算書に関する注記	208
4.株主資本等変動計算書に関する注記	208
5.税効果会計に関する注記	209
6.関連当事者との取引に関する注記	209
7.1株当たり情報に関する注記	209
8.重要な後発事象に関する注記	209
9.退職給付に関する注記	209

<b>5 株式会社ゆうちょ銀行</b>	
<b>単体財務データ</b>	<b>210</b>
1.貸借対照表（平成20年3月31日 現在）	210
2.損益計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	211
3.株主資本等変動計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	212
4.重要な会計方針・注記	213
1.重要な会計方針	213
2.貸借対照表に関する注記	213
3.損益計算書に関する注記	214
4.株主資本等変動計算書に関する注記	214
5.有価証券に関する注記	215
6.金銭の信託に関する注記	216
7.税効果会計に関する注記	216

<b>6 株式会社かんぽ生命保険</b>	
<b>単体財務データ</b>	<b>217</b>
1.貸借対照表（平成20年3月31日 現在）	217
2.損益計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	218
3.株主資本等変動計算書 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	219
4.重要な会計方針・注記	220
1.貸借対照表に関する注記	220
2.損益計算書に関する注記	221
3.株主資本等変動計算書に関する注記	221

# 1. 日本郵政グループ連結財務データ

日本郵政グループの連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 1 連結貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金 (又は現金及び預貯金)	12,474,560	貯金	180,743,367
コールローン及び買入手形	4,443,686	保険契約準備金	108,479,918
買現先勘定	149,803	支払備金	888,173
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	責任準備金	104,735,362
買入金銭債権	80,889	契約者配当準備金	2,856,381
商品有価証券	172	債券貸借取引受入担保金	1,636,572
金銭の信託	2,274,112	借入金	20,722,339
有価証券	258,124,148	外国為替	327
貸出金 (又は貸付金)	23,670,811	その他負債	3,216,236
外国為替	13,453	賞与引当金	124,055
預託金	20,700,000	退職給付引当金	3,767,187
その他資産	819,246	役員退職慰労引当金	477
有形固定資産	2,996,088	価格変動準備金	559,002
建物	1,257,530	繰延税金負債	10,133
土地	1,463,579	負ののれん	17,239
建設仮勘定	2,775	負債合計	319,276,857
その他の有形固定資産	272,202	(純資産の部)	
無形固定資産	122,749	株主資本	
ソフトウェア	119,397	資本金	3,500,000
のれん	784	資本剰余金	4,503,856
その他の無形固定資産	2,567	利益剰余金	347,695
繰延税金資産	268,757	株主資本合計	8,351,551
貸倒引当金	△ 5,075	社会・地域貢献基金	4,259
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△ 49,658
		評価・換算差額等合計	△ 49,658
		少数株主持分	5,280
		純資産合計	8,311,433
資産合計	327,588,290	負債純資産合計	327,588,290

## 2 連結損益計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経常収益		10,097,968
郵便事業収益	1,038,373	
銀行事業収益	1,324,950	
生命保険事業収益	7,680,841	
その他経常収益	53,802	
経常費用		9,659,228
業務費	8,306,319	
人件費	1,191,164	
減価償却費	111,200	
その他経常費用	50,544	
経常利益		438,739
特別利益		114,817
固定資産等処分益	11	
償却債権取立益	174	
価格変動準備金戻入額	113,536	
その他の特別利益	1,095	
特別損失		3,308
固定資産等処分損	2,323	
減損損失	864	
その他の特別損失	119	
契約者配当準備金繰入額		106,910
税金等調整前当期純利益		443,338
法人税、住民税及び事業税	336,515	
法人税等調整額	△ 170,696	165,818
少数株主利益		229
当期純利益		277,290

### 3 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
前連結会計年度末残高	150,000	150,000	51	300,051
当連結会計年度変動額				
新株の発行	3,350,000	4,353,856		7,703,856
民営化に伴う税効果調整額			74,613	74,613
当期純利益			277,290	277,290
社会・地域貢献基金			△ 4,259	△ 4,259
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	3,350,000	4,353,856	347,643	8,051,499
当連結会計年度末残高	3,500,000	4,503,856	347,695	8,351,551

(単位:百万円)

	社会・地域 貢献基金	評価・換算差額等	少数株主 持分	純資産 合計
		その他有価証券 評価差額金		
前連結会計年度末残高	—	258	—	300,310
当連結会計年度変動額				
新株の発行				7,703,856
民営化に伴う税効果調整額				74,613
当期純利益				277,290
社会・地域貢献基金				△ 4,259
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	4,259	△ 49,916	5,280	△ 40,376
当連結会計年度変動額合計	4,259	△ 49,916	5,280	8,011,123
当連結会計年度末残高	4,259	△ 49,658	5,280	8,311,433

## 4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 連結財務諸表の作成方針

1. 当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。なお、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 27社  
 主要な会社名  
 郵便事業(株)、郵便局(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(2) 非連結の子会社及び子法人等 7社  
 主要な会社名  
 東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等 1社  
 (株)ANA&JPエクスプレス

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 7社  
 主要な会社名  
 東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)

4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

2月末日	1社
3月末日	26社

(2) 2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じる重要な取引は、該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

① 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については連結決算日前1ヶ月平均に基づいた市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。なお、信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外の動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 2年~50年
動産	: 2年~75年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結される子会社及び子法人等(銀行子会社及び保険子会社を除く)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により

按分した額を費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、役員退職手当支給に関する内規に基づき、連結会計年度末の要支給額を計上しております。

- (9) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) リース取引の処理方法  
当社並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法  
① 金利リスク・ヘッジ  
連結される子会社及び子法人等において、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ  
連結される子会社及び子法人等におけるその他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

- (12) 価格変動準備金の計上方法  
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (13) 消費税等の会計処理  
当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- (14) 責任準備金の積立方法  
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料方式

- (15) その他  
① 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。  
② 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社

を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

6. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。但し、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）は、170百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に1,171,519百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは152,111百万円であります。

3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。

4. 貸出金（又は貸付金）のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	113,317,488 百万円
有形固定資産	2,771 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	109,535,882 百万円
借入金	10,805 百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,361,157百万円を差し入れております。

6. 連結される子会社及び子法人等においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の期末時価は、98百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、125,797百万円であります。

8. 1株当たりの純資産額 55,374円 35銭

9. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務等

退職給付債務	△ 3,772,196 百万円
年金資産	22,705 百万円
未積立退職給付債務	△ 3,749,490 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 18,288 百万円
未認識過去勤務債務	591 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,767,187 百万円
前払年金費用	— 百万円
退職給付引当金	△ 3,767,187 百万円

- (2) (1)のうち、5. 会計処理基準に関する事項(7)②に記載する整理資源に係る退職給付債務等

整理資源に係る退職給付債務	△ 1,281,969 百万円
未認識数理計算上の差異	1,305 百万円
整理資源に係る退職給付引当金	△ 1,280,664 百万円

(3) (1) のうち、5. 会計処理基準に関する事項 (7) ③に記載する恩給負担金に係る退職給付債務等

恩給負担金に係る退職給付債務	△ 4,268 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 20 百万円
恩給負担金に係る退職給付引当金	△ 4,288 百万円

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

日本郵政公社承継残高	2,932,089 百万円
支払備金からの積み替えによる増加	2,972 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	197,883 百万円
利息による増加等	12,881 百万円
年金買増しによる減少	589 百万円
契約者配当準備金繰入額	106,910 百万円
当連結会計年度末現在高	2,856,381 百万円

12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。

13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. 連結される子会社及び子法人等において、ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム(4次システム)(業務関連)における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム(4次システム)(経営情報)における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。

当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、51,063百万円であります。

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社及び子法人等においては、日本郵政公社から一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約を承継しておりますが、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成20年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は106,603百万円です。

なお、連結される子会社及び子法人等の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

- 1株当たり当期純利益額 3,555 円 00 銭
- 「その他経常収益」には、負ののれんの償却 99百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、のれんの償却 947百万円、持分法による投資損失 26百万円を含んでおります。
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度末	年度増加	年度減少	年度末	
	株式数	株式数	株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	6,000	144,000	—	150,000	(注)
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

(注) 発行済株式の増加は、郵政民営化法第38条第3項の規定により、同法第166条1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受け、普通株式を144,000千株発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

### 5. 有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金(又は現金及び預貯金)」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	154,668,312	157,706,526	3,038,213	3,093,057	△ 54,843
地方債	8,610,432	8,782,164	171,731	174,650	△ 2,918
社債	9,256,435	9,419,366	162,931	165,128	△ 2,196
合計	172,535,180	175,908,057	3,372,877	3,432,836	△ 59,959

(注1) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	38,969,469	39,637,923	668,453	800,918	△ 132,464
地方債	2,296,952	2,322,101	25,148	32,377	△ 7,229
社債	2,770,735	2,782,032	11,296	18,014	△ 6,717
合計	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	△ 146,410

(注1) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日 現在）  
（単位：百万円）

	取得 原価	連結貸借対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
株式	1,333	19,760	18,427	18,429	△ 2
債券	38,281,182	38,561,466	280,283	324,878	△ 44,594
国債	31,896,076	32,095,714	199,638	243,608	△ 43,969
地方債	299,645	303,537	3,892	3,915	△ 23
社債	6,085,461	6,162,213	76,752	77,354	△ 601
その他	3,021,724	2,990,964	△ 30,759	2,759	△ 33,519
合計	41,304,240	41,572,191	267,951	346,067	△ 78,116

(注1) 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) 「その他」は主として外国債券であります。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
（単位：百万円）

	売却原価	売却額	売却損益
国債	4,100,403	4,100,544	140
合計	4,100,403	4,100,544	140

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第282項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
責任準備金対応債券	888,514	—	△ 11,237

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,233,898	31,645	△ 51,216

8. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日 現在）  
（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	100
国内債券	100
子会社株式及び関連会社株式	170
非連結子会社株式及び関連会社株式	170
その他有価証券	4,828,838
譲渡性預け金	4,768,600
コマーシャル・ペーパー	59,981
非上場株式	173
その他	83

9. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

10. その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額（平成20年3月31日 現在）  
（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	48,114,997	111,426,855	84,253,682	11,338,369
国債	41,662,189	98,905,517	74,568,546	10,597,243
地方債	2,153,296	4,231,427	4,780,315	45,883
社債	4,299,510	8,289,911	4,904,820	695,242
その他	4,924,156	1,209,621	1,022,428	662,168
合計	53,039,153	112,636,477	85,276,110	12,000,538

(注) 「その他」は主として外国債券であります。

## 6. 金銭の信託に関する注記

- 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）  
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）  
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日 現在）  
（単位：百万円）

	取得 原価	連結貸借対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,593,523	2,274,112	△ 319,410	8,830	△ 328,241

(注1) 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 5 自己資本充実の状況等について

### 1. 定性的な開示事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」といいます。）」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」といいます。）に属する連結子会社を郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政スタッフ株式会社、ゆうせいチャレンジド株式会社、郵便局ビジネスサポート株式会社、株式会社J Pメディアイレクト、株式会社J P物流パートナーズ、J Pビズメール株式会社、株式会社ディーエムリーディング、株式会社J Pロジサービス、日本郵便送達準備株式会社、北海道高速郵便送達株式会社、東北高速道郵便送達株式会社、千葉郵便送達株式会社、日本郵便送達株式会社、日本高速物流株式会社、東京郵便送達株式会社、関東郵便送達株式会社、神奈川郵便送達株式会社、北陸高速道郵便送達株式会社、東海高速郵便送達株式会社、大阪郵便送達株式会社、中国高速郵便送達株式会社、四国高速道郵便送達株式会社及び九州高速郵便送達株式会社の26社としており、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険を連結の範囲に含めず、また、株式会社かんぽ生命保険を同告示第20条第1項第2号ハ（保険子法人等）に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されております。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた27社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.68～76をご参照願います。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社

連結自己資本比率告示上の持株会社グループには、前述のとおり当社と26社となっております。

また、主要な連結子会社は、郵便事業株式会社、郵便局株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.34～67をご覧ください。

- (3) 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

- (4) 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

- ① ロに該当するもの

長野郵便送達株式会社、山梨郵便送達株式会社、東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社、名古屋郵便送達株式会社、近畿高速郵便送達株式会社及び株式会社大阪エアメール

- ② ハに該当するもの

株式会社かんぽ生命保険

- (5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社

該当ありません。

- (6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達している。

す。株主は、財務大臣（持株比率100.0%）です。

3. 連結自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、連結自己資本比率告示に基づいて算出した2008年3月末時点の連結自己資本比率は60.91%（Tier1比率69.22%）と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスクの額を算入しないで算出しております。

※ 連結自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、「日本郵政グループリスク管理基本方針」を定め、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しています。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.102～103の「1.グループリスク管理」をご参照ください。

#### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しています。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠や与信限度等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

また、与信業務にあたっては、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としており、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役職員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規範」を定めています。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準のの

り、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分毎に計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しています。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）の4社及び経済協力開発機構（OECD）を使用しております。

なお、当社における連結自己資本比率算出に際しては、これらのほか、Fitch Ratingsを使用しています。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。）」の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、自行預金のみです。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法としての適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、現在該当ありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

政府保証債が該当し、保証人は我が国の中央政府のみです。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■ 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

該当ありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

なお、平成20年3月末現在派生商品取引に係る担保提供はありません。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

(2) 与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

ゆうちょ銀行では、全ての取引先に信用力評価を実施の上、格付が付与されており、信用力には特段の懸念はありません。派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与した上、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。その購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討した上で、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っております。購入後は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅

の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日 企業会計審議会）等に準拠しています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しています。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行なうことを基本にリスク管理を行っています。

リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール（管理態勢）を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA（Risk & Control Self-Assessment）」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を使用しています。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、出資等又は株式等エクスポージャーを保有しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務の特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行なっています。

市場リスク量の計測にあたっては、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部に市場リスク管理室を設置しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量（VaR）の状況や市場リスク限度額及び損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレステストによるリスクの分析を定期的に行いALM委員会等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量（VaR）計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼区間、保有期間240営業日（1年相当）、観測期間1200日（5年相当）により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高もしくは、過去5年間の最大年間流出額を現在残高（基準日）から差し引いた金額、現在残高（基準日）の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年（平均約2.5年）として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

## 2. 定量的な開示事項

### 1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の構成

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	4,503,856
	利益剰余金	319,840
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	△8,520
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	△784
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
[基本的項目]計(A)	8,319,673	
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	1,088
	負債性資本調達手段等	—
	[補完的項目]計(B)	1,088
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—
	[準補完的項目]計(C)	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,198
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	7,320,563
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,676,684
	オフ・バランス取引等項目	882,911
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,458,789
	[リスク・アセット等]計(F)	12,018,385
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)		60.91%
Tier1比率(A/F)×100(%)		69.22%

(注1) 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんば生命保険については連結の範囲に含めないものとしています。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんば生命保険等に対する出資額を計上しております。

## 3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

項目	平成20年3月末
1 現金	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	61
4 国際決済銀行等向け	—
5 我が国の地方公共団体向け	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	421
7 国際開発銀行向け	0
8 我が国の政府関係機関向け	19,187
9 地方三公社向け	0
10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,964
11 法人等向け	37,638
12 中小企業等向け及び個人向け	8
13 抵当権付住宅ローン	—
14 不動産取得等事業向け	—
15 三月以上延滞等	1,665
16 取立未済手形	—
17 信用保証協会等による保証付	—
18 株式会社産業再生機構による保証付	—
19 出資等	15,820
20 上記以外	120,928
21 証券化（オリジネーターの場合）	—
22 証券化（オリジネーター以外の場合）	370
23 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合計	267,067

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセット額×4%

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

項目	平成20年3月末
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—
3 短期の貿易関連偶発債務	—
4 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—
5 NIF又はRUF	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35,310
11 派生商品取引 （1）外為関連取引 （2）金利関連取引 （3）金関連取引 （4）株式関連取引 （5）貴金属（金を除く）関連取引 （6）その他のコモディティ関連取引 （7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	5
12 長期決済期間取引	0
13 未決済取引	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	35,316

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセット額×4%

## (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末
基礎的手法	178,351
合 計	178,351

(注) 所要自己資本の額=オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%

## (4) 連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末
連結自己資本比率	60.91%
連結基本的項目比率	69.22%
連結総所要自己資本額	480,735
信用リスク・アセットの額×4%	302,383
資産(オン・バランス)項目の額×4%	267,067
オフ・バランス取引等項目の額×4%	35,316
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	178,351

## 4. 信用リスク

## (1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー (平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	25,253,758	164,635,783	—	26,987	189,916,529
	金融機関向け	130,141,659	3,803,232	697	26,497	133,972,086
	法人等向け	20,728	4,034,632	—	317,730	4,373,091
	中小企業等・個人向け	—	—	—	351	351
	その他(上記以外)	2,112,075	90,857	—	3,052,296	5,255,229
	国 内 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288	

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注4) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、金融機関にて構成されています。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高(2兆9,766億円)が含まれております。

## (2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー (平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	137,822,484	38,735,219	110	359,367	176,917,181
1年超3年以下	8,763,973	46,753,093	586	82	55,517,735
3年超5年以下	128,149	35,054,014	—	—	35,182,164
5年超7年以下	192,334	19,674,057	—	—	19,866,391
7年超10年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10年超	2,235,888	2,723,066	—	—	4,958,955
期間の定めのないもの	7,480,363	—	—	3,064,413	10,544,776
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注2) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注3) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注4) 「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高(2兆9,766億円)が含まれております。

## (3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高(平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	0	0
	法人等向け	—	—	—	1	1
	中小企業等・個人向け	—	—	—	58	58
	その他(上記以外)	—	—	—	28,802	28,802
	国 内 計	—	—	—	28,862	28,862
国 外 計		—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	28,862	28,862

(注1)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注2)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注3)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注4)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注5)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注6)「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、金融機関にて構成されています。

(注7)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注8)信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。

## (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高(平成20年3月末)

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合 計	8	—	—

期中増減(平成19年度)

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合 計	8	—	—

(注1)貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2)一般貸倒引当金の計上のみとなることから、業種別、地域別の開示を行いません。

## (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(注)貸出金等にかかる償却のみ記載しております。

## (6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー (平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	格付あり	格付なし
0%	183,815,733	13,165,430
10%	—	120,450,195
20%	11,797,004	31
35%	—	—
50%	406,315	1,665
75%	—	292
100%	124,076	3,729,345
150%	0	27,197
350%	—	—
その他	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	196,143,129	137,374,158

(注) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。

## 5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額 (平成20年3月末)

(単位:百万円)

項 目	エクスポージャー額	構成比率
株式会社ゆうちょ銀行における自行預金	109,788,309	96.34%
保証(注)	4,164,102	3.65%
合 計	113,952,412	100.00%

(注) 政府保証債が該当し、我が国の中央政府による保証です。なお、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。

## 6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績 (平成20年3月末)

(単位:百万円)

項 目	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引			
金利スワップ	86	500	586
通貨関連取引			
先物為替予約	26	84	110
長期決済期間取引	6	0	6
合 計	119	584	704

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したもの及び、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

## 7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

## ①原資産の種類別の内訳（平成20年3月末）

（単位：百万円）

原資産の種類	残 高
住宅ローン	22,706
オートローン	8,406
リース	10,206
ショッピング	5,005
合 計	46,323

## ②リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額（平成20年3月末）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	残 高	所要自己資本額
20%未満	—	—
20%	46,323	370
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	46,323	370

（注1）所要自己資本額＝信用リスク・アセット額×4%

（注2）連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

（注3）連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

## 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

該当ありません。

（注）金銭の信託において運用されている株式については含んでおりません。

## 10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

## 11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	損失額
平成20年3月末	20,847

（注）金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用。

## 2. 日本郵政株式会社単体財務データ

日本郵政株式会社の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

### 1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	27,296	短期借入金	22,000
未収入金	271,699	未払金	30,117
棚卸資産	390	未払法人税等	249,446
前払費用	61	未払消費税	641
その他の流動資産	32	未払費用	1,024
貸倒引当金	△ 32	賞与引当金	2,134
流動資産合計	299,447	その他の流動負債	1,340
固定資産		流動負債合計	306,705
有形固定資産		固定負債	
建物	46,331	退職給付引当金	1,321,456
構築物	846	役員退職慰労引当金	39
機械装置	631	公務災害補償引当金	28,809
車両運搬具	54	繰延税金負債	1,733
工具器具備品	37,923	その他の固定負債	296
土地	95,747	固定負債合計	1,352,335
建設仮勘定	16	負債合計	1,659,040
有形固定資産合計	181,552	（純資産の部）	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	29,494	資本金	3,500,000
その他の無形固定資産	206	資本剰余金	
無形固定資産合計	29,701	資本準備金	4,503,856
投資その他の資産		資本剰余金合計	4,503,856
関係会社株式	9,194,774	利益剰余金	
長期前払費用	104	その他利益剰余金	38,435
破産更生債権等	40	繰越利益剰余金	38,435
その他の投資	12	利益剰余金合計	38,435
貸倒引当金	△ 40	株主資本合計	8,042,291
投資その他の資産合計	9,194,890	社会・地域貢献基金	4,259
固定資産合計	9,406,144	純資産合計	8,046,551
資産合計	9,705,592	負債純資産合計	9,705,592

## 2 損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受入手数料	13,443	
受託業務収益	37,113	
貯金旧勘定交付金	51,185	
医業収益	12,222	
宿泊事業収益	18,938	132,904
営業費用		
受託業務費用	36,549	
医業費用	13,762	
宿泊事業費用	19,357	
管理費	28,864	98,534
営業利益		34,369
営業外収益		
有価証券利息	2,278	
受取賃貸料	1,541	
その他の営業外収益	451	4,270
営業外費用		
支払利息	264	
賃貸費用	483	
その他の営業外費用	68	816
経常利益		37,824
特別利益		
貸倒引当金戻入益	52	
固定資産売却益	9	
その他の特別利益	0	62
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	160	
減損損失	599	785
税引前当期純利益		37,101
法人税、住民税及び事業税		△ 7,230
法人税等調整額		1,733
当期純利益		42,598

### 3 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	150,000	150,000	96		300,096
当事業年度変動額					
新株の発行	3,350,000	4,353,856			7,703,856
当期純利益			42,598		42,598
社会・地域貢献基金			△ 4,259		△ 4,259
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)					
当事業年度変動額合計	3,350,000	4,353,856	38,338		7,742,194
当事業年度末残高	3,500,000	4,503,856	38,435		8,042,291

(単位:百万円)

	社会・地域 貢献基金	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
前事業年度末残高	—	258	300,355
当事業年度変動額			
新株の発行			7,703,856
当期純利益			42,598
社会・地域貢献基金			△ 4,259
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)	4,259	△ 258	4,001
当事業年度変動額合計	4,259	△ 258	7,746,196
当事業年度末残高	4,259	—	8,046,551

## 4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 : 2年～50年

動産 : 2年～60年

（会計方針の変更）

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

職員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

① 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来、簡便法によっておりましたが、原則法による算定方法に変更しております。

この変更は、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」に基づき、日本郵政公社から当社に職員を引き継いだことにより退職給付債務の金額に重要性が増したことを契機に、その算定の精度を高めるために行ったものであります。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (5) 公務災害補償引当金

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当期末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 6. その他

(1) 当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

### 2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,883百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	287,286百万円
関係会社に対する短期金銭債務	24,010百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	101,613百万円
営業費用	1,879百万円
営業取引以外の取引高	1,948百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

#### 2. その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法第38条第3項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受

けた財産の概要は以下のとおりです。

日本郵政株式会社 (平成19年10月1日)

資産	9,249,138百万円	負債	1,545,282百万円
		純資産	7,703,856百万円

## 5. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①退職給付債務	△35,740
②未積立退職給付債務	△35,740
③未認識数理計算上の差異	△763
④退職給付引当金	△36,503

#### (3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①勤務費用	1,257
②利息費用	301
③退職給付費用	1,559

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 1.6%
- ③数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。)

### 2. 整理資源関係

#### (1) 整理資源に係る退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①整理資源に係る退職給付債務	△1,281,969
②未認識数理計算上の差異	1,305
③整理資源に係る退職給付引当金	△1,280,664

#### (2) 整理資源に係る退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	11,317

#### (3) 整理資源に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- ①割引率 1.7%
- ②数理計算上の差異の処理年数 10年

### 3. 恩給負担金関係

#### (1) 恩給負担金に係る退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①恩給負担金に係る退職給付債務	△4,268
②未認識数理計算上の差異	△20
③恩給負担金に係る退職給付引当金	△4,288

#### (2) 恩給負担金に係る退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	25

#### (3) 恩給負担金に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- ①割引率 1.1%
- ②数理計算上の差異の処理年数 5年

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	537,748百万円
賞与引当金	868百万円
その他	4,647百万円
繰延税金資産小計	543,264百万円
評価性引当額	△ 543,264百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

繰延税金負債

社会・地域貢献基金	1,733百万円
繰延税金負債合計	1,733百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 1,733百万円

## 7. リースにより使用する固定資産の注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ゆうちょ 銀行	所有 直接100%	銀行業務を営む重要な子会社	現物出資 (注1)	298,944	—	—
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	22,000
				利息の支払 (注2)	264	未払利息	8
				交付金の受領 (注3)	51,185	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券(国債)を現物出資したものであります。取引金額は現物出資時の時価を記載しております。

(注2) 短期借入金は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、期日一括返済方式によるものであります。

(注3) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	53,643円68銭
1株当たり当期純利益	546円13銭

## 10. その他の注記

公務災害補償引当金に関する事項

(1) 公務災害補償に係る債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①公務災害補償に係る債務	△30,449
②未認識数理計算上の差異	1,639
③公務災害補償に係る引当金	△28,809

(2) 公務災害補償に係る費用に関する事項(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	296

(3) 公務災害補償引当金に係る債務の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②数理計算上の差異の処理年数	15年

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 3. 郵便局株式会社単体財務データ

郵便局株式会社の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,992,488	営業未払金	3,918
営業未収入金	106,243	未払金	88,168
貯蔵品	870	郵便窓口業務等未決済金	18,731
前払費用	574	未払費用	33,537
未収金	7,270	未払法人税等	7,340
銀行代理業務未決済金	42,469	未払消費税等	25,172
生命保険代理業務未決済金	35,939	預り金	4,382
その他流動資産	35,649	郵便局資金預り金	1,650,000
貸倒引当金	△ 25	賞与引当金	57,871
流動資産合計	2,221,481	その他流動負債	1,991
固定資産		流動負債合計	1,891,115
有形固定資産		固定負債	
建物	380,845	長期借入金	213
構築物	18,216	退職給付引当金	1,183,445
機械及び装置	323	役員退職慰労引当金	23
車両及び運搬具	621	負ののれん	894
工具器具備品	37,961	その他固定負債	6,116
土地	620,558	固定負債合計	1,190,694
建設仮勘定	756	負債合計	3,081,809
有形固定資産合計	1,059,283	（純資産の部）	
無形固定資産		株主資本	
借地権	1,666	資本金	100,000
電話加入権	159	資本剰余金	
ソフトウェア	2,620	資本準備金	100,000
その他無形固定資産	91	資本剰余金合計	100,000
無形固定資産合計	4,538	利益剰余金	
投資その他の資産		その他利益剰余金	4,678
関係会社株式	200	繰越利益剰余金	4,678
その他の資産	1,264	利益剰余金合計	4,678
貸倒引当金	△ 279	株主資本合計	204,678
投資その他の資産合計	1,184	純資産合計	204,678
固定資産合計	1,065,006	負債及び純資産合計	3,286,487
資産合計	3,286,487		

## 2 損益計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	103,066	
銀行代理業務手数料	301,046	
生命保険代理業務手数料	207,942	
その他手数料収入等	3,825	615,880
営業原価		555,340
営業総利益		60,539
販売費及び一般管理費		53,021
営業利益		7,517
営業外収益		
受取賃貸料	15,797	
その他	2,682	18,480
営業外費用		
賃貸原価	7,152	
その他	309	7,462
経常利益		18,535
特別利益		
固定資産売却益	2	
移転補償料	298	
その他	26	327
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	196	
減損損失	257	
その他	10	464
税引前当期純利益		18,397
法人税、住民税及び事業税		13,719
法人税等調整額		—
当期純利益		4,678

### 3 株主資本等変動計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	100,000	—	200,000	200,000
当期変動額					
当期純利益			4,678	4,678	4,678
当期変動額合計	—	—	4,678	4,678	4,678
当期末残高	100,000	100,000	4,678	204,678	204,678

## 4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
定率法（ただし、付属設備を除く建物については定額法）  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。  
建物 2年～50年  
動産 2年～20年
  - ② 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - ③ 長期前払費用  
均等償却  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

- ③ 負ののれんの償却に関する事項  
平成19年10月1日をもって、財団法人ポスタルサービスセンターから、ふるさと小包事業を譲り受けたことに伴い、負ののれんが発生しております。  
なお、負ののれんは、定額法（5年）で償却しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保資産
  - ① 日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産  
現金及び預金 15,000百万円
  - ② 長期借入金213百万円の担保に供している資産  
土地 1,489百万円  
建物等 1,183百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,958百万円
- (3) 偶発債務  
一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したのですが、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成20年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は106,603百万円です。  
なお、当社の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
 

短期金銭債権	838百万円
短期金銭債務	11,759百万円
- (5) その他  
貸借対照表上の「郵便局資金預り金」は、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。  
なお、各社から前受けしている資金の内訳は以下のとおりです。
 

株式会社ゆうちょ銀行	1,440,000百万円
株式会社かんぽ生命保険	210,000百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引による取引高及び営業取引以外の取引高
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）      | 53百万円     |
| 営業取引（支出分）      | 934百万円    |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 1,220百万円  |
| 営業取引以外の取引（支出分） | 12,440百万円 |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項  
基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,169	292.39	平成20年 3月31日	平成20年 6月18日

- (3) その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第79条第7項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から現物出資を受けました。現物出資を受けた財産の概要は、以下のとおりです。

郵便局株式会社（平成19年10月1日）

資産	3,396,345百万円	負債	3,196,345百万円
		純資産	200,000百万円

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

退職給付引当金	481,586百万円
賞与引当金	23,549百万円
その他	7,415百万円
小計	512,551百万円
評価性引当額	△512,551百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	
			役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	郵便事業株式会社	—	兼任 1名	業務受託
親会社の子会社	株式会社ゆうちょ銀行	—	兼任 1名	業務受託
親会社の子会社	株式会社かんぽ生命保険	—	—	業務受託

取引の内容	取引金額 (単位:百万円)	科目	期末残高 (単位:百万円)
受託業務に係る手数料収入	103,066	営業未収入金	16,126
受取賃貸料	11,953	未収金	2,128
受託業務に係る手数料収入	301,046	営業未収入金	53,473
受託業務に係る資金の受払	1,563,387	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,440,000 42,469
受託業務に係る手数料収入	207,942	営業未収入金	36,296
受託業務に係る資金の受払	214,316	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	210,000 35,939

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。  
(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
受託業務手数料収入:各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しております。  
受取賃貸料:市場価格を勘案し、賃貸料を決定しております。  
郵便局資金預り金:各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。  
受託業務未決済金:受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

## 7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
確定給付型の制度として、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
- (2) 退職給付債務に関する事項
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ① 退職給付債務          | △1,175,953百万円 |
| ② 年金資産            | —百万円          |
| ③ 未積立退職給付債務①+②    | △1,175,953百万円 |
| ④ 未認識数理計算上の差異     | △8,433百万円     |
| ⑤ 未認識過去勤務債務       | 941百万円        |
| ⑥ 貸借対照表計上額純額③+④+⑤ | △1,183,445百万円 |
| ⑦ 前払年金費用          | —百万円          |
| ⑧ 退職給付引当金⑥-⑦      | △1,183,445百万円 |
- (3) 退職給付費用に関する事項
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 勤務費用           | 29,205百万円 |
| ② 利息費用           | 10,078百万円 |
| ③ 期待運用収益         | —百万円      |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額   | 5百万円      |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 | —百万円      |
- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- |                  |        |
|------------------|--------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率            | 1.7%   |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数  | 14年    |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数  | 14年    |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	51,169円 53銭
1株当たり当期純利益	1,169円 53銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

# 4. 郵便事業株式会社単体財務データ

郵便事業株式会社の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 1 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	520,015	営業未払金	55,690
営業未収金	150,185	未払金	152,227
商品	1,847	未払費用	6,641
貯蔵品	2,473	未払法人税等	16,863
前払費用	1,154	未払消費税等	36,902
その他	7,094	前受郵便料	42,126
貸倒引当金	△ 1,010	預り金	440,424
流動資産合計	681,758	賞与引当金	53,500
		その他	1,328
固定資産		流動負債合計	805,706
有形固定資産		固定負債	
車両運搬具	2,853	退職給付引当金	1,070,414
建物	703,264	役員退職慰労引当金	20
構築物	16,010	ふみカード払戻引当金	897
機械装置	30,828	その他	3,074
工具、器具及び備品	24,338	固定負債合計	1,074,406
土地	634,098		
建設仮勘定	1,922	負債合計	1,880,112
有形固定資産合計	1,413,316	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	14,243	資本金	100,000
その他	1,829	資本剰余金	
無形固定資産合計	16,073	資本準備金	100,000
投資その他の資産		資本剰余金合計	100,000
関係会社株式	37,692	利益剰余金	
破産更生債権等	1,412	その他利益剰余金	69,487
その他	758	繰越利益剰余金	69,487
貸倒引当金	△ 1,412	利益剰余金合計	69,487
投資その他の資産合計	38,451	株主資本合計	269,487
固定資産合計	1,467,841	純資産合計	269,487
資産合計	2,149,599	負債純資産合計	2,149,599

## 2 損益計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,053,676
営業原価		893,647
営業総利益		160,028
販売費及び一般管理費		56,254
営業利益		103,773
営業外収益		
受取賃貸料	13,269	
その他	1,401	14,670
営業外費用		
賃貸原価	3,971	
その他	709	4,680
経常利益		113,763
特別利益		
ふみカード払戻引当金戻入益	207	
その他	4	211
特別損失		
固定資産処分損	1,271	
その他	107	1,379
税引前当期純利益		112,595
法人税、住民税及び事業税		43,108
当期純利益		69,487

### 3 株主資本等変動計算書（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年10月1日残高	100,000	100,000	—		200,000
事業年度中の変動額					
当期純利益			69,487		69,487
事業年度中の変動額合計	—	—	69,487		69,487
平成20年3月31日残高	100,000	100,000	69,487		269,487

## 4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 重要な会計方針

- 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品及び貯蔵品  
移動平均法による原価法によっております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 建物（建物附属設備を除く。）  
定額法によっております。
    - その他  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

車両運搬具	2～7年
建物	2～50年
構築物	2～75年
機械装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年
    - 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 引当金の計上基準
    - 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
    - 賞与引当金  
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
    - 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。
    - 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
    - ふみカード払戻引当金  
「ふみカード」の払戻しによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
  - その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
    - 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
    - 連結納税制度の適用  
日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 36,341百万円
- 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 

短期金銭債権	605百万円
短期金銭債務	36,669百万円
- 担保受入金融資産  
料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れております。受け入れた有価証券の期末時価は、98百万円であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
 

営業取引（収入分）	2,520百万円
営業取引（支出分）	46,358百万円
営業取引以外の取引（収入分）	392百万円
- 固定資産処分損の内訳
 

建物	96百万円
構築物	11百万円
機械装置	1,074百万円
工具、器具及び備品	88百万円
その他	0百万円
合計	1,271百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000

(注) 当社設立時に普通株式を4,000,000株発行しており、当事業年度首に記載しております。

- 剰余金の処分に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	17,371 百万円	4,342円 97銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月20日

- その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第70条第7項の規定により、承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から現物出資を受けて設立しました。同法第165条第1項の規定により、評価委員が評価した日本郵政公社から当社へ承継された資産及び負債の価額に基づき作成した同日現在の貸借対照表の要約は、以下のとおりです。

貸借対照表の要約  
(平成19年10月1日 現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産	1,867,540	負債	1,667,540
		純資産	200,000
資産合計	1,867,540	負債純資産合計	1,867,540

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	435,590百万円
賞与引当金	21,771百万円
その他	25,541百万円
計	482,902百万円
評価性引当額	△482,902百万円
繰延税金資産合計	—

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	郵便窓口業務、印紙売りさばき業務、荷物の運送の取扱いに関する業務等の委託、固定資産の賃貸借、物流業務の受託等

取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
郵便窓口業務等の委託(注1)	103,066	営業未払金	16,154

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵便窓口業務等の委託手数料は、委託業務に関連して発生する郵便局株式会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	67,371円89銭
1株当たり当期純利益金額	17,371円89銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年10月5日に日本郵政株式会社と日本通運株式会社との間で締結された基本合意書に基づき、平成20年4月25日付で、当社と日本通運株式会社の宅配便事業の統合について、日本郵政株式会社と日本通運株式会社と、統合基本合意書を締結いたしました。

統合基本合意書の概要は以下のとおりであります。

- 宅配便事業統合のための新会社を、平成20年6月2日に設立。
- 新会社の概要は以下のとおりです。

商号	JPエクスプレス株式会社(じえーびーえくすぶれす)
所在地	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号(日本郵政本社ビル)
資本金	3億円

- 平成21年4月の宅配便事業の統合に向けて必要となる事業計画の策定をはじめとする検討及び準備を進めてまいります。なお、現時点においては、統合の具体的内容の詳細について

検討する段階であることから、今後の業績に与える影響は未定であります。

## 9. 退職給付に関する注記

- 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

- 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	△1,066,871
(2) 未認識数理計算上の差異	△3,542
(3) 退職給付引当金(1)+(2)	△1,070,414

- 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用	33,988
(1) 勤務費用	25,170
(2) 利息費用	8,818

- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.6%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	13年

# 5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	8,835,055	貯金	181,743,807
現金	192,491	振替貯金	7,500,480
預け金	8,642,564	通常貯金	48,243,513
コールローン	3,655,000	貯蓄貯金	511,045
買現先勘定	149,803	定期貯金	5,798,826
買入金銭債権	20,908	特別貯金	109,519,634
商品有価証券	172	定額貯金	9,796,566
商品国債	172	その他の貯金	373,739
金銭の信託	412,570	借入金	20,700,000
有価証券	172,532,116	借入金	20,700,000
国債	156,773,157	外国為替	327
地方債	7,499,247	売渡外国為替	227
社債	7,801,698	未払外国為替	100
その他の証券	458,012	その他負債	1,496,986
貸出金	3,771,527	未決済為替借	22,451
証書貸付	3,502,875	未払法人税等	43,457
当座貸越	268,651	未払費用	867,260
外国為替	13,453	前受収益	12
外国他店預け	13,362	金融派生商品	120
買入外国為替	90	その他の負債	563,684
その他資産	22,514,239	賞与引当金	6,227
未決済為替貸	14,748	退職給付引当金	124,932
前払費用	423	役員退職慰労引当金	45
未収収益	333,950		
金融派生商品	26	負債の部合計	204,072,327
預託金	20,700,000	（純資産の部）	
その他の資産	1,465,090	資本金	3,500,000
有形固定資産	186,469	資本剰余金	4,296,285
建物	80,470	資本準備金	4,296,285
土地	27,121	利益剰余金	206,577
建設仮勘定	44	その他利益剰余金	206,577
その他の有形固定資産	78,833	繰越利益剰余金	206,577
無形固定資産	27,106	株主資本合計	8,002,862
ソフトウェア	22,652	その他有価証券評価差額金	73,992
その他の無形固定資産	4,454	評価・換算差額等合計	73,992
繰延税金資産	32,269		
貸倒引当金	△1,510	純資産の部合計	8,076,855
資産の部合計	212,149,182	負債及び純資産の部合計	212,149,182

## 2 損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,328,904
資金運用収益	1,265,087
貸出金利息	22,847
有価証券利息配当金	936,981
コールローン利息	5,993
買現先利息	297
債券貸借取引受入利息	15,767
預け金利息	9,222
その他の受入利息	273,977
役務取引等収益	59,556
受入為替手数料	35,296
その他の役務収益	24,259
その他業務収益	703
国債等債券売却益	366
その他の業務収益	336
その他経常収益	3,557
その他の経常収益	3,557
経常費用	1,072,732
資金調達費用	394,863
貯金利息	181,412
債券貸借取引支払利息	15,536
借入金利息	197,357
その他の支払利息	557
役務取引等費用	9,704
支払為替手数料	37
その他の役務費用	9,666
その他業務費用	1,218
外国為替売買損	1,214
国債等債券売却損	3
国債等債券償還損	0
その他の業務費用	0
営業経費	617,787
その他経常費用	49,158
貸倒引当金繰入額	495
貸出金償却	12
金銭の信託運用損	14,905
その他の経常費用	33,745
経常利益	256,171
特別利益	159
償却債権取立益	159
特別損失	490
固定資産処分損	489
減損損失	1
税引前当期純利益	255,840
法人税、住民税及び事業税	132,277
法人税等調整額	△28,617
当期純利益	152,180

### 3 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前事業年度末残高	50	50	50	△21	△21	78
当事業年度変動額						
新株の発行	3,499,950	4,296,235	4,296,235			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額				54,418	54,418	54,418
当期純利益				152,180	152,180	152,180
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)						
当事業年度変動額合計	3,499,950	4,296,235	4,296,235	206,598	206,598	8,002,784
当事業年度末残高	3,500,000	4,296,285	4,296,285	206,577	206,577	8,002,862

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
前事業年度末残高	—	—	78
当事業年度変動額			
新株の発行			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額			54,418
当期純利益			152,180
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)	73,992	73,992	73,992
当事業年度変動額合計	73,992	73,992	8,076,777
当事業年度末残高	73,992	73,992	8,076,855

## 4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 1. 重要な会計方針

1. 当行は郵政民営化法（平成17年法律第97号）に基づき、平成19年10月1日に銀行法（昭和56年法律第59条）に定める銀行に該当することとなったため、当行の貸借対照表及び損益計算書につきましては銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（株式）の評価は、決算期末日1カ月前の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

その他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に1,171,519百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは152,111百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 113,317,421百万円  
担保資産に対応する債務

貯金 109,535,882百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,361,157百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は432百万円であります。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、1,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 5. 有形固定資産の減価償却累計額 23,394百万円
- 6. 1株当たりの純資産額 53,845円70銭
- 7. 関係会社に対する金銭債権総額 22,302百万円
- 8. 関係会社に対する金銭債務総額 115,364百万円
- 9. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△124,361	百万円
未積立退職給付債務	△124,361	百万円
未認識数理計算上の差異	△571	百万円
貸借対照表計上額の純額	△124,932	百万円
退職給付引当金	△124,932	百万円

10. ゆうちよ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちよ総合情報システム（4次システム）（業務関連）における電気通信役務提供の委託及びゆうちよ総合情報システム（4次システム）（経営情報）における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、51,063百万円であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

- 1. 関係会社との取引による収益
  - 資金運用取引に係る収益総額 264百万円
  - 役務取引等に係る収益総額 13百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 104百万円
  - その他の取引に係る収益総額 一百万円
- 関係会社との取引による費用
  - 資金調達取引に係る費用総額 一百万円
  - 役務取引等に係る費用総額 一百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 一百万円
  - その他の取引に係る費用総額 75,378百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 2,026円89銭  
但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益金額は、1,019円41銭です。

### 3. 関連当事者との間の取引 (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	増資の引受 (注1)	298,944	—	—
				交付金の支払 (注2)	51,185	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有価証券(国債)の現物出資を受けたものであります。
- (注2) 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
- (2) 子会社及び関連会社等 該当ありません。
- (3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	郵便局株式会社	なし	銀行代理業務等の業務委託契約 役員の兼任	業務に係る委託手数料の支払 (注1)	301,046	その他の負債	53,473
				銀行代理業務に係る資金の受払 (注2)	1,563,387	その他の資産 その他の負債	1,440,000 42,469

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
- (注2) 「その他の資産」  
銀行代理業務契約に基づき貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。  
取引金額については、平均残高(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)を記載しております。
- 「その他の負債」  
銀行代理業務契約に基づく顧客との受払業務の、当行と郵便局会社との間の未決済額です。  
取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (4) 役員及び個人主要株主等 該当ありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2	149,998	—	150,000	(注)
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

(注) 発行済株式の主な増加事由は、民営化に伴う新株発行であります。

## 2. 当行の配当については次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年5月29日取締役会	普通株式	22,800百万円	利益剰余金	152円	平成20年3月31日	平成20年5月30日

## 3. その他

当行は、平成19年10月1日、郵政民営化法第96条第3項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりです。

株式会社ゆうちょ銀行 (平成19年10月1日)

資産	223,376,491百万円	負債	215,879,249百万円
		純資産	7,497,241百万円

## 5. 有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品国債」「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172	—

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価(注1)	差額	うち益(注2)	うち損(注2)
国債	129,548,188	131,912,587	2,364,398	2,417,521	53,122
地方債	7,232,314	7,351,184	118,869	121,480	2,611
社債	4,387,181	4,456,220	69,038	70,562	1,523
合計	141,167,684	143,719,991	2,552,307	2,609,565	57,258

(注1) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額(注1)	評価差額	うち益(注2)	うち損(注2)
債券	30,670,692	30,906,419	235,727	274,542	38,815
国債	27,026,090	27,224,969	198,878	237,085	38,206
地方債	263,195	266,932	3,737	3,761	23
社債	3,381,406	3,414,517	33,110	33,695	585
その他(注3)	487,266	478,921	△8,345	2,641	10,986
合計	31,157,958	31,385,340	227,382	277,183	49,801

(注1) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) 「その他」は主として外国債券であります。

## 4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益(注)
国債	4,100,403	4,100,544	140
合計	4,100,403	4,100,544	140

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

## 5. 当期中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	732,235	366	3

## 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	金額
その他有価証券 譲渡性預け金	3,814,000

## 7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,402,893	81,637,242	49,289,391	2,744,577
国債	34,774,364	74,811,916	44,742,201	2,444,675
地方債	1,943,227	3,284,024	2,271,995	—
社債	1,685,301	3,541,301	2,275,194	299,902
その他	3,773,785	365,887	149,549	3,698
合計	42,176,678	82,003,129	49,438,941	2,748,275

## 6. 金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計 上額(注1)	評価差額	うち益 (注2)	うち損 (注2)
その他の金銭の 信託(注3)	515,188	412,570	△102,618	2,045	104,663

(注1) 貸借対照表計上額は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、12,240百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	614百万円
退職給付引当金	50,839百万円
減価償却限度超過額	9,781百万円
その他	23,171百万円
繰延税金資産合計	84,407百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	50,770百万円
その他	1,367百万円
繰延税金負債合計	52,138百万円
繰延税金資産の純額	32,269百万円

# 6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	2,080,139	保険契約準備金	108,479,918
現金	10,298	支払備金	888,173
預貯金	2,069,841	責任準備金	104,735,362
コールローン	788,686	契約者配当準備金	2,856,381
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	再保険借	192
買入金銭債権	59,981	その他負債	2,528,971
金銭の信託	1,861,542	債券貸借取引受入担保金	1,636,572
有価証券	85,568,884	未払法人税等	26,300
国債	68,959,931	未払金	254,961
地方債	3,711,596	未払費用	6,963
社債	10,387,483	前受収益	0
外国証券	2,509,872	預り金	8,207
貸付金	19,921,240	機構預り金	565,804
保険約款貸付	17	仮受金	26,923
一般貸付	12,278	その他の負債	3,237
機構貸付	19,908,944	退職給付引当金	52,316
有形固定資産	97,892	役員退職慰労引当金	19
土地	40,726	価格変動準備金	559,002
建物	37,266	負債の部合計	111,620,419
建設仮勘定	9	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	19,890	資本金	500,000
無形固定資産	44,340	資本剰余金	500,044
ソフトウェア	44,326	資本準備金	500,044
その他の無形固定資産	13	利益剰余金	27,858
代理店貸	137,754	その他利益剰余金	27,858
その他資産	275,835	繰越利益剰余金	27,858
未収金	1,264	株主資本合計	1,027,902
前払費用	293	其他有価証券評価差額金	△ 123,651
未収収益	255,925	評価・換算差額等合計	△ 123,651
預託金	76	純資産の部合計	904,250
仮払金	17,219		
その他の資産	1,056		
繰延税金資産	234,196		
貸倒引当金	△ 707		
資産の部合計	112,524,670	負債及び純資産の部合計	112,524,670

## 2 損益計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
経常収益	7,686,842
保険料等収入	3,886,601
保険料	3,886,601
資産運用収益	871,353
利息及び配当金等収入	839,559
預貯金利息	2,549
有価証券利息・配当金	546,885
貸付金利息	2
機構貸付金利息	285,570
その他利息配当金	4,551
有価証券売却益	30,779
有価証券償還益	16
その他運用収益	997
その他経常収益	2,928,888
責任準備金戻入額	2,922,887
退職給付引当金戻入額	666
その他の経常収益	5,334
経常費用	7,674,850
保険金等支払金	6,149,669
保険金	6,147,434
年金	960
給付金	13
解約返戻金	239
その他返戻金	1,021
責任準備金等繰入額	739,579
支払備金繰入額	726,697
契約者配当金積立利息繰入額	12,881
資産運用費用	494,801
支払利息	1,788
金銭の信託運用損	318,576
有価証券売却損	62,449
有価証券評価損	105,568
有価証券償還損	44
為替差損	6,231
その他運用費用	143
事業費	266,550
その他経常費用	24,249
税金	15,176
減価償却費	8,299
役員退職慰労引当金繰入額	19
その他の経常費用	754
経常利益	11,991
特別利益	113,552
価格変動準備金戻入額	113,536
その他特別利益	15
特別損失	168
固定資産等処分損	162
減損損失	6
契約者配当準備金繰入額	106,910
税引前当期純利益	18,465
法人税及び住民税	154,586
法人税等調整額	△ 143,807
当期純利益	7,686

### 3 株主資本等変動計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前事業年度末残高	50	50	50	△ 22	△ 22	77
当事業年度変動額						
新株の発行	499,950	499,994	499,994			999,944
民営化に伴う税効果調整額				20,194	20,194	20,194
当期純利益				7,686	7,686	7,686
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）						—
当事業年度変動額合計	499,950	499,994	499,994	27,880	27,880	1,027,825
当事業年度末残高	500,000	500,044	500,044	27,858	27,858	1,027,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	—	—	77
当事業年度変動額			
新株の発行			999,944
民営化に伴う税効果調整額			20,194
当期純利益			7,686
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	△ 123,651	△ 123,651	△ 123,651
当事業年度変動額合計	△ 123,651	△ 123,651	904,173
当事業年度末残高	△ 123,651	△ 123,651	904,250

## 4 重要な会計方針・注記

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の債券  
…移動平均法による償却原価法（定額法）
- (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）  
…移動平均法による償却原価法（定額法）
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの  
…決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）
  - ② 時価のないもの  
…移動平均法による償却原価法（定額法）  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### 4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。

#### 5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がない（又は重要）と判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。

#### 6. 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。

#### 7. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

#### 8. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

#### 9. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### 10. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 11. その他採用した重要な会計方針

##### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

##### (3) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づき定額法により行っております。

12. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は3,148百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権の総額は586百万円、金銭債務の総額は129,348百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は、260,101百万円、繰延税金負債の総額は、25,905百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、103百万円であります。

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、金銭の信託運用損88,467百万円、その他有価証券評価差額金90,907百万円及び支払備金55,670百万円であります。

繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券評価差額金20,718百万円及び金銭の信託に係る未収配当5,187百万円であります。

16. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、日本郵政公社より承継された株式配当未収収益等損金不算入項目による影響28.66%であります。

17. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。

18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円
支払備金からの積み替えによる増加	2,972百万円
当年度契約者配当金支払額	197,883百万円
利息による増加等	12,881百万円
年金買増しによる減少	589百万円
契約者配当準備金繰入額	106,910百万円
当年度末現在高	2,856,381百万円

19. 関係会社の株式はありません。

20. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平

成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。

21. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。
22. 当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。
23. 1株当たりの純資産額は、45,212円54銭であります。
24. 退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 退職給付債務及びその内訳
 

イ 退職給付債務	△ 52,071百万円
ロ 未認識数理計算上の差異	△ 244百万円
ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	△ 52,316百万円
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
 

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年

## 2. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は262百万円、費用の総額は7,723百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券30,779百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券11,237百万円、外国証券51,212百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券105,568百万円であります。
5. 金銭の信託運用損には、評価損が244,317百万円含まれております。
6. 1株当たり当期純利益は、768円54銭であります。  
但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,258,275百万円含まれております。
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,147,407百万円含まれております。
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。
10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。
 

イ 勤務費用	1,375百万円
ロ 利息費用	449百万円
11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	207,942	代理店借	36,296

#### 取引条件

- イ 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
  - ロ 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。
- (2) 取締役との取引はございません。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式 (普通株式)	2	19,998	-	20,000
合計	2	19,998	-	20,000

- (注1) 当社は、株式会社かんぼの定款変更を行い生命保険会社として設定したことから、前年度末の株式数2千株は株式会社かんぼの発行済株式数を記載しております。
- (注2) 当年度増加株式数は、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第1項において、当社は同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、株式を発行したものです。

### 2. その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第2項の規定により、同法第166条に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりであります。

株式会社かんぼ生命保険 (平成19年10月1日)

資産	113,737,248百万円	負債	112,737,304百万円
		純資産	999,944百万円

# 取扱時間・お問い合わせ

## 1 取扱時間

### 1. 郵便局

#### 窓口の営業時間

曜日	郵便	貯金	保険
月曜日～金曜日	9:00～17:00（一部の郵便局は19:00まで）	9:00～16:00（一部の郵便局は18:00まで）	9:00～16:00（一部の郵便局は18:00まで）
土曜日	休ませていただきます（一部の郵便局は9:00～15:00、9:00～17:00）	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます（一部の郵便局は9:00～12:30）	休ませていただきます	休ませていただきます

注1：設置場所等の理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。

注2：12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

### 2. 郵便事業

#### ゆうゆう窓口

郵便事業の支店では、郵便局の郵便窓口の営業時間外でも「ゆうゆう窓口」を開設しています。また、全国373（平成20年3月31日現在）の支店の「ゆうゆう窓口」では、24時間、郵便物・ゆうパック等の引受け及び不在保管郵便

物等のお渡し、切手・印紙等の販売を行っています。

なお、個別の支店の取扱時間については、ゆうびんホームページ（<http://www.post.japanpost.jp/index.html>）より、ご確認ください。

### 3. ゆうちょ銀行

#### 窓口の取扱時間

曜日	取扱時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00（一部の店舗では18:00まで）
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注1：12月31日から1月3日までは休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

## □ ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示又はゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・

ATMのご案内」([http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html))又は、郵便局Webサイトの「郵便局をさがす」(<http://www.jp-network.japanpost.jp/storesearch/>)によりご確認ください。

曜日	直営店	郵便局（銀行代理業者）	出張所
月曜日～金曜日	8：00～21：00 ※一部の店舗は7：00～23：00	9：00～17：30 ※一部の郵便局は7：00～23：00	9：00～19：00 ※一部の出張所は7：00～23：00
土曜日	9：00～19：00 ※一部の店舗は9：00～21：00	9：00～12：30 ※一部の郵便局は9：00～21：00	9：00～17：00 ※一部の出張所は9：00～21：00
日曜日・休日	9：00～19：00	9：00～17：00 ※一部の郵便局は9：00～19：00	9：00～17：00 ※一部の出張所は9：00～19：00

注1：上記は主な取扱時間であり、ご利用いただける取扱時間はATMごとによって異なります。

注2：土曜日と日曜日・休日については、一部取扱いをしていないATMがあります。

注3：通常貯金及び定額・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出し及び現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7：00以前及び21：00以後並びに、土曜日と日曜日・休日の9：00以前及び17：00以後はご利用いただけません。また、定額・定期貯金のお預入れについては、土曜日と日曜日・休日にはご利用いただけません。

注4：ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

注5：全国16か所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

## 4. かんぽ生命

郵便局の保険窓口で、ご利用いただけます。

## 2 お問い合わせ

### 1. 郵便局、郵便に関するご案内・ご相談の窓口

#### □お客様サービス相談センター

郵便局の窓口サービス、郵便サービス全般に関するお客さまからの電話によるお問い合わせ等にお答えする「お客様サービス相談センター」を設置しています。

案内時間	電話番号
平日 8：00～22：00	(フリーコール) ふみにはハロー <b>0 1 2 0 - 2 3 - 2 8 - 8 6</b>
土曜日と日曜日・休日 9：00～22：00	

- ・携帯電話からご利用のお客さまはこちらの番号で受付しています。

**0570-046-666** (通話料はお客さま負担)

- ・ For those who wish to use English, please dial the following number.  
(英語での相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受付しています。)

**0570-046-111** Communications charge must be paid by the customer. (通話料はお客さま負担)

## 2. ゆうちょ銀行に関するご案内・ご相談の窓口

### □ゆうちょコールセンター

ゆうちょ銀行の商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日 8:30~21:00	(フリーダイヤル) デンワでシツモン
土・日・休日9:00~17:00	<b>0120-108420</b>

注1: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっております。

注2: 平成20年6月23日以降、携帯電話、PHS等からの通話が可能となりました。(通話料無料)

### □カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。

また、紛失・盗難届は、お近くのゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	(フリーダイヤル) なくしたときはやくお届け <b>0120-794889</b>

注: 携帯電話・PHS等からでもご利用いただけます。(通話料無料)

### □確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人型年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
平日 9:00~21:00	<b>0120-401034</b> 携帯電話・PHS等からは <b>044-753-5835</b> (通話料有料)

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

### □投資信託コールセンター〈投信おしえてコール〉

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

投資信託ホームページ

<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>

受付時間	電話番号
9:00~18:00	(コールセンター) ハローハローヨイトーシン <b>0800-800-4104</b>

注1: 土・日・休日、12月31日から1月3日は除きます。

注2: 携帯電話・PHS等からでもご利用いただけます。(通話料無料)

### □ゆうちょインターネットヘルプデスク

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)のパソコン操作方法に関するお問い合わせを承っています。

ゆうちょダイレクト インターネットサービスご利用ガイド  
[http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr\\_pc\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr_pc_index.html)

受付時間	電話番号
平日 9:00~24:00	(フリーダイヤル) <b>0120-108954</b>
土・日・休日 9:00~22:00	携帯電話・PHS等からは <b>098-941-2077</b> (通話料有料)

注: 1月1日~1月3日は除きます。

## □英語案内サービス

英語によるゆうちょ銀行の商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
平日 8:30~18:00	<b>0120-085420</b>

注1:土・日・休日、12月31日~1月3日は休ませていただきます。

注2:携帯電話、PHS等からはご利用いただけません。

## □ゆうちょ相談所

第三者機関によるゆうちょ銀行の商品・サービスに関する苦情・紛争解決支援サービスを行なっています。

受付時間	電話番号
平日 9:00~17:00	<b>03-5574-9868</b>

注:土・日・休日、12月29日~1月3日は休ませていただきます。

## 3. かんぽ生命に関するご案内・ご相談の窓口

### □かんぽコールセンター

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。各種保険金ご請求後のお支払状況についての確認など個別のご契約に関することなどは、受持ちのサービスセンターへお電話を転送し、サービスセンターの担当者からお答えしています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	(フリーダイヤル) ここにきこう <b>0120-552950</b>

注1:1月1日~1月3日は除きます。

注2:かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。

## 3 インターネットによるご相談

日本郵政ホームページ (<http://www.japanpost.jp>) にアクセスいただき、「お問い合わせ」をクリック、「郵便」、「貯金」、「保険」、「郵便局」に関するご相談のうち、該当ボタンを

クリックしてお問い合わせください。

「日本郵政株式会社」に関するお問い合わせは、「こちら」をクリック、お問い合わせフォームよりご利用ください。

# 開示項目一覧

## 保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、金融庁告示 第15号 第7条に基づく開示項目と掲載ページ

### 保険業法施行規則 第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	143
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	140
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	
（2）各株主の持株数	140
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	141
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34～76、143、153、159、166、174
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	144、151、
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	157、164、
（3）資本金又は出資金の額	171
（4）事業の内容	
（5）設立年月日	
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
（7）保険持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	144
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	18～19、124～137
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	
（2）経常利益又は経常損失	14～17
（3）当期純利益又は当期純損失	
（4）純資産額	
（5）総資産額	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	178～184
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸付金	
（2）延滞債権に該当する貸付金	182
（3）三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
（4）貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条 各号に掲げる額を含む。）	135
ニ 保険持株会社及びその子法人等（令第2条の3第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	14～17、178～180、 194～196、200～202、 205～207、210～212、 217～219
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	—

**銀行法施行規則 第34条の26**

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	143
ロ 資本金及び発行済株式の総数	140
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	
（2）各株主の持株数	
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	140
ニ 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	141
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34～76、143、153、159、166、174
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	144、151、
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	157、164、
（3）資本金又は出資金	171
（4）事業の内容	
（5）設立年月日	
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	
（7）銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	144
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	18～19、124～137
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	
（2）経常利益又は経常損失	14～17
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
（4）純資産額	
（5）総資産額	
（6）連結自己資本比率	15、190
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	178～184
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	
（2）延滞債権に該当する貸出金	
（3）三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	182
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	185～193
ニ 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	14～17、178～180、194～196、200～202、205～207、210～212、217～219
ホ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	178
ヘ 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
ト 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—

# 開示項目一覧

## 金融庁告示 第15号 第7条

### 第2項 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	185
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	151、157、164、171、185
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	185
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	185
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	185
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	185
2. 自己資本調達手段の概要	185
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	185
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	181、185～186、190
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	186
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
（1）使用する内部格付手法の種類	
（2）内部格付制度の概要	
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないとフォリオのリスク判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
（v）居住用不動産向けエクスポージャー	
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
（vii）その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	186
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	186
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	186
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	186
ハ 証券化取引に関する会計方針	186～187
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	187
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	187
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	187
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
（1）当該手法の概要	
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	181、187
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	187
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	187

### 第3項 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	188
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	188
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	188
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	188
ニ 連結における自己資本の額	188
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	189
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	189
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。)	
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	190
(2) 粗利益配分手法	
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	190
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	190

# 開示項目一覧

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	—
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	190
(2) 業種別又は取引相手の別	
(3) 残存期間別	
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	191
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	191
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	191
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	192
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	—
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	—
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	—
(ii) 適切な数々のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	192
(1) 適格金融資産担保	192
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	192

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	192
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	192
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	192
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	—
ホ 担保の種類別の額	—
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	—
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	—
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	—
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	—
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	—
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	193
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	193
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	—
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	—
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	—
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	193
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	193
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	193

**日本郵政グループ ディスクロージャー誌 2008**

平成20年7月

日本郵政株式会社 経営企画部門  
コーポレート・コミュニケーション部  
〒100-8798  
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号  
TEL. (03) 3504-4411 (代表)  
URL : <http://www.japanpost.jp/>

# 日本郵政グループ Webサイトのご案内



<http://www.japanpost.jp/>

 **日本郵政**  
HOLDINGS



<http://www.jp-network.japanpost.jp/>

 **郵便局**  
NETWORK



<http://www.post.japanpost.jp/>

 **日本郵便**  
POST



<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

 **ゆうちょ銀行**  
BANK



<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

 **かんぽ生命**  
INSURANCE



<http://www.japanpost.jp/financial/index02.html>

**決算公告**

